

世界遺産

ペーパー

31



世界遺産を通じた
コミュニティ開発

世界遺産を通じた コミュニティ開発

編集: M.-T. Albert, M. Richon, M. J. Viñals and A. Witcomb

Original title: *Community Development through World Heritage*. Published in 2012 by the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO), 7, place de Fontenoy, 75352 Paris 07 SP, France in collaboration with the European Commission, Universitat Politècnica de Valencia, Brandenburgische Technische Universität Cottbus and Deakin University (Melbourne).

Original version accessible under: <https://whc.unesco.org/en/series/31/>

表紙写真

カカドゥ国立公園のアボリジニの壁画の解説 (オーストラリア) ©UNESCO Marielle Richon

This translation was not created by UNESCO and should not be considered an official UNESCO translation. UNESCO is not responsible for the content or accuracy of this translation.

本翻訳はユネスコによって作成されたものではなく、ユネスコによる公式翻訳ではない。ユネスコは本翻訳の内容の正確性について一切の責任を負うことはない。



本翻訳は Attribution-ShareAlike 4.0 International (CC BY-SA 4.0)ライセンス

(<https://creativecommons.org/licenses/by-sa/4.0/deed.en>) の下で利用可能である。

本翻訳において使用されている名称及び資料の提示は、いかなる国、領土、都市もしくは地域又はその当局の法的地位、又はその国境もしくは境界の画定に関して、文化庁がいかなる意見をも表明することを意味するものではない。また、本翻訳のいかなる内容も、文化庁の公式の見解を意味するものではない。

文化庁 文化資源活用課 文化遺産国際協力室

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 2 号

電話 : 03-5253-4111

目次

序文 <i>Kishore Rao</i>	5 ページ
はじめに <i>編集者</i>	6 ページ
国際指定が地域社会に与える影響	9 ページ
世界遺産とグローバル化: UNESCO の世界倫理の発展への貢献 <i>Bernd von Droste</i>	10 ページ
世界遺産と先住民コミュニティ: 人権に基づくアプローチを採用することの重要性 <i>Stefan Disko</i>	16 ページ
物件管理の提携先。焦点の推移: 遺産と地域社会の関与 <i>Mechtild Rössler</i>	27 ページ
世界遺産の視点: 5 つの「C」による未来志向の戦略に向けて <i>Marie-Theres Albert</i>	32 ページ
地域観光の課題	39 ページ
物件管理の枠組み内での遺産、観光、地域社会の相互作用 <i>María José Viñals and Maryland Morant</i>	40 ページ
観光と地域社会の認識: アユタヤの歴史都市の世界遺産地域の事例研究 (タイ) <i>Russell Staiff and Somyot Ongkhuap</i>	48 ページ
遺産に関連する戦略的コミュニケーション、 観光及び地域社会のためのインターネット・アプリケーション <i>Lola Teruel and María José Viñals</i>	54 ページ

地域社会による世界遺産の価値の適正化

3

61 ページ

世界遺産と地域の価値観の緊張関係：
フリーマントル刑務所の事例（オーストラリア）
Andrea Witcomb

_____ 62 ページ

カカドゥとエデニックの理想化
Jennifer Harris

_____ 69 ページ

世界遺産の政治における地域と世界の結び付き：
コミュニティ開発のための空間？
Naomi Deegan

_____ 77 ページ

コミュニティのベストプラクティスのモデル

4

85 ページ

保護地域と農村の暮らし：
ウガンダ西部の世界遺産
James Ilukol Okware and Claire Cave

_____ 86 ページ

エチオピアにおける開発ツールとしての世界遺産の管理：
ラリベラにおける持続可能な観光の必要性
Elene Negussie and Getu Assefa Wondimu

_____ 93 ページ

世界遺産保全による貧困緩和：
アンコール、プリヤ・カーン寺院における企業提携の奨励
Fiona Starr

_____ 100 ページ

末文

Marielle Richon

_____ 108 ページ

執筆者プロフィール

_____ 112 ページ

序文

遺産の共有 (SOH) は、オーストラリア政府と欧州連合のおかげで可能となったユニークな体験であった。この 3 年間のプログラム (2006~2008 年) に参加した教職員と学生だけでなく、それが実施された世界遺産 (オーストラリアのカカドゥ国立公園、フランスのサリーニシュール=ロワールとシャロンヌの間のパリ、バンク・オブ・ザ・セーヌ、ロワール渓谷) と UNESCO 世界遺産センター (WHC) にとっても例外的であった。

実際、SOH プログラムの付加価値であるマスタークラス概念により、WHC の多くの職員が、現在欧州連合とオーストラリアのそれぞれの国で世界遺産の管理に携わっているやる気のある若い才能ある学生 90 人に直接体験を提供することができた。

WHC 専門家と学生の交流は刺激的で挑戦的な環境であることが分かった。これにより、専門家が日常の経験や認識を通じて世界遺産機関の詳細を説明し、学生が専門家に直接質問することができるようになり、曖昧さや疑問が解消され、将来のキャリアにおいて世界遺産機関をどのように活用するかについての明確なビジョンが構築された。

2007 年にニュージーランドのクライストチャーチで開催された第 31 回世界遺産委員会で採択された第 5 番目の「C」、コミュニティは、2002 年のブダペスト宣言で世界遺産条約の戦略目標として採択された、信頼性 (Credibility)、保全 (Conservation)、能力構築 (Capacity-Building) 及びコミュニケーション (Communication) の「4C」の重要な要素であることを、この経験を通して SOH 参加者は認識した。コミュニティは戦略の包括的な要素であり、各世界遺産管理者は、その地域又はその周辺に住む様々な利害関係者と交流する際に留意すべきである。これがまた、世界遺産条約 40 周年 (1972~2012 年) の祝賀に際し「世界遺産と持続可能な開発: 地域社会の役割」というテーマを選んだ理由でもある。

世界遺産を通じたコミュニティ開発に特化したこの出版物は、SOH プログラムが結果として世界遺産地域自体の利益のために世界遺産のグローバルコミュニティにおいてより広く共有される助けとなる。これは、地域社会がいかにして世界遺産資産の持続可能な管理に積極的な影響を与えることができるかを示している。



Kishore Rao
UNESCO 世界遺産センター長 (2011-2015)

はじめに

世界遺産を通じたコミュニティ開発は、オーストラリア政府と欧州連合が支援した「遺産の共有」という国際的な学生交換プログラムの直接的なアウトカムである。このプログラムには、2005～2008年にオーストラリア、メルボルンのチャールズ・ダーウィン大学 (CDU)、カーティン大学 (CUT)、ディーキン大学 (DU) 及びウェスタンシドニー大学 (UWS)、ベルギーのルーベン・カトリック大学、レイモンド・ルーメル国際自然保護センター (RLICC)、アイルランドのユニバーシティ・カレッジ・ダブリン (UCD)、スペインのパレンシア工科大学 (UPV)、ドイツのブランデンブルク工科大学 (BTU) の学生や講師が参加した。本プロジェクトは2008年2月にUPVで開催された「遺産の共有 (SOH): 物件の保全・保護及び観光管理のための新たな課題」をテーマにした大規模な会議で締めくくられた。全体的に見て、このプログラムの目標は、人間性の遺産、特にそのアイデンティティ構築の重要性とコミュニティ開発の可能性を、特に若い大学生にとって適切で使いやすいものにするのであった。

この出版物も同じ目的があるが、より詳細な知見が提供されている。タイトルに表現されているように、遺産は地域社会の発展において重要な役割を果たしており、ここでは、文化的構成物として理解されている。文化的構成物をアイデンティティの創造に利用するには、単なる保存以上のものが必要である。その関連性は未来に続くように現在伝達される必要がある。この重要な側面は、世界的な社会経済開発のための遺産の利用とその保存であり、その目的は世界遺産条約の明確な一部である。しかし、これを達成するためには、本条約を開発政策の道具と解釈し、この方向での実施を加速する必要がある。この目的のために、世界遺産委員会は5つの戦略目標、すなわち本条約を支持する5つの「C」(信頼性 (Credibility)、保全 (Conservation)、能力構築 (Capacity-Building)、コミュニケーション (Communication) 及びコミュニティ (Community)) を策定した。これらの目的は、遺産が単に過去から伝えられたものではなく、持続可能な未来を持つためには、現在において積極的に構築され維持されなければならないプロセスであることを明らかにしている。本書の構成と内容は、これらの意図を反映している。

第1部「国際指定が地域社会に及ぼす影響」では、グローバル化、人権に関する議論の展開、作業指針の実施、新たな戦略目標などが投げかける諸問題に目を向けることにより世界遺産指定の裏にある政治的背景を大まかに紹介する。これらをまとめることで、次の章の枠組みが決定する。

第2部「地域社会のための観光の課題」では、開発のための最も重要な資源の一つである観光について、世界遺産条約の文脈で議論する。しかし、資源としての観光は一般的には論じられておらず、経営理念の文脈にある場合、インターネットを通じて提供される情報源として、又はタイにも当てはまるなど特定の状況や場所の文脈で論じられていることに留意されたい。観光について広く議論している他の出版物とは異なり、本書は、観光が遺産開発に及ぼす問題のある影響に焦点を当てる機会を提供する。

第3部「コミュニティによる世界遺産の価値の配分」の目的も方向性は同じである。この3つの章では、異なる視点から遺産の価値に焦点を当てている。2つの寄稿では、フリーマントル刑務所とカカドゥ国立公園がもたらす複雑さと、その住民が物件管理と解釈に与える影響について論じているが、第3の寄稿では、世界遺産の推薦を利用することによる影響について、物件に起因する様々な遺産価値をオープンにするのではなく、閉鎖的な形で考察している。

事例研究は、第4部及び最終部「コミュニティのベストプラクティスのモデル」の基礎でもある。世界遺産委員会が策定した5つの戦略目標を踏まえ、3つの章では、社会・経済開発の観点から世界遺産を支える具体的な目標を特定し、分析する。繰り返しになるが、これらの分析の価値は、世界遺産委員会が特定の注意を必要としていると特定した問題を文脈化する事例研究のアプローチにある。これらの分析の価値は、彼らが扱っている事例研究が、社会経済的発展が生存に不可欠な国々、すなわちウガンダ、エチオピア、カンボジアから来ているという事実にもある。

寄稿者が議論した問題の範囲や事例研究の地理的範囲が、世界遺産関係者が自らの場所や直面している問題を考察するための有用な概念的で実用的な地図を提供することを、我々は心から願っている。彼らは、自らの状況との類似点や、自らの問題に対する潜在的な答えを見出し、世界遺産の地域社会や世界への関連性を保護し、解釈し、維持するための努力を継続するよう奨励する。

編集者

国際指定が 地域社会に 与える影響

1

世界遺産とグローバル化: UNESCO の世界倫理の発展への貢献

Bernd von Droste

はじめに

これまで、人間開発と環境との間の相互作用は、単純な地域問題であった。しかし、これらの相互作用の複雑さと規模は急速に増大している。かつては比較的可逆的な損傷の緊急の出来事であったものが、現在では将来の世代に影響を及ぼしており、人為的な気候変動に関する懸念や、放射性廃棄物の処分をめぐる議論になっている。

我々人類が地球とどのように関わっていくべきか、そして、これから生まれる世代に対する我々の責任は何であるべきかということは、最も難しい問題の2つである。もしかすると、現代文明は、個人や世代を家族の連鎖の一員として見る地域文化から学ぶものを持っているのかもしれない。

UNESCO の世界遺産条約は、顕著な普遍的価値を有する自然資産及び文化財を尊重し保護するという人類全体の道徳的義務を認識する上での重要な一步を明らかに示すものである。本書の事例研究は、世界遺産がぜいたく品ではなく、すべての国の人々、特にそれが位置する地域社会の福祉にとって重要であることを明確に示している。

世界遺産は、自然及び文化資源の知的利用において不可欠な役割を果たしている。世界遺産にふさわしい厳選された地域を保護し、今日のような荘厳で多様な地球を後世の人々が享受できるようにすることが賢明である。

グローバル化の圧力が高まるにつれ、かけがえのない世界遺産の資源を日用品に変えることが強調される傾向にあるため、人々が熟考し、研究し、地球の恵みを享受し、文化と自然の多様性を理解することができるような貴重な遺産を保護することに注意しなければならない。

このような場所は、ますます変化する工業化、都市化、グローバル化の世界の緊張から解放され、我々を支える自然環境や人間の創造性を刺激する文化的な場所と接触できる場所でなければならない。そのためには、世界遺産の価値の維持に沿った恒久的な保護、持続可能な利用及び開発が不可欠である。

この課題に、世界遺産信頼保持者として責任ある地域社会がどのように対処し、持続可能な開発にどのように貢

献できるかについては、以下の章でさらに詳しく説明する。

しかし、開発と保全の制約は、もはや人々がどこでどのように生活しているかに限定されない。我々は世界的な問題も扱わなければならない。ここから本書は始まる。グローバル化とは何を意味し、規模の拡大は世界遺産にどのように影響するのか？

背景

最も簡潔に説明すると、グローバル化は、交通、通信、情報技術の進歩の結果として、人々や場所の相互接続が増加し、その結果、政治、経済、文化が融合することを意味する。大ざっぱに言って、グローバル化とは何よりも、アイデアや知識の国際的な流れと、文化の共有、地球市民社会、地球環境運動などモノやサービスの国際的な流れを包含するものである。

グローバル化のプロセスには、後述するように長い歴史がある。このプロセスは、グローバル化が多幸感を持って迎えられた 1990 年代に加速した。開発途上国への資本流入は、1990 年から 1996 年までのわずか 6 年間で 6 倍に増加した。半世紀にわたって追求されてきた世界貿易機関 (WTO) の設立 (1995 年) は、国際通商に法の支配のようなものを持ち込むことを目的としていた。先進国だけでなく、いわゆる開発途上国でも、誰もが勝者になるはずであった。グローバル化は、すべての人々に前例のない繁栄をもたらすことが期待された。

しかし、環境保護活動家たちはすぐに、グローバル化が、我々の自然遺産を保護するための規制を確立しようとする 10 年以上にわたる闘いを台無しにしていると感じた。同様に、自分の文化遺産を保護し発展させたいと思っている人々も、グローバル化を侵略だとみなしていた。デモ参加者たちは、少なくとも経済的にはグローバル化が究極的にはすべての人々をより豊かにするという主張を受け入れなかった。

問題の核心は、グローバル化そのものではなく、グローバル化がこれまでどのように管理されてきたかにある。この点で 2 つの事実が顕著である。第 1 に、経済性、特に通信費と輸送費の減少がグローバル化の主な推進力となっている。第 2 に、主に先進工業国によって設定された政策

は、これまでのところ、公正な規則を作ることに失敗している。より正確に言えば、これまでのところ、人類が自らの生存のために緊急に必要としているグローバル倫理の最低限の基準すら考慮していない。

以上を踏まえ、以下では、UNESCO の国際倫理確立への貢献を紹介する。

UNESCO の地球倫理への貢献

全体として永続的な平和の確保に向けて調整されている国連システムの中で、UNESCO の使命は教育、科学、文化などの世代間の領域に焦点を当てている。その基本的使命は、特に上記の分野における正義と公正の世界的倫理を促進することである。普遍主義は世界倫理の基本原則である。普遍的な人権の精神は、すべての人間は生まれながらにして平等であり、階級、性別、人種、世代を問わず、これらの権利を享受することを宣言している。普遍主義は、世代間の責任の一部として世界遺産の保護を必要とする。世代間の公平性の基本原則は、現在の世代は、現在と未来の世代のすべてのメンバーの利益のために、人類のかけがえない遺産の世話をしなければならないと述べている。各世代は、人類共通の自然遺産と文化遺産の利用者であり、管理者であり、潜在的な向上者であるため、少なくとも享受したのと同じ機会を未来の世代に残さなければならない。

文化の分野における世界倫理の原則と基本的な考え方は、文化の分野における UNESCO の 6 つの条約の最低基準に含まれており、特に以下のものが含まれる。

- ・ 国際的な武力紛争や内戦の際に文化財を保護する、これに関して最古の国際法的手段である、1954 年ハーグ条約、
- ・ 文化財の不法取引を禁止する 1970 年 UNESCO 条約、
- ・ 顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産を保護する 1972 年 *世界遺産条約*。本章では、グローバル倫理への貢献と、グローバル化が世界遺産に与えるプラスとマイナスの影響に焦点を当てる。
- ・ 海洋の考古学的遺産を保護するために 2001 年に施行された水中条約。
- ・ 音楽、ダンス、言語、祭りなどの伝統的な文化的表現を保存する 2003 年無形文化遺産条約。これは *世界遺産条約* の重要な補足事項であり、世界遺産条約は顕著な普遍的価値を有する遺跡や記念物などの物的遺産保護に限定されている。

最後に、世界貿易機関 (WTO) の枠組みの中で国際的な関税及び貿易 (GATT) における文化的例外に関する基本原則を定めた、文化的多様性を保護するための 2005 年の文書にも言及すべきである。

簡単に紹介したが、以上のことから、人類共通の遺産の保存と促進はそれ自体、文化遺産と自然遺産の分野における UNESCO のミッションの基盤と最終目標を構成する規範的手段に反映された倫理的義務であるという結論に至る。実際、上記の UNESCO のすべての条約は、グローバルな市民文化の構築に役立っている。

5 つの「E」と世界遺産条約

「グローバル化の 5 つの E」と呼べるものは、特に世界遺産保護の文脈において検討されるに値する。

最初の E は *倫理的グローバル化 (ethical globalization)* を意味する。すでに指摘したように、*世界遺産条約*、そして実際、文化的領域における他の UNESCO 条約は、新たな世界倫理の構成要素と考えられる文書である。さらに、この条約によって保護されている多くの世界遺産は、人権の尊重、民主主義、他の文化への寛容性など、世界の倫理に関する主要な価値観において、極めて象徴的である。

2 番目の「E」は、グローバル化が新たな現象ではないことを考慮して、グローバル化の *進化過程 (evolutionary process)* を表す。繰り返しになるが、UNESCO の世界遺産リストには、グローバル化の歴史、特にシルクロード沿いの資産、サンティアゴ・デ・コンポステーラのような巡礼路、ローマ帝国の国境線、ライム川沿いの資産が掲載されている。

3 番目の E は、*経済のグローバル化 (economic globalization)* という重要な問題を扱っている。世界遺産の文脈において、ガラパゴス諸島のような世界遺産に対する国際的な大規模観光の影響が強調されるべきである。また、カカドゥ国立公園 (オーストラリア)、イエローストーン国立公園 (米国)、ニンバ山厳正自然保護区 (コートジボワール/ギニア) などの世界遺産内又はその近辺で計画又は実施されている国際企業による鉱業活動も、非常に重要な事例である。

4 つ目の E はメディアで大きく取り上げられているが、適切な解決策、つまり *環境のグローバル化 (environmental globalization)* については、これまでのところほとんど取り上げられていない。開発途上国であれ先進国であれ、すべての世界遺産候補は、地球規模の気候変動の影響をますます受けることになる。スイスアルプスの氷河の融解 (スイス) やグレートバリアリーフ (オーストラリア) のサンゴ礁の白化など、すでにいくつかの世界遺産地域からかなり憂慮すべき報告が寄せられている。

最後に、5 番目の「E」は、電子グローバリゼーション (electronic globalization) を表す。強力な新しいコミュニケーションツールは、これまで知られていなかった知識共有の機会を提供するが、同時に、情報操作の可能性や品質管理の欠如に直面している。

この点に関し、UNESCOの公式Webサイト、特に自然遺産については国際自然保護連合 (IUCN)、文化財については国際記念物遺跡会議 (ICOMOS)、文化財修復の分野での研修については文化財保存修復研究国際センター (ICCROM) を推薦する。

世界倫理に関連する世界遺産

世界倫理の主要な要素と密接に関連する世界遺産の例をいくつか挙げてみよう。

民主主義は今日、世界的な市民文化の中心的な要素とみなされている。民主主義は、政治的自治と人間の権限付与の概念を具体化したものである。集団生活をどのように構成するかを決定するのは、もはや一部の自称エリートではなく、人々自身である。

西暦 930 年にシンクヴェトリル (集合の場を意味する) に設立されたアイスランドのアルシング議会はおそらく世界最古の議会である。過去には、毎年全国からシンクヴェトリルに人々が集まり、社会問題や法律問題を議論し解決してきた。議会は、法相会議、5つの裁判所、法律家など複数の機関で構成されていた。何世紀にもわたって、アイスランドの人々は 1789 年まで毎年集まり続け、地震が集会所に被害を与え、議会はレイキャビクに移転しなければならなかった。議会制民主主義の前身としての重要性から、シンクヴェトリルは世界遺産に認定された。

人権は、国際的な行動に不可欠な基準として広く認識されている。社会からの侵害から個人の身体的・精神的完全性を保護し、人間らしい生活のための最低限の社会的・経済的条件を提供し、公正な待遇を与え、様々な形態の不正を救済するためのメカニズムへの平等なアクセスを提供することは、世界的倫理が取り組まなければならない重要な懸念事項である。UNESCO の世界遺産に登録されているアウシュヴィッツ・ビルケナウ、ナチス・ドイツの強制収容所 (1940~1945年) は、基本的人権、文化、信念をないがしろにされた何百万人もの人々の殉教を思い起こさせる。

もう一つの感慨深い世界遺産記念物は、広島平和記念碑 (原爆ドーム、日本) は、1945年8月6日に初めて原爆が投下された地域で唯一立ち続けている構造物であった。この記念物は、現代技術の成果に細心の注意を払って取り組む私たちの責任を思い出させてくれる。原子力を破壊目的ではなく平和目的に利用することが急務である。

ロベン島 (南アフリカ) は、南アフリカの民族自決権を象徴する世界遺産であるだけでなく、寛容と人間の尊厳を象徴している。

フランス人彫刻家バルトルディがギュスターヴ・エッフェルと共同でパリで制作した、女神は、1886 年の米国独立100周年を記念してフランスからの贈り物であり、それ以来何百万人もの米国への移住者に歓迎されている。

グローバル化の進化の歴史を示す世界遺産

シルクロードは東西の統合、交流、対話のルートであり、200年以上にわたって人類文明の共同繁栄に大きく貢献してきた。

一般的に知られているシルクロードの出発点は、紀元前 138年に前漢の武帝が西洋に張騫を派遣したことである。東のシルクロードの起源は歴史的事実から長安 (現代の西安) とするのが通説である。1974 年、この古都の中心部で驚くべき発見がなされた。有名な兵馬俑を持つ秦の始皇帝陵である。

シルクロード沿いにあり、古代世界の文化のるつぼであるもう一つの世界遺産は、文化の十字路サマルカンド (ウズベキスタン) である。

UNESCOは20年間、既存の世界遺産を含むが、中央アジアの豊かな文化遺産をより完全な形で表すために他の遺産も加える、シルクロードの連続的かつ国境を越えた世界遺産登録推薦という構想に取り組んできた。

絹の貿易も地中海で重要な役割を果たした。傑出した例は、ラ・ロンハ・デ・ラ・セダ (スペイン) である。この建物は 1996 年に世界遺産リストに登録され、15 世紀から 16 世紀にかけての地中海の大商都の力と豊かさを完璧に示している。

ローマ帝国がアフリカ砂漠の周辺部や、北のスコットランド人や東のテウトネス族との「野蛮な」辺境へと拡大していったことは、ローマ帝国の遺跡や首都の壮麗さによって、今なお後退することができる。

紀元前 3 世紀に設立されたモーリタニアの首都ヴォルピリス（モロッコ）の遺跡は、ローマ帝国の重要な前哨地となった。もう一つの世界遺産は、スコットランド人からローマ帝国を守った長さ 118 キロのハドリアヌスの長城だが、トリエのローマ遺跡は紀元 3 世紀末の四頭政治時代のローマの首都を思い出させる。

また、サンティアゴ・デ・コンポステーラ（スペイン）のルートもヨーロッパの文化交流の拡大の一例である。サンティアゴ・デ・コンポステーラは、中世を通じてヨーロッパ各地から集まってきた無数の巡礼者にとって最高の目標であった。

植民地時代の都市サント・ドミンゴ（ドミニカ共和国）は、クリストファー・コロンブスが 1492 年にこの島に到着したことを記念して建てられた。

ハンザ同盟都市のヴィスビー（スウェーデン）やハンザ同盟都市のリューベック（ドイツ）など、一連のハンザ同盟都市が世界遺産に登録されている。これらは北欧の主要な貿易センターであり、グローバル化の初期段階を示すものである。

経済のグローバル化の影響を受けた世界遺産

グローバル化は、観光という世界的な現象において特に顕著である。観光とは、エネルギー供給と武器貿易に次ぐ世界経済の最大セクターであり、推定年間収益は 3 兆米ドルである。

大陸間マストツーリズムの出現は、交通技術の急速な発展と経費削減、生活水準の向上、有給休暇と余暇時間の増加によって加速された。1950 年の世界観光機関の推計によると、世界の観光人口は約 2500 万人であるのに対し、1995 年は 5 億 2800 万人、2010 年は 10 億人となっている。

ラパ・ヌイ国立公園（チリ、イースター島）や有名なボロブドゥール寺院遺跡群（インドネシア）などの世界遺産は、多くの観光客を引きつける地球上で最もユニークな場所の一つである。850 を超える世界遺産は、*観光客を引きつける役割を果たしている。経済と雇用への影響は非常に大きい。迷惑行為も同様である。

観光には多くの明らかな利点がある。保持国にとって、観光は雇用をもたらし、外貨をもたらし、ときには現地のインフラの改善につながる。世界の素晴らしさに感嘆し、他国、他国の環境、文化、価値観、生活様式などを学び、国際理解を深めることができる。

しかし、観光はまた次のような多くの否定的な影響を及ぼすことがある。

- 土壌、床面、壁の侵食の加速などの物理的及び環境的影響、生態系の破壊又は野生生物の攪乱。
- 地域文化の破壊などの社会的影響。
- 大型駐車場、ショッピングモール、ホテル、道路、空港等の観光関連施設の整備による影響。
- 不適切な再構築。

ここでは、急速に拡大するグローバル化が、いくつかの世界遺産にどのような影響を与えているかについて、別の顕著な例を紹介する。

ガラパゴス諸島が 1978 年に世界遺産に登録されたとき、同諸島は 9,000 人の観光客を数え、1996 年には 5 万人、2007 年には 15 万人だった。観光業の成長と直接関係しているのは、島と本土（島々はラテンアメリカ大陸から 1,000 キロ以上離れている）の間の交通量の増加で、この有名なダーウィン進化研究所の分離によって形作られた自然の進化プロセスの破壊につながる。1978 年には列島に航空機の着陸はほとんどなかった。2007 年には、主に観光客の増加により、島に着陸する航空機は 2,500 機近くに達した。人工的に移入された外来種は観光客の数に比例して増加した。外来雑草植物は、1978 年には約 200 種、1996 年には 400 種、2007 年には 800 種であった。固有の動植物は、航空機や船の盲目の乗客として世界中から移動する生物にほとんど取って代わられている。生物多様性の憂慮すべき損失と持続不可能な開発のために、世界遺産委員会はガラパゴス諸島を 2007 年の危険な世界遺産リストに登録せざるを得なかった。

*本書では、世界遺産に関するすべての数字は 2008 年のものである。

環境のグローバル化:気候変動の時代における世界遺産の保全

地球温暖化ほど地球規模の問題はなく、地球上のすべての人が同じ大気を共有している。地球温暖化については次の7つの事実がある。

- 地球は前世紀の間に約 0.6 度温暖化した。
- わずかな温度変化でも大きな影響を及ぼすことがある。
- 何百万年も前に遡っても温暖化の脅威は前例がない。
- 海面は前世紀の間に 10 cm から 20 cm 上昇した。
- わずかな海面上昇でも大きな影響を及ぼすことがある。
例えば、1m 上昇すると、フロリダからバングラデシュまで世界中の低地が浸水することになる。
- 我々の大気中の温室効果ガスは、少なくとも過去 2 万年間で最も急速に増加している。
- 気温の変化の速度は加速する可能性がある。

現在、世界では二酸化炭素を大量に大気中に放出した場合に何が起るかを研究する壮大な実験が行われている。氷河や極氷冠が溶け、海流が変化し、海面が上昇するなどの結果に科学界はかなりの確信を持っている。グローバル化の他の問題とは異なり、地球環境問題は先進国と開発途上国の双方に影響を及ぼす。

多くの世界遺産はすでに地球温暖化の深刻な影響を示している。特にスイスアルプスのユングフラウ-アレッチ群(スイス)やアラスカのセント・エリアス氷河(クランゲル-セント・エリアス/グレイシャー湾/タチェンシニ-アルセク国立公園とカナダと米国の境界に沿った保護地域の一部)など、世界遺産にも登録されている世界最大級の氷河。オーストラリアのグレートバリアリーフ、ベリーズのムーンリーフ、そしてガラパゴス諸島(エクアドル)でのサンゴ礁の消滅や白化に関する憂慮すべきニュースもあった。

電子グローバル化:ウェブの知恵の新時代における世界遺産の保全

経済的な意味では、グローバル化は今やすべての国に影響を与えており、人間関係と異文化コミュニケーションをこれまで想像できなかった方法で変換しているインターネットコミュニケーションの Web2.0 世代も影響を与えている。すべての国民が平等に参加しているわけではないことは明らかだが、いかなる国の文化もその影響から隔離することは不可能である。

誰もが知っているように、世界遺産の重要性/価値を提示する方法は、世界遺産保護プロセスの重要な要素である。過去において、世界遺産の解釈と提示は、保全専門家と学者の独占的な役割であった。しかし、Web の知恵がますます相互依存的になってきている時代には、我々は遺産の提示に対する全く異なるアプローチを観察しており、それはその物件の遺産の重要性についての公式又は合意された理解とは全く異なるかもしれない。

特に顕著な例がある。2007 年、世界の新七不思議を発見するための商業キャンペーンがスイスに拠点を置く財団によって後援された。国際的な電話又は電子投票システムを確立し、それに伴う広報活動を行った。投票の 20%は SMS で、80%は E メールで行われた。合計 1 億票が記録されたが、これは明らかに非科学的方法で集められたもので、誰でも、何度でも投票することもできた。

興味深いことに、国全体の人口 700 万人のヨルダンで 1400 万人がペトラに投票し、1000 万人のブラジル人がリオデジャネイロのキリスト像に投票した。誰もが後者の結果に満足しているわけではなく、公開投票の方法にも満足しているわけでもない。ローマ教皇庁は、システィナ礼拝堂が削除されたことに不満を抱いていたと伝えられ、カンボジア政府はアンコールワットを含めるべきだと考えた。

中国、インド、ペルーなどの国々が高い投票率を示した一方で、ヨーロッパや米国は関心がなかったようで、その結果はインターネットの接続性だけに関連したものではなかった。当然のことながら、UNESCO はこの商業キャンペーンに否定的であり、この取り組みが選定された遺跡の保存に大きく貢献できないことを残念に思っている。

Web2.0 の現実を直視し、遺産の管理と解釈に織り込む必要がある。コミュニケーションツールとしてのその力はほとんど無限のようだ。究極的には民主的であり、これらのメディアを将来遺産の認識や表示に活用するには、迅速かつ責任ある行動が求められる。

最後に

結論として、経済のグローバル化は、世界の最も差し迫った問題である地球規模の気候変動の中心にある。このような不幸な展開の中で、政策のグローバル化は、全生命が依存している唯一の酸素生産生物である 25 万種以上の植物を中心とする地球のインフラを保全するなど、将来世代の懸念を顧みず、無秩序な経済拡大を克服することを求められている。

しかし、文化が人類の進歩と創造性の源泉であることを考えれば、世界の文化的多様性は人類の不可欠な資産でもある。

現在及び将来の世代のために人類の自然及び文化遺産を保護するために、UNESCO は国連体制の一部として、世界的な倫理を促進しようとしている。UNESCO が6つの国際基準を定める法的文書を採択したことは、経済のグローバル化に対抗し、特に文化表現の多様性を保護するための取り組みとみなされなければならない。言い換えれば、各国は自国の文化産業に助成金を支給し、自国の文化的アイデンティティを保全・促進するための措置を講じる権利を有するべきである。

世界遺産条約は、遺産保全における我々の世代間の責任を強調する上で、他の UNESCO 条約と協調して重要な倫理的手段を構成する。さらに、世界遺産はグローバル化の歴史を物語っている。世界遺産の中には、今の時代には無情にも失われてしまった世界的倫理の基本的価値に直接結び付いているものもある。

参考文献一覧

- Brown Weiss, E., 1989 年 *未来の世代との公平*。東京、国連大学。
- Burke, Sh., 2007 年 Web の知恵の時代に遺産を保全しているか? 北京フォーラム 2007 で発表された論文。
- Gore, A., 1992 年 *均衡のとれた地球*。マサチューセッツ州ボストン、ホートン・ミフリン・ハーコート。
- 新世界七不思議, 2007 年 <http://www.new7wonders.com> (2007 年 12 月 15 日にアクセス。)
- Stiglitz, J., 2007 年 *グローバル化を機能させる*。ロンドン/ニューヨーク、ペンギンブックス。
- UNESCO, 1998 年 *若い世代に委ねる世界遺産: 教師向けの教育資源キット*。パリ、UNESCO。
- _____. 2001 年 *UNESCO の文化の多様性に関する世界宣言*。
<http://unesdoc.unesco.org/images/0012/001271/127160m.pdf>
- _____. 2005 年 *文化多様性条約*。
http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL_ID=31038&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html
- _____. 2007 年 *世界遺産: ミレニアムの課題*。パリ、UNESCO。
- Von Droste, B. 2004 年 *Das UNESCO-Konzept des Weltkulturerbes*. Jork, Germany, Lessing-Gespräche, pp. 9–25.
- _____. 2005 年 *世界遺産観光市場の拡大は、保全管理の大きな課題である*。パリ、UNESCO 世界遺産センター、21～27 ページ。(世界遺産ペーパー15。)
- _____. 2006 年 *過去から未来への贈り物: 自然と文化の世界遺産。UNESCO における科学の60年*。パリ、UNESCO、385～400 ページ。
- _____. 2007 年 *過去の遺産を未来の世代に伝える挑戦: 世界遺産の事例*。北京フォーラム 2007 で発表された論文。
- _____. 2008 年 *UNESCO Weltkulturerbe: Qualitatives Wachstum mit Hilfe externer Instanzen, Jahrbuch Internationales Markentechnikum*. Berlin, Jahrbuch Markentechnik

世界遺産と先住民コミュニティ： 人権に基づくアプローチを採用することの重要性

Stefan Disko

はじめに

2007年6月、世界遺産委員会は、2002年の世界遺産に関するブダペスト宣言で採択された4つの戦略目標に新たな目標を追加することを決定した。「*世界遺産条約の実施における地域社会の役割の強化*。」その根底にある理由は、「*条約の実施に先住民、伝統、地域社会を巻き込むことの決定的な重要性*」という認識であった（世界遺産委員会決定事項31.COM/13A及び31.COM/13B, 2007）。すべての利害関係者は、この第5次戦略目標を推進し、実施するよう奨励された。しかし、コミュニティ参加の条件については、これ以上の指針は示されなかった。

本章では、先住民コミュニティが本条約の実施や世界遺産の特定、登録推薦、管理、保護に関与するための適切な枠組みと条件について論じる。多くの世界遺産は、先住民にとって経済的、文化的、精神的に非常に重要であり、先住民が所有権、アクセス権、使用権を有する地域に位置している。¹ 世界遺産リスト上の「先住民の敷地」の数は、*本条約実施のための作業指針*が、先住民にとってのこれらの場所の継続的な経済的、社会的、文化的、精神的価値に基づいて文化的景観を推薦することを認めていることを考慮すると、今後増加する可能性が高い。²

国際人権法に従い、本条約の実施や世界遺産の管理に先住民を関与させるには、根本的に異なる枠組みが必要であり、他の地域社会との関与とは異なる原則に基づく必要がある。先住民は、「地域社会」が享受していない国際法上の集団的権利、特に自決権を「人民」として享受している別個の先住民に属するか、又は構成している。³ 先住民のこうした明確な権利は、2007年9月に国連総会で採択された、*先住民の権利に関する国連宣言*で最近確認された。UNESCOは、人権に取り組む団体として、世界遺産地域内及び*世界遺産条約*の実施において人権が尊重され、保護され、実現されることを確保する特別な義務と責任を有する。これは国連の信頼性にとって不可欠であり、世界遺産委員会は先住民の人権が損なわれている又は侵害されている場所に「承認の印」を与えるべきではない。

そこで本章では、先住民への第5次戦略目標の適用にあたっては、人権に基づくアプローチに従わねばならず、そのためには*先住民の権利に関する国連宣言*が基本的な規範的枠組みを提供すべきであると論じている。⁴ これは、人権のさらなる普遍的な尊重というUNESCOの責務に合致するだけでなく、「持続可能な開発のための空間」及び「和解のための手段」としての世界遺産の性格

1 トンガリロ国立公園（ニュージーランド）、カカドゥ国立公園（オーストラリア）、プエブロ・デ・タオス（米国）、ハワイ火山国立公園（米国）、マヌ国立公園（ペルー）、ンゴロンゴロ自然保護区（タンザニア連合共和国）、スクル（ナイジェリア）、コルディリエーラの棚田（フィリピン）、ラポニア地方（スウェーデン）がその例である。

2 さらに、国連総会は、UNESCOに対し、先住民の文化遺産を*世界遺産条約*と*無形文化遺産の保護に関する条約*（国連総会、2005年、第15項）の下で人類の遺産として認識するための努力を強化するよう提言した。

3 1966年の2つの国際人権規約の共通第1条によると、「すべての人民は、自決権を有する。この権利により、自由に政治的地位を決定し、自由に経済的、社会的及び文化的発展を追求する。先住民に関しては、この権利は2007年の*先住民の権利に関する国際連合宣言*第3条でも確認されている。

4 UNESCOの松浦晃一郎事務局長（2008、1～2ページ）は次のように述べている。「新たな宣言は、2001年のUNESCOの文化多様性に関する世界宣言及び関連する本条約、特に1972年の*世界遺産条約*、2003年の*無形文化遺産保護条約*、2005年の*文化表現の多様性の保護と促進に関する条約*の原則を反映している。

と機能にも合致する。⁵ UNESCO によって認識され、強調されているように、持続可能な開発と人権の尊重は、文化的多様性の保護と同様に、不可分かつ密接に関連した目標である。人権に基づくアプローチの採用は、保全モデルとしての世界遺産の模範的な機能にも合致する。松浦晃一郎による記載 (2002): 「世界遺産はその一例であり、より地元利益のあるものを含め、すべての遺産の保全モデルとなるべきである」。

世界遺産の中には、地域住民の物件管理プロセスへの関与に関して、ある側面ではすでにベストプラクティスのモデルとなっていると言えるものもある。しかし、UNESCO が認識しているように、先住民族が様々な差別を受け、権利を侵害して重要な意思決定プロセスから排除されてきた世界遺産地域もあり、場合によっては今なおその状態が続いている (Titchen、2002 参照)。

例えば、先住民族の領土の一部が世界遺産リストに登録推薦された際や、世界遺産の管理計画の準備の際に、先住民族と協議しなかった事例がある。他の事例では、世界遺産地域内の先住民族の共有地の開発に関する決定は、関与するコミュニティの同意を得ることなく、また、コミュニティとの協議すら行われなかった。また、自然世界遺産内で伝統的な狩猟、採集、土地利用を行うことを先住民が制限されている例もある。場合によっては、先住民族コミ

ュニティが、現在世界遺産に登録されている自然保護地域から強制的に退去させられていることさえある (例: Poole、2003 を参照)。⁶ その他の問題としては、管理プロセスに先住民が効果的に参加するための枠組みが不十分であること、伝統的知識や先住民の制度の軽視、その地域の先住民族に不利益をもたらす主要な観光地として世界遺産を推進していることが挙げられる。

世界遺産が先住民族の領土内で維持される場合は、それぞれの先住民族の同意と継続的な承認を得なければならない。そのような土地の管理と保護は、関係する先住民族の規則、法律、慣習に従って行われなければならない。世界遺産の存在とそれに伴う観光、インフラその他の発展によって主に影響を受けるのは、彼らの祖先の土地、遺産、文化、生活様式、子どもの将来である。土地の管理においては、先住民族が伝統的な生活様式を維持し続けることができ、先住民族特有の文化的アイデンティティ、社会構造、経済システム、慣習、信条、伝統が尊重され、保証され、保護されることが保証されなければならない。土地との特別な関係の継続、並びに別個の共同体及び人民としての社会的、文化的及び経済的存続を確保するために、適当な措置がとられなければならない。これらは、第 5 次戦略目標が先住民族に適用される場合の中心的な考慮事項である必要がある。

5 UNESCO の 2008～2013 年中期戦略によると、UNESCO は「[世界遺産]の保全は、和解と持続可能な開発の場として社会的結束に確実に貢献させようとしている」(第 106 項)。また、この戦略では、遺産には「アイデンティティの基礎及び開発のベクトルとして、調整のツールとしての三位一体の役割があり、UNESCO は、保全と開発の要件に同時に取り組む参加型で包摂的な政策と措置を促進するよう努力する...」と述べられている (第 105 項)。例えば、UNESCO は、地域社会の経済的・社会的発展に貢献し、遺産の管理と保全に積極的に参加することを目的として、世界遺産における持続可能な観光を促進する (2007 年 UNESCO 総会、第 1 (a)(i) 項)。いずれにしても、世界遺産リストへの登録は、しばしば様々な発展 (観光、インフラなど) をもたらし、地域経済や生活様式に様々な影響を与えることは明らかである。明らかに、世界遺産も開発の文脈で考慮する必要がある。

6 Titchen (2002) によると、先住民族が世界遺産リストへの登録を正当化するために保護地域から排除された事例さえあるという。

人権に基づくアプローチを正式に採用し、一貫して適用することが、これを確実にする方法であろう。

人権に基づくアプローチを適用することは、世界遺産地区内又はその近くに住む先住民が、自らの文化遺産、伝統的知識及び文化表現を維持・発展させる権利、並びに自らの願望及びニーズに応じて開発する権利を行使するのに役立つであろう。⁷ それは、世界遺産としての遺産の指定が、固有の遺産の不正利用に寄与したり正当化したりしないことを確実にし、それによって世界遺産リストの信頼性を強化することに役立つであろう。それはまた、*世界遺産条約*とその目的に対する先住民の支持と認識を構築する助けとなり、このようにして、先住民の領域に所在する世界遺産の「顕著な普遍的価値」の長期的な保全に貢献するであろうことは疑いがない。それにもかかわらず、世界遺産の保全上の利益と、先住民の土地所有者や管理者の集团的利益との間に相違がある場合には、人権に基づくアプローチを適用することにより、そのような相違が公正かつ均衡のとれた、差別のない方法で解決されることが保証される。保護の利益と先住民の利益が一致するが、*世界遺産条約*の批准後に生じた締約国の開発の利益に反するシナリオについても同様である。

UNESCO の人権へのコミットメント

人権の普遍的な尊重の促進は、UNESCO の基本的な目的の一つである。UNESCO 憲章によると、この組織の目的は、

正義、法の支配並びに世界の諸国民のために確認されている人権及び基本的自由の普遍的な尊重を一層促進するため、教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することにより平和及び安全に貢献すること... (第 1 条)、

したがって、国際文化協力は、それ自体を目的とするのではなく、平和、正義、法の支配、人権の促進を終わらせるための手段であると考えられている (Lee, 1965)。⁸

UNESCO の人権に対するコミットメントは、2003 年の UNESCO の人権戦略で更新された。本戦略の全体的な目標は、「...グローバル化の時代における人権の進展に対する UNESCO の貢献を増大させ、すべての人権の促進における UNESCO の具体的な役割を再確認する」ことである (第 11 項)。これは、次の観察に基づいている。

グローバル化はかつてないほどの富と福祉を生み出しているが、多くの国、グループ、個人にとっては、貧困、不平等、排除の増加を伴っている。人権を尊重し、保護し、実現するための活動は、「人間の顔を持ったグローバル化」を実現するために、早急に強化される必要がある (第 17 項)。

何よりもまず、この戦略「...は、人権に基づくアプローチを UNESCO のすべてのプログラムに組み込むことを目的としている (第 10 項)。これは事実上、「...すべての活動が人権の実現に寄与しなければならないことを意味する。それは、基本的人権原則...[であり]すべてのプログラムの策定、実施、評価の指針となるべきであることを示唆している (2006 年 UNESCO 総会)。

UNESCO の 2008~2013 年中期戦略は、国連の行動が「...正義、連帯、寛容、共有、平等、人権の尊重...、文化の多様性、多元主義及び民主主義の原則を含む共通に共有された一連の価値観により誘導され形作られ続ける」(第 2 項)。本委員会は、「国連は、その能力のすべての分野において、計画に対する人権に基づくアプローチを追求する」ことを再確認する (第 6 項)。さらに、本戦略は、国連が、その倫理的使命に触発されて、「...先住民を含む社会の最も脆弱な層のみならず、不利な立場にある人々及び排除された集団のニーズに優先的に対応する」ことを宣言している (第 5 項)。

人権を促進する義務は、文化の豊かな多様性の維持と促進を確保するという国連システムの中での UNESCO の具体的な使命からも導き出すことができる。2001 年の文化多様性に関する *UNESCO 世界宣言*によると、「文化多様性の保護は、人間の尊厳の尊重と不可分の倫理的義務である。それは人権と基本的自由、特に...先住民の権利へのコミットメントを意味する」 (第 4 条)。同様に、2005 年の文化多様性条約は、「文化の多様性は、人権が...保証される場合にのみ...、保護され、促進され得る」 (第 2 条第 1 項)、文化の多様性の保護及び促進は、「...先住民の文化を含むすべての文化の平等な尊厳の承認及び尊重を前提とする」 (第 2 条第 3 項) と強調している。最も重要なことは、もちろん、文化的多様性の保護は、先住民が文化的に異なる民族として存在し続ける権利を尊重することを前提としていることである。先住民は世界の文化的多様性の大部分を占める。世界の 6,000 の文化のうち約 4,000~5,000 が先住民であり、世界の 6,000 の言語の約 4 分の 3 が先住民によって話されている (2001 年国際連合人権高等弁務官事務所)。

7 先住民の権利に関する国際連合宣言、前文、第 23 条及び第 31 条を参照。

8 1966 年の国際文化協力原則宣言、第 4 条 11 も参照。

最後に、先住民族の権利に関する国際連合宣言は、国連の専門機関やその他の政府間機関に対し、特に、「この宣言の条項の完全な実現に貢献する」ことと、「この宣言の条項の尊重と完全な適用を促進し、この宣言の実効性を追跡する」ことを求めている（第41条及び第42条）。UNESCOの松浦晃一郎事務局長は、次のように述べている（2007）。

UNESCOは、先住民並びに文化的多様性及び異文化間対話の保護及び促進にコミットするすべての人々のためのマイルストーンとして[宣言]が総会で承認されたことを歓迎する。本宣言は、先住民文化が世界の文化的景観の中で占める重要な位置と、その豊かな文化的多様性への重要な貢献を認めている。それは、この文書の前文が指摘しているように、人類共通の遺産を構成している...

[本]宣言は、先住民が自らの制度、文化、伝統を維持・強化し、自らのニーズと願望に沿って発展を追求する権利を強調している...。これらの問題はUNESCOの使命の中心であり、本宣言は間違いなく、先住民との、そして先住民のためのプログラムを設計、実施する上で最も重要な参照点を提供するだろう...

開発、人権、文化的多様性の相互関係

1990年代から2000年初頭にかけて開催された世界サミットでは、開発と人権の密接な相互依存関係について国際的な合意が形成された。⁹この合意によれば、「民主主義、開発及びすべての人権及び基本的自由の尊重は、相互に依存し、かつ、相互に強化し合うものである」と、2005年の世界首脳会議の成果には述べられている（第135項）。¹⁰さらに、「すべての人権とすべての人の基本的自由の完全な享受の促進と保護は、開発と平和と安全を前進させるために不可欠であると考えられ、国内及び国際レベルでの良いガバナンスは持続可能な開発のために不可欠であると考えられる」（同上、第11項～12項、第24項、第39項）。一方、良いガバナンスは、特に少数者や社会の最も脆弱で不利なセクターの人権の尊重を必要とするとして一般的に理解されている（2005年UNESCO総会）。¹¹UNESCOの2008年～2013年中期戦略は、その使命を実施するにあたり、国連「...は、平和、持続可能な開発及び人権という相互に支持する柱を引き続き強化することを追求する...」ことを強調することにおいてこの合意を反映している（ミッションの宣言、第3項）。

人権と開発の密接な相互依存性の認識は、開発に対するいわゆる人権に基づくアプローチを生じさせ、これは国連システムの中で広く推進されている（2006年国際連合人権高等弁務官事務所参照）。UNESCOの中期戦略は、国連が「...能力のすべての分野における人権に基づくアプローチを通して」ミレニアム開発目標の達成に貢献することを宣言している（第69項）。このアプローチによれば、人権の実現は開発の最終目標とみなされ、開発は権利者と義務を負う者との関係として認識される。開発プロジェクトとプログラムの影響は、人権規範と原則に明確に関連づけられた人権指標に基づいてモニタリングされ、評価される。重要性は結果と開発プロセス自体の両方に付随する。2003年、国連機関間ワークショップにおいて、開発に対する人権に基づくアプローチに関する共通認識が国連機関によって合意された（国際連合人権高等弁務官事務所、2006年、付属書II参照）。この共通の理解は、次の3つのポイント又は原則で構成されている。

1. すべての開発計画及び政策は、人権の実現を促進すべきである。
2. 人権に関する基準と原則は、計画プロセスのすべてのセクターと段階におけるすべての開発協力とプログラミングの指針となる。
3. 開発プログラムは、権利者（正当な請求権を有する個人・団体）が権利を主張し、国家及び非国家の「義務を追う者」が義務を果たす能力の強化に貢献する。

また、2000年の国連ミレニアム宣言と2005年の世界サミット成果の双方で再確認されたように、開発はそれ自体が人権であることに留意することが重要である。¹²国連総会の1986年の開発権に関する宣言によると、...開発は、経済、社会、文化、政治の包括的なプロセスであり、全人口の福祉の継続的な改善を目指している（前文）。

開発の権利は、すべての人及びすべての人民が経済的、社会的、文化的及び政治的發展に参加し、これに貢献し及びこれを楽しむ権利を有する譲れない人権であり、この人権及び基本的自由は、すべて完全に実現することができる（第1条、第1項）。

9 1993年の世界人権会議の成果文書、1995年の世界社会開発サミット、2000年ミレニアム・サミット、2002年持続可能な開発に関する世界首脳会議、2005年世界サミットを参照。

10 民主主義は、「人々が自らの政治的、経済的、社会的及び文化的システムを決定し、生活のあらゆる側面に完全に参加するという自由に表明された意思に基づく普遍的価値」とみなされている。

11 2000年国連ミレニアム宣言、第V部、人権、民主主義、良いガバナンスも参照。

12 国連総会はまた、今後のすべての活動において、議題項目「すべての人権の促進と保護...」の下、「開発の権利」と「人々の権利」を検討することを国際連合人権理事会の使命とした（人権理事会、2007b、付属書、第V部及び2007年国連総会参照）。

開発に対する人権はまた、...すべての自然の富及び資源に対する奪うことのできない完全な主権を行使することを含む、民族の自決権の完全な実現を含意する（第1条第2項）。

したがって、国連総会は、相互に関連し不可分の全体とみなされる個人的及び集団的権利を含む人権の実現を、開発を達成するための必須の前提条件としてのみならず、開発の基礎となる目的としても考慮する。

先住民族の権利に関する国際連合宣言は、先住民族の「...彼ら自身のニーズと利益に従って開発する権利」を再確認する（前文）。第23条は、先住民は

...開発に対する権利を行使するための優先順位と戦略を決定し、開発する権利を有している」とし、先住民は、「自らに影響を及ぼす...プログラムの開発と決定に積極的に関与し、可能な限り自らの機関を通じてそのようなプログラムを実施する権利を有すると述べている。

先住民族は一貫して、「...文化的発展、社会正義、環境の持続可能性の統合なしに経済成長を絶え間なく追求すること」を目指す開発戦略に異議を唱えてきた（Tebtebba、2008）。彼らは、経済的、社会的、政治的、文化的、精神的な幸福という地元先住民の概念から出発し、先住民の集団的権利（土地と資源の権利を含む）、固有の制度、文化と伝統、法制度と慣習法の尊重に基づくモデルを求めている。彼らはまた、「1つのサイズですべてをまかなう」アプローチは避けなければならない、「...地元の制御だけが、地元現実に開発を適合させることができる」（同上）と強調している。先住民が開発のパラダイムを主流モデルと区別するために用いる言葉には、「アイデンティティを伴う開発」、「自決開発」などがある（Tauli-Corpuz、2008）。

したがって、国際連合の世界先住民の第2次国際10年（2005～2014年）の主な目的は、公平性のビジョンに基づき、文化的に適切であり、先住民族の文化的・言語的多様性を尊重するよう開発政策を再定義することである（国連総会、2005、第9(iii)項参照）。

「10年行動計画」の第12項は、次のように提言している。

...文化は、「アイデンティティを伴う開発」を構築し、人々の生活様式を尊重し、持続可能な人間開発を構築するために、開発プロジェクト設計の前提条件及び基盤として統合されるべきである。

これは、文化と開発の不可分性を強調し、開発についての広範かつ総合的な視点をとるUNESCOの政策目標を反映している。UNESCOの文化の多様性に関する世界宣言の第3条によると、文化の多様性は発展のルーツの一つであり、それは「...経済成長の観点だけでなく、より満足のいく知的、感情的、道徳的、精神的な存在を達成するための手段として理解されるべきである。」文化多様性条約では、文化の多様性の保護と促進を「...持続可能な開発のための不可欠な要件」とし、「...持続可能な開発に資する条件の創出のため、あらゆるレベルで文化を開発政策に統合すること」を求めている（第2条第6項及び第13条）。¹³さらに、UNESCOが主導機関となっている国連持続可能な開発のための教育の10年（2005～2014年）の文脈において、国連は、「...持続可能な開発の経済、社会、環境の3本柱はすべて文化、特に文化の多様性によって支えられている」ことを強調する（UNESCO総会、2005、第08106項）。

これは、文化と開発に関する世界委員会（WCCD）が人間中心の開発パラダイムにおいては、文化は単に経済成長を促進するための手段としてではなく、それ自体が望ましい目的として扱われるべきであると強調した結論に沿ったものである。開発「...は、文化的成長、すべての文化に対する尊重の育成、及び文化的自由の原則を含む観点から見なければならない」と主張した（WCCD、1996b）。本委員会は、このような開発パラダイムにおける集団の権利を認めることの重要性を強調した。「文化的自由...は集合的自由である。集団が自らの選択した生活様式に従う権利、又はそれを採用する権利を指す。」本委員会は、文化的自由は個人の自由が繁栄するための前提条件でもあると付け加えた。「それは集団だけでなく、その中のすべての個人の権利も保護する。個人の権利は集団的権利から独立して存在することができるが、集団的権利、文化的自由の存在は、個人の自由のための追加的な保護を提供する（WCCD、1996b）。

13 同様に、第5項、持続可能な開発に関する世界首脳会議の実施計画（2002）の「開発の権利及び文化的多様性の尊重を含む平和、安全、安定及び人権及び基本的自由の尊重は、持続可能な開発を達成し、持続可能な開発がすべての者の利益となることを確保するために不可欠である」。

先住民については、本委員会は、世界中の先住民が計画された開発プロセスによって土地を追われてきたこと、そして現在もそうであり続けていることに留意し、先住民に直接関係する問題について適切な政治的代表権を否定した。彼らは、土地や資源の基盤が浸食され、言語や社会的・政治的制度、伝統、芸術形態、宗教的慣習、文化的価値観の利用が制限されることで、文化的に識別される民族としてのアイデンティティを失う危険にさらされ続けている(WCCD、1996b、68～71 ページ)。本委員会は次のように結論付けた。

今日の課題は、文化的多元主義と政治的民主主義にコミットする国々にとって、開発が統合的であり、包含的であることへの真のコミットメントに基づいて構築された最良の実践機関が存在することを確実にする環境を整備することである。これは、価値観の尊重、先住民が社会や環境について持っている伝統的な知識、文化が基盤としている制度の尊重...そしてこれらのコミュニティが他者との平和的協力において自分たちの優先事項を決定する権利を意味する(同上)。

先住民の開発に対する人権に基づくアプローチの基本要素

先住民の開発に対する人権に基づく文化的に敏感なアプローチの基本的な要素は、先住民族の権利を明示的に扱っている最も包括的で普遍的な国際人権文書である*先住民族の権利に関する国連宣言*にある。¹⁴この宣言は、それ自体はいかなる権利も創出しない拘束力のない文書であり、先住民に適用される既存の国際人権基準を詳述している。¹⁵それは、政治的、経済的、社会的、文化的、精神的及び環境的権利を含む、先住民の幅広い固有の権利を確認する。

本宣言第 43 条によると、「...世界の先住民族の生存、尊厳、福祉のための最低基準を構成する」権利が認められている。この宣言は、先住民を対象とした、あるいは先住民族に影響を与える開発プロジェクトや政策の策定、実施、評価のための明確な枠組みを、国家、国際機関、市民社会組織に提供している。国連開発グループ(UNDG)は、本宣言やその他の国際文書に基づき、*先住民族問題に関する指針*を作成した。同文書は、「...先住民のために、また先住民とともに、人権に基づき文化的に配慮した開発アプローチを実

施するための、広範な規範的、政策的、運営的枠組みを定めたものである」(UNDG、2008、また UNDESA、2008、13～38 ページも参照)。さらに、先住民の人権と基本的自由の状況に関する国連の前特別報告者であるロドルフォ・スタベンハーゲンの報告書の一つは、人権に基づくアプローチを先住民に適用することに焦点を当てている(人権理事会、2007a)。

こうした先住民開発へのアプローチは、先住民を権利の主体(他人が設計した政策の対象ではなく)として扱い、先住民族の権利の実現を開発の主要な目的としている。先住民は、国連宣言に従って、その個々の構成員の権利を補完する集団的権利の保有者として特定されている。国連宣言は、先住民族の集団的権利を「...人々としての彼らの存在、福祉及び統合的發展にとって不可欠なもの」とみなしている(前文)。すべてのプロジェクトとプログラムは、計画、実施、モニタリングを含む開発周期のすべての段階に関与している各先住民族の自由な事前のインフォームド・コンセントに基づいている。先住民族は、先住民族自体が集合的に特定した願望やニーズに応え、自らの開発イニシアティブを強化すべきである。外部からのプロジェクトはない。

自由意思、事前、インフォームド・コンセントの原則は、国連宣言の重要な原則であり、人権に基づくアプローチの不可欠な部分である。本宣言の第 19 条では国「...は、先住民に影響を及ぼす可能性のある立法上又は行政上の措置を採用し実施する前に、自由意思に基づき、自由意思、事前、インフォームド・コンセントを得た上で同意を得るために、自らの代表機関を通じて、関係する先住民族と誠実に協議し、協力しなければならない」と規定している。¹⁶関連して、第 18 条は、「...自らの手続きに従って自らが選出した代表者を通じて、自らの権利に影響を及ぼす問題の意思決定に参加する」先住民族の権利を認めている。第 41 条は具体的に、国連の専門機関やその他の政府間組織に対し、「...先住民に影響を与える問題への先住民の参加を保証する」方法と手段を確立するよう求めている。

14 本宣言に定められた原則は、1989 年の国際労働機関の*先住民と部族民に関する条約*や人権条約機関の一般的なコメント(例えば、人種差別撤廃委員会(CERD) *先住民の権利に関する一般的な提言* XXIII) など他の国際文書の原則を補完及び拡張する。

15 先住民の人権と基本的自由の状況に関する国連特別報告者ジェームズ・アナヤが述べたように、この宣言は「すべての人に適用できる基本的人権原則を採用し、先住民の特定の歴史的、文化的、政治的、社会的文脈でそれらを詳しく説明している」(国連ニュースセンター、2008)。

16 自由意思、事前、インフォームド・コンセントの原則の主要要素と、申請に関する提言については、先住民族の自由意思、事前、インフォームド・コンセントを受けた上での同意に関する方法論に関する国連先住民問題常設フォーラム 2005 国際ワークショップの報告書を参照(PFII、2005、第 44 項～第 49 項)。

また、この文脈で注目すべきことは、世界の先住民の第2次国際10年の主な目的の1つは次のとおりである。

自由意思、事前、インフォームド・コンセントの原則を考慮しつつ、先住民の生活様式、伝統的な土地や領土、集団的権利を有する先住民族としての文化的一体性、又は彼らの生活の他の側面に直接的又は間接的に影響を及ぼす決定への先住民の完全かつ効果的な参加を促進する（国連総会、2005年、第9(ii)）。

国連総会は、「10年のための行動計画」において、「固有の領土における観光及び国立公園プロジェクトを策定する際には、特に注意を払うべきである」と付け加えている（第19項）。

国連宣言はさらに、「...開発に対する権利を行使するための優先順位と戦略を決定し、開発する」権利、及び「...可能な限り、自らの機関を通じて[開発]プログラムを管理する」権利を確認している（第23条）。したがって、地元の開発への人権に基づくアプローチでは、先住民は主要な当事者及び意思決定者として扱われる。先住民に影響を及ぼす開発プログラムやプロジェクトにおいてこれらの原則を適用することは、先住民の自決権の尊重を確保し、開発が文化的に適切であり、関係する先住民のビジョンや利益を反映することを確保するための基本的な前提条件である。

先住民に影響を及ぼす開発プログラムの文脈で特に重要なのは、先住民の土地、領土、天然資源の所有権、使用权、管理権に対する集団的権利である。国連宣言の第26条第2項では、先住民「...は、伝統的な所有権又は他の伝統的な居住又は使用を理由として、彼らが所有する土地、領土及び資源、並びに他の方法で獲得したそれらを所有、使用、開発及び管理する権利を有する」ことを確認している。¹⁷ この宣言はまた、先住民の土地や資源との「...独特の精神的関係を維持・強化する」権利、及び「...この点に関して未来の世代に対する責任を果たす」権利を確認している（第25条）。

先住民の土地と資源は、彼らの必要最低限の生活と生存、彼らの文化、彼らの精神的、経済的、社会的及び文化的福祉、そして彼らの自決権の効果的な行使にとって極めて重要である。¹⁸ 一方で、外部の開発活動（森林伐採、鉱業、観光業など）の焦点となることも多く、悪影響を及ぼす可能性もある。本国連宣言の前文で述べられているように、「...先住民並びにその土地、領土及び資源に影響を及ぼす開発を先住民が管理することにより、先住民は自らの制度、文化及び伝統を維持・強化し、自らの願望及びニーズに従って先住民族の開発を促進することができる」。さらに、国連特別報告者のロドルフォ・シュターベンハーゲンが指摘するように、先住民の土地と資源の権利の尊重は、「...食糧、健康、適切な住居、文化、宗教の自由な行使に対する権利などの他の権利を享受するための前提条件である」と述べている（人権理事会、2007a）。

UNESCO が加盟している国連先住民問題に関する機関間支援グループは、「...我々の機関の任務の範囲内で宣言の精神と書簡を前進させ、本宣言が我々の業務全体を通して生きた文書となることを保証することを誓約する(した)」(IASG、2008a)。¹⁹ また、構成員は、本宣言の枠組みの観点から先住民に関する方針やその他の手段を検討する必要があることに同意した。「...これにより、開発のための人権に基づくアプローチを含むすべての方針、プログラム、プロジェクト、その他の手段及び活動が宣言と一致している」(IASG、2007、第9項)。

さらに、「...支援グループのすべての構成員は、文化が先住民族にとって意味のある開発アプローチの推進力でなければならないことを強く認識した」という宣言の文脈の中で、アイデンティティを持って開発のテーマについて議論し、それゆえ次のことに合意した。

(a) 先住民族との共同作業の中で、文化の多様性に関する UNESCO の文化的多様性に関する世界宣言（2001年）及び関連条約で合意された文化の多様性の原則の適用に対し、[その職員を]敏感にさせる、

(b) 様々な機関（UNESCO を含む）が開発した既存のツール、アプローチ、手段を用いて、文化的多様性の原則を政策やプログラムに主流化し、先住民族の権利に関する宣言...とのつながりを明確にする可能性を探る（IASG、2007、第9項～第12項）。

17 同様に、先住民の権利に関する CERD の一般提言 XXIII（注14参照）、第5項。

18 注3を参照。

19 国連システムの組織がどのようにしてこの宣言を政策やプログラムに組み込むことができるかについては、2008年2月のIASG特別会合の報告書も参照のこと（IASG、2008b）。

結論と推奨事項

示されているように、世界遺産委員会の第5次戦略目標を先住民族に適用する際に人権に基づくアプローチを採用することは、UNESCOの使命と表明された政策目標、並びに先住民の人権状況を前進させ、文化の多様性の原則を開発政策とプログラムに適切に組み込むための国連開発機関とプログラムの協調的な努力と整合的である。明らかに、世界遺産委員会はこれらの取り組みの先頭に立つべきである。

他の国連機関、国際的な保全開発機関、本条約機関は、国連開発計画 (UNDP)、国際自然保護連合 (IUCN)、生物の多様性に関する条約など、それぞれの権限分野において、先住民族の完全かつ効果的な参加と、先住民族の権利の完全な尊重を確保するための具体的な政策と手続きを長年にわたって有している。²⁰²¹²²

先住民の集団的人権の尊重は、先住民族の文化的一体性と独特の社会及び文化としての存続にとって不可欠である。世界遺産条約の基本的な目的が世界の文化遺産の保護に貢献することであることを考慮すると、世界遺産委員会が、世界遺産における先住民族の権利の尊重と本条約の実施への先住民族の効果的な参加を確保することに積極的でなかったことは、控えめに言っても驚くべきことである。

それどころか、先住民にとって重要な世界遺産地域に関する活動に、より正式かつ有意義な形で参加しようとする先住民の努力に抵抗してきた。²³したがって、国連総会「...は[UNESCO]に対し、先住民が彼らに関連する活動に効果的に参加することを可能にする仕組み、例えば...世界遺産リストへの先住民の登録推薦に関するプログラム...を確立するよう求めた」(国連総会、2005年、第16項)。²⁴

2005年、UNESCOの松浦晃一郎事務局長は、UNESCOにとって「...UNESCOの能力分野で行われるプロジェクトへのコミュニティとの協議の仕組みを改善し、参加を調整することで、先住民とのパートナーシップを強化することが不可欠である」と述べた。我々の活動の中心的な計画「...は、先住民族の人々にとって最も重要な問題、すなわち、彼らのインフォームド・コンセント、自由意思及び事前の同意、そしてプロジェクトの策定と実行のプロセスにおけるその適用について、より深く考えることである」と述べた(松浦、2005、24ページ)。

2007年に先住民の権利に関する国連宣言が採択されたことは、世界遺産委員会が先住民族への関与を見直し、先住民にとって重要な世界遺産の保護に関連する活動が先住民の人権の実現に貢献し、権利保持者としての彼らの能力を損なうのではなく強化することを確保するための手続

20 UNDPは、国際人権法に基づいた先住民族に関する政策を採択し、UNDPは「先住民族に影響を及ぼす可能性のある開発計画とプログラムに関して、先住民族が自由意思で、事前の、インフォームド・コンセントを得る権利を促進し、支援し」、「土地、領土、資源に対する先住民の権利の認識を促進し」、「先祖代々の土地の自決的な開発と管理に対する異なる地域に住む異なる人々の権利を認める」と明示している (UNDP、2001、第7項、第25項～第30項)。

21 国際自然保護会議は、先住民族の権利に関する国際連合宣言や先住民族の権利 (保護地域内の土地、領土及び資源に対する自決権及び権利を含む) の尊重を促進するその他の国際文書 (次に草案) の諸原則を支持する一連の決議を採択し、保護活動や保護地域管理への先住民の完全かつ効果的な参加を促している。本委員会は、本宣言の「精神を遵守し」、世界の先住民の国際10年の目標 (例えば、決議1.49～1.56 (1996)、3.055 (2004)) を支持するよう加盟国に求めてきた。

22 例えば、決定事項VII/28 (2004) において、締約国会議 (CoP) は、「保護地域の設立、管理及び監視は、原住民及び地域社会の十分かつ効果的な参加と権利の十分な尊重を持って行われるべきである」と述べている (第22項)。締約国は、「保護地域の設立又は管理の結果としての先住民族の再定住は、事前のインフォームド・コンセントがある場合にのみ行われる...」ことを保証するよう求められる (付属書、目標2.2.5)。同様に、決議IX/18.A (2008) は、先住民の権利に関する国連宣言 (前文及び第6.a項) に特に言及している。後者の決議はさらに、「保護地域に関連した保全と開発の活動が貧困の撲滅と持続可能な開発に貢献することを確保し、保護地域の設立と管理から生じる利益が、...先住民族と地域社会の完全かつ効果的な参加の下で公正かつ公平に分配されることを確保すること...」を各国に奨励する (第19項)。

2002年の条約戦略計画の目標4.3によると、先住民族は「国、地域、国際レベルで、本条約の実施とプロセスに効果的に関与しており」、CoPは、先住民族がその作業に参加できるように様々な仕組みを確立している。2002年には、生物多様性に関する国際先住民フォーラムを諮問機関として正式に承認した。

23 本委員会の諮問機関として、世界遺産先住民専門家評議会 (WHIPCOE) を設置するという2000年の先住民による提案をめぐる議論を参照。この提案は、「現在世界遺産に指定されているサイト内又はサイトを構成する祖先の土地に適用される、先住民の全体的な知識、伝統、文化的価値を保護するための法律、政策、計画の策定と実施に先住民が関与していないこと」への懸念からなされた (世界遺産委員会、2001a、4ページ)。しかしながら、2001年の会期において、本委員会はWHIPCOEを諮問機関として設立することを承認しなかった (世界遺産委員会、2001b、57ページ)。

24 同様に、国連先住民問題常設フォーラム (PFII、2006、5ページ、第16項) は、UNESCOは、「先住民がUNESCO条約...の先住民に関連するモニタリング及びその他の仕組みに完全に参加できるように、先住民との組織内パートナーシップを確立すること、及び「UNESCOが助言を提供するために先住民専門家の諮問グループを設立する」ことを提言している。

きを確立するための理由と機会を提供する。これは、世界遺産地域内又はその近くに住む先住民族が自らの制度、文化、伝統を維持・強化する能力を支援し、無形文化遺産、伝統的知識、文化表現を維持・発展させる先住民族の能力を犠牲にして世界遺産の保全が行われないようにするための仕組みを確立する機会を提供する。松浦晃一郎が強調しているように、「世界の文化遺産を保存するということは、あらゆる形態の文化的多様性の保護に貢献することではなければならない。文化遺産は、人間の創造性の普遍性を呼び起こす開かれた概念である。壮大な寺院だけでなく、生活文化をも包含している…」(松浦、2004)。²⁵

したがって、本委員会は、人権に基づく開発アプローチを正式に採用し、促進し、それに応じて「作業指針」を改訂すべきである。本条約の実施における先住民族の関与、及び先住民族に影響を及ぼす世界遺産地域におけるすべての活動に関しては、*先住民族の権利に関する国連宣言*及び人権監視機関の最終見解と一般的意見を主たる枠組みとすべきである。UNESCO 憲章によれば、国際文化協力はさらに普遍的な人権の尊重でなければならない。明らかに、これは *世界遺産条約* の実施と世界遺産の保護にも適用される。

本委員会は、世界遺産リスト上に登録された「先住民族地域」に関連するすべての登録推薦書、管理計画、定期報告書が、自由意思、事前同意、インフォームド・コンセントの原則に基づき、それぞれの先住民族の十分かつ効果的な参加を得て作成されることを確保すべきである。物件が世界遺産リストに登録される前、及び関連する開発プロジェクトが実施される前に、関連する国際基準及びベストプラクティスに従って、²⁶環境及び社会影響評価 (ESIAs) が

実施されるべきである。²⁷登録推薦書と定期報告書には、先住民の権利の実現と人権戦略の実施について、世界遺産資産から得られる利益の公平な配分を保証するためにとられた措置を含め、詳細な情報を含めるべきである。戦略やプログラムの有効性を測定し、開発プロジェクトの影響をモニタリングするために、関連する先住民族と協力して、地域特有の人権指標を開発すべきである。さらに、先住民族、政府機関、世界遺産職員、及び関連する利害関係者が、人権原則と人権に基づくアプローチに敏感になっていることが不可欠である。世界遺産委員会は、人権に基づくアプローチの実施において助言と支援を提供し、先住民が彼らに関連する活動に効果的に参加できるようにするため、先住民専門家評議会の設立を再検討すべきである。²⁸より理論的な観点から、本委員会は、特に先住民の文化的価値のために遺産登録されている遺跡について、先住民の集団的権利と完全性及び真正性の基本的概念との関係を考慮すべきである。

世界遺産プログラムは、その高い認知度と国際的な認知度により、UNESCO の旗艦プログラムとして、また世界的な保全戦略とアプローチとしてしばしば言及されている。UNESCO は、世界遺産の保護と管理が「...社会的一体性に貢献し」、世界遺産が「持続可能な開発と和解のための空間」であることを確保しようとしている。同時に、UNESCO は、持続可能な開発、人権、文化的多様性の間の密接な相互依存性を強調する。先住民族の権利を尊重し、先住民族が自らのニーズ、ペース、視点、ビジョン、利益に従って開発権を行使することを支援する点で、先住民族の領土内にある世界遺産が模範的なものとなることを確保することが重要である。

25 *大和宣言*において、会議に集まった専門家は、文化遺産の保護に従事する各国当局及び国際機関に対し、「有形及び無形遺産の保護を統合するための戦略及び手続きの調査を探索し、支援し、常に関係地域社会及び関係団体と緊密な協力及び合意の上でこれを行うこと」を要求し(第12項)、また、UNESCO に対し「適切な場合には、包括的かつ統合された遺産のビジョンをそのプログラム及びプロジェクトにおいて採択し、実施すること」を要求した(第13項)。

26 このような ESIA の目的は、土地や住民への影響の可能性を客観的に測定するだけでなく、地域住民が起り得るリスクを認識し、提案された開発が意図的かつ自主的に受け入れられるようにすることである。

27 先住民の文脈における ESIA のための最も包括的に使用されている基準の一つは、Akwé:Kon の自主的な指針である。これは、神聖な場所で行われることが提案されている、あるいは、神聖な場所や、伝統的に先住民や地域社会によって占領され、使用されてきた土地や水(2004年に生物多様性条約締約国会議で採択)に影響を及ぼす可能性のある開発に関して、文化的、環境的、社会的影響評価を実施するためのものである。<http://www.cbd.int/doc/ref/tk-akwe-en.pdf>

28 注23を参照。

参照文献

- 国際連合人権理事会, 2007 年 a. 先住民の人権と基本的自由の状況に関する特別報告者ロドルフォ・スタベンハーゲンの報告。国際連合、ニューヨーク。(Doc.A/HRC/6/15.)
- _____.2007b. 決議 5/1. 国際連合人権理事会の制度構築。国際連合、ニューヨーク。(Doc. A/HRC/RES/5/1.)
- IASG, 2007 年先住民問題に関する機関間支援グループの報告。先住民問題に関する機関間支援グループ、国際連合、ニューヨーク。(Doc.E/C.19/2007/2.)
- _____.2008 年 a. 先住民問題に関する機関間支援グループの報告。国際連合、ニューヨーク。(Doc.E/C.19/2008/6.)
- _____.2008 年 b. 先住民の権利に関する国際連合宣言特別会合、ジュネーブ、パレ・デ・ナシオン、2008 年 2 月 26 日及び 27 日。(Doc.E/C.19/2008/CRP.7.)
- Lee, L.T., 1965 年 UNESCO: 目的、プログラム、管理についてのコメント。Duke Law Journal, 第 1965 巻、第 4 号、735~63 ページ。
- Matsuura, K., 2002 年国際会議閉会式演説「世界遺産 2002: 共有された遺産、共通の責任」、イタリア、ベネチア、2002 年 11 月 16 日。パリ、UNESCO。(Doc.DG/2002/112.)
- _____.2004 年国際会議における松浦晃一郎氏の演説、「有形無形文化遺産の保護: 統合的アプローチに向けて」日本、奈良、2004 年 10 月 20 日。パリ、UNESCO。(Doc.DG/2004/141.)
- _____.2005 年 2005 年 8 月 9 日、世界の先住民の国際デーにおける UNESCO 事務局長のメッセージ。冊子「UNESCO と先住民: 文化の多様性促進のためのパートナーシップ」に転載。パリ、UNESCO。(Doc.CLT.2004/WS/5 REV、24~25 ページ。)
- _____.2008 年 2008 年 8 月 9 日、世界の先住民の国際デーにおける UNESCO 事務局長、松浦晃一郎からのメッセージ。パリ、UNESCO。(Doc.DG/ME/ID/2008/011 REV.)
- OHCHR, 2001 年国際連合先住民ガイド - 冊子 10: 先住民と環境。国際連合人権高等弁務官事務所、ジュネーブ。
- _____.2006 年開発協力に対する人権に基づくアプローチに関するよくある質問。国際連合人権高等弁務官事務所、ジュネーブ。(Doc.HR/PUB/06/8.)
- PFII, 2005 年先住民の自由意思、事前の、インフォームド・コンセントに関する方法論に関する国際ワークショップの報告書 (ニューヨーク、2005 年 1 月 17~19 日)。ニューヨーク、先住民問題に関する国際連合常設フォーラム。(Doc.E/C.19/2005/3.)
- _____.2007 年第 5 期報告書 (2007 年 5 月 15~26 日)。ニューヨーク、先住民問題に関する国際連合常設フォーラム (Doc.E/C.19/2006/11.)
- Tauli-Corpuz, V., 2008 年アイデンティティと文化を伴う先住民の自決的發展の概念: 課題と軌跡。フィリピン、バギオ市、テブテバ。パリ、UNESCO。(Doc.CLT/CPD/CPO/2008/IPS/02.)
- テブテバ, 2008 年先住民のアイデンティティを伴う自決型開発に関するコンサルテーション・ワークショップ及び対話、2008 年 3 月 14~17 日、イタリア、チボリ。先住民の政策研究と教育のための国際センター。(Doc.E/C.19/2008/CRP.11.)
- UNDP, 2001 年 UNDP と先住民: 活動方針。パリ、国際連合開発計画。
- UNESCO, 2005 年承認されたプログラムと予算 2006~2007。パリ、UNESCO。(Doc.33 C/5.)
- _____.2006 年人権戦略。パリ、UNESCO。(Doc.SHS-2007/WS/15.)
- _____.2007 年主要プログラム IV の決議 34 C/Res .39 (文化)。パリ、UNESCO。(Doc.34 C/5 承認、127~32 ページ。)
- 国連総会, 2005 年世界先住民の国際的な第二次 10 年のための行動計画。国際連合、ニューヨーク。(Doc.A/60/270.)
- _____.2007 年決議 62/219。人権理事会の報告書。国際連合、ニューヨーク。(Doc.A/ RES/62/219.)
- WCCD, 1996 年 a. 我々の多様な創造性: 文化と開発に関する世界委員会の報告 (要約版)。パリ、UNESCO。
- _____.1996 年 b. 我々の多様な創造性: 文化と開発に関する世界委員会の報告 (改訂第 2 版)。パリ、UNESCO。
- 世界遺産委員会, 2001 年 a. 提案された世界遺産先住民専門家評議会に関する進捗報告書 (WHIPCOE)。パリ、UNESCO。(WHC-2001/ CONF.208/13.)
- _____.2001 年 b. 世界遺産委員会、第 25 回会期、フィンランド、ヘルシンキ、2001 年 12 月 11~16 日報告。パリ、UNESCO。(WHC-01/CONF.208/24.)
- _____.2007 年世界遺産委員会第 31 回会期 (クライストチャーチ、2007 年) で採択された決定事項。パリ、UNESCO。(WHC-07/31.COM/24.)

Web サイト

- Matsuura, K., 2007 年第 62 回国連総会における先住民族の権利に関する国際連合宣言の承認に際しての松浦晃一郎 UNESCO 事務局長のメッセージ。
http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL_ID=39604&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html (2008 年 7 月 30 日にアクセス)
- プール、P., 2003 年文化のマッピングと先住民:UNESCO への報告書。http://portal.unesco.org/culture/en/files/17109/10787580083cultural_mapping_1.pdf/cultural_mapping_1.pdf (2008 年 7 月 30 日アクセス)
- Titchen, S., 2002 年先住民と文化遺産及び自然遺産。会議、「文化遺産と神聖な場所：先住民の視点から見た世界遺産」でのプレゼンテーション、2002 年 5 月 15 日、ニューヨーク。
www.dialoguebetweennations.com/N2N/PFII/English/SarahTitchen.htm (2008 年 7 月 30 日アクセス)
- UNDESA., 2008 年先住民の問題に関する資源キット。ニューヨーク、国連、経済と社会問題部。
http://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/resource_kit_indigenous_2008.pdf (2010 年 3 月 20 日にアクセス)
- UNDG, 2008 年先住民の問題に関する指針。ニューヨーク、国連開発グループ <http://www.undg.org/index.cfm?P=270> (2010 年 3 月 20 日アクセス)
- UNESCO, 2005 年電子ガバナンス能力構築:良好なガバナンス。http://portal.unesco.org/ci/en/ev.php-URL_ID=5205&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html (2008 年 7 月 30 日アクセス)
- 国連ニュースセンター, 2008 年国連の専門家が先住民族に関する画期的な宣言の 1 周年について言及。ニュースストーリー、9 月 13 日。<http://www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=28042&Cr=Indigenous&Cr1> (2008 年 9 月 15 日アクセス)

物件管理の提携先。焦点の推移:遺産と地域社会の関与

Mechtild Rössler

はじめに

世界遺産条約 (1972 年) は、今日では世界的に認められた遺産保護の法的文書であり、186 カ国が批准し、この仕組みの下で保護されている 890 の地域を対象としている。世界遺産やその周辺に人々が暮らしている間に、遺産のプロセスや管理における人々の役割は大きく変化した。

本章では、1990 年代に起こった、1972 年世界遺産条約の戦略目標に「コミュニティ」が追加されたことで終結した、世界遺産の概念とアプローチの大きな変化を示し、説明する。コミュニティの関与と利害関係者の関与は、今日では遺産管理の主流となっているように思われるが、10 年、20 年前はそうではなかった。

1972 年条約の主要な原則の一つは、第 4 条に定義されている「未来の世代への継承」のための人類の遺産の保護である。第 5 条は、締約国がとるべき「効果的かつ積極的な措置」、特に「コミュニティの生活の中で遺産を機能させることを目的とする一般的な政策を採択すること」を求めている。

したがって、1972 年条約は、1992 年のリオ地球サミットに端を発する一連の条約に先立つ初期の保全手段の一つであり、すでに共通の歴史的遺産の概念を含んでおり、人々と場所を結び付けてきた。しかし、最初の 10 年間 (レスラー、2005 年、2007 年) は、地域社会や利害関係者との協議なしに、世界遺産登録推薦書が中央機関や省庁によって作成・処理され、世界遺産リストに登録されたため、実際は異なっていた。

重点の推移:物件管理の提携先。

1992 年に世界遺産委員会が世界遺産の文化的景観カテゴリーを採択した際、「作業指針」の一条項に大きな問題が生じた。第 14 項は、コミュニティにおける登録推薦の過程で不必要に公にされることを防ぎ、世界遺産登録への希望 (潜在的に満たされない) を高めることは意図していない。しかし、1992 年にフランスのラ・ブティット＝ピエールで開催された文化的景観に関する会議と、その後 1993 年にドイツのショルフハイデで開催された会議では、専門家の間で、特に文化的景観のみならず、多くの他の生活環境においても、地域社会との協議は、土地を管理するという事実上の問題であるため、推薦プロセスにおいて有用であるだけでなく重要であるという意見が出された。こ

れらの考察は、世界遺産条約の発展における転換点となった。すなわち、資産の登録推薦に地域住民を参加させないという方針から、逆に、物件管理の提携先とみなすという方針への転換である。現在では、暫定リストから登録推薦、モニタリング活動に至るまで、すべての遺産プロセスにおいて重要な利害関係者とみなされるようになっている。これにより、世界遺産条約の実施状況が大きく変化し、1995 年に世界遺産委員会は「作業指針」に必要な変更を加えた。

世界遺産委員会第 19 回会期の報告者報告書より抜粋 (ベルリン、1995 年、WHC-95/CONF.203/16)

A.1 推薦プロセスにおける地域住民の役割 (第 14 項)

事務局の提言に従い、本委員会は、既存の第 14:14 項を置き換えるために次の修正文を採択した。

登録推薦プロセスへの地域住民の参加は、住民が登録物件の維持において締約国と責任を共有できるようにするためにも不可欠であり強く推奨する必要がある。

作業指針 (1992、
<http://whc.unesco.org/archive/opguide92.pdf> 参照) より抜粋

14. すべての場合において、評価プロセスの客観性を維持し、関係者に起こり得る困惑を避けるために、締約国は、当該登録推薦に関する本委員会の最終決定があるまで、資産が登録推薦されたという事実を不当に公表してはならない。

「作業指針」が「世界遺産における提携先」という言葉を初めて使用した 1992 年から 2005 年にかけて、多くの現地経験、深い反省、パラダイムの変化が起こった。振り返ってみると、1992 年以降の世界遺産の文化的景観の進化は、1994 年のバランスのとれた代表的な世界遺産リストのための世界戦略の転換期と重要な段階、特に 2003 年の世界公園会議 (南アフリカ、ダーバン) で文書化された自然遺産管理の「人のいない公園」から「景観のつながり」への転換、そして世界遺産戦略の基本原則として保護地域

における厳格な保全から持続可能な開発への進化をすでに反映している。

世界遺産戦略目標の4つの「C」のうち5番目の「C」、すなわち「コミュニティ (Community)」を導入したことは、国家レベルでも国際的な議論においても、この新たな考え方の論理的帰結であった。何世紀にもわたって多くの世界遺産がコミュニティによって効果的に管理されてきたため、実際にはそれはずっと遅れていた。

世界遺産委員会は、地域社会や先住民によって管理されている場所をますます承認するようになっており、一部の物件は現在公式に共同管理されているか、又は地域住民が管理体制に含まれている。

ケニア沿岸200 kmに沿った一連の森林地帯であるカヤスでは、コミュニティがこれらの森林を保護してきたため、この土地は現存しているだけである。2008年7月に世界遺産リストに登録される前のごく最近になってようやく、国内法に基づくこれらの物件の一覧が作成された。ミジケンダのカヤの聖なる森林群には、ミジケンダの人々の、いわゆるカヤと呼ばれる、多数の防備された村の遺跡がある (写真1)。

16世紀に作られたカヤ文明は、20世紀半ばまでに放棄された。祖先の霊跡とされ、長老会が管理している。2008年7月、世界遺産委員会は、世界遺産の顕著な普遍的価値に関する次の声明を採択した。

ケニアの地方沿岸部約200 kmに広がる10の個別の森林地帯は、そのほとんどが小高い丘にあり、その面積は30ヘクタールから約300ヘクタールに及び、そこにはミジケンダ族の強化された村カヤの遺跡がある。30人以上のカヤが現存している。20世紀初頭にカヤは廃れ始め、現在では、ミジケンダの人々の霊的信仰の宝庫として崇められ、先祖の聖なる住居とされている。

カヤの周りの森林は、神聖な墓や森を守るために、ミジケンダのコミュニティによって育まれたもので、今ではかつて広大だった沿岸低地の森林のほとんど唯一の遺跡である。

基準 (iii):カヤは、ミジケンダの宗教的信仰と実践の中心となり、様々なミジケンダ族の先祖伝来の家とみなされ、神聖な場所とされている。このように、それらはミジケンダにとって隠喩的な重要性を持ち、「世界の中にいる」というミジケンダの感覚と、現代ケニアの文化的景観の中での位置の基本的な源である。それらは、ミジケンダのアイデンティティを定義する特徴として見られる。

基準 (v):彼らが再定住の優先地として放棄されて以来、カヤは、ミジケンダの景観の国内的な側面からその精神的な領域に移された。



写真 1:ミジケンダのカヤの聖なる森林群 (ケニア):ラバイ人のカヤのお年寄りたちの行進 - 地域社会が世界遺産を継続的に維持している例。

このプロセスの一環として、天然林資源へのアクセスと利用に一定の制限が設けられた。この直接的な結果として、カヤとそれを取り巻く森林の生物多様性は維持されてきた。カヤは、伝統的な知識の衰退と慣習の尊重によって、内外からの脅威にさらされている。

基準 (vi):カヤは現在、ミジケンダの霊的信仰の宝庫であり、彼らの祖先の聖なる住居とみなされている。広域に広がった物件の集合体として、それらは、その物件がケニアの境界を越えて広がっているため、地域的、国家的、そしておそらく地域的な重要性の信念と関連している。

カヤは真正性を示しているが、伝統的慣行に関連する側面は非常に脆弱である。カヤの完全性は、キノンド人のカヤのために損なわれてきた彼らの森林環境の完全性に関係している。

管理者は、個々のカヤのニーズを尊重し、天然資源及び文化資源の保全と伝統的及び非伝統的な管理慣行を統合する必要がある。カヤの長老たちの権限を確立すべきである (WHC-32.COM/24)。

この声明は、1992年に文化的景観を世界遺産リストに登録することが決定され、1995年に「作業指針」が変更されて登録推薦プロセスに人々が含まれるようになってからの長い進化を明確に示している。これは、慣習法と伝統的な経営慣行が生けるコミュニティによって基本的に認識されていることを示している。

地域社会の価値評価

このような遺産を最初に特定するプロセスで重要なのは、これらの物件の価値を明確に評価することである。例えば、南アフリカ遺産資源局は、管理計画の作成のための具体的な指針を提供している。これには、歴史的、科学的又は美的価値に加えて、文化的及び社会的価値の特定が含まれる。「物件の文化的重要性又は価値は、コミュニティ又はコミュニティのセクションに対して保持する文化的価値である」(南アフリカ遺産資源局参照)。

バラ憲章より抜粋 (ICOMOSオーストラリア1999)

第12条 参加

場所の保全、解釈及び管理は、その場所が特別な関連性及び意味を有する人々、又はその場所に対して社会的、精神的又はその他の文化的責任を有する人々の参加を規定すべきである。

国の登録、暫定リスト、世界遺産登録のいずれの場合にも、物件の文化的重要性を確認するには、物件の価値の違いを慎重に評価する必要がある。これには、科学的調査、歴史的な記録や工芸品の見直しに加えて、通常、利害関係者の会合や議論、文化的マッピングが必要である。ベネチア憲章(1994年)や2005年の真正性に関する奈良宣言のように付属書として「作業指針」に統合された世界的な憲章、あるいはバラ憲章(ICOMOSオーストラリア(1999年))のように地域的な憲章も文化的重要性の評価の指針となった。

しかし、世界遺産評価のプロセスは、他の登録(国の登録簿等)や登録のプロセスとは異なる。地域の価値の評価と世界遺産委員会が認めた顕著な普遍的価値との間には密接な関係がある。また、自分たちの遺産が国際社会に認められていると感じている地域社会への、継続的な反映プロセスもある。これは特に、2003年の地方及び普遍的価値に関するアムステルダム会議(世界遺産ペーパー13)の焦点であった。

2007年、スウェーデンのハイコーストとフィンランドのクヴァルケン地域の世界遺産の一部であるクヴァルケン諸島(フィンランド)の遺産登録式典で、地域社会は世界遺産の歌であるボスニア湾(Kvarken Archipelago, n.d.参照)だけでなく、この地域の顕著な普遍的価値を舞台にした演劇を作成した。人々は、基準(viii)の下でその物件が認識された最後の氷河期後の地質学的隆起過程が彼らの生活の一部であることを常に認識していた。彼らの生涯の間に、彼らの故郷は上方に移動し、彼らの家は海から離れていった。このような地質学的プロセスは、科学的理解に

基づいており、地球規模の重要性を包含しており、地域の人々が共有する独自の地域を、その物語や生活の中で特定している。

コミュニティと管理

世界遺産委員会が第14項も変更すると決定したことは、先住民や地域社会が物件管理に関与するための基本となった。それは、「物件の管理に関する彼らと締約国の間の責任の共有」の認識であった(世界遺産委員会、第18回会期、1994年)。

今日、この段落はさらに拡張され、物件管理における提携先への前進を示している。

条約締約国は、世界遺産資産の特定、登録推薦及び保護(「作業指針」、WHC、2008、第12項)に、遺産管理者、地方政府及び地域政府、地域社会、非政府組織(NGO)並びにその他の利害関係者及び提携先を含む多様な利害関係者の参加を確保することが奨励される。

最初の文化的景観が推薦されたことで、評価や遺産登録に地域住民の関与の問題がますます明らかになった。また、管理方法も変更され、ウルル-カタ・ジュタ国立公園(オーストラリア)では、文化的景観としての物件の再利用が管理計画を変更した。土地の所有者であるアボリジニの人々は、現在、物件管理の一部であり、彼らは、生きていて連想される文化的景観としての物件の認識の際に作成された文化資源センターで訪問者や観光客に彼らの物語を語る。世界遺産のWebサイトページは、このアプローチを示している。「ウルル-カタ・ジュタ国立公園の伝統的な土地所有者である我々は、ジュクルパ(作成時間)の間に我々の土地を作った存在の直系子孫である。我々はずっとここにいる。我々は自分たちのことをアナングと呼んでいるが、我々をそう呼んで頂きたい。」

Pukulngalya Yanama, Ananguku Ngurakutu (ヤンクニチャチャラの言葉で歓迎の挨拶) Pukulpa Pitjama, Ananguku Ngurakutu (ピチャンチャチャラの言葉で歓迎の挨拶) - 「ここはアボリジニの土地であり、歓迎する。見回して学び、アボリジニの人々を理解し、またアボリジニの文化が強く生きていることを理解するために。」(伝統的な所有者、ネリー・パターソン)。ウルル-カタ・ジュタ国立公園は、自然と文化の価値を結び付ける世界遺産であるだけでなく、「生きた文化的景観...オーストラリアの物理的で象徴的な中心であり、国家的景観として最初に認定された地域の一つである」(オーストラリア政府のWebサイト参照)。

多くの自然物件は人が住んでいないが、川に沿って移動し、文化的マッピングを通じてその利用を実証している中央スリナム自然保護区周辺の先住民グループや、WWFプロジェクトによって地域社会による非木材林産物の利用が

明らかになったブウィンディ原生国立公園（ウガンダ）のように、物件の内外の人々はこれらの場所を利用している。2008 年 3 月にダボス（スイス）で開催された緩衝地帯及び世界遺産に関する世界専門家会議では、世界遺産の周辺地域は地域社会に利益をもたらすべきであると特に指摘された。

持続可能な利用と持続可能な管理

もう一つの大きな変化は、持続可能な土地利用として文化的景観とともに 1992 年に初めて導入された持続可能な利用の概念に見られる。これは、1992 年のリオ地球サミットの議論に直接影響され、生物多様性、特に持続可能な土地利用を通じた農業多様性の保護に対する地域社会の重要な貢献を認識した。2005 年になってようやく、持続可能な開発に関する条項が「作業指針」に盛り込まれ、世界遺産コミュニティや世界遺産委員会での議論が反映された。その後、世界遺産の持続可能な観光プログラムは、多くのプロジェクトで持続可能な利用の問題に取り組んだ。

遺産管理に現地の人々を巻き込むことは、国連の先住民フォーラムでの議論を含む、他のより広範な文脈を通じて行われた。2007 年 5 月 14～25 日まで国連本部で開催された国連先住民問題に関する常設フォーラムの第 6 回会合では、初めて「領土、土地、天然資源」に焦点が当てられた。世界のあらゆる地域から 1000 人以上の先住民の参加者が、政府代表、UNESCO を含む国連機関、市民社会とともに集まり、遺産問題を含む幅広いテーマについて議論した。もう一つの世界的な文脈は、IUCN の保護地域に関する世界委員会 (WCPA) の主要な活動である。同委員会は、そのネットワークを通じて、より良い物件保護と保全アプローチの推進のための共有管理アプローチを推進した。人々は、保護地域や文化財から利益を得ると同時に、その将来と保全のベストプラクティスを確保する必要があることが、時とともに明らかになった。

結論

世界遺産条約の実施とその解釈は、時間の経過とともに大きく変化したことは明らかである。厳格な自然保護区や単一の記念物から、真に共有された人類の遺産へのパラダイムシフトを示す一面は、地域社会や先住民の関与である。

世界遺産条約は締約国によって批准された国際的な法的文書であるため、この移行は容易には達成されなかった。登録推薦は、コミュニティが処理することはできず、政府当局が提出するだけである。しかし、我々の共通の遺産が何世紀にもわたって地域住民によって保存されており、彼らがこの遺産を、自然遺産であれ文化遺産であれ、真に維持管理しているという認識が世界的に高まったことで、遺産保護におけるコミュニティの役割が新たに認識されるようになった。このことは、「作業指針」などの世界遺産条約の関連文書、バラ憲章などの基準設定指針、及びウルルーカタ・ジュタ国立公園（オーストラリア）、ミジケンダのカヤの聖なる森林群（ケニア）、ハイコースト/クヴァルケン諸島（フィンランド）などの世界遺産地域におけるコミュニティ関与のベストプラクティスの例に、徐々に反映された。

世界遺産の顕著な普遍的価値は、地域の価値、地域の経験、そして最も重要なことは、地域の保全活動に基づいている。世界遺産は、世界規模での遺産保全の取り組みの成功物語であるだけでなく、この世界遺産を可能にする地域住民やコミュニティの成功物語でもある。

参考文献一覧

- Bouamrane, M. (ed.), 2006 年生物多様性と利害関係者。協議の旅。生物圏保護区。パリ、UNESCO。(テクニカルノート1。)
- _____.2007 年生物圏保護区における対話。参考文献、実践、経験。パリ、UNESCO。(テクニカルノート2。)
- Phillips, A., 2002 年 IUCN カテゴリーV 保護地域域のための管理指針。陸上/海洋景観保護区。グラン、スイス、IUCN。(WCPA ベスト・プラクティス保護地域指針シリーズ No.9。)
- Rössler, M. and Mitchell, N., 2005 年境界のない景観のつながり?: 第5 回 IUCN 世界公園会議における世界遺産。南アフリカ、ダーバン、2003 年 9 月 8~17 日。パリ、UNESCO 世界遺産センター、23~26 ページ。(世界遺産ペーパー16。)
- UNESCO, 1972 年世界の文化遺産及び自然遺産の保護のための条約。1972 年 11 月 16 日にパリで開催された第17 回総会において採択された。
- _____.2002 年改訂版 2005、2008。世界遺産条約履行のための作業指針(whc.unesco.org にてオンライン版のみ)
- Von Droste, B., Plachter, H. and Rössler, M. (eds), 1995 年普遍的価値の文化的景観。世界戦略の構成要素。Jena, Germany, Gustav Fischer.
- Von Droste, B., Rössler, M. and Titchen, S. (eds), 1999 年自然と文化をつなぐ。1998 年 3 月 25~29 日までオランダ、アムステルダムで開催された世界戦略自然文化遺産専門家会議報告。パリ/ハーグ、UNESCO/外務省/文部科学省。
- 世界遺産ペーパー13。普遍的価値と地元の価値の結び付け。世界遺産のための持続可能な未来の管理。2003 年 5 月 22~24 日にオランダ UNESCO 国内委員会によって開催された会議の議事録。

Web サイト

- オーストラリア政府, 日付不明。環境・水・遺産・芸術省。
<http://www.environment.gov.au/heritage/places/world/uluru/index.html>.
- ICOMOS オーストラリア, 1999 年バラ憲章。パーウッド VIC、オーストラリア ICOMOS
<http://www.icomos.org/australia/burra.html>
- Kvarken Archipelago. n.d. <http://www.kvarken.fi/WebRoot/548189/Defaultpage.aspx?id=1008331>
- 南アフリカ遺産資源庁, 日付不明 <http://www.sahra.org.za/Guidelines%20for%20Site%20Management%20Plans.pdf>
- UNESCO, 2004 年「有形無形文化遺産の保護: 統合的アプローチに向けて」に関する国際会議、日本、奈良、2004 年 10 月 20 ~ 23 日。パリ、UNESCO。
<http://unesdoc.unesco.org/images/0014/001470/147097M.pdf>
- _____.2006 年文化と生物多様性の保全: 神聖な自然と文化的景観の役割。2005 年 5 月 30 日~6 月 2 日まで、東京で開催された国際シンポジウムの議事録。パリ、UNESCO。
<http://unesdoc.unesco.org/images/0014/001478/147863e.pdf>

世界遺産の視点： 5つの「C」による未来志向の戦略に向けて

Marie-Theres Albert

はじめに

2002年に世界遺産委員会で世界遺産に関するブダペスト宣言が採択されて以来、1972年の世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約の普遍性を認めるための新たな世界戦略が実施されている（WHC、2005a）。「対話と相互理解を通じたすべての社会の持続可能な発展のための手段として、あらゆる多様性の中の」遺産（同上）が明らかに推進されている。ブダペスト宣言には、多様性、持続可能な開発、又は世界遺産登録推薦を通じた相互理解を達成するための方策が盛り込まれていたが、この新たな戦略の実施は成功しなかった。

このことは、例えば、今日までほぼ同様の資産を保有する同じ種類の国が継続的に物件を推薦し続けているという事実から明らかである。印刷時は911に上った。この状況下で、多様性はどのようにして達成されるのだろうか？さらに、すべての候補地の60%以上が先進国に属している場合、特に開発途上国における持続可能な開発を達成するにはどうすればよいのか？あるいは、しばしば、立地地点の価値を定義する際に、地域又は地域の住民の利益を排除する傾向がある、顕著な普遍的価値という非常に形式的で一般的な概念に適応していない場合、相互理解はどのようにして達成されるのだろうか？これまでの目標と対策の双方を批判的に評価することが必要と思われる、本章ではそれに徹している。

ブダペスト宣言はそれ自体すべてが良くないという認識だった。ブダペスト会議では、先進国と開発途上国との間で、1972年条約を批准している187の締約国の世界遺産の推薦、保全及び保護によってもたらされる潜在的可能性と限界の実現の仕方に大きな違いがあることを認識し、4つの戦略目標を策定した（WHC、2005a、6ページ）。

これらの目標の実現は、2007年にニュージーランドで開催された第31回世界遺産委員会において評価され、第5の目標が追加された。世界遺産が直面する世界的な課題に直面している中で、今後数年間の「コミュニティ関与」を強化するための戦略目標に合意することが決定された。すなわち、

ニュージーランドの主張は、遺産の特定、管理、保全の成功は、可能な場合には、人間社会の有意義な関与と、

必要な場合には対立する利害の調整を伴って行われなければならないというものである。それは、地域社会の利益に反したり、地域社会の排除や不作為を伴って行われるべきではない（WHC、2007年）。

この「コミュニティ関与」の理解と解釈によって、この目標は世界遺産の将来にとって重要な概念となった。他の4つの目標とともに、「コミュニティ関与」は、様々な利害関係者の関心によって引き起こされる問題を最小限に抑え、コミュニティの発展を支援することを目的としている。私が「第5のC」から始めるのはこのような理由からである。

コミュニティ関与

30年以上にわたる世界遺産条約の実施を振り返ってみると、大規模な紛争は常に、世界遺産の全過程に関与する様々な利害関係者の地域的、国家的、国際的な利益と義務の文脈の中で生じてきた。ドイツのドレスデン・エルベ渓谷の事例では、エルベ川にかかる橋を保護された景観の中に建設する計画が世界遺産の地位に影響を及ぼし、世界遺産委員会がこの渓谷を世界遺産リストから削除するように仕向けたが、これはこの種の紛争の最近の顕著な例である。この物件と問題のある、又はない他の物件の状況は、一般的に次のとおりである。遺産は、複数のグループの協力によって作成される。物件の保護と利用には、必然的に多くの利害関係者が関与する。利害関係者が異なれば利害も異なり、利害関係者が異なれば、衝突は避けられない。

世界遺産に関しては、紛争は通常、すべての異なる利害関係者の間で異なるレベルで生じる。つまり、地域の関係者、コンサルタント、地域社会、政府の間で行われている。例えば、自治体が政府の決定に応じて登録推薦手続きを開始せざるを得ない場合が多い。かなりの数の締約国が、世界遺産を絶えず指名することにより、国際的な評判が高まることを依然として望んでいる。しかし、国は物件の世界遺産登録には関心がなく、観光客を増やしたいと考えているため、地域社会が関心を示している可能性もある。意思決定プロセスの問題点の1つは、専門家の調査によって双方の利益が正当化されることである。

世界遺産に推薦しようとしている地域又は国の団体の特定の関心とは無関係に、登録推薦手続きの長期にわたる活動は一般的に、地域社会の地域レベルでの特定の政治的関

心と十分なノウハウを持って始まる。世界遺産委員会の推薦で無事に終わりました。このように、それぞれの登録推薦プロセスは、最初から明確に定義された概念としてコミュニティの関与を必要とする。また、明確なコミュニケーション戦略と十分な保全知識も必要である。地域社会は、指名手続き全体に対して十分な技術的・人的資源を提供しなければならない。したがって、第2の戦略目標である「保全 (Conservation)」、第3の戦略目標である「能力構築 (Capacity-building)」、第4の戦略目標である「コミュニケーション (Communication)」は、第5の目標である「コミュニティ関与 (Community Involvement)」の構成要素である。

「コミュニティ関与」は、推薦プロセスに必要なだけでなく、利害関係者の利害が衝突することで対立が生じることもある。本章の根底にある利害関係者の概念は、異なるレベル、異なる背景を持つ個人、機関、組織を含む総合的なものである。例えば、利害関係者はしばしば世界遺産に居住している。多くの観光客に日常生活の空間が奪われたり、盗まれたりしていると感じるかもしれない。しかし、観光客からの収入で生計を立て、記念物の保全・保護のための規制によって事業に制約を感じている事業者も利害関係者である。そのような衝突の例は無数にあり、我々はそれらをほぼ無期限に登録し続けることができる。世界遺産委員会は、コミュニティ関与という目標を発表することで、利益相反が当初から早期に認識され、解決されることを期待した。

しかし、2007年にニュージーランドの委員会が策定した利害関係者参画の目標は新しいものではない。それは、地域開発に焦点を当てた参加型アプローチが登場した1980年代に遡る。1980年以降、構造的に脆弱な地域 (Harrison、1980)において、バランスのとれた社会経済的、政治・文化的発展を確保するための最も効果的な戦略として、利害関係者の参画が宣言されている。

さらに、地域社会の関与が開発政策に利用されている。ここでの正当化は、ラテンアメリカで発達した従属 (Dependencia) のアプローチと理論に遡る (Frank、1969)。ラテンアメリカの従属は、「未開発問題を解決するためのアイデアを扱うアプローチ」と定義することができる。これらのアプローチの主な戦略は、地域住民によって開始される地域開発を達成するために、世界市場の経済的支配を削減することであった。今日では、これらのアプローチは様々なレベルでの教育戦略や能力構築に転換され、UNESCOの戦略目標としての能力構築の実施に容易に利用することができる (Schimpf-Herke、Jung、2002)。

現在でも、1980年代、1990年代に開発された、コミュニティ関与に基づいた計画立案アプローチを用いている。これらは、例えば、目的指向のプロジェクト計画立案戦略、プロジェクト周期管理、論理的枠組みアプローチである。

UNESCOでは、これらの考えは、ハビエル・ペレス・デ・クエサルが編集した文化と開発に関する世界委員会の報告書、「我々の創造的な多様性 (Our Creative Diversity)」で議論されている (WCCD、1996)。報告書は、世界遺産の登録推薦と実施は、社会的、文化的、政治的、経済的発展の文脈で見ることができ、多様な利害関係者が関与すべきプロセスであると主張した。したがって、開発プロセスの開始が世界遺産委員会の新たな戦略の不可欠な部分となることは極めて論理的である。

我々が遺産に関して現在直面している課題は、登録推薦や保護のプロセスに地域社会が関与していないだけでなく、他の様々な理由からも生じている。利害関係者が関与しているにもかかわらず、文化的な開発利益と経済的な開発利益の間に格差があることが原因である。これらはまた、顕著な普遍的価値、世界遺産の真正性及び完全性に関するUNESCOの公式基準が、地域レベルの人々が遺産として認識しているものとはかけ離れているという事実からも生じ得る。行政や民間の提携先、ビジネス関係者、コンサルタントなど、地域社会とその専門家は、前述のカテゴリーが何を意味するのか分からないことが多い。分かっている場合、彼らはこの知識を彼ら自身の遺産に対する認識に噛み砕く必要があり、これは伝達されるべきプロセスである。通常、これは行われない。

ドイツに住むドイツ人やその他の国民にとって、危機にさらされている世界遺産リストに登録されていたドレスデン・エルベ渓谷は、2009年に世界遺産リストから削除された顕著な例である。ドレスデンの人々は、自分たちがその橋に投票すれば景観の保全性が損なわれることをどうやって知ることができたのだろうか？彼らは完全性が「顕著な普遍的価値」を定義するための重要なカテゴリーであることさえ知らなかった。世界遺産の景観が危機リストに掲載された時に初めて、彼らは十分な情報を得て関与した。それ以前は、橋の建設計画に対する人々の意見を調査する目的で行われた調査にもかかわらず、この誠実さという遺産の価値は彼らにとって異質なものであった。その調査は、ほとんどの人が橋の建設に賛成していることをはっきりと示した。

提起された問題の多くは、保護と世界遺産の潜在的利用との間の相反性に関係している。なぜなら、利害関係者が異なれば、遺産の価値に対するアプローチも異なるからである。衝突は、物件を単なる文化財とみなす代表者と、それを商品として販売される製品とみなす代表者との間で起きている。第1の事例では、文化的利益は、我々の集団的文化的アイデンティティに対する社会的責任の文脈の中で保存され、回復される。第2の事例では、それは、例えば観光のために、より良く販売されることができるように入手され、修復される (Albert、2006、AlbertとGauer-Lietz、2006)。

遺産は、定義によれば、物質的及び非物質的な財をある世代から次の世代へ伝達し普及させることを目的とする。コミュニティの関与は、この文脈において遺産の構成要素として理解される。遺産は、歴史的、現実的、そして未来志向の次元で人間を表している。これまでのところ、遺産は利害関係者を通じて構築されており、これもまた異なる認識を含んでいる。利害関係者間の対立を防止し、問題解決戦略を見出すことを目的として、利害関係者間の調整及びコミュニケーションのためには、2つのことを同時に行わなければならない。

第1に、利害の異なるすべての利害関係者は、最初から責任を持って適切に情報を提供し、指名プロセスに関与しなければならない。これには、第2に、他の戦略目標内のすべての利害関係者とのコミュニケーションが含まれる。マスタープログラム「作業における世界遺産」のパンフレットの中で、著者らはこれらの相互に関連する目標を「...彼らは団結しているか、全体として失敗しているかのどちらかである」と要約している（トリノ大学、2008）。

信頼性

信頼性は、「顕著な普遍的価値を有する文化的・自然的資産の代表的かつ地理的に均衡のとれた証明として、世界遺産リストの信頼性を強化する」という目標を意味する（WHC、2005a）。この戦略目標の主な目的は、これまで以上にバランスのとれた世界遺産リストを達成し、それにより国際的に受け入れられるようにすることである。それは遺産地域に存在する地理的、類型的、内容的な不平等を意味する。1978年に世界遺産の登録が始まって以来、ヨーロッパの登録が圧倒的に多かったため、登録に不平等があった。欧州遺産は主に文化遺産で構成されており、文化遺産と自然遺産の間に著しい不均衡が生じている。

現在、世界遺産に登録されている911の遺産のうち、文化遺産は704、自然遺産は180である。これらの数字からも、60%以上が欧州と米国にあることが分かる。別の計算によると、2007年には、4カ国がリストにある全サイトの約20%を占めていた。中国は37カ所のうち文化遺産26カ所、文化的と自然の複合遺産が4カ所、自然遺産7カ所、ドイツは33カ所のうち文化遺産32カ所、自然遺産1カ所、イタリアは43カ所のうち文化遺産42カ所、自然遺産1カ所、スペインは40カ所のうち文化遺産が35カ所、複合遺産が2カ所、自然遺産が3カ所である（WHC、2008）。

世界の文化遺産と自然遺産の不均衡な分布は、顕著な普遍的価値を定義するための分類による遺産の不均衡に反映されている。世界遺産リスト上の704の文化遺産の中で、最も多いものは記念物と歴史的建造物である。2005年には約350の資産が記念物や歴史的建造物として指定された。このうち200近い物件はヨーロッパと北米にある

（WHC、2007）。世界では約190の世界遺産都市がこれに続き、そのうち約100の資産がヨーロッパと北米にある（WHC、2007）。しかし、壁画はわずか約30カ所（ICOMOS 2005）にとどまり、考古学的な場所はわずか約170の資産（同上）で表されるにすぎない。考古遺跡の分布は世界各地で比較的均衡しているが、記念物や建築物群がともに人口密度の高いヨーロッパを代表し、一方でアフリカ、オーストラリア、ラテンアメリカなど比較的定住度の低い地域には壁画や自然遺産が存在するため、ヨーロッパの優勢が維持されている（数値はすべてWHC、2007）。

望ましいバランスを作り出すために、第30回世界遺産委員会は2006年にビリニウスで新たな管理措置をとることを決定した。次に一部を挙げる。

- 新規登録の年間件数制限、
- 自然物件の登録推薦の締約国への奨励、
- 2つ以上の国の文化的景観として物件を推薦する戦略、及び特に
- 過小評価されている種の遺産の優先的な遺産物件登録推薦（WHC、2007）。

委員会はまた、先進工業国に対し、開発途上国のために新たな場所を指名することを控えるよう1999年に訴えたことを確認した。これらの措置にもかかわらず、西欧先進工業国の遺産が依然として世界遺産リストを占めていることは、明言されるべきである。これには多くの理由がある。その理由の1つは、おそらく世界遺産の全体的な概念がヨーロッパ中心であることだ。他の重要な理由は、物件の登録推薦と保護のカテゴリーがその議論の枠組みにおいてヨーロッパ中心であるという事実による（Saidを比較、2003）。

このようなヨーロッパ中心主義の一例は、登録推薦手続きの複雑さであり、これには世界的には得られない質的・量的能力の点で人材が必要である。そうでないため、ヨーロッパや北米に集中している。能力構築という戦略目標にもかかわらず、この問題は短期的には解決できない。信頼を得るための唯一の効果的な概念は貧困削減であり、これは文化的な問題というより社会経済的な問題である。

この不平等な広がり他の理由は、世界遺産の保全戦略の指針である。ここでも、世界の経済力の不均衡な配分が示されている。世界遺産の基準に沿った遺産の保全・保護の水準は、開発途上国の多大な財政的努力によってのみ維持されるものであり、通常は達成不可能である。これは世界遺産リストを開発途上国と先進国の間で均衡させることを意味し、5つ以上の「C」を必要とする。状況指向の戦略や実施のための手段を含むバランスのとれた開発政策が必要であることは間違いないが、関係するすべての国（開発済み・開発中）の状況に対する意識向上のプロセスも必要である。

これらの問題に対応して作られたツールの一つが、保全のためのパートナーシップ・イニシアティブ プログラムである (PACT)。具体的に次のことを目標とした概念を開発した。

- すべての利害関係者間の対話、交流及び相互作用の発展、
- 世界遺産への関心の高まり、
- 長期的な保全のための持続可能な資源の動員、
- 異なる機関、組織、企業間の国際協力体制 (WHC、2005b、2007)。

しかし、突然の新たな戦略的提携にもかかわらず、登録推薦の全段階に必要な能力も専門知識も開発途上国では構築できない。便利な保全戦略の経済的可能性も開発できない。しかし、どちらも世界遺産の保存には欠かせない。

これまでのところ、開発途上国における力と能力の不足を解決するために、世界遺産の解決策の信頼性を向上させる試みには、より反射的な形の開発が必要である。短期的には、登録推薦基準と回復基準の両方を現地の状況に適応させなければならない。そのためには、地域の視点から保護する価値のある物件を特定し、顕著な普遍的価値のカテゴリーを途上国の可能性と限界に適合させ、結果として全体としてパラダイムを変えることに注意が必要である。現地住民の動員、教育、能力構築にも注意を払う必要がある。ここでも、第 5 の「C」と他の 4 つの戦略目標、信頼性 (Credibility)、保全 (Conservation)、能力構築 (Capacity-building)、コミュニケーション (Communication) との接点が明らかである。

しかし、文化遺産と自然遺産を世界遺産リスト全体に地理的、類型的かつ公平に分布させるには、全体制を選定するしかない。私は、世界遺産リストに 20 以上の遺産を有する国は、一定期間、それ以上の資産を登録推薦することを控えるべきであり、むしろ、顕著な遺産の例を有するが、推薦登録手続きのための資源が不足している国の推薦手続きを支持するよう奨励されるべきであると主張する。このような措置が実施されれば、これらの国から常に登録推薦されている類似の種類の遺産、すなわち、主に第 III 類及び第 IV 類からの神聖な建物及び記念物、歴史的な古い町又はその一部、の支配は自動的に減少するであろう。その結果、自然遺産の数が自動的に相対的に調整され、世界遺産リスト全体の多様性が増す。

保全

2002 年にブダペストで採択されたもう一つの戦略目標は保全である。ブダペスト宣言の目的は、「世界遺産の資産の効果的な保全を確保する」(WHC、2005a) ことであった。この戦略目標の定義からは、有効性によって何が理解され、どのように実施されるべきかが明らかではない。し

かし、過去の経験の文脈では、持続可能性は特に考慮されなければならない。持続可能性を目的とする保全は、実績のある技術を使用するとともに、用途指向で、地域の状況に適したものでなければならない。(ICCRUM、2005)。

多くの例が示すように、遺産の保存、文化及び自然遺産の保存は、常に多様な専門家を必要とする政治的かつ参加型のプロセスである。したがって、遺産の保存は学際的な協力によってのみ可能である。この点では、5 つの戦略的「C」の概念に組み込まれているのと同じ要件がある。

学際的協力には、特定の保全・保全上の課題を解決するために必要な知識と技能の特定に向けたコミュニケーションと参加が必要である。多くの国では、保全のための地元の戦略によって、本物のノウハウを地元を提供することができる。ここで非常に印象的な例として、オーストラリアのアボリジニが火を使って景観を管理してきた伝統的な知識を挙げる。カカドゥ国立公園は、焼畑式の日による管理体制がなければ、持続的かつ永続的に保護することはできなかった(カカドゥ国立公園管理委員会、2006 年)。しかし、地球規模の気候変動を考えると、この伝統的な知識を責任を持って活用できるかどうか問われる。適応的保全とは、この点において、伝統的な知識と現代的な知識を結び付け、国際社会の利益のために両者をさらに発展させることを意味する。

世界遺産の適切な保護のための保全戦略のこのような肯定的側面とは別に、あまり有望ではない進展もある。そのような葛藤が明らかになったいくつかの例を挙げさせてほしい。最初の例は、ドイツ中部にあるケドリンブルグ旧市街で、世界遺産に登録されている歴史的な都市の典型的な状況を示している。

ケドリンブルグは 1994 年基準 iv で登録されている。マスタープランでは、敷地の保全・保護のための措置の枠組みが策定された。

すべての保護措置は、世界遺産であることから、保全基準を考慮しなければならなかった。したがって、それらは高価であり、民間投資家を引きつけるには必ずしも適していなかった。UNESCO の基準に従って修復された住宅が提供する生活の質は、民間投資家の期待を裏切った。その結果、市の中心部の住民数は 76,812 人 (2002 年) から 60,934 人 (2020 年) に減少すると予想される。その結果、都市はより少ない税収で開発を始めなければならないだけでなく、観光に対する魅力を失いつつある (Landesportal Sachsen-Anhalt の Web サイト)。

歴史都市に指定された多くの都市でも同様の傾向が見られる。人々が都心から離れていくのは、ほとんどの人々が期待する現代的な要件を住宅が満たしていないためである。世界遺産保護の基準に従って改修された家は、もはや魅力的ではないか、又は高すぎるかのいずれかである。

人々は離れ、歴史的な町の中心はその重要な機能を失う。したがって、多くの歴史的な町の中心が機能の変化を経験したことは驚くべきことではない。世界遺産に登録された「居住可能な」都市は、観光客によって訪問されるか、むしろ「侵略された」都市になった。最も顕著な例はベネチアとその潟の世界遺産である。世界遺産に登録されたことで、その都市の文化財は観光業者が格安で利用できる商品となり、年間数十万人の観光客が訪れるようになった。当時数百人の住民が住んでいた町の歴史的に古い部分はどうか？答えはない。その程度にまで、ディズニーランドとして再建されている。

さらに数えきれないほどの例が、3番目の「C」である保全 (Conservation) が、まだ目標に到達していないことを示している。この戦略目標をより詳細に解釈するために、世界遺産の保全は、文化財の適合性、博物館性と近代性の間の対立を認識する必要があることに言及したい。これらの考察は、可能であれば、保全の戦略的目標に追加するものとして定式化されなければならない。これらの考察からのみ、世界遺産保全のための適切な戦略を生み出すことができる。

能力構築

さらなる戦略目標は能力構築である。ブダペスト宣言によると、能力構築は、「世界遺産条約及び関連文書の理解と実施のために、世界遺産リストへの資産の登録推薦を準備するための支援を含む、効果的な能力構築措置の開発を促進すること」を目的としている (WHC、2005a)。国連開発計画は、能力構築が、すべての利害関係者が参加する (省庁、地方自治体、非政府組織、水利用者団体、専門家団体、学術団体など) 長期的かつ継続的なプロセスであると認識している (グローバル開発研究センター、2008)。

利害関係者の関与を目的とした能力構築とコミュニケーションは、世界遺産条約 (WHC、2007) の改善だけでなく、UNESCO の全般的な目的の達成を目指している。UNESCO はより大きな目標を掲げ、世界に平和をもたらすことを目指している。そのため、世界遺産条約に加えて、国際社会は他の法的文書、最近では文化表現の多様性の保護と促進に関する条約 (UNESCO ドイツ委員会、2007) を作成した。

世界の平和は、文化の多様性に関する共通の合意に基づいており、それゆえ、その認識を高めることに基づいている。一方、文化の多様性は、アイデンティティを生み出す資源としての人類の遺産の認識に基づいている。だからこそ、人類の遺産は世界のあらゆる地域に開かれ、永続的な資源として利用されるべきなのである。さらに、包括的な教育、訓練、能力構築プログラムが必要であり、ここでは教育と能力開発の分野で3つの異なるレベルで特定されている。

この戦略目標を解釈できるようにするためには、能力構築には異なるレベルや異なる対象グループに対する教育が含まれることを認識する必要がある。教育はさらに、歴史的、哲学的、政治的な教育の文脈を考慮する必要がある。したがって、能力構築は極めて複雑な目標であり、短期的に成功裡に実施される必要がある。

第1段階では、教育と能力構築は、世界遺産研究全般、及び遺産管理と特に保全戦略における未来志向のアプローチを扱う (アルパートら、2007、WHC、2007)。これらの分野における地域の専門家は世界的にまだ不足している。したがって高等教育機関での研修が急務となっている。世界中の大学の教育職員で、遺産管理研修と保全研修に取り組んでいる者、及びこの分野の実務家は、遺産管理研修の概念の開発に協力すべきである (Logan、2007)。

これらの概念には、管理技術の開発、教育及び学習方法の基準、遺産の学際的な保全概念、又は観光開発の厳しい分野におけるそれらの実施のいずれかが含まれるべきである。

第2段階では、教育と能力構築は、より現実的な意味で異なる対象集団を扱う。このレベルは、遺産地域管理と関連する問題の日常的な作業を指す。多くの物件が、保護と利用の間の衝突の増加とともに、社会経済開発の重要な要因となっていることはすでに述べた。遺産の潜在的な利害関係者は、様々な対象グループの関与の可能性と限界を探索する方法を学ぶ必要がある (Richon、2007)。

これらの概念は、教育や専門的研修、狭義の文化プログラムへの公的資金の減少につながっている現在の世界的な不況を考慮しなければならない。そのためには、新しい形の参加、協力、財政的支援を見つけなければならない。景気後退を背景に、官民パートナーシップ、企業の社会的責任、起業家精神などの概念が重要になっている。また、遺産利用の持続可能な概念の開発において、子どもやティーンエイジャーの責任ある関与が必要であり、彼らは研修されるべきである (Horn、2007、Hutchings、2006)。

民間セクターとの協力はさらなる手段である。このような関係の概念とその実施は、学術研究と教育において分析され、伝えられなければならない。したがって、「ギブ・アンド・テイク」の持続可能なバランスに必要な参加形態を定義し、発展させることが必要である。大学の課題は、科学、技術、知識、創造性をこれらの概念に移転することである。

第3のレベルでは、教育と能力構築が学校における遺産教育における未来志向のアプローチを扱っている。国内外の教育機関の教育職員や教育計画担当者は、学校のカリキュラムに遺産教育を取り入れる準備をする必要がある。これは概念的には、教育研究とカリキュラム開発において生徒や専門家と協力して行われなければならない。遺産の教育

と学習の概念を開発し、実施する必要がある。さらに、この分野では、将来の世代の意識と意識を創造するための学際的で持続可能な遺産教育戦略が開発されなければならない (ICCROM、2000、WHC、2005、Deleplancque、2007、Ströter-Bender、2007)。

コミュニケーション

これまでの戦略目標は、コミュニティの関与、信頼性、保全、能力構築であり、それぞれの長所と短所をすべて備えている。次に、4番目の「C」であるコミュニケーション (Communication) について詳しく見てみよう。ブダペスト宣言では、コミュニケーションとは、「コミュニケーションを通じた、世界遺産に対する市民の意識、関与、支援の増大」を意味する (WHC、2005)。

世界遺産 PACT (パートナーシップ・イニシアティブ) では、コミュニケーション及び教育の側面、特にコンピュータに基づくコミュニケーション戦略が強調された。これに加えて、コミュニケーションの戦略的目標の実施は、博物館における遺産コミュニケーションと、写真の作成とデータベースへの保存によって強化された。特に、これらの努力により学校での「遺産の日」の設立に成功した。これらの活動をコミュニティや自治体にも広げ、様々なメディアでの総合的な文化遺産紹介戦略を改善することに成功した。

我々が守りたいと考えている遺産は、人間のノウハウとそのコミュニケーションの組み合わせから生まれた。それはこの知識の材料と技術的应用として見ることができる。そのため、様々な利害関係者や圧力団体の支援と抵抗という観点から、複雑なコミュニケーションと交渉のプロセスに依存している。そして、これらの様々なプロセスと関心を考慮することによってのみ、世界遺産の保護が生きた現実に変えることができる。これもまた、保護と使用の異なる過程でのコミュニケーションを前提とする。

このようなプロセスはどのようにして組織化できるか？ コミュニティ関与についての先の提言に加え、コットバスの世界遺産研究プログラムの卒業生であるブリッタ・ルドルフが優れた博士課程論文で発展させた根本的な新アイデアについても言及したい。

ダマスカスのウマイヤド・モスクを例にとり、彼女は、遺産の価値は、建築の質、芸術、歴史、技術などの分類によってのみ、又は優れた例や独自の表現として割り当てることはできないことを証明している。情報遺産には常に、伝達過程における遺産に起因する、意味や機能といった重要でない価値が含まれている。これらのプロセスによってのみ、地域住民にとって遺産は魅力的なものとなる。Rudolph (2007) は次のように書いている。

他のテーマは、宗教的義務の援助又はアッラーへの探求又は近接の役割でウマイヤド・モスクにアプローチし...

さらなる役割は、社会的交流、社会的出会い又は社会的慣行の促進者の性格を持つ社会的プラットフォームの役割であり、そして最後になったが、それ (モスク) は、シンボル、家、権力、政府の正当性、又は宗教的アイデンティティを構成する。

どのようにすれば、遺産には常に個人的な側面があり、この側面を発見することで、遺産保護の現実的かつ持続的な目標が現実のものとなることを、より良く表現することができるか？ コミュニティ関与とコミュニケーションという戦略的目標のために、遺産地域の住民は積極的に関与しなければならない。地域社会は、それぞれの価値や機能を物件に帰属させなければならない。そうすることによってのみ、人々は自分の遺産を受け入れ、評価するだろう。そうすることによってのみ、持続的な保護と持続可能な利用が可能になる。

したがって、5つの戦略目標は、一方では正しい方向に向かっている。その一方で、それらは主観的な要因と経験によって支持され、根拠づけられなければならない。個人が人類の遺産を個人の遺産及び相続財産として理解し、解釈し、適切なものとするのが可能である場合にのみ、遺産の保護及び利用は持続可能なものとなる。そうすることによってのみ、個人は遺産との関係を発展させ、そうすることによってのみ、彼女又は彼は責任ある行動をとることができる。どのような種類の遺産に対しても責任感を持って行動することは、未来志向の発展のための挑戦であり、個人とコミュニティの両方に目標が受け入れられる場合にのみ可能である。したがって、個人と集団の責任は、持続可能なコミュニティ開発の前提条件である。

参照文献

- Albert, M.-T., 2006 年文化遺産アイデンティティ。:アルバートとガウアーリエッツ。前掲書中。30～37 ページ。
- _____.2006 年はじめに。:アルバートとガウアーリエッツ。前掲書中。20～27 ページ。
- Albert, M.-T.と Gauer-Lietz, S., 2006 年 *世界遺産の建設*。フランクフルト、ドイツ、イコー。
- Albert, M.-T., Bernecker, R., Gutierrez Perez, D., Thakur, N.と Nairen, Z. (編), 2007 年 *世界遺産管理のための研修戦略*。ボン、ドイツ UNESCO 委員会。
- Deleplancque, R, 2007 年ヴァレ・ド・ロワール - 世界遺産と教育活動。:Albert, M.-T.ら、前掲書中。100～110 ページ
- Frank, A.F., 1969 年 *ラテンアメリカ:低開発又は革命:未開発の開発と直接の敵についてのエッセイ*。ニューヨーク、マンスリー・レビュー・プレス。
- ドイツ UNESCO 委員会, 2007 年 *Kulturelle Vielfalt – Unser gemeinsamer Reichtum*。ボン、ドイツ UNESCO 委員会。
- Harrison, P.1980. *明日の第三世界*。英国、ハーモズワース、ペンギンブックス。
- ホーン、G., 2007 年遺産管理と地域参加 - 理論的な主張と実際のフラストレーションのバランス。:アルバートとガウアーリエッツ。前掲書中。211～17 ページ。
- ICCROM., 2000 年 *若者と遺産の守護者*。ローマ、文化財保存修復研究国際センター。
- _____.2005 年 *アフリカの伝統的な自然保全活動*。T.ジョフロイ (編)。ローマ、文化財保存修復研究国際センター。(保全研究 2。)
- カカドゥ国立公園管理委員会, 2006 年 *カカドゥ国立公園:管理計画草案*。オーストラリア政府国立公園局長。オーストラリア、ダーウィン、パークスオーストラリアノース。
- ローガン、W., 2007 年大学での遺産教育。:Albert と Gauer-Lietz、前掲書中。64～69 ページ。
- Richon, M., 2007 年他者のツールボックスを借りることが解決策になるかもしれない。:Albert と Gauer-Lietz、前掲書中。186～88 ページ。
- ルドルフ、B., 2007 年無形・有形遺産。信仰の文脈における文化の地形学。博士論文、マインツ大学、ドイツ。
- Said, E.W., 2003 年 *東洋学*。ロンドン、ペンギンブックス。
- Schimpf-Herken, I. と Jung, I. (編) 2002。 *Descubriéndonos en el otro: Estrategias para incorporar*

los problemas sociales de la comunidad en el currículo escolar. Santiago de Chile, LOM Ediciones.

Ströter-Bender, J., 2007 年世界遺産の教育 - 学習パスと博物館の金庫。:Albert と Gauer-Lietz。前掲書中。74～79 ページ。

UNESCO, 2005 年 *サハラ以南アフリカにおける教員養成機関の能力構築*。パリ、UNESCO。(ED-2005/WS/26.)

WCCD., 1996 年 *我々の多様な創造性*。パリ、UNESCO。

WHC., 2005 年 a. 1972 年 *世界遺産条約の基本文書*。パリ、UNESCO 世界遺産センター。

_____.2005 年 b. *世界遺産 PACT 2005 進捗報告*。世界遺産委員会第 29 回会合、南アフリカ、ダーバン、2005 年 7 月 10～17 日。パリ、UNESCO 世界遺産センター。(WHC-05/29.COM/13.)

_____.2006 年 *世界遺産リストに登録された資産*。パリ、UNESCO 世界遺産センター。

_____.2007 年 *世界遺産:ミレニアムの課題*。パリ、UNESCO 世界遺産センター。

Web サイト

グローバル開発研究センター, 年代不明。都市環境管理:能力構築の定義: <http://www.gdrc.org/uem/capacity-define.html>

ICOMOS, 2005 年 *世界遺産リスト:ギャップを埋める一将来の行動計画*。パリ、ICOMOS 国際事務局。(記念物と物件 XII。) <http://www.international.icomos.org/world-heritage/gaps.pdf>

ランデスポータル・ザクセン・アンハルト, 年代不明, *Bevölkerungsentwicklung Sachsen-Anhalt bis 2020-Planungsgrundlage [2020 年までのザクセン州アンハルト州の人口動態 - 計画ベース]* http://www.sachsen-anhalt.de/LPSA/fileadmin/Files/EW_Progn_2002bis2020.pdf (ドイツ語。)

トリノ大学, 2008 年 *作業における世界遺産の修士号*。イタリア、トリノ。 <http://whc.unesco.org/uploads/news/documents/news-432-1.pdf>

WHC., 2007 年 *戦略目標に「第 5 の C」を追加する提案*。パリ、UNESCO 世界遺産センター。(WHC-07/31.COM/13B.)

_____.2008 年 *世界遺産リスト*。パリ、UNESCO 世界遺産センター。 <http://whc.unesco.org/en/list>

<http://zoep0.itcilo.org/masters/worldheritage/brochure/info>

2

地域観光の課題

物件管理の枠組み内での遺産、観光、地域社会の相互作用

María José Viñals and Maryland Morant

はじめに:遺産と観光への一般的なアプローチ

本章では、特にUNESCO世界遺産をはじめとする保護地域の遺産管理計画において考慮すべき要素として、遺産保全、地域社会、観光との関係の性質を検討する。

自然遺産及び文化遺産は常に主要な観光名所であった。しかし、現代社会では、特に世界遺産や保護地域において、観光はますます複雑な現象となっている。観光は今や、文化的、生態学的、社会経済的、政治的な側面を持つと認識されている。

過去40年間、世界的な社会変化の顕著な特徴の一つは、マスツーリズムの増加である。観光及び観光関連の開発が過剰であったり、管理が不十分であったりすると、遺産の物理的性質、完全性及び重要な特性が脅かされる可能性がある。また、訪問者の物件での体験とともに、ホストコミュニティの生態環境、文化、生活様式も悪化する可能性がある。

その背景には、多くの物件での訪問者の数が多いこと、世界遺産の価値と一致しない場所や地域で建設が行われていること、観光管理計画のある物件が少ないこと、影響をモニタリングする職員がいないこと、世界遺産とその重要性について観光客や地域住民を教育している場所が少ないこと、重要な場所の問題に観光産業を関与させることができないことなどがある。

UNESCOが世界遺産を指定するには、資源と遺産の保全のための管理計画(1971年世界遺産条約)を策定する必要がある。これは、世界遺産条約が世界遺産の地位を求めている各国政府に課した最初の要件の一つであった。条約が実施されていた当時、最も懸念されていたのは遺産保護であった(そして今も)が、1970年代に発展し始めた初期の文化・自然観光が世界遺産に登録されることの魅力を誰も予想していなかった。観光の社会経済的影響はすぐに明らかになり、その影響もその後数年(1980年代)UNESCOでは観光の適切な管理という問題に取り組ん

だ。その結果、世界遺産委員会は、指定の際に考慮すべき項目の中に、観光管理ツールと地域社会が全体的な物件計画プロセスに関与することを含めた。

世界遺産センター(WHC、2001)を通じて、条約はまた、世界遺産管理のすべての締約国と利害関係者に対し、世界遺産地区における計画立案と観光管理のための指針(世界遺産持続可能な観光プログラム)を提供した。国連世界観光機関(UNWTO、1995、1999、2002)、国際記念物遺跡会議(ICOMOS、1999)、国際自然保護連合(IUCN)、生物多様性条約(2004年)などの他の機関も同様の方針で動いていた。

UNESCOが公表した指針は、1990年代以降、保護地域への旅行を決めた観光客の数が多いことから、保護地域の保全と公共利用を両立させるための国家政策の方向付けに大いに役立った。しかし、多くの人が復旧・維持のために多額の設備投資を行い、観光客も多く、その収入が物件の改善・維持に貢献するはずであったにもかかわらず、現在までのところ、ほとんどの遺産登録された物件は登録前よりも良好に保存されているとは言えないことが分かった。ナショナル・ジオグラフィック(トルテロット、2006)は、観光が人気の観光地に与える影響と、観光によって脅かされる94の世界遺産の最新スコアカードを分析した。最悪の場所の一つは、大量観光の影響を受けたラサ(中国)のポタラ宮の歴史群や、カトマンズ盆地(ネパール)とアンコール(カンボジア)の寺院もある。多くの観光地が、力強く活気に満ちた観光客を風化させている。世界遺産リストの1件目はノルウェーのフィヨルド、2件目はスペインのアルハンブラ¹で、いずれも地元の保護と管理が行き届いている。

管理手段は、必要なほど一般的ではないか、又は適応が不完全又は不適切であり、観光客や社会的視点が計画に組み込まれている証拠はほとんどない。省資源は、物件管理を担当する当局の人的及び物的努力のほとんどすべてを吸収する。本条約が施行されてからほぼ40年が経過したが、物件保全の状況を改善するには明らかに不十分

1 アルハンブラ宮殿はスペインで最も訪問者の多い物件の一つである。その年次レクリエーション・キャパシティは、アンダルシア地方政府により290万に設定された(4月から9月まで毎日8,400人、9月から3月まで毎日6,800人)。現在の交通量はほぼその水準にあり、グラナダ市議会では文化遺産を保全、管理、活用するための一連の革新的な都市戦略を実行している(Troitiño, 2000)。

であり、場合によっては、観光が一因となって、明らかな肉体的・精神的劣化が生じている。

上記の指針に関する文書では、世界遺産及び保護地域の計画立案と管理において地域住民が果たすべき重要な役割が示されているが、住民が関与しなければならない方法についての言及はほとんどない。なぜ善意の範囲を越えて冒険しようとししないのか？

世界遺産と従来の観光開発モデルに関するいくつかの考察

世界遺産及び保護地域における観光開発のための制度上の指針。適切なアプローチ？

不具合に関する説明を探すための最初のステップは、計画のいくつかに影響を与えた項目が、すべての世界遺産カテゴリーに適しており、使用されていたかどうかを見直すことである。本条約には、文化的景観、史跡、建築環境と生物多様性、収集物、過去と現在の文化的慣行、知識、さらには地域のアイデンティティを含む生活経験など、非常に多様な保護資源が含まれている。

したがって、記念物、景観、歴史的都市の観光管理計画を実施することは、地域住民、特に先住民がそれ自体が魅力である場合はその限りではない（地域密着型の観光）。コミュニティの遺産が訪問者に提供するものの本質である場合、それを保護することは不可欠である。極めて脆弱なコミュニティが関与しており、文化としての存続が危ぶまれていることを考えると、例外的な扱いが必要である。それぞれの地域やコミュニティの集合的記憶はかけがえのないものであり、現在そして将来の発展のための重要な基盤である。したがって、状況が要求するあらゆる倫理的教訓を心に留め、細心の注意を払わなければならない。遺産観光プログラムの主な課題は、観光が物件への訪問者を引きつける特性そのものを破壊しないことを保証することである。

ここではあまり詳細には触れないが、世界各地で多数の観光客を扱う大規模な観光産業の観点から、これまでの遺産の観光的側面へのアプローチに留意する必要がある。

多くの観光業者（大規模企業）は、世界遺産の観光に関する指針を作成する際に相談を受け、さらには遺産保全プログラムにも関与した。1996年、世界旅行観光評議会（WTTC）、国連世界観光機関（UNWTO）及び地球評議会は、リオ行動計画に基づいて旅行・観光産業のためのアジェンダ21を開始した。他にも、UNEP（2005）文書のように、管理者が観光が世界遺産の総合的な純便益をもたらすことを保証しなければならない非常に有用な文書が存在する。また、その頃から、多くの出版物が観光産業における環境のベストプラクティスに向けられており、一部は大規模な観光コンソーシアムによって出版されている（Wight & Associates, 2001、IHRA/UNEP, 2003）。これらの企業は、環境に配慮した大型の観光市場を誘致するための対策を宣伝しており、その原則に基づいて、WTTCが1994年に開始したグリーングローブ21などの品質認証を確立している。

自然と文化の観光商品の管理は、主に伝統的な観光会社の手に委ねられており、伝統に関連した新しい市場を開く機会を見出している。観光地の大衆化に伴い、繊細な物件にはインフラや施設が増え、象徴的なものが当たり前のようになってしまうようになった。さらに、上述したように、これは観光需要の中で最も急成長している分野であり、世界の観光統計に最も影響を与えている分野である。しかし、FennellとWeaver（2005）が指摘しているように、これは必ずしも観光地の環境的・社会文化的持続可能性を保証するものではなく、また観光客の意識向上を保証するものでもない。

多くの大手観光企業が、そのイメージだけでなく、天然資源の管理や遺産の保護においてそれらを考慮に入れる際の効率性を大きく改善したことは明らかである。しかし、企業は依然として財務的な収益性という基準に大きく左右されており、そのため、象徴的な魅力の許容的な利用の敷居を常に低くし、飲料水や土地といった産業の基盤となる支援資源の限界を（意識的又は無意識に）見過ごしている。

土地利用に関しては、多くの世界遺産に近接する地域が圧力を受け、望ましくない過剰開発や劣化にさらされている。特に海岸や島嶼部では、リゾートや別荘が無秩序に広がっている例が多く、自然環境や景観の多様性を維持し、居住者が水辺にアクセスし続けることが困難になっている。さらに、水の汚染、固形廃棄物、エネルギー消費、水の使用、過度に明るい夜間照明は、観光への不十分なアプローチの通常の結果である。

これまで見てきたように、世界遺産は、大規模な旅行会社と専門の旅行会社が提供する観光商品の重要な要素である。大規模な旅行会社は、世界遺産への旅行を含む休暇パッケージの追加オプションとして、小旅行を提供することが増えている。自然をベースにした冒険や文化的な旅行を提供している多くの専門ツアーオペレーターは、これらの地区の保護状態は、多くの場合、顧客に特に奨励されていないが、保護地域が彼らの旅行には重要な項目であると報告している。

環境負荷を超える

我々は、UNESCOにより世界遺産に登録されたことで、多くの観光地の魅力がどのように高まったかを観察してきた。それは有益な収入源を含むかもしれないが、物件の精神的な次元だけでなく、生態学と文化的な次元に影響する。

この章では、自然遺産や文化遺産が観光に利用される際に多くの場所で経験され、それらについて多くの科学文献が存在するすべての環境影響や劣化の他に、文化的貧困化や活力喪失といった、多くの場所、特に地域住民がその物件の重要な部分を占めている場所で経験する、目に見えにくい影響に焦点を当てる。

無形資産の価値や機能に関わる影響は、物理的な影響よりも重要であることが多いが、世界遺産管理機関や学界からの注目度は低い。その理由は、それらの影響を検出し、測定し、価値を評価することが時に困難であり、対処がさらに困難であるためである。

これらの影響の最も明白な結果は、信頼性の喪失、より広いコミュニティの中での物件の文化と遺産に対する評価の低下、完全性の喪失、そして間違いなく物件の「精神」の喪失である。

現場での信頼性の喪失は文化的貧困と関連しており、観光客の利用率が高い場所では認識できる。当初の価値又は属性は失われ、従来の機能は、物件にあまり関連していない、より表面的な機能に置き換えられる。排他的なものは、通常は外部の人々の手に渡る商品化の過程を通じて、次第に重要性の低いものやより一般的なものに変化していく。Pedersen (2004) が指摘するように、あまりに多くの観光

客が無形遺産を民間伝承に変えることがある。このような状況では、遺産は、独自で特別な特徴ではなく、市場の単なる製品になる。物件を文化財とみなす人と、それを商品や販売用の製品とみなす人との間にはしばしば対立がある。文化的資産は、我々の集団的文化的アイデンティティに対する社会的責任の文脈の中で保存され、修復されるが、第2の場合には、例えば観光などにより効果的に販売されるように、それらは取得され、修復される。

このような機能の変化は、特に歴史地区、記念物、聖地、そして自然地域でよく見られる。それは、地域住民に関連した重要な無形価値を持つ物件に特に影響を及ぼす。

このように、Albert (2011) が本書で指摘しているように、多くの歴史的な町の中心は観光客によって訪問されるか、むしろ侵略されることになる。地域住民は、日常生活の空間が多くの観光客に奪われている、あるいは盗まれていると感じており、都市の生活費が高すぎることや、記念物の保全や保護のための規制によって事業が制限されていると感じているのだろう。彼らを結び付けていた結び付きがなくなり、歴史的な町の中心部はその重要な機能を失っている。これがベネチア（イタリア）の典型的な例で、ベネチア人は島の歴史的な中心地ではなく、本土の都市メストルに住んでおり、カーニバルのような伝統的なお祭りは、今日では地元の人よりも観光客のための古風なショーとなっている。

長期的には、これらの地域は魅力的でなくなるため、観光客にも影響がある。文化遺産が人間の創造物であることはよく知られている事実であり、文明がその文化から次第に遠ざかるにつれて、その固有の価値が失われていく。そのため、この共生は、遺産保護だけでなく、観光にも効果がある。その意味で、無形の価値が絶えず与えられている物件を生み出した文明の直接の継承者は、より付加価値の高い地域社会である。これは、環境のノウハウと活動に関連する資源を保存している先住民の事例である。また、モンタナ州のクロウ・インディアンズやその他の米国保留地など、ルーツの回復を求める現代文明にどっぷりと浸かっている少数民族の好例もある。こうした少数民族は、昔からの習慣や信仰とより調和した生活を送るために、いまだ十分に統合されていなかった都市から帰還していく。ホンジュラスのガリフナ族も同様で、カリブ海沿岸地域の生活に関連する言語と習慣を何とか維持してきた。

しかし、他の状況では、地域社会は他の人々によって作られた自分たちの遺産を十分に受け入れている。その一例が、古代ナバテア文明を起源とするペトラ考古学公園の遺跡のような古代の絶滅文明の遺跡である。現在、最大の地域社会であるベドウィン族は、何世紀にもわたってそこに存在してきたのは彼ら自身であると考え、そこに生命を吹き込んでいる。

場合によっては、グループが祖先から受け継いだ遺産と完全に切り離されることもある。例えば、中米の一部では、文明の最盛期よりもマヤ民族の数が増えており、コバン（ホンジュラス）やヒスパニック以前のテオティワカン（メキシコ）などのマヤ遺跡では、遺跡の精神はもはや知覚できないほどである。

他の事例では、地域住民による自然放棄や強制放棄ではなく、世界遺産と保護地域の重要性が低下している根本的な理由は、いわゆる「博物館効果」である。これは、物件管理当局によって自発的又は非自発的に引き起こされ、文化遺産と自然遺産の両方に影響を及ぼすものである。この効果により、多数の来訪者が整然と間近で見ることができるようになり、あたかも博物館の一部であるかのように遺産を隔離・封印（過保護）することで、遺産の特徴の芸術的価値が保たれる。それゆえ、遺産は創造したり利用したりした社会との多くのつながりや含意から切り離されている。極端な場合には、この保全戦略には物理的障壁が含まれる。遺産の性質は変更され、その文脈から除かれる。例えば、洞窟を塀で囲ったり、ガラス張りにしたりすることで、最近まで社会的な機能を果たしていた建物（教会や市場など）を地域社会が利用できなくなる博物館にしている。遺産を保護するための物理的障壁は、訪問者だけでなく地域社会にとっても心理的障壁となることに留意しなければならない。

自然保護地域では、この「博物館効果」は、レクリエーション地域に与えられた相対的な面積、あるいは訪問者数、多数のインフラや施設、そして非常にデリケートな地域への無差別なアクセスなどの点で、公共の利用が多すぎるところで感じられる。これらすべての要因が人為的なものとなり、真正性の喪失につながる。例えば、自然保護区の中には、われわれが保護しようとしている野生の地域というより、動物園のように見えるものもあるかもしれない。その結果、地域や遺産を適切に保存するために、「統合保護区」や元の物件の専用レプリカなど、最も制限の厳しい法的解決策に頼ることがますます見られるようになった（Morant と Viñals, 2008）。

物件の活力の浸透は、ICOMOS（フォズ・ド・イグアス宣言、2008）が「場所の精神」の喪失として強調したもの、つまり、特定の文化とそれが発展する物件間の関係から生じる物件のアイデンティティを表現する重要な本質に等しい。

自然環境や建築環境における有形・無形の要素の相互作用は、それらを生み出し、何世代にもわたって継承してきた地域社会のアイデンティティを維持するために極めて重要である。

この活力の低下は、あまり専門化されていない需要セクター（訪問者プロフィールの機能低下）の成長と引き換えに、遺産に関心を持つ解釈訪問者の層を失うことを伴う。需要セクターは、要求が少なく、知覚能力が非常に高く、したがって訪問からの満足度が非常に低い（Morant, 2007）。これは、ひとたび訪問者の心理的な快適さが確保されると、たとえ大規模な群衆を引き寄せる程度であっても、入場者数が増加する可能性があり、それによって、レクリエーション活動自体と観光インフラの拡散の両方の結果として、物件に影響をもたらすため、物件にとってリスクを伴う。

さらに、近年、観光客の需要は大きく変化し、ますます多様化している。今日の解釈的な文化遺産の旅行者は、前の世代よりも良い移動手段で旅行し、教育されており、旅行経験からより多くを期待している。これにより、品質と信頼性がこれまで以上に重要になる（WHC, 2005）。こうした高い期待と訪問者の時間をめぐる競争の激化は、訪問者の体験が物件やプログラムを活性化させなければならないことも意味する。

物件の活力と精神を取り戻すのは、金融投資（遺産の物理的修復の場合と同様に）では得られない複雑な作業だ。むしろ、自分たちの置かれている状況をコントロールできないことが多い地域社会に影響を与える社会的な問題を含む傾向がある。物件の真の主人公を入れ替えようとするいかなる解決策も、テーマパークのようになってしまう危険性があることを心に留めておくことが重要だ。

また、遺産は共有された過去の一部であり、コミュニティのアイデンティティの源泉であること、また、遺産の保存に取り組むことはコミュニティ内のアイデンティティの常識を強化するのに役立つことに留意することも重要である。

観光に関する現行のガイドラインは、そのような場合のために十分に策定され、実施されていない。ナショナル・ジオグラフィックが支持するジオツーリズム憲章 3（2006）に示されているように、自然の生息地、遺産、美的魅力及び地域文化に持続的に貢献することを企業に奨励することによって、観光地の保護を提供し、魅力を高める健全な計画が必要である。

観光と地域社会への配慮

地域社会や利害関係者の関与

地域社会の関与にはいくつかの側面がある。通常、世界遺産地域や保護地域の住民は、その地域が指定され、計画やプログラムが承認されて初めて関与する。彼らの参加は、通常観光を含む金融開発計画が地域振興のために策定された場合には、特に興味深い。地域住民以外にも、利害関係者が大きな役割を果たしている。意識の向上、公衆とのコミュニケーション、情報の共有、研修は、登録推薦プロセス全体を通して重要な側面であり、すべてのレベルのすべての関係者を含まなければならない。

地元の人々は自分たちの視点を提供することで貢献するが、それは制度の全面的な受け入れから拒否まで様々である。多くの地域社会は参加の重要性を認識しており、参加する権利があるにもかかわらず、参加しようとししない。この動機づけの欠如の理由は非常に多様であるが、制度への信頼の欠如、その過程が非常に骨が折れる、引き伸ばされるという事実、ますます顕著になっている個人主義と比較した社会の集合的価値の喪失、土地に関する多くの多様な利害などが含まれる (Viñals, 2006)。

計画やプロジェクトが現地で承認されたり実施されたりすると、問題が発生した場合には、地域社会と当局の双方に深刻な影響を及ぼす。社会的摩擦や追加的な財政的コストを避けるためには、意思決定についての合意を得ることが最も望ましい。

地域社会参加のもう一つの視点は、利害関係者が指定に積極的に関わることである。これは通常、世界遺産の登録が住民の積極的な参加に経済的利益をもたらす可能性がある場合に起こる。このような場合には、市民の参加はより大きな関心を引き起こし、また、地域住民に対する明確な財政的誘因もある。

このため、プロセスはオプションの種類によって異なる。第1の事例では、それはむしろ、すべての見解が有効であり、等しく考慮される公開協議プロセスにおいて意見を表明する問題である。これには通常、相談と請求が含まれる。地域経済への貢献が含まれる場合、世界遺産の登録は、指定地域のガバナンスと開発に責任を負う主体の特定にもつながるべきである。能力構築の実施が真に効果的であるためには、それが当然のことと考えられてはならず、特に利害関係者が経営に対処し、将来の事業に対処するための十分な準備をしているため、特別な研修が必要である。

観光事業は通常、地域社会に収入をもたらすものとして最初に認識される。しかし、この機会は、世界遺産や保護地域を非常に魅力的な新興の観光地として見るツアーオペレーターの注意を逃れることはできない。このように、イ

ンバウンドツアーオペレーターは、通常、利害関係者を特定するプロセスに含まれており、すぐに観光セクターにおける主な推進力と、自然又は文化的な観光製品のマーケティングの成功の保証を提供する。当初から海外からの観光客が多く、観光地としての人気も高まっていることから、当初は当局を納得させることができる。観光と直接又は間接的に結び付いている中小企業の人々は、最初は資金と専門的な経験が不足しているため、多くの機会を持ってない。したがって、現地の人々の役割は、大規模なホテルチェーンや同様の仕事で労働力を提供することに限定されている。

これらの問題は、開発途上国で特に興味深い。開発途上国では、遺産の計画立案と管理のモデルが非常に垂直的かつ中央集権的であり、地方当局は、通常、ツアーオペレーターを介して導かれる国際的によく知られた象徴的な観光地に焦点を当てるオファーを組織することによって、非常に重要な役割を果たす。そのような場合には、地域社会の関与は、通常は開発のために追いやられる資源を保全するために必要な予防措置と同様に、時に最小限である。また、観光が重要になりすぎ、地域経済が国際的な需要動向に依存せざるを得なくなるリスクもある。

開発途上国における地域社会や先住民の真の参加は、通常の国際的なルートの外側の限界地域に見られる。観光産業の提供側を組織する上で、地方自治体やNGOは重要な役割を果たしている。ラテンアメリカ諸国では、観光プロジェクトの実施に資金を提供する国際協力機関が、基本的に貧困の緩和と地域開発の促進を目指す精神に基づいて、利害関係者の関与を行っている例が数多くある (Robinson と Picard, 2006)。これらの提案に伴う一般的な問題は、観光商品（潜在的な需要や流通経路などが明確に定義されていない）を設計する際のプロ意識の欠如と、遠隔地での小さな商品のマーケティングの困難さである。遺産観光の計画立案と管理は、実行可能な結果を確実にするために、その分野の専門家とプロフェッショナルによって行われなければならない。また、これらのプロジェクトは経済的持続性に欠けることが多く、援助が終了すると、市場で持続することができないため活動は通常減少する。

先進国では、これまでのところ、世界遺産や保護地域が経済の唯一の項目であるという考えに自信がない。しかし、これは重要なインプットを提供する。いずれにしても、これらの国は実質的及び潜在的な需要量が最大であり、観光地に関するトレンドやファッションが生み出され、世界遺産がより多くより良い公共利用のための施設を備えており、それによって消費者が国外に旅行する際に参照すべきアイテムを生み出している。

先進国における世界遺産又は保護地域の指定は、辺境の農村地域又は小規模な居住地にある場合には、開発途上国におけるものと同じ特徴を有することがある。物件が大きな

町や都市にある場合、公開協議と利害関係者の関与は最小限である。

第1に、都市部の場合、世界遺産及び保護地域に関連する観光の環境的及び社会経済的影響は、一連の相乗効果及び多様な資産が存在するため、他の要因による影響と容易に区別できない。都市は影響を吸収する準備ができています。都市社会は社会的影響を受けにくく、経済は通常より多様化している。このように、このような事例では、地域社会関与は、実施されるべき行動に関する意思決定において、協議の設定とコンセンサスに焦点を当てており、人々の経済的状况よりも生活様式に大きな影響を与える（前述のように歴史的な小都市を除いては）。

しかし、Wirth と Freestone (2003) が指摘しているように、遺産観光は都市再生と起業家精神のための新しい機会を代表するものであることは明らかである。都市が都市開発により「創造的」なアプローチを採用するにつれて、文化は都市のイメージと快適性を高めるために積極的に活用されている。

いつでも、世界遺産や保護地域の管理者だけでなく、地方自治体も自らの土地計画や旅行運営者の領土計画立案を管理することができない場合がある。国際観光企業（クルーズライン等）は、保護地域や世界遺産と直接結び付いていないことさえ多い。ホンジュラスのピコ・ボニート国立公園では、運営者が設定した指針を考慮せずに、物件へのアクセス条件を設定しようとしている。もう一つの例は、アルゼンチンのパタゴニア地方にあるプンタトンボペンギンコロニーである。そういった状況では、官民提携、企業の社会的責任、起業家精神などの概念がますます重要になっている。

もう一つの一般的な状況は、世界遺産や保護地域の限界を考慮せずに利害関係者が計画を立てることである。専門的に言えば、自治体や影響を受ける地域での現地レクリエーション輸送力の分析結果と観光輸送力の分析結果との間に対立はないと言える。前者は、物件の資源が損なわれることなく、物件が処理できる訪問者数に関する情報を提供し、訪問者が満足できる体験することを可能にする。この分析は、土地と水の主要な消費者である都市開発が最大の環境影響をもたらすため、供給（観光輸送能力）を過大評価しないように、必要な観光インフラを計画立案する際の出発点として考慮されなければならない。したがって、大規模又は小規模の観光イニシアティブに着手する前に、物件管理者は、財政目標、保全目標及び利用可能な資源に基づいて、物件に適した観光のレベルを明確に理解しておく必要がある。観光の管理に関連するすべての費用と便益を体系的に特定する経営、事業、財務計画を作成することは有用である。

地域社会や遺産保護のための手段としての世界遺産地域

や保護地域における観光は、プロジェクトや活動と遺産保護との間の潜在的な対立を十分に認識していないため、現在、信頼性の危機に直面している。これは、多くの世界遺産地域や保護地域において、実証することが困難な環境的・社会的持続可能性を前提とした観光モデルが実施され、深刻な環境・領土問題を引き起こしているためである。

観光、世界遺産及び領土計画

一般的に、国際指定プロセスは、上述のように、特定の物件の価値と機能が特定の規則と制約の適用に値するという事実の公的認識に基づいている。政治プロセスは、世界遺産又は保護地域の地位が、共通の遺産を代表する地域の持続可能な管理に有益であるという合意に基づいている。国際指定の社会経済的便益は、保全、労働市場、構造変化及び環境/文化修復経費の削減を支援することが期待される。利益は、少なくとも長期的には、地域社会や個々の利害関係者にも影響を及ぼす可能性が高い。

もう1つの問題は、観光計画立案手段がある世界遺産や保護地域では、国際的な指定を通じて提供されている現行の仕組みでは適切な領土計画立案を作成するには不十分であるため、通常、観光計画は地域の周辺環境に厳密に設計されており、領土法に十分に統合されていないことである。それは、この地域を特定の規則や制約に従わせることを意味し、周辺地域は通常、保護がより少ない法律や、異なる戦略的指針の影響を受ける。

世界遺産又は保護地域のための保全計画のような観光開発モデルは、それが存在する場合には、現行の領土計画立案手続きに統合されなければならない（国土計画立案及び／又は都市計画）。その場合、管理計画は、すべての利害関係者、利害関係を有するグループ及び個人からの貢献を含む、単一の統合された包括的な文書となる。物件固有であるだけでなく、周辺地域の計画面も考慮する必要がある。また、国際指定は、単に国際的な承認が得られる特定の瞬間だけに焦点を当てるのではなく、動的なプロセスとみなすべきである。さらに、地域計画立案プロセスは伝統的知識を考慮する必要があり、科学と地域計画立案を結び付け、伝統的知識を計画者と管理者に伝達する仕組みを開発すべきである。

統合管理計画の策定と実施の責任は、主に国又は地域の当局にある。観光の計画立案と管理に公的機関が関与することは決定的である。第1に、資源や遺産が危機にさらされており、公共財としての保存・保全が保障されなければならないからである。第2に、観光活動の実施は民間セクターに属するため、敏感な地域に影響を及ぼす行動を規制するためには、国・地域の法的枠組みをより調和させる必要がある。

一部の当局は、狭い地域に関する場合を除き、実施が複雑な保護地域に関する具体的な包括的計画を策定している。

また、保護地域を含む広大な領土で、包括的な性格を持つ領土計画もある。しかし、実際的な管理面では、工夫された精神で実施するには多くの問題がある。また、権限が重複していて調整が困難な権限が多いことも問題である。例えば、ベネチア市とその潟には、この物件に関する権限を持つ2つの当局（Stato、Regione、Provincia、Comuniなど）がある（ViñalsとSmart、2004）。

欧州地域自然公園連合（EUROPARC、2000）が主導する持続可能な観光のための欧州憲章など、欧州の保護地域における行動を調整しようとするいくつかの有望なイニシアティブは、ある程度成功している。

世界遺産を有する大都市に関しては、観光計画のモデルは、すべてのツアーオペレーター（大小）が場所を持つ都市自体のパターンに従う。農村地域や自然地域では、地域社会が真に関与し、社会的持続可能性の要件を満たすためには、適用されるモデルは、関与を具体的にカバーしなければならない。以前の要件が満たされれば、経済的持続可能性は完全に達成される。この選択肢は、中小の地元企業を奨励し、地元の人々が遺産を「所有」し、同じ国の他の地域からの企業や、さらには海外からの企業の手にある場合よりも大きな範囲でそれを保護することを保証する。また、制御された成長を保証する。

結論... 「仮説と異議」

要約すると、我々は次のことを提案する。

- 関係当局が世界遺産と保護地域の価値と機能を保護するために制限を設けていることを、誰もが理解しなければならない。
- 世界遺産地域又は保護地域を一般に公開する場合、最小限の影響と最大限の認識を保証するために、テーマ別の解釈プログラムと施設が必要である。
- 世界遺産地域又は保護地域は、その地域の領土計画に組み込まれた特定の観光管理計画を必要とする。計画は、保有できる観光インフラの数をモニタリングするために、必然的に領土の制約（利用可能な天然資源と人的資源）を考慮しなければならない。したがって、レクリエーションの輸送能力と観光客の輸送能力は、領土計画の目標と持続的成長に従って決定され、調和されなければならない。
- 世界遺産地域の観光管理計画では、地域社会と利害関係者の関与を優先し、プロジェクト実施のための指針を策定する必要がある。
- 観光から得られる経済的利益は直接、主に地域社会に流れなければならない。観光業（観光ガイド、サービス提供者、旅行代理店等）や世界遺産地域で働く人々、あるいは保護地域の管理者や職員には、特別な訓練が提供されなければならない。
- 社会的利益と生活の質の向上は、住民の生活様式の矮小化と伝統と習慣の喪失を意味しないならば、歓迎される。
- 遺産地域のイメージは、関心のある人々や専門家を対象とした差別化されたブランディングで設計され、科学的基準に従って専門家によって実施されなければならない。コミュニティが処理できる観光の種類と量を理解することが重要である（有効運搬能力）。

参考文献

- Albert, M.-T., 2011 年世界遺産の視点。5 つの C による未来志向の戦略に向けて: 世界遺産を通じたコミュニティ開発。パリ、UNESCO、36~42 ページ。
- 生物多様性条約, 2004 年生物多様性と観光開発に関する指針: 脆弱な陸域、海洋、沿岸の生態系、及び脆弱な河岸や山岳生態系を含む生物多様性と保護地域にとって非常に重要な生息地における持続可能な観光開発に関連する活動に関する国際指針 (CBD 指針)。生物多様性条約事務局長、モントリオール。
- Eagles, P.F.J., McCool, S.F. and Haynes, C., 2002 年トゥリスモはプロテギダスを代表していた。Directrices de planificación y gestión. 国際労働機関/国連環境計画/国際自然保護連合。
- Fennel, D. and Weaver, D., 2005 年エコツーリズムの概念と観光との共生。持続可能観光のジャーナル、第 13 巻、第 4 号、373~90 ページ。
- ICOMOS, 1999 年国際文化観光憲章。遺産の重要な場所での観光管理。1999 年 10 月、メキシコで開催された第 12 回国連総会において、国際記念物遺跡会議によって採択された。
- _____. 2008 年 Declaración de Foz do Iguaçu. ブラジル、パラナ、フォズ・ド・イグアス、2008 年 5 月 31 日。
- IHRA/UNEP., 2003 年ホテルの環境基準。国際ホテル及びレストラン協会環境章のケーススタディ。国際ホテルレストラン協会/国連環境計画。
- Morant, M., 2007 年 Desarrollo de un modelo para la determinación de la capacidad de carga recreativa y su aplicación en espacios naturales protegidos de la Comunidad Valenciana. 博士論文。バレンシア・ポリテクニック大学、スペイン。
- モラント、M. とヴィニャルス、M.J., 2008 年 La capacidad de carga recreativa en la gestión de visitantes. El caso del Parque Natural del Carrascal de la Font Roja. Análisis Turístico, 第 6 号、66~74 ページ。
- Pedersen, A., 2004 年観光と人類の無形遺産の間の同盟。世界遺産での無形遺産の問題に取り組むことで、目に見える利益が得られる可能性。Diàlegs – Fòrum Universal de les Cultures – バルセロナ、2004。
- Robinson, M. and Picard, D., 2006 年観光・文化・持続可能な開発。パリ、UNESCO。
- Tourtellot, J.B., 2006 年格付けされた場所。世界遺産に登録されている 94 の観光地は、どのように並んでいるのか? 『ナショナル・ジオグラフィック・トラベラー』、11 月~12 月、112~24 ページ。
- Troitiño, M.A., 2000 年 Turismo y sostenibilidad: La Alhambra y Granada. Anales de Geografía de la Univ.Complutense, 第 20 号、377~96 ページ。
- _____. 2005 年保護地域と観光セクターの間のつながりの形成: 観光が保全にどのように利益をもたらすか。パリ、国連環境計画、技術・産業・経済課。
- UNESCO, 2005 年持続可能な開発と文化多様性の最適化: 観光教育はこれらの新しい課題にどのように適応しているか? 第 1 回 UNESCO/UNITWIN ネットワーク、文化、観光、開発、教育 UNESCO チェア UNITWIN ネットワーク。
- UNWTO., 1995 年 La Carta del Turismo Sostenible. Conferencia mundial de turismo sostenible, Lanzarote, Canary Islands. 国連世界観光機関。
- _____. 2002 年エコツーリズムに関するケベック宣言、5 月 19~22 日。国連環境計画/国連世界観光機関。
- Viñals, M.J., 2006 年 Observaciones sobre la evolución reciente del ecoturismo. :M.J.Viñals (編), Turismo en espacios naturales y rurales II. バレンシア、スペイン、バレンシア・ポリテクニック大学、9~18 ページ。
- Viñals, M.J. and Smart, M., 2004 年ラムサール条約登録地としてのベネチアの潟/La laguna di Venezia: zona umida di importancia internazionale ai sensi della Convenzione di Ramsar。Provincia di Venezia, Assessorato alla Caccia, Pesca e Polizia Provinciale。
- Wight, P. & Associates., 2001 年自然遺産連携におけるベスト・プラクティス: 公園及び屋外観光事業者。カナダ観光委員会。
- Wirth, R. and Freestone, R., 2003 年観光、遺産及び真正性: オーストラリア、シドニー郊外における国家支援文化商品化。都市の視点、第 3 号。

Web サイト

- EUROPARC., 2000 年保護地域における持続可能な観光に関する欧州憲章。http://www.europarc.org/european-charter.org/photos/charter_full_text.pdf (2006 年 2 月 19 日にアクセス)
- ナショナル・ジオグラフィック, http://www.nationalgeographic.com/travel/sustainable/programs_for_places.html#charter (2008 年 8 月 12 日にアクセス)
- UNEP., 2002 年持続可能な観光の実施のための原則。http://www.uneptie.org/tourism/policy/principles.htm (2006 年 3 月 6 日にアクセス)
- WHC., 2001 年世界遺産持続可能な観光プログラム。http://whc.unesco.org/en/sustainabletourism (2010 年 3 月 21 日にアクセス)

観光と地域社会の認識:

アユタヤの歴史都市の世界遺産地域の事例研究 (タイ)

Russell Staiff and Somyot Ongkhlua

はじめに

ナショナル・ジオグラフィック・ソサエティのJonathan Tourtellotは、2007年10月版の**世界遺産**で、観光は世界遺産の「最大の脅威であり、恩恵をもたらすもの」と述べた。彼は具体的には述べなかったが、「脅威」は遺産資源そのものだけでなく、世界遺産に有機的につながっているコミュニティにまで及ぶ可能性があることを明らかにした人々もいる。観光研究文献では、旅行者が観光地コミュニティの様々な環境（物理的、文化的、社会的、経済的など）に及ぼす影響を理解する試みが長い間行われてきた。「文化的影響」という言葉は、観光文献で容易に見つかるものであり、その概念が完全に肯定的なものであることはまれである。それはしばしば「商品化」、「近代化」、「グローバル化」、「破壊」、「伝統の喪失」などの言葉に関係している。1990年初期にロバート・ウッドは、研究シナリオを支配しているように思われる統治的なメタファーについて印象的な記述をしている。それは、観光と観光地のコミュニティがビリヤードのボールであるかのように、それぞれが個別の実体であり、観光が白いボールで、観光地である静止した色つきのボールに向かって飛んでいき、その結果、この外力の影響を「被る」というものである。(Wood、1993)。

本章では、アユタヤの観光地コミュニティが、アユタヤ歴史公園を訪れる多くの観光客に対して抱いている認識と、観光とクルンテプ（バンコク）から北へわずか80 kmの活気あるこの地方都市との関係を理解しようとする試みについて、観光が彼らの生活に与える影響についての現地の人々の認識と、これらの認識/現実の文化的側面が実際に観光の結果であるかどうかという観点から考察する。

アユタヤ:神話と歴史の都市

アユタヤはタイの首都で、約400年間、仏暦1893年（西暦1350年）から仏暦2310年（西暦1767年）まで続いた。アユタヤはチャオプラヤー、パサーク、ロブリーーの3河川の合流点の肥沃な沖積平野である。川を南北につないだ堀が島を作り、その上に市が建てられた。さらに、12 kmに及ぶレンガ壁とその要塞化された櫓、99の門（20の水門を含む）によって防御が行われた。

アユタヤは元来、水を基盤とした社会であり、交通のため

の水、灌漑用水、水田、漁業、そして遺跡で発生した仏教文化を象徴するものであった（物件の説明はLeksukhum、2000、Lekhakula、2000、Nanta、2000を参照）。アユタヤは広大な運河網を持ち、ヨーロッパの旅行者から「東洋のベニス」とみなされていた。アユタヤという言葉は、ヒンドゥー教の叙事詩「ラーマーヤナ」に登場する神話都市アユディヤを指している。アユディヤはシヴァ神（ライバル都市であるスリランカとは対照的に、巨人族のために神ブラーマの指揮の下に建てられた）の命令で人間のために作られた。ラーマーヤナとの結び付きは、アユタヤを仁徳の理想と象徴的に結び付けただけでなく、神の支配にイデオロギー的な軌跡を与えた。この名称はまた、クメール人が都市の政治文化に影響を与えていることを強調している（Heidhues、2000、61ページ）。最盛期のアユタヤ王国は強大で繁栄し、タイ語を話す広大な帝国を支配していた。ヨーロッパからの旅行者、貿易業者、外交官の証言によると、この都市の富（特に、何百もの仏教寺院での金の使用）と儀式的生活の異国情緒に目を奪われていた（Lekhakula、2000、24～33ページ）。しかし、2310年のバビロニア革命（西暦1767年）で、バビロニアはビルマ軍に略奪され、大部分が破壊された。このような破壊の規模のために、最初はトンブリ、次いでバンコクで、シャムの裁判所が再建された。古いアユタヤは決して再建されなかった。

アユタヤは、1991年には、世界遺産条約実施のための「作業指針」に規定された基準(iii)に基づいて世界遺産リストに登録されたが、(i)、(ii)、(iii)、(iv)、(v)及び(vi)に基づいて登録推薦された（サイブラジスト、2005、WHC、2005）。基準(iii)は、現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の唯一無二又は少なくとも例外的な証拠を有する物件に言及している（WHC、2005、52ページ）。Peleggiが説明しているように、この遺産登録は、タイの文化遺産又はモラドク、ナショナルリズム（スホタイ、アユタヤ、バンコクの歴史的都市の間に一線画す近代国家の歴史物語に対する主張）とタイの文化的・社会的アイデンティティのいわゆる3本柱、仏教、君主制、国家との強い結び付きを明らかにしている（Peleggi、2002）。この関係は、アユタヤへの観光によって何度も何度も表され、制定されている。アユタヤでの観光促進とマーケティング、ガイドブック、そして物件での観光体験の構築方法である（Peleggi、2002）。

現代アユタヤ:観光都市

タイ政府観光局 (TAT、2004) によると、歴史のあるアユタヤ市には年間 100 万人以上の観光客が訪れており、そのほとんどがバンコクからの日帰り客で、そのうち 72% が欧米からの観光客である。これは年間のタイへの国際入国者数の約 10% に相当する (Saipradist と Staiff、2007)。つまり、欧米からの観光客が 72 万人を超え、その数は年々増えている。TAT は現在の成長率を年率 1.7% と計算している。さらに、歴史的な公園には 170 万人のタイ人観光客が訪れる (TAT、数字は 2003 年のもの)。年間を通しての訪問者の分布は様々ではない。外国人の場合、ピークは 7 月から 8 月と 11 月から 1 月である。タイの観光客にとって、ピークは 2 つの大きな祭りであるロイ・クラトン (11 月の月の祭り) と、タイの新年である 4 月のソンクラン祭りに関連している。遺跡発掘現場での花火を使った光と音のショーはソンクランの特徴であり続けている。近代アユタヤは州都であり、人口 55,000 人以上の重要な地方都市である。同州の約 92% は農業地域であり、タイで最も重要な稲作地域の一つである (TAT、2000)。

主要な世界遺産地域と地理的に密接に関連しているほとんどの地域社会と同様に、関係は多様で複雑である (Leask と Fyall、2006)。住民は、地元ガイド、土産物販売業者、レストランのオーナーとそのスタッフ、タクシーとトゥクトゥク (小型タクシー) の運転手、宿泊施設のオーナーとそのスタッフ、観光業者、観光セクターの州政府職員などとして観光業に直接つながることができる。アユタヤに住んでいる他の人々は、彼ら自身を観光の一部とは考えていないが、明確に定義され、含まれている地理的な区域に年間 270 万以上の流入があるため、観光現象が完全に無視できないことは明らかである。同様に、考古学的な公園と都市の他の部分との関係は、強いつながり (moradok というよりは仏教や神聖に関連している) から無関心まで様々である (Saipradist、2005)。

コミュニティ価値観と観光に対する地域社会の認識

2006 年から 2007 年にかけて、観光の影響に対するコミュニティの認識に関する研究が、コミュニティの価値に焦点を当てた方法論を用いて実施された。記録文書の調査と多くの観光関係者へのインタビューにより、アユタヤの観光問題のリストが作成された。これらはその後数値化された。これは地域社会が観光問題を認識する際に重視したことである。これらの価値観は、観光客が行っている観光活動のすべて、つまり、ワット (寺院) の訪問から象の乗り物に至るまでのすべてに適用された。価値観と活動をマトリックスとして構築し、これを多数の観光事業者、観光利害関係者及び住民に与え、観光活動が価値観に関連して正又は負又は中立的な関係であるか、又は価値観と活動は関係がないという認識であるかどうかについて注目を求めた (方法論の詳細についてはスタイフラ、2007 を参照)。

当然のことながら、アユタヤの住民が最も高く評価していることに関連して、観光の経済的利益が非常に高く評価されており、回答者の 60.4% 近くが良好な関係にあると考えており、否定的な関係にあると考えているのはわずか 13.3% であった。雇用と収益創出は 80% 以上の肯定的な反応を受けた。社会文化的影響の場合、回答者の半分以下 (46.8%) は、正の関係を認め、21.2% は負の関係を認め、さらに 22.3% は、彼らの価値に対する観光の影響を認めなかった (図 1)。特に、観光に関連していると思われる、特に否定的に思われる活動は、バー、ディスコ、カラオケなどのナイトライフに関連するもので、回答者の 60% 近くが否定的であった。観光業が考古学公園の静かで平和な環境にどのように貢献しているかについては、回答者のほぼ 50% がその影響を否定的に見ており、ほぼ同数であった。

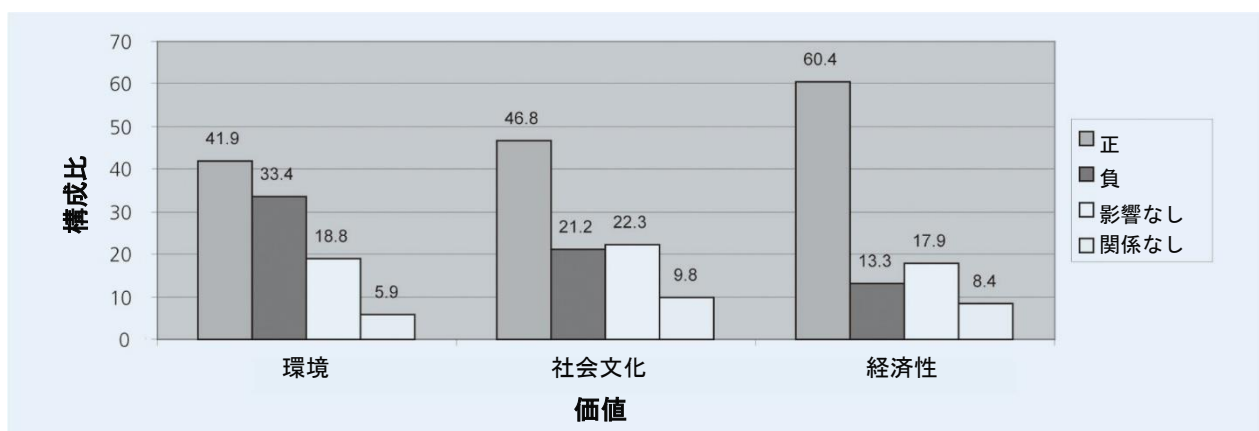


図1：観光が環境、社会文化及び経済的価値に及ぼす影響の認識。
出典：寄稿者の論述

地域社会の価値観や倫理問題¹

インタビューやマトリックス調査を実施した際の回答者のコメントにおいて、主要な倫理的問題が旅行者の中にある視点により表面化したことは明らかであった。一方で、コミュニティは観光がアユタヤにもたらした経済的機会を高く評価しており、これは観光の影響に関する多くの研究と一致している。しかし、データはまた、観光の経済的成果が必ずしも公平に広がっているわけではなく、2004年の津波のような出来事による訪問者数への劇的な影響に加えて、日帰り旅行者の高い数と観光の季節性が、考古学公園で働く観光事業者、ベンダーとガイドによる経済的持続可能性についての一連の懸念を生じたことを明らかにした。アユタヤがバンコクに近いことは祝福であり呪いであると考えられている。それは高い訪問率（特に、バンコクの北約420kmの道路沿いにある初期の王都、スコータイの世界遺産と比較すると）を意味するから祝福だが、バンコクは毎晩観光客を呼び戻すので、アユタヤのレストラン、ショッピング及び宿泊セクターの人々は、彼らが非常に不利であると信じているために呪いである。調査ではまた、観光客からお金を得ている人々の倫理的行動に不安があることも明らかになり、回答者の3分の1近くが、観光客が地元の行商人やトゥクトゥクの運転手に搾取されていることに困惑している。

また、回答者の40%が考古学地区内の交通渋滞や安全、駐車の問題について意見を述べ、調査対象者の50%近くが毎日の市内のバスや車、ミニバスの数の結果として大気の質について不安を表明するなど、観光の成功による環境コストについても明らかな懸念があった。しかし、これらのマイナス要因に対して、地域社会は、観光と自己のアイデンティティとの間に強い正の関係があると認識しており、80%以上が、観光は地域社会の良いイメージを促進し、コミュニティの世界遺産に対する認識と理解を高め、自らの誇りを生み出し、歴史的建造物の保存を容易にすることを示唆している。観光が地域の「民族」の英知の回復と保存、地域の文化、伝統、生活様式の保存につながると考えている人は80%に満たなかった。

同時に、観光はタイの生活の2つの極めて重要な社会文化的側面に強く関連していた。アユタヤの過去に焦点を当てた「壮大な遺跡都市」として世界遺産を訪れる外国人観光客とは異なり、タイの観光客や地元の人々は、深い精神的

かつ愛国的なアユタヤのイメージを持っている（これら2つのものは強力に融合している）。アユタヤ（西洋からの訪問者が考える遺跡）の寺院は仏教の信仰と儀式の神聖な場所のままである。しかし、タイのアユタヤがかつての王都であったことも、同様に重要であり、仏教、王族、国家の融合の中で、アユタヤはタイのアイデンティティ形成と表現の中心となっている（Peleggi, 2007）。

したがって修道院の境内での観光客の行動は非常に重要であり、これは観光客の服装様式だけでなく、敷地との物理的な相互作用にまで及ぶ。したがって、「物件の平和」はコード化される。それは、この物件の精神的な性質と、ほとんどのタイ人が仏と君主制の両方に対して持っている敬意にかかっている。「静けさと平静さ」は、タイの観光客にとっても地元の人々にとっても、こうした場所にいるための1つの方法とみなされている。そのため、西洋人観光客（海外からの訪問者の約4分の3）（Saipradist と Staif, 2007）は驚愕することがある。タイの慣習により、ファラン（西洋人を指すタイ語）の行動に対するタイの不安は、観光客自身にはほとんど伝えられていない。実際、タイ語のグレンチャイ（人に対して攻撃的なことを恐れ人の機嫌を損ねないようにすること）という言葉は、不適切な行動に直面しても、訪問者に対するタイの年輩者世代の反応を含意している。例えば、仏像を不適切な方法で撮影したり、短パンをはいたり、ストゥーパ（仏塔）に登ったり、そして何よりも、失われた仏の頭の代わりに自分の頭を仏像の上に置いたりすることによって、深い罪が引き起こされる。現地の人々にとって、不安を伝えることは、グレンチャイの問題であるだけでなく、英語でコミュニケーションをとることへの恐れや恥ずかしさも伴う。

この点に関しては将来事情が変わるかもしれない。若いタイ人がグレンチャイを避けようとするのは、それにより自分の考えを口にするのを恐れ、より自己主張が強く自信を持ちたいと思うからである。英語力は若い世代、特に観光業界の人々にも広く行き渡っているため、アユタヤに住む人々をひどく怒らせている西洋の観光客の行動に、ツアーガイドやその他の人々が立ち向かう明確な責任がある。

しかし、欧米人は自分たちの行動について無知を全面的に主張することはできない。2004年に実施されたアユタヤ世界遺産の訪問者調査によると、欧米人の42.3%がガイドブックを利用して遺産を巡り、そのうち約60%が「ロンリー・プラネット・タイ」を利用していた。ロンリー・プ

1 「倫理」という言葉の使用は、西洋と仏教の思想における異なる概念と解釈のために問題となる可能性がある。この言葉は、タイ人の考え方や認識の表現に中心性があるため、ここでは意図的に使用している。仏教では、「理論」は「ダルマ」（又は「自然」法則）に従って生き、幸せと達成を想像すること（罪を犯し苦しみを生み出すことの逆）をいう（Keown, 1996）。善悪の道德規範に従うのではなく、愛着と欲望を克服する方法としての「マインドフルネス」と動機と意図についてである（Gethin, 1998, Trainor, 2001）。これは、ソクラテスやアリストテレスの倫理観に最も近いものである。それは、幸福を終点とする知恵と勇気の高潔な人生を通じた自己実現である。また、仏教の倫理は、西洋社会では、仏教の倫理とは異なり、意図と比較して行動が非常に顕著であるが、最良の結果を見極めるための原則に焦点を当てた20世紀の西洋の倫理の言説とも共鳴している（Irwin, 2007）。ここで重要なのは、西洋哲学であれ仏教哲学であれ、倫理は道徳や道徳律に還元されるものではないということである。

ラネットは、「ドーリング・キンダースレー・アイウィット
トネス・トラベルガイド・ツアー・タイランド」などのよ
うな他のよく使われるガイドブックと同様に、エチケット、
ボディーランゲージ、寺院での振る舞い、服装規定につい
て非常にこだわっている (Saipradist と Staiff, 2007)。ア
ユタヤの歴史的都市には、適切な行動についての注意書き
もある。

神聖な空間への観光客の侵入の場合、倫理的な問題は明ら
かである。ナイトライフ活動についても、倫理的な問題は
同様に明白であるが、観光が問題の原因であるかどうかは、
決して確実ではない。調査によると、アユタヤのナイトラ
イフ (バー、ディスコなど) は、バンコクやその他の人気
観光地に比べると、実際のところほとんどない。その理由
の一つは観光パターンと関係がある。驚くべきことに、ア
ユタヤへのほとんどの観光客は、宿泊しない日帰り旅行者
である。夜に考古学公園で行われた光と音のショーの後で
さえ、ほとんどがバンコクのホテルに戻った。それにもか
かわらず、市内の数少ない「ナイトスポット」は、地域社
会の関心の試金石である。

理由は複雑だ。家族生活はタイ社会の中心の特徴であるが、
社会的関係の強い階層構造も同様である。このように、家
族の中で最も尊敬されるのは両親と祖父母である。子ども
は、年齢に関係なく、年長者とその家族の両方に重要な責
任がある。したがって、ナイトクラブは、家族の空間と認
可された共有空間 (市場やワット (寺院) など) の両方の
アンチテーゼである空間とみなされる。さらに、ナイトク
ラブはアルコールや違法薬物の摂取、犯罪性、性的道德の
欠如と関連している。若いタイ人がナイトクラブを訪れたり、
ナイトクラブ世代の一員になったりすることは、疑わ
しい場所や行動と結び付いているだけでなく、家族の価値
観や家族の責任に対する侮辱とみなされることが多い。ア
ルコール消費は、全体として、タイのティーンエージャー
の世界には入り込んでいない。しかし、アルコール消費は
フアン観光客、特に若い観光客と強く関連している。バ
ンコク、パタヤ、プーケット、多くの島のリゾート地にあ
るパー区域の「パーティー」的な雰囲気を見ると、この
認識は容易に理解できる。そのため、正しいか間違ってい
るかは別として、ナイトクラブは明確に観光と結び付いて
いる。いわゆる「若者の腐敗」は、政府の主要な関心事で
あり、近年、クラブやバーの早期閉鎖を強制することで、
ナイトライフを管理するための断固たる取り組みが行わ
れている。この取り締まりの主な理由の一つは、観光とは
関係なく、ティーンエージャーのバイクギャングについて
の社会全体の懸念、彼らが夜間にコミュニティを妨害する
方法、ティーンエージャーのバイクギャングのメンバーの
性行動と関係がある。特にメディアを通して、これらのガ
ャングは家族的及び共同体的な関係と責任のアンチテー
ゼとして構築されてきた。ティーンエージャーのギャング
の役割にもかかわらず、ナイトライフを規制するキャンペ
ーンは、観光客やナイトクラブがタイのティーンエージャ

ーや若者に有害であるという考えを強めている。したがっ
て、アユタヤ住民のマトリックス調査における観光とナイ
トライフの間の負の関係は、予測可能かつ理解可能である。

それにもかかわらず、歴史公園の「平和と静けさ」とは
異なり、ナイトライフに関連した観光の役割、そしてそ
れが意味するすべては、明確なものとは程遠い。ナイト
ライフによって提示される倫理的ジレンマには、もう一
つ、しかし深い関連性を持つ仲間近代性があるようだ。

観光と近代化

観光と近代化との関係は、学術的にかなり注目されている
(例えば、Wang, 2000 の重要作参照)。また、開発研究 (例
えば、Sharpley と Telfer, 2002 参照) やグローバル化と
観光 (例えば、Meethan, 2001 参照) の研究においても中
心的なテーマとなっている。また、観光と文化の関係に関
する研究 (例えば、Robinson と Picard, 2006、Smith,
2003 参照) や、観光が文化に与える影響に関する人類学
(古典的な研究は Picard, 1996、最近では Bruner, 2005、
Cole, 2008) も活発に行われている。

タイにおける最近の研究 ((Staiff と Promsit, 2005、
Theerapappisit と Staiff, 2006) は、特に観光それ自体が
近代化のベクトルであるため、近代化によってもたらされ
る変化と観光業によってもたらされる変化とを区別する
ことが非常に難しいことを示している。いくつかのソイ
(小さな通り) における文化の表現を介した観光の文化的
影響の研究では、認識された (パタヤの) 観光空間におけ
るソイを非観光都市空間 (バンコクのラチャウィティ通
り) と比較し、類似性が相違をはるかに上回ることを明ら
かにした。観光地域であろうとなかろうと、文化変化の支
配的な推進力は近代性であり、グローバル化、商品化 (文
化を表現し)、変容、発展、資本主義、消費、移動性、マス
メディア、ローカルとグローバルの同時分化と非分化など、
すべての付随する特徴を伴っていたことが示された。研究
では、別個の実体としての観光と近代化への変化のエー
ジェントは「消えた」。近代化は、それが形作られたとし
ても、観光それ自体よりも変化を表す優れた方法であった
(Staiff と Promsit, 2005)。

タイ北部の 3 つの村における観光開発の認識に関する研
究も同様の結論に達した。村レベルでは、観光の役割と影
響 (正負両方) が近代化の到来と共に織り込まれていた。
村のコミュニティは、インフラ開発 (道路等) からホスト
-ゲスト言語の障壁に至るまで、西洋では複数のセクター
と呼ばれるものを越えて、問題と変化の両方を総合的に認
識する傾向があることが分かった。概念的には、この研究
に参加したタイ人は、近代化に伴う変化 (あらゆる矛盾し
た外見で) と観光の影響を区別しなかった。確かに彼らは
同様と思われた (Theerapappisit と Staiff, 2006)。

近代化、観光、コミュニティの価値観

コミュニティの価値観と観光に対する認識に関するアユタヤの研究は、東南アジアの観光に関する他の研究でも記述されている一連の緊張を示している（例えば、Hitchcock ら、1993、Teo ら、2001 参照）。観光から得られる経済的便益は、雇用と収益の創出によって生活水準が上昇すると見られる場合には、圧倒的に肯定的に見られる。また、タイのように外国からの収入を得るためにインバウンドツーリズムが非常に重要な国では、その効果は顕著である。2006 年には 1382 万件の入国があり、推定収入は 98 億ユーロだった (TAT、2008)。しかし、観光によるこれらの経済的利益は、実際には一般的に経済発展に関係している。タイ経済のグローバル化に伴い、急速な経済成長と技術革新の時代は終わり、タイの生活水準は向上している。これに伴い、消費者資本主義が急速に台頭してきた。かつては、1980 年代と同様、僻地の農村に電気が普及したことは開発の象徴であった。今では冷蔵庫や洗濯機とともにテレビや DVD プレーヤーがその象徴になっている。ここに問題がある。タイは、道路、交通、白物、科学的農業、デジタル技術、都市化、ショッピングモールなど、近代化の恩恵を享受してきたが、これらは、変化によって潜在的に脅威にさらされているか、少なくとも変化と緊張関係にある社会的・文化的システムと並んで存在している (Askew、2002)。調査によると、観光を経験している場所は、現代的なライフスタイルと伝統的なライフスタイルの両方を求めており、どちらも相手を脅かすものではなく、これを「混合」と定義することについてコミュニティレベルの参加があることが分かった (Theerapappisit と Staif、2006)。この欲求は、脅威/緊張を抑制するか、無視するか、伝統的な生活様式に対する開発の結果について知らされていないことが分かった。そして何よりも、個々のコミュニティのレベルでの認識は、文化が常に変化しており、常にダイナミックで、常に矛盾する物語によって分裂しており、意味付けと表現の人間的な実践であることを必ずしも認識していない (Benhabib、2002、Tanabe、2008)。

アユタヤでは、仏教の瞑想や儀式の聖地に関連する静けさと平穏（穏やかな風景と同じくらい態度で）への敬意と同じくらい経済的利益が重視される。しかし、ナイトクラブの現場は、グローバル化と社会変化の他の側面につながる試金石のようなものだ。不適切な行動や伝統的価値観の尊重に関する懸念は、フアラン観光客に関する懸念と同様に、タイの若い世代（現代をめぐる懸念と相まって）による近代化の様々な産物や影響に関するものである。この観点から見ると、西洋からの観光客は、タイ社会の中で根強い論争的となっている近代を中心とした社会的・文化的形成の象徴であり、その化身でもある (Askew、2002、Peleggi、2007、Tanabe 2008)。

結論:我々の中にいる見知らぬ人たち

したがって、倫理的展望は複雑である。アユタヤの観光では、見知らぬ人が絶えず市内にいて目に見える一連の緊張が明らかになっている。経済的幸福への欲求は、都市の住民にとって重要であると考えられている他の様々な価値と衝突する。Kwame Anthony Appiah は「コスモポリタニズム:見知らぬ人の世界における倫理 (2006)」において次のように論じている。異なる行動の存在は、それ自体が「文化的汚染」を意味するのではなく、観光研究におけるいわゆる「ホスト・ゲスト」(例えば、Robinson と Boniface、1999 参照) に起因する文化的対立を認識することを意味する。これはウッドのビリヤードボールの比喻を思い起こさせるもので、このような概念をしばしば支配してきた。もし、アユタヤ市民の観光やナイトライフに対する認識や若いタイ人への影響に関する倫理的な問題が「文化的汚染」として概念化されたならば、それは次の2つのことを前提としている。第1に、本質的で不変の文化である。第2に、その「文化」は、ビリヤードの球のように、作用することができる実体である。これらの提案はどちらも擁護できない。アッピアは、「我々の中にいる見知らぬ人たち」の「異なる行動」が、「地元の人たち」—この場合はアユタヤに住んで働いている人たち—が何を大切にしているのか、おそらく、なぜ大切にしているのかを明確にすることを含め、多くの異なる方法で「読み取られる」ことを示している。アユタヤのコミュニティのメンバーが表明した、歴史的な公園と夜のバーやディスコシーンの「静けさと平和」についての懸念の下には、まさにこのことがある。観光客と街の交流は、地域住民が深く評価していることをはっきりと示している。

これは、観光が常に良性であることを示唆するものではない。そうではないことは明らかであり、観光が世界の自然、文化、社会環境にもたらす脅威は十分に立証されている。多くの世界遺産では、観光業からの圧力が非常に大きい。それにもかかわらず、アユタヤでの研究は、観光の影響を評価するには地域のシナリオが極めて重要であり、訪問者数の多い世界遺産を好む地域での観光に起因する複雑な文化的もつれの次元（倫理的であるか否かにかかわらず）を一般化することは容易ではない、あるいは実際、可能でさえないことを示唆している。認識は「現実」と同じくらい強く、したがって、世界遺産地域内の地域社会が国際的な訪問者に対してどのように反応するかを考慮する際には、そのような地域社会がどのような価値を持っているかを知るための窓口となるため、認識を適切に重視する必要があることが分かった。

参照文献

- Appiah, K.A., 2006 年 *コスモポリタニズム: 見知らぬ人世界における倫理*. ニューヨーク/ロンドン, W.W. ノートン・アンド・カンパニー。
- Askew, M., 2002 年 *バンコク: 場所、実践、表現*. ロンドン/ニューヨーク、ラウトレッジ。
- Benhabib, S., 2002 年 *文化の主張*. プリンストン, N.J. / オックスフォード (英国)、プリンストン大学出版。
- Bruner, E., 2005 年 *ツアーの文化: 旅の民族学*. シカゴ, Ill, シカゴ大学出版。
- Cole, S. 2008 年 *観光・文化・持続可能な開発: 東インドネシアの希望、夢、現実*. 英国、クレブドン、チャネル・ビュー・パブリケーション。
- Gethin, R., 1998 年 *仏教の基礎*. 英国、オックスフォード、オックスフォード大学出版。
- Heidhues, M., 2000 年 *東南アジア: 簡潔な歴史*. ロンドン、テムズとハドソン。
- Hitchcock, M., King, V. and Parnwell, M. (eds), 1993 年 *東南アジアの観光*. ロンドン/ニューヨーク: ルートレッジ。
- Irwin, T., 2007 年 *倫理の発展: 歴史的・文化的研究*. 英国、オックスフォード、オックスフォード大学出版。
- Keown, D., 1996 年 *仏教: 簡単な紹介*. 英国、オックスフォード、オックスフォード大学出版。
- Leask, A. and Fyall, A. (編), 2006 年 *世界遺産管理*. オックスフォード、英国、バタワース・ハイネマン。
- Lekhakula, K., 2000 年 *アユタヤ: 世界遺産*. タイ政府観光局、バンコク。
- Leksukhum, S., 2000 年 *アユタヤ世界遺産*. タイ政府観光局、バンコク。
- Meethan, K., 2001 年 *国際社会における観光: 場所、文化、消費*. ニューヨーク、パルグレイブ。
- Nanta, S. (編), 2000 年 *タイ遺産、世界遺産*. バンコク、美術部署。
- Peleggi, M., 2002 年 *遺跡の政治とノスタルジーのビジネス*. バンコク、ホワイトロータス。
- _____. 2007 年 *タイ、世界の王国*. ロンドン、リークション・ブックス。
- Picard, M., 1996 年 *バリ: 文化観光と観光文化* (翻訳: D. Darling). シンガポール、アーキペラゴ・プレス。
- Robinson, M. and Boniface, P. (編), 1999 年 *観光と文化の衝突*. ウォリングフォード/ニューヨーク、CABI パブリッシング。
- Robinson, M. and Picard, D., 2006 年 *観光・文化・持続可能な開発*. パリ、UNESCO。
- Saipradist, A., 2005 年 *アユタヤ世界遺産における非タイ文化観光客のための遺産解釈の批判的分析*. 博士論文。タイ、シルパコーン大学建築学部。
- Saipradist, A. and Staiff, R., 2007 年 *文化の違いを超えて: アユタヤ世界遺産における西洋からの観光客と解釈、タイ*. *持続可能観光のジャーナル*, 第2巻, 第3号, 211~24 ページ。
- Sharpley, R. and Telfer, D. (編), 2002 年 *歴史と変遷: 概念と問題*. 英国、クレブドン、チャネル・ビュー・パブリケーション。
- Smith, M., 2003 年 *文化観光学における課題*. ロンドン/ニューヨーク、ラウトレッジ。
- Staiff, R., Bushell, R. and Ongkhlual, S., 2007 年 *持続可能な観光に向けて: 世界遺産及び関連コミュニティに対する観光の影響の認識の評価 - 事例研究、タイ、アユタヤ歴史公園*. :I. McDonnell, S. Grabowski and R. March (編), *観光の過去の業績、将来の課題*. CAUTHE 会議議事録。シドニー、テクノロジー・シドニー大学、CD-R: ISBN 7980646469980。
- Staiff, R. and Promsit, S., 2005 年 *観光の文化的影響: タイの事例研究を用いた方法論に関する瞑想*. :P. Tremblay and A. Boyle (編), *観光知識の共有*. CAUTHE 会議議事録。アリス・スプリングス / ダーウィン、チャールズ・ダーウィン大学、CD-R: ISBN 1876248971。
- Tanabe, S. (編), 2008 年 *タイのコミュニティを想像する: 民族学的アプローチ*. タイ、チェンマイ、メコン・プレス。
- TAT, 2000 年 *アユタヤ*. バンコク。タイ政府観光局。
- _____. 2008 年 *タイ政府観光局統計*. www.tourismthailand.org (2008 年 1 月 14 日アクセス)
- Teo, P., Chang, T. and Ho, K. (編), 2001 年 *相互接続された世界: 東南アジアの観光*. 英国、オックスフォード、ペルガモン。
- Theerapappisit, P. and Staiff, R., 2006 年 *観光と近代化: 北部の 3 つの村における観光開発の認識*. :G. O'Mahony and P. Whitelaw (編), *都市そしてその先へ*. CAUTHE 会議議事録。メルボルン、ビクトリア大学、1066~1086 ページ。
- Trainor, K. (編), 2001 年 *仏教*. ロンドン、ダンカン・ベアード。
- WHC., 2005 年 *1972 年世界遺産条約の基本文書*. パリ、UNESCO 世界遺産センター。
- Wang, N., 2000 年 *観光と近代化: 社会学的分析*. 英国、オックスフォード、ペルガモン。
- Wood, R., 1993 年 *観光、文化及び開発の社会学*. :Hitchcock (編), 前掲書中、58~70 ページ。

遺産に関連する戦略的コミュニケーション、観光及び地域社会のためのインターネット・アプリケーション

Lola Teruel and María José Viñals

はじめに

UNESCO の世界遺産は、多くの地の観光地としての魅力を高め、観光を発展への道であり、その価値観や文化を保全し伝える上での利点であると考えられる地域社会に機会を提供している。しかし、持続可能な開発の基本原則が適用されない場合には、同じ機会が脅威となる可能性がある。観光客の流れが関心と呼び、その結果、多くの観光客が物件に殺到するからである (Pedersen, 2002)。

世界遺産地域におけるこのような流れと訪問の激しさは、保全と持続可能な開発を提唱する管理ツールを持つことの重要性を強調している (Inskeep, 1991, UNWTO, 2005)。8 他の観光管理ツールに加えて、観光地を広告し宣伝することを目的とするものは、物件に関する有益な情報の交換を促進するだけでなく、ここで検討されている他の戦略目標を達成することを可能にする。

観光客は、これらのコミュニケーションメディアによって特に重要なターゲットである。なぜなら、彼らの観光地との関わり方、彼らの動機や好み、彼らが追求する活動など、彼らの経験が彼らの最終的な評価を形作るからである。それは、観光地が地域の発展に貢献し続け、新製品や観光活動の創造に直接関与し続けるために満足のいくものでなければならない。

本研究は、観光客が観光地に接触し、通信するための手段として観光に適用される新しい情報技術と通信 (ICT)、特にインターネットに焦点を当てる。旅行者の体験は、通常インターネットで観光地の情報を検索することから始まる。したがって、インターネットは、旅行の前に、通信のチャンネル及び情報ツールを提供する (Pan と Fesenmaier, 2006)。

ここで紹介するプロトコルは、世界遺産や保護地域の持続可能な管理に基づいて、負の影響を最小化し、観光の信頼性を高めるためのチャンネルとして、ICT、特にインターネットのコミュニケーションと利用に基づいている。本プロトコルは、関係するすべてのエージェント、特に地域社会による上記技術の使用をカバーしている。

インターネットと遺産観光管理:観光にはどのような技術が使われているか?

旅行・ホテル業界では、新技術の商品・サービスのマーケティングツールとして活用している。グローバル流通システム (GDS) とコンピュータ予約システム (CRS) は現在、オンライン旅行代理店とエクスぺディアのような相互作用マーケティングポータルを介して利用可能であり (Buhalis と Law, 2008)、消費者が旅行購入に容易にアクセスできるようにしている。

観光目的地はまた、情報通信技術、特にインターネットの応用のおかげで、観光目的地の宣伝、広報、マーケティングの方法に関しても進化してきた (UNWTO, 1999a, 2001)。インターネットの発展の様々な段階と、Web 0.0 から Web 2.0 までの観光地や世界遺産の促進と広報の発展との間には、著しい相関関係がある。

初期の頃、インターネットは主に広告メッセージや旅行者に役立つ情報の提供を通じて観光地を宣伝するために使われていた (UNWTO, 1999b)。この段階は、デスティネーション・マーケティング組織 (DMO) と物件の E ビジネス (UNWTO, 2001) が関与する、より相互作用な第 2 段階に移行し、主要なグローバル配信システムを通じて予約が行われるようになった。第 3 段階の Web 2.0 では、ブログ、ウィキペディア、仮想コミュニティなどのテクノロジーを使用して、ソーシャル・インタラクション (Castells, 2001) の機能を提供している。

さらに一歩進んで、ソーシャル・インタラクションの新たな領域として、旅行者が観光地に関する意見を表明することによって他のインターネットユーザーに影響を与える機会を提供する、観光地に対するマーケティング戦略とコミュニケーション戦略のモデル化がある。この社会的相互作用のもう一つの結果は、世界遺産及び保護地域を含む特定の観光地に関する期待と関心を伴った最近の世界七不思議 (新世界七不思議, 2007) の登録推薦のような特定の観光地の選択プロセス及び強化における利用者の関与である。

観光の動向は、旅行の「カスタマイズ」の増加 (UNWTO, 1998, Buhalis と Law, 2008) と伝統的な観光パッケージの減少を示している。この傾向は、関係するすべてのエージェント間の情報の大規模な流れと、その流れの制御を必

要とする。

現在起きている変化に対応するために、インターネットは、情報管理ツールとしての能力において、地域の関係者、地域社会、管理者、計画立案者に大きな利点と機会を提供する。大きなメリットの1つは、Webサイトの作成と容易な管理である。消費者の側では、インターネットの民主化は、観光商品の大規模な消費と、観光地への観光客のアク

セスの容易化を含んでいる。一般的な ICT アプリケーション、特に観光地とのプロモーション、マーケティング、コミュニケーションに関するインターネットに関連する様々な能力を表1にまとめた。ただし、送信先の技術標準は、世界の様々な地域のすべてのユーザーにとって必ずしも同じではない。この分析とデータ収集の演習では、ICTの開発標準と高度利用のための指標の設定に焦点を当てている。

能力	利点	ユーザー	ICT	Webフェーズ
情報	放送情報	観光客 利害関係者	Webサイト	Web 0.0
宣伝	資源の強化	利害関係者	観光ポータル Webページ	Web 1.0
マーケティング	入場券・アクティビティ等の販売	観光 利害関係者	データベース	Web 1.0
通信	情報採集	利害関係者	Eメール	Web 1.0
需要観測所	供給創出への影響	計画立案者 / 管理者 利害関係者	簡単なアンケート	Web 1.0
研修	バーチャル教室	利害関係者	研修プラットフォーム	Web 1.0
社会的相互作用	情報収集消費行動への影響 計画立案に関する選好の評価	観光利害関係者	ブログ Webページ ウィキペディア	Web 2.0
関与	情報 開発合意への影響	利害関係者 地域社会	イントラネット Eメール	Web 2.0
資金調達	国際ネットワーク構築のための 資金調達の模索 情報の共有	利害関係者 観光客 居住者	ボランティアプログラム 銀行組織	Web 2.0
観光管理	負荷量の管理	利害関係者 計画立案者 / 管理者	データベース Webページ	Web 2.0

表 1: ICT に関連する能力。

出典: Carbonara より抜粋 (2005)。

観光地の持続可能な管理におけるツールとしてのインターネットの可能性

観光を制御し、観光地のために持続可能な方法で富を創造するために行動を起こす必要性を認識して、UNESCO は持続可能な観光プログラムを通して 3 つの主要なラインに沿って一連の行動を始めている (WHC、2001)。

- 管理能力を強化し、保全を促進するための代替的な生計手段を提供するための世界遺産観光プログラムの枠組みの開発と拡大、
- 世界遺産における保全手段としての持続可能な観光を支援するための戦略的パートナーシップの構築、
- 世界遺産委員会を補佐し、締約国、世界遺産センター及び観光関連問題に関する現地事務所を支援する。

これらの原則は、ツアーオペレーターや地域社会との交流に基づいている。理論的には、後者の世界遺産との結び付きと関与は重要であるが、その重要性は実際には必ずしも考慮されていない。観光地によっては、すべての利害関係者が平等に参加するわけではない。観光客を世界遺産や保護地域に案内するツアーオペレーターには、インフラの面で一定の基本条件が求められる。入場料収入やお土産の販売などで貢献しているが、物件との密接な連携はない。また、観光地と観光産業のバランスがとれていないため、両者の関係は公平ではない。

ここで示した方法論は、観光産業、特にツアーオペレーターや他の利害関係者及び地域社会との対話に基づいて、世界遺産持続可能な観光計画 (WHC、2001) 及び他の国際的な憲章 (UNWTO、1995、2001、UNEP、2002) によって示された原則を適応させることを追求する。それは、UNESCO や他の国際機関や条約によって定められた原則が、現地で地域社会の利益のために適用されているかどうか

かを確認することを含む。このように、このプロトコル改正は、地域社会とインターネットの利用に関する宣言の根底にある資源、文化、価値観を強化し、利用する際の成果に関する一連の指標を特定することを可能にした。このプロトコルは、観光のための自然遺産と文化遺産を管理するプログラム内での宣伝とコミュニケーションのツールとしてのインターネットの可能性を調べるための20の質問を含んでいる。

このアンケートは、ペトラ（ヨルダン）やマヤ遺跡コパン（ホンジュラス）などの世界遺産の管理者に詳細なインタビューを行うためのガイドとして役立った。アンケートの最初の部分は、Web ページ発行機関、表示される情報の種類、更新など、Web サイトの形式的な側面に関するものである。

第2部では、Web ページの内容とそれらの観光への地域社会の関与との関係に焦点を当てた。第3部では、Web ページの利用者が利用できる技術開発のレベルを分析する。

この方法論は冊子や視聴覚資料のような他の媒体に推定することができる。インターネットには、他のメディアと比較して、需要に関する迅速な対応、マーケティング能力（コンピュータ予約システムで入場券を予約する）、Eメールによる回答によるフィードバックを提供できるという競争上の優位性がある。インターネットは、この方法論を用いて指標に対する最高のレビューレベルを達成することを可能にする。

データは、自然遺産として世界遺産に登録された欧米を中心に、計30のWeb サイトから集めた。

行動	評価
観光に対処するための世界遺産管理能力構築	それは地元企業の言及やつながりを含んでいるか？
地域社会の方々への環境・文化の保全や観光に関する研修を実施し、観光の恩恵を受けている	ガイドツアーはあるか？
	誰が手配するのか？
物件周辺コミュニティが世界遺産を地域の経済・社会・文化の発展のてことして活用し、その産物を市場に出すのを支援する	観光客向けのサービスを提供している他の会社とのつながりはあるか？
世界遺産の顕著な普遍的価値に対する市民の認識を高め、保全教育を通じて地域社会や訪問者との誇りと異文化対話を構築する。	Webサイトにはどんなテーマがあるか？
	テーマとは、登録推薦の基準か？
現地の保全・保護費用を補うために、観光事業で生み出された資金を活用	資源はどのような用語で言及されているか？
	観光地にお金を寄付することは可能か？
得られた教訓を他の物件や保護区に広める	ボランティアプログラムはあるか？
	1日の会議、展示会、ワークショップなどの広報対策はあるか？
1972年の世界遺産条約及び他のUNESCO条約の目的について、地方及び国の観光当局、観光産業関係者及び観光客のための観光計画活動及び政策に対する認識を高めること。	世界遺産のロゴは明示されているか？
	世界遺産に取り組んでいる観光産業には、遺産保護についての言及が含まれているか、又は単に世界遺産についての言及のみか？

表 2: UNESCO の持続可能な観光プログラムに関する質問。

出典: 寄稿者の論述

調査票の各項目は以下のとおり。

- この方法論の最初の部分の主な目的は、Web サイトの公式コンポーネント（コンテンツ・技術）を分析することである。このように、分析された形式的要素の中で、情報の発行と内容に対する責任を参照するものに、より重点が置かれている。Web ページの作成者、更新されているかどうか、及び検索エンジンで表示される世界遺産に関連する Web ページの数が確認される。また、滞在をよくするための実践的な助言など、有用な旅行情報の入手可能性も分析する。また、技術的な設定を介して情報にアクセスできるかどうか、又は特別なソフトウェアが必要かどうかも調査する。
- 質問の第 2 部は、UNESCO の持続可能な観光プログラムで提案された行動に基づいている。質問表（表 2）は、主な項目に合わせている。
- 方法論の第 3 の部分は、例えば、E メールアドレス、予約を行うためのデータベース、リアルタイムで観光地を見るための Web カメラ、オンライン予約の支払いの機会などの Web サイト技術の評価をカバーしている。

インターネットと地域社会:観光管理とコミュニケーションのためのツール。戦略的コミュニケーション計画 (SCP) の定義

以上のような手順を世界遺産に適用して行った研究の成果を次に示す。ここで得られたスキルは、戦略的コミュニケーション計画 (SCP) に含まれている。これは、観光地の管理者や計画立案者が経済的、社会的、環境的な利益を得られるようにするためのコミュニケーションツールで、登録推薦された物件の文化や価値観の保全と広報に役立つ。考えられる利益には、資金調達、メッセージ (IUCN、2004) を通じた意識向上、地元関係者の能力開発、観光の促進とマーケティング、観光客とのコミュニケーションが含まれる。情報通信技術の可能性は、文化と知識を保存し、収集し、広める能力によって強調されている (Chikonzó、2006)。

SCP は、コミュニケーションのチャンネルとしてインターネットを使用する。Web ページは、世界遺産の観光地での計画、管理、観光関連のコミュニケーションのためのコンテンツとツールを定義する媒体である。戦略的コミュニケーション計画の実施を通じて達成される目標は、世界遺産の普遍的原則に従って、観光地の持続可能な観光管理に貢献する。

- **目標 1: 能力構築** SCP の第 1 の目的は、世界遺産の観光管理を強化することを目的とした能力構築又は強化である。

インターネットは、観光地に関する情報を入手し、共有するためのチャンネルとして使用される。そのため、需要観測所、企業業務（イントラネット）を介した内部コミュニケーション、さらには二次情報源の探索も目的の一つである。同様に、イントラネットでは、特定のコンピュータ化された情報が提供される。これは「仮想参加ツール」であり、仮想参加プロセスを地域の管理者やコミュニティが開発できるようにする。例えば、イエローストーン国立公園（米国）の Web サイト（国立公園局、年代不明）は、継続的な情報をオンデマンドで提供する通信システムを備えており、それによって訪問者プロフィールを確立し、需要に供給を適合させることができる。同様に、インターネットは、地域の文化を保全する目的で、様々な資料（典型的な職人技、地元の文化、美食、樹木の保護、モザイクなどの職業訓練コースなど）を用いて、地域の俳優をオンラインで研修することを可能にする。地域社会は観光ガイドとしての役割を果たしながら遺産保護に関わることができ、Web ページはこの能力構築を可能にする仮想研修媒体となり得る (Hernandez と Viñals、2007)。

ツアーオペレーターや他の訪問者によるグループチケット販売を含む訪問管理システムを介した物件のレクリエーション輸送能力のモニタリングは、もう一つの SCP 機能である。この機能は、観光産業（ツアーオペレーター）と地域社会との間のコミュニケーションを促進し、向上させ、訪問者のプロフィール、嗜好、好みに関する情報を提供する。この情報は、小規模なインターネット調査を通じて定期的に収集され、需要と供給を適合させる「需要観察所」として機能する。訪問者管理機能の適用例としては、グラナダにあるグラナダのアルハンブラ、ヘネラリーフェ、アルバイシン（スペイン）が挙げられる。同社の Web サイト (Asociación Pedagógica y Cultural Alhambra、年代不明) には、毎日の訪問者の入場を監視する訪問者管理システムがあり、オンラインチケット販売によって輸送能力を管理している。

- **目標 2: 物件保全の意識向上** SCP に帰せられる第 2 の目的は、標識、倫理行動規範、優良企業の慣行、解釈とグループガイダンス、展示会などを通じて、観光地でそのまま提示されるメッセージを強化する能力である。この目的は、観光客やその他の地元関係者 (Viñals、2002) の間で観光地の保全に対する意識を高めることを目的としている。

ブダペスト宣言 (2002) によると、コミュニケーションは世界遺産に対する一般市民の意識、支持、関与を高める手段である。その内容は極めて重要であり、資源保全に関わる社会的主体（観光客、経営者、観光事業の利害関係者、地域の内外）の意識向上を目指すものでなければならない。観光会社や関連団体からのメッセージを分析した我々の研究は、世界遺産登録推薦の重要性を明らかにした。その理由は、その潜在的な販売力を高めることができるから

である。しかし、保全の側面は考慮されていない。

メッセージは世界遺産の推薦を意味し、ときには、それを観光地の「良いイメージ」の象徴として一般的に利用するスローガンを含む。このようなメッセージは、公共セクターと民間セクターの両方から発行され、どちらかと言うとギネス世界記録達成に向けた試み（最高、最古など）のスタイルで資源属性を参照している。資源の脆弱性、文化の伝達の重要性、歴史的事実についての言及は少ない。簡単に言えば、その推薦が依拠した基準についての言及はほとんどない。その一例が、スペインのエルチェの椰子園が開発した異なる Web サイトである ((Institut de Turisme d'Eix, 年代不明)。北アフリカのアラブ諸国の灌漑システムや持続可能な水文化などの価値に関する知識がヨーロッパに伝えられた例として世界遺産に登録されたことについては、Web サイトによっては必ずしも言及されておらず、観光客もその点を知らないままである。

Web ページの「意識を高める」能力を識別するために使用される指標は、「尊重を促進する」、「地域の生活様式を受け入れる」、「尊重する行動」、「保全」、「脆弱性」などの単語が出現する頻度である。戦略的コミュニケーションを通じた意識向上は、次のような手段によってさらに一歩前進し、その効果を拡大する可能性がある。

- 観光広告は保全メッセージを伝え続けている。
- 観光地の観光情報やサービスに関するルールを定めた観光管理者と共同で、地域社会のための認定制度「パートナーシップ情報ポイント」(PIP) を創設 (Galiano ら、2007)。
- 優良事例 (エチケット・倫理・優良事例・ルール) の公表と普及 (IUCN、2004)。

- 目標3: 敷地保全のための資金: SCP を通じて達成できる第3の目標は、遺産の保全に役立つ資金源の探索と特定である。Web サイトは、観光地の保全を支援するボランティア活動に関心のある人々と資金を得るためのショーケースとして、地域社会に役立つかもしれない。

この目的の例はあまりない。米国国立公園局の Web サイトには「関与する」というセクションがあり、そこでは人々がボランティアとして参加するよう招待されている。

- 目標4: 通信: インターネットが地域社会に提供する第4の機能は、潜在的に関心のある訪問者から収集したデータを介して直接旅行者に連絡する機会である。この直接的な接触によって、彼らは旅行者に特定の行動について直接知らせることができ、Eメール、プロ

グ、仮想プラットフォームなどを通じて旅行者や訪問者に合わせて調整することさえできる。

このようなインターネットを通じた観光客と地域社会との関係の一例として、世界遺産に登録されているモン・サン・ミッシェル島とその湾 (フランス) が挙げられる。これは、土産物店、レストラン、宿泊サービスなどの地元企業に言及している (国立記念物センター、年代不明)。イグアス国立公園 (ブラジル、アルゼンチン) の Web ページのイグアス国立公園 (Iguazú Argentina.com) には、地元企業への様々な言及と、訪問を提供している地元ブラジル企業への特別なつながりがある。

旅行を予約し、その後オンラインで旅行の経験を共有したい旅行者は、様々な段階でインターネットを使用する。初期計画段階では、旅行の目的 (ビジネス、レジャーなど) に関係なく、観光地の情報を取得するために使用する。その後、旅行者は飛行機の予約、旅行パッケージの購入、ブログからの情報収集などにインターネットを利用する。旅行後、旅行者はインターネットに戻ってブログに参加したり (例えば、<http://blogjordan.com/about/>)、ときには自分で写真やビデオを作成して共有し、旅行経験などを追体験することを目的としている。

- 目標5: 観光振興: 地域社会は、インターネットを推進のために利用しており、推進は有形無形の資源の利用と理解されている。それは多様な行動を伴う。最も注目されているのは、現地の管理者が実施する制度を促進するための共同行動である。このような広告活動や組織的な活動を行うことで、地域社会には2つのメリットがある。一方では、組織的な Web サイトと併せて、組織的な Web サイトから開始された接触を活用したサービスを提供している。他方では、企業は検索エンジン (Google、Yahoo など) を使って遺産の名前を使った検索に関して、より有利な立場に立つことになる。

インターネットを介して物件を販売するためのもう1つの可能なプロモーション手段は、共通の利益を中心とする国内及び国際的なネットワークの構築である。中米の世界遺産に登録されている自然公園の多くは、ザ・ネイチャー・コンサーバンシーなどの団体の傘下でこの種の取り組みに参加している。世界遺産及び生物圏保護区であるリオ・プラタノ生物圏保護区 (ホンジュラス) の場合のように、ツアーオペレーターが情報を提供することもある。これは主に、その Web サイトを開発した NGO が、物件を管理する NGO でもある場合に起こる。

- 目標6: マーケティング: 遺産については、技術開発のレベルに応じて、地域社会が観光商品や工芸品、サービス等を販売する。

小さな地元企業と大きなホテルチェーンが共存する観光地では、技術の違いが明らかになるかもしれない。大企業やホテルチェーンには、より高度な技術があり、技術を利用するために必要な企業の研修もあるが、中小企業の場合は必ずしもそうではない。中小企業は、自社の資源を強化し活用するという意味で目的地を促進する機能について期待を満たしているが、マーケティング機能は満たされていない。マーケティングには、データベースに紐付けられたもっと複雑な Web サイト (Flores と Teruel, 2002) と支払いのための仮想銀行が必要だ。これらのシステムをセットアップするには、より多くのテクノロジーとテクノロジー管理スキルが必要である。

世界遺産保全に関して追求されるべき目標としてのコミュニケーションの価値についての *ブダペスト宣言* (2002) における主張は、世界遺産の観光目的地を管理するためのコミュニケーション手段としてのインターネット容量を増大させている。戦略的コミュニケーション計画は、コミュニティが望む発展レベルを達成するために、観光目的地を管理、計画、促進するための包括的なツールとして地域社会に役立つであろう。この技術ツールは、需要動向を考慮して、地域社会や管理者又は計画担当者が利用できるようになっているが、最適な結果を得るには、明確に定義して計画する必要がある (Smith, 1997, Hanna と Millar, 1997)。Web サイトから集められた情報によると、多くの世界遺産には、住民や熱心な人々の意見などを掲載した、様々な民間及び公共の Web サイトがあることが明らかになっている。本ページでは、主要な資源の説明、他の訪問者からの意見や助言、旅行者に役立つ情報、アクセスなどを提供する。

結論として、6 つの目標は、遺産保全と観光の間の架け橋となることを目指している。この章と以前の研究を通して、技術資源の健全な計画、更新、利用によって緩和される可能性のある格差が見出された。これらの新たな情報通信技術が今日の社会に受け入れられ、観光客の消費行動に変化をもたらすことは、遺産の保全と利用のためにこれらの利益を活用する最良のシナリオである。

参考文献

- Aas, C., Ladkin, A. and Fletcher, J., 2005 年利害関係者の協力と遺産管理。 *観光調査の歴史*、第 32 巻、第 1 号、28~48 ページ。
- Buhalis, D. and Law, R., 2008 年情報技術と観光管理の進展:インターネットから 10 年後以降の 20 年 - e ツーリズムの研究状況。 *観光管理*、第 29 巻、609~23 ページ。
- Carbonara, N., 2005 年情報通信技術と地理的クラスター:機会と広がり。 *テクノバージョン*、第 25 巻、213~22 ページ。
- Castells, M., 2001 年 *La era de la información*. 第 1 巻。 *La sociedad red*. マドリード、アリアンザ論説委員。
- Chikonzon, A., 2006 年アフリカの先住民の知識を収集、保存、普及する上での情報通信技術の可能性。 *国際情報と書籍評価*、第 38 巻、132~38 ページ。
- Flores, S. and Teruel, L., 2002 年 Nuevas tecnologías aplicadas a la actividad turística. :M.J.Viñals (編)、 *Turismo en espacios naturales y rurales II*。スペイン、バレンシア、バレンシア工科大学、285~304 ページ。
- Galiano, A., Viñals, M.J. and Teruel, L., 2007 年 Estudio para la elaboración de líneas directrices de un sistema de acreditación para el sector turístico como colaborador en materia de información y promoción sostenible de los espacios naturales protegidos de la Comunidad Valenciana. スペイン、バレンシア、バレンシア自治政府。(未発行報告書。)
- Hanna, J.R.P. and Millar, R.J., 1997 年インターネットでの観光促進。 *観光管理*、第 18 巻、第 7 号、469~70 ページ。
- Hernández, C. and Viñals, M.J., 2007 年 Formación en el uso de las tecnologías de Internet en el centro de visitantes Marjal de Gandia. *Memorias 6th Conferencia Iberoamericana en Sistemas, Cibernética e Informática (CISCI, 2006)*. 情報とシステムの国際機関、245~50 ページ。
- Inskeep, E., 1991 年 *観光計画立案。統合的かつ持続可能な開発アプローチ*。Hoboken, N.J., Wiley.
- IUCN, 2004 年ラテンアメリカにおける保護地域管理のための教育とコミュニケーションの役割と影響に関する提言。:D.ハヌ、E. オーキンクロウスと W. ゴールドスタイン (編)、 *保護地域とのコミュニケーション*。ジュネーブ、国際自然保護連合、3~8 ページ。
- Pan, B. and Fesenmaier, D.R., 2006 年オンライン情報検索。 *休暇計画立案プロセス 観光調査の歴史*、第 33 巻、第 3 号、809~32 ページ。
- Pedersen, A., 2002 年 *世界遺産の観光管理*。パリ、UNESCO 世界遺産センター。
- Smith, A.G., 1997 年インターネットテスト:インターネット情報資源を評価するための基準。 *パブリック・アクセス・コンピュータ・システム・レビュー*、第 8 巻、第 3 号、1~14 ページ。

- UNWTO., 1995 年 *La Carta del Turismo Sostenible*. カナリア諸島、ランサローテ島、Conferencia mundial de turismo sostenible. マドリード、国連世界観光機関。
- _____. 1998 年 *Turismo*、パノラマ2020:Avance actualizado. マドリード、国連世界観光機関。
- _____. 1999 年 a *観光地のオンラインマーケティングツールリズム、情報化時代の戦略*. マドリード、国連世界観光商業評議会。
- _____. 1999 年 *Promoción de destinos turísticos en el ciberespacio. Retos del marketing electronic*. マドリード、国連世界観光機関。
- _____. 2001 年 *Comercio electrónico y turismo: guía práctica para destinos y empresas*. マドリード、世界観光商業評議会。
- _____. 2002 年 *エコツーリズムに関するケベック宣言*. 国連環境計画/国連世界観光機関。2002 年 5 月 19~22 日。
- _____. 2005 年 *持続可能な開発戦略としての観光の可能性*. マドリード、世界観光教育評議会。
- UNWTO/ICOMOS, 1993 年 *世界文化遺産の観光。物件管理者ハンドブック*. マドリード、世界観光機関。
- Viñals, M.J. (編), 2002 年 *Herramientas para la gestión del turismo sostenible en humedales*. 第 4 巻。Organismo Autónomo de Parques Nacionales, Ministerio de Medio Ambiente.

Webサイト

- Asociación Pedagógica y Cultural Alhambra, 年代不明
<http://www.alhambra.org> (2007 年 12 月 12 日にアクセス)
- Centre des Monuments Nationaux, 年代不明 [http://www.monuments-nationaux.fr/fr/recherche/?q=Mont-Saint-Michel+ /](http://www.monuments-nationaux.fr/fr/recherche/?q=Mont-Saint-Michel+/) (2010 年 3 月 23 日にアクセス)
- Institut de Tourisme d'Elx. <http://turismedelx.com/en/> (2008 年 2 月 3 日にアクセス)
- 新世界七不思議, 2007 年 <http://www.new7wonders.com> (2007 年 12 月 15 日にアクセス)
- 国立公園局, 年代不明。米国内務省。
<http://www.nps.gov/yell/> (2007 年 12 月 12 日にアクセス)
- Parque Nacional Iguazú [Iguazú Argentina.com](http://www.iguazuargentina.com) (2010 年 3 月 23 日にアクセス)
- ネイチャー・コンサーバンシー。 <http://www.nature.org> (2007 年 12 月 11 日にアクセス)
- Turespaña. http://www.spain.info/conoce/monumentos/alicante/palmeral_de_elche.html?l=es
<http://www.spain.info/?l=en>
<http://www.comunitatvalenciana.com/municipio/costa-blanca-elx/elche-0> (2008 年 2 月 3 日にアクセス)
- UNEP., 2002 年 国際連合環境計画・観光・環境計画。
<http://www.uneptie.org/tourism/policy/principles.htm> (2006 年 3 月 6 日にアクセス)
- WHC., 2001 年 世界遺産持続可能な観光プログラム。
<http://whc.unesco.org/en/sustainabletourism> (2007 年 12 月 12 日にアクセス)

3

地域社会による 世界遺産の 価値の適正化

世界遺産と地域の価値観の緊張関係： フリーマントル刑務所の事例（オーストラリア）

Andrea Witcomb

はじめに

オーストラリア政府は、世界遺産登録のためのオーストラリアの囚人遺跡群の連続的な登録推薦に取り組んでいる。この取り組みは1995年に始まったが、登録推薦の最初の試みが実際に行われたのは2008年の1月になってからだった。この試みは失敗に終わり、再検討されているが、本章では登録推薦されたものの1つであるフリーマントル刑務所の管理と解釈に対する影響を分析する。世界遺産の推薦プロセスがこの物件の重要性の管理に与える影響を分析する際に、この物件が世界遺産としての重要性を持つかどうかの問題は問われない。物件が推薦される前に、推薦プロセスが物件の管理と解釈に与える影響を分析することに焦点が当てられている。この影響は否定的なものであり、物件の保全と解釈の両方に影響を与え、その重要性を許容できないレベルにまで狭め、物件の歴史的な完全性と、その歴史又は司法と刑罰制度の性質のいずれかについての公開討論を開く能力を危うくしたと主張されている。その目的は、異なる遺産制度の下で異なる重要度の層を識別することによって、最も広い重要度レベル（この場合は世界遺産の重要度レベル）が、物件の管理と解釈の方法において、規模の下限又は下方のレベルを曖昧にしたり、実際に消去したりしないような、階層的な管理体制を課さないプロセスを開発する必要性を主張することである。

遺産は与えられる（Kirschenblatt-Gimblett、1998、Smith、2006）ではなく作られるという事実を考えると、重要性のレベルを確立するプロセスが文化的、経済的、政治的文脈に組み込まれることは避けられない。歴史的建造物を遺産景観の一部として表示する際、我々は必然的に、有形・無形両方の過去の側面が現在に意味を与えられる文化的プロセスに関わる。このプロセスを明らかにする1つの方法は、我々の分析において、物件、目標、伝統そのものではなく、世界遺産に登録されたプロセスを強調することである。そうすることによって、遺産の特定に埋め込まれた政治を明らかにすることが可能となり、重要な発言を展開する際の選択について質問することが可能となる。フリーマントル刑務所の事例では、世界遺産リストに登録されたこの物件を、オーストラリアの有罪判決を受けた場所のネットワークの一部として推薦しようとした試みは、称賛に値したが、現在この場所を市場に出し、保全し、解釈するために使われて

いる解釈の枠組みに影響を与えたことが示唆される。それらはかなり狭まった。

この狭まりの影響は、物件の歴史の複雑さが一般向けの提示で徐々に消え、物件を現在の懸念に結び付ける可能性が大幅に減少することである。同時に、推薦プロセスの一部として特定された価値は極めて重要であることを認識することが重要である。この物件は、その驚くべきレベルの緻密さゆえに、強制移住の歴史におけるオーストラリアの役割に関する証拠の保存において重要な役割を果たしており、強制移住の歴史に関してオーストラリアに残されている物的証拠は重要であり、世界遺産登録に値するという主張の信憑性を高めている。したがって、問題は、この物件が囚人遺跡に関する連続的な推薦の一部として含まれる価値があるかどうかではなく、むしろ、普遍的な重要性を主張しようと急ぐあまり、他の重要な層が忘れられないようにするために、どのようなプロセスが必要かを問うことである。

Laurajane Smith (2006) が著書「遺産の利用法」の中で最近論じているように、西洋の遺産制度は西洋文化に組み込まれた一連の価値観に基づいている。これらの価値観は、物質的世界、西洋の美的感覚、重要性の階層的理解、真実性の概念を優先させる。これらは、多くの場合、真実性の原則と関連している。世界遺産条約や関連する世界遺産登録プロセスのような公式の憲章を通じて表現されるこれらの価値は、複雑で多層的な意味体系、特に社会的・非物質的な連想に基づくものに非同情的な方法で表現することができる。この問題は、普遍的に重要と認められる価値を主張する必要があるため、世界遺産登録の基準によってさらに深刻化する。読者もよくご存知のように、知識に対する普遍主義者の主張は、常に地域や特定のものによって脱線する危険にさらされている。普遍性の主張は必然的に、複雑なものを単純化することにかかっており、その過程で、より局所的なレベルで意味の多様性を曖昧にしている。その過程で、歴史の重層性は忘れられ、ときには消えてしまう。

その危険性は、起源と真正性の概念を持つ遺産の重要性を確立するプロセスに関わる遺産専門家の懸念によって増大している。これらの作業は時間のプロセス—場所に経験、構造、意味の層を加えるプロセス—に対するものである。物件が廃墟になっていたり、最近使用されなかったりしても、問題はそれほど深刻ではないかもしれない。しかし、

最近の記憶で問題の物件が「生きていた」とすれば、話は全く違う。普遍的な遺産の重要性の価値を明確にするという要求の効果として生じることがある遺産の価値の静的な理解を促進することは、他の意味、他の価値の共存を排除するために働くであろう。このように、世界遺産登録プロセスの結果、フリーマントル刑務所が一般に公開されたように、観光客が利用可能な意味の範囲が狭まってきていることを次の分析が示すように、このような物件の継続使用の歴史と、この歴史の解釈によって公衆に提供する可能性のある意味と連想の範囲は、非常に危険にさらされている。

世界遺産とフリーマントル刑務所の地域の価値観

西オーストラリア州のフリーマントル刑務所で最も心を打たれるのは、刑務所が囚人によって建設されたということではない。西オーストラリア州には、他にも囚人が建てた建物がたくさんある。むしろ、囚人によって建設され居住されていたこの物件は、1991年10月まで刑務所として占拠され続け、その物理的構造に大きな変化はなかった。このことは、オーストラリアの19世紀の刑務所の中でも、いくつかの点で特異である。第1に、居住の歴史が続いているということは、この物件が、はるかに有名な親戚であるポート・アーサーのような他の囚人が建てた刑務所物件のように、廃墟の状態ではないことを意味している。第2に、目的の継続性、貧弱な公的資金、施設を更新する必要がほとんどない保守的な環境のために、敷地はほとんど無傷のままである。それゆえ、囚人が建設した刑務所がどのように見え、どのように感じられたのか、そして、刑事上のプロセスと哲学についての身体的、感覚的な理解を提供する素晴らしい文書である。第3に、過去150年ほどの間に放置されてきた一時的にのみ使用されていたもの、つまり植民地時代から現在に至るまでの細胞の壁に描かれたオブジェ、看板、落書き、そしてかなりの数の芸術作品を通じて、刑務所の日常的な文化に触れることが可能である。これらの多くは先住民の受刑者によるものである。この物件には、西オーストラリア州で刑務所に収容されている人々のかなりの割合を占めるアボリジニの人々の体験など、強制送還された人々の体験が記録されている。¹このように、この物件と植民地化の過程との関連は、19世紀の白人の歴史だけでなく、20世紀の黒人の歴史を通じても見られる。さらに、この落書きの存在は、遺産地域として開放するための浄化プロセスの一環として白塗りされたものがほとんどであったため、オーストラリアの元刑務所の中では珍しい(DewarとFrederickson、2003、Wilson、2008)。第4に、この物件は第二次世界大戦中の抑留の歴史を解釈する機会も提供する。この歴史は、西オ

ーストラリア州に住むイタリア人移住者の家族の間で今でも記憶されており、その多くはフリーマントル地区に住んでいる。例えば、Emma Ciccotosto (1995) は、自分の伝記の中で、1943年に軍隊に行くのを拒否し収容された恋人ピーターを訪れ、彼の子どもを妊娠しており、結婚するための特別休暇を計画しなければならなかったことを回想している。そして最後に、重要ではあるが、特にフリーマントルでは、刑務所から町を見渡すことができ、その中心部から歩いて行ける距離にあるため、地域の想像力と場所の感覚に、この場所の重要な地域の歴史がある。地域住民の多くは、この場所に対する強い思いを持ち続けている。

興味深いことに、2003年のマスタープラン策定の際のコミュニティ協議の過程で、この重層的な歴史に対する地域住民の意識が、この場所についての物語の一つとして浮かび上がった。この協議プロセスに関するコンサルタントの報告書によると、利害関係者は囚人、先住民の囚人、移民の被拘禁者、そして過去と現在のフリーマントルの都市構造を彼らのためのネットワークの一部として言及した。彼らはまた、刑務所ではこれらすべての関連性を解釈する機会を作るべきだと主張し、「単一の時代をターゲットにすることは、サイトの歴史と人間の経験の層を適切に表すことはない」と主張した(Palassis Architects、2003)。多くの人々、特にフリーマントル歴史協会の関係者は、彼らの見解が最終マスタープラン報告書で考慮されなかったことを苦々しく思っている。例えば、地元の歴史家で西オーストラリア博物館の元歴史学芸員であるデイビッド・ハチソンは、寄稿者に送られた記事の中で、町から刑務所に通じるスロープに並んでいるモレトン湾のイチジクを厳しく剪定するという地方議会の決定に異議を唱え、「フリーマントル刑務所の景色は長い発展期間を考慮する必要がある。囚人遺跡設立以来の実質的な変化である」と主張し、「それらは排除すべきなのか？」という皮肉を込めた発言で締めくくっている(Hutchison、私信、2008年5月)。フリーマントル歴史協会のDiane Davidsonは、「例えば、刑務所でのアボリジニの歴史の重要性を強調しようとした」が、「世界遺産のリストは囚人の遺跡であることに基づいているという経営陣からの返答を得た...」とコメントした(私信、2008年6月)。彼女はまた、夫の経験を引き合いに出し、2002年から2003年にかけて監獄諮問委員会に出席した際、刑務所の最盛期は囚人の時代であるという見方の一環として、刑務所は「軟弱化」されていたと述べた。この過程の一部はカミソリワイヤーのような最近の収監の罫を取り除くことだった。ダイアンが言ったように、彼女の夫はJim McGinty(地元民)のところへ行き、これを指摘した。McGintyは、関連する住宅・事業大臣に手紙を書き、黄金時代はなく、その大きな特徴は、それが経験し

1 オーストラリアの刑務所における先住民の自殺率の高さは、「拘禁中死亡報告書」として知られる王立調査の対象となった。西オーストラリア州とクイーンズランド州では、拘禁中の先住民の死亡率が異常に高かった。拘禁中の先住民の死亡に関する王立調査(1991)、西オーストラリア州に内在する問題に関する尋問の地域報告、P.L.を参照。Dodson, Adelaide.

た一連の局面、特にアボリジニの投獄問題であると述べた。McGinty氏はさらに、「重層のアプローチがとられない限り、内閣の覚書を支持できない」と述べた。彼の書簡は受理され、署名された内閣覚書は刑務所の歴史の多くの層を強調した。Ronは意気揚々としていた。しかしその後すぐに、彼は事実上当時の大臣によって諮問委員会から解任され、コミュニティ代表としてフリーマントル市長に交代した... (2008年6月初稿の私信)。

遺産の重要性

残念なことに、19世紀の刑務所に付随する歴史的意義の多くの層を管理し、解釈することを困難にする多くの圧力がある。Jacqueline Wilson (2008) が包括的に論じているように、その代表的なものは、建築物のロマンチックな魅力と、刑務所生活の公共表現をコントロールし続ける上での刑務所施設の役割である。フリーマントル刑務所は、ペントンヴィルモデルに基づいて建てられた他の多くの19世紀の刑務所と同様に、中世の文化的想像力に染み込んだゴシック建築を有している。この刑務所は、中世の要塞 (写真1) のような形をしていて、塔があり、石垣で囲まれている。その場所の建築そのものが、遠い過去とのロマンチックな連想を促し、その連想はその囚人の歴史によって奨励された。不当な英国の制度の下で苦しんだアイルランドのフェニアン囚人の話や、地元のプロシユレンジャーであるムーンドゥイン・ジョーのような悪名高い囚人の話など、有名な脱走についてのロマンチックな物語が、この物件と過去との関連に付け加えられた。最近の刑務所の歴史、とりわけ刑務所内の生活にロマン主義がつきまといっているとすれば、元刑務官をガイドとして使う傾向も同様である。Wilson (2008) が論じているように、「刑務所の歴史を編纂する際にこの利害関係者グループに依存することは、結局、施設の存在理由を構成する人々の声、ひいては物語を主要な情報源として省いている」。



© J. Sheriff, 2008.

写真1: 清掃後の刑務所入り口の中庭。2つの主要な監房ブロックと英国国教会礼拝堂がはっきりと見える。

こうした困難は、例えば、バラ憲章の下で社会的価値が明示的に認められている場合でも、無形価値や社会的価値よりも物理的構造の重要性を優先する傾向のある欧米の上場制度によってさらに悪化している。世界遺産登録プロセスの前に、フリーマントル刑務所の遺産としての重要性を評価し、定義しようとする初期の試みも同様であった。地域レベルでは、ナショナル・トラストから始まった。ナショナル・トラストの初期の関心は、歴史的というより建築的なものであった。そこで1960年、当時まだ活動していた刑務所をナショナル・トラスト (WA) が訪問し、初めての遺産リストへの登録を決定した英国国教会の礼拝堂を視察することになったのである。当時、オーストラリアには他に登録遺産がなく、囚人の歴史はまだ流行していなかったため、この瞬間は意義深いものとなった。しかし、トラストは、州の起源と初期の建物を保存することに関心を持っており、当時、犯罪者が到着する前の植民地の最初の20年間はほとんど何も残っていなかったため、犯罪者が建てた物件は、保存のために利用できる最も初期の建物のいくつかであった。

州政府が刑務所を閉鎖し、1980年代後半に遺産として開発することを決定した頃には、建築家だけでなく歴史家も遺産産業に関わっていた。それまでに、社会的価値を遺産の重要性の基準として認識する「バラ憲章」が策定された。しかし、社会史は一般的な歴史的 중요性の基準の下に置かれるようになり、歴史が従来の物理的評価を支えるために用いられてきた方法に、最近の過去よりもむしろ植民地の美化された概念を浸透させるようになった。このように、フリーマントル刑務所では、社会史を利用して争いの記憶に対処したり、最近の過去について質問したりしようとする、より批判的なアプローチよりも、物件の信念との関連性が主に優勢だった。当時流行していた社会史は、20世紀の歴史ではなく、オーストラリアの植民地史に基づいていたからである。信念の歴史がおそらくその主要な場だった。学校で教えられ、大衆文化、特に映画を通じて促進された信念は、恥ではなく国民の誇りの問題となり、国民性の特徴の多くがそこにある。

フリーマントル刑務所の歴史を研究している人々は、19世紀と20世紀の両方の歴史に注目していたが、19世紀の魅力には抗しがたいものがあった。例えば、刑務所が閉鎖される前に作成された初期のパフレットは、刑務所を遺産地域にする計画を発表し、その文化的重要性を次のように定義した。

- それは、囚人の公共事業の設立とその後の植民地使用のためのその適応の主要な残存証拠を含む。
- オーストラリアで最も手つかずのこのような複合体である
- それは、西オーストラリア州の歴史における犯罪者の時代の顕著なシンボルである。

- 1855 年から刑務所として使用され続けている。
- 英国の刑務所監察総監の Jebb、Henderson (囚人監査長官)、Wray (会計監査長) など王立技術者たちの設計と監督を記念して建てられたものだ。
- 巨大な規模の複合施設で、特に 4 階建ての主監房部分はオーストラリアで最も長く、最も高い。

この物件の信念との関連性は明らかに大きい、その継続的な使用は、完全性の概念と同様に注目に値する。この重要性の表明から、次のような方法でこのような重要性を保持しようとする暫定的な保全政策が導き出された。

- 元の王立囚人施設の名残をすべて保護する。
- フリーマントルがその時代の他の刑務所とどのように異なっていたか、また、州の変化するニーズに応えるためにどのように発展したかを示す保全要素。
- 囚人輸送が国家の歴史に与える影響の理解と理解に寄与する要素を保全する。
- フリーマントルの町との視覚的及び機能的な関係を維持する。
- 特に、屋外でのおもてなしやパレードのような、壁、建物、それらの間の空間の外形と特徴を保全する。
- 刑事実務と設計の発展を示す後の時代の建物と特徴を保全する。

保全計画

この最初の保全計画から明らかなように、その目的は、19 世紀と 20 世紀の両方の遺跡の歴史を合理的に等しい尺度で解釈することであった。しかし、この段階では、物件の無形の歴史、記憶、連想、物語、又はその壁の中に住んでいる生活の経験を記録するための言語がなかったことは明らかである。そのようにしたいという願望は常に、物件の信念との関連性の重みに耐えなければならず、その重みは、物件の正確さとそのロマンチックな歴史的関連性によって一層印象的になった。この問題は、James Kerr のこの物件の保全計画、特にその物理的完全性の評価において明らかである。実際、1992 年に最初に作成され、1998 年に再検討された彼の保全計画は、囚人によって最初に建設されて以来の物理的構造の変化がわずかであったという事実を利用して、囚人の居住地として、また植民地としてのその重要性が最も重要であると主張している。彼が言うように、「それゆえ、刑事施設としてのその最も重要な意義は、それがいかに囚人収容所と植民地時代の刑務所の物

理的な性格を描写し続けているかに起因する。この点で、その例外的な重要性は、それがオーストラリアの囚人施設の中で最も無傷であるという事実から生じており、ポート・アーサー (タスマニア) とキングストン (ノーフォーク島) の両方の囚人用宿泊施設が荒廃している」(カー、1998)。したがって、何が解釈されるかを決定するのは、構造の継続的な存在と、物件の歴史のその側面の権限付与である。

ここで理解しなければならないのは、これは普通の、あるいは常識のように見えるが、実際には何が保存されるかだけでなく、何が解釈されるかを決定する遺産の専門家によって長年にわたって開発された価値であるということである。このように、Kerr は議論をまとめる中で次のように述べている。

次のように認識されるべきである。

- 証拠としての刑務所の第 1 の重要性は、帝国の囚人時代と、男女のための植民地時代としての構造の適応に関係していること、
- 現存するこの適応は、1991 年までの刑務所の労働を描いたものである (Kerr、1998)。

彼は続けて、「したがって、さらなる取り組みが保持されるべきであり、適切な場合には、そのようなすべての証拠を明らかにし、不必要に後の項目を削除しないように注意すべきである。重要性のレベルの評価...はあらゆる衝突の解決に役立つだろうが、一般的に、後の取り組みのよりも囚人と植民地時代が優先される (Kerr、1998、10ページ)。

カーが 1998 年に保全計画を改訂していた頃には、世界遺産登録に向けて提案されるオーストラリアの囚人収容所ネットワークにフリーマントル刑務所を組み込む計画がすでに進行中であった。²

実際、カーが重要性の声明を構成する際にこれに言及しようとしたことが示すように、重要性の声明の改訂には重要な文脈がある。「フリーマントル刑務所」は「例外的に重要であり、オーストラリアの囚人収容所の世界遺産登録推薦の適切な構成要素である」と彼は書いている。次はこの主張のすべての証拠である。他の重要な層に対してうなずけるのは、階層の下から 2 番目の次の声明のみである。

「現在の形態の刑務所はまた、西オーストラリア州の大規模な刑務所で一般的な施設、条件、態度をある程度正確に

2 オーストラリアの囚人収容所の世界遺産登録のための登録推薦を発展させる最初の計画は、オーストラリア政府とニュー・サウス・ウェールズ州、タスマニア州、西オーストラリア州、ノーフォーク島の政府とのパートナーシップの下、1995 年に始まった。西オーストラリア州政府の州政府内閣は、1998 年 6 月にこの指名を承認したが、1999 年に提出された推薦書の草案を超えることはなかった。2005 年、フリーマントル刑務所が正式に国家遺産リストに登録された際、環境遺産大臣は、指名の発展に向けて各州とノーフォーク島の再関与を求める計画を発表した。この指名は以前 2008 年 1 月 30 日に行われていた (住宅労働省、2006、3 ページ)。

示しているため、これは一般にはめったに利用できない経験であり、落書き、壁画、標識、通知、及び最近の使用の証拠を保持することによってより直接的に作られている」。

20 世紀の歴史の解釈を裏付ける物的証拠があるにもかかわらず、世界遺産登録の試みとそれを達成するためにとられた戦略は、より最近の歴史の解釈を非常に困難にした。こうした困難は、2003 年のマスタープランで明らかになり始めた。マスタープランは、保全の取り組みが必要な物件の維持管理のための財源を開発することを支援するだけでなく、物件の長期的な持続可能性計画の一環として、世界遺産の登録推薦を支援する方法を特定することを目的としている。マスタープランの著者らが述べているように、「世界遺産に登録される機会を受け入れるためにあらゆる努力を払う必要がある」(Palassis Architects, 2003, 32 ページ)。その理由は簡単だった。さらに最近では、2006 年に発行された遺産管理機関である住宅労働省の文書によると、世界遺産への登録は「一般的に、コミュニティ、州、国にとって有形の社会的、経済的利益をもたらす」という。このような国際的な認知は、彼らの知名度と地位を高め、一般的に観光や雇用の増加、インフラの改善といった重要な恩恵をもたらす。同省は遺産登録の結果、「少なくとも 10%」の訪問者が増えると予想した。そのため、遺産登録が成功すれば、「小売、宿泊、食品・飲料分野での活動が活発化し、地域社会での雇用だけでなく既存及び新規事業の機会が増加する」と主張した。また、物件の「より広いレベルでの重要性」についての「より大きなコミュニティの認知」の開発に現れる文化的影響にも注意が払われた(住宅労働省、2006)。また、この世界遺産登録がオーストラリア国内で全般的にフリーマントル刑務所や西オーストラリアに注目を集め、囚人の遺産への関心を高め、フリーマントルをオーストラリアの他の主要な物件に結び付けることにも期待が寄せられた。

このプロセスの核となっていたのは、当時の囚人時代の物件としての歴史的意義を認識するためにこの区域の名称を変更することで、「物件の重要性とそれがもたらす機会の認識」(Palassis Architects, 2003) を向上させることを目的としたリブランディング活動であった。遺産地域としての長期的な持続可能性のために十分な経済的資源を確保することは、囚人施設としての物件のマーケティングに結び付いた。この動きは、世界遺産登録の議論を強化するだけでなく、観光客にとってより魅力的な物件となることが期待された。

当初、この名称は 20 世紀を通じて知られていた「フリーマントル刑務所」から「囚人収容所」に変更された。現在では、この施設の Web サイトを含むサイトのすべての解説やマーケティング資料にこの名前が使われている。したがって、訪問者側の期待は、囚人施設を見て、囚人時代について学ぶことである。他には何も期待できない。事実上、その伝統的な重要性は囚人協会にまで絞られた。実際には、

これが意味しているのは、物件の名前から、その主要な展示、パンフレットや Web サイトまで、囚人のテーマに焦点を当て、自己強化パッケージを提供する保全と解釈の取り組みのプログラムである(写真 2)。



写真 2: フリーマントル刑務所- 囚人収容所の入り口。すべてのマーケティング又は解説パネルは、囚人のテーマに焦点を当て、刑務所のロゴ(大きな鉄の鍵)を含んでいる。

これを行うための資源の利用可能性は著しく増加した。1998 年の最初の大規模な展示が、1988 年に刑務所で起こった暴動を記念し、それを解説し、それを閉鎖する決定に貢献した一部屋の展示会であったとすれば、多数のアイリッシュ・フェニアンが刑務所から脱走したカタルパ事件に関する 2005 年の展示は、マルチメディアの双方向性とオーストラリアと米国の博物館からの大規模な融資を備えた大規模な旅行展示会であった。この展示会の大部分は、フリーマントル刑務所のオーストラリアの囚人の歴史に対する意義についての発表であり、それゆえ、この物件の知名度を高めるための現在のマーケティングキャンペーンの一部であった。

保全の面では、西オーストラリア州政府は最終的に保全と復元の本格的なプログラムを開始するのに十分な資金を提供し、その効果は、その物件の最も重要な側面をその囚人時代の状態に戻すことであった。こうして、1960 年代に礼拝堂に追加された下塗りを取り除かれ、メインブロックの外壁が清掃されて再舗装され、守衛詰所の壁も清掃された。その結果、物件は白色の状態に戻った。これは、物件が最初に構築されたときによくコメントされた特性で

あった (写真 3)。



写真 3: フリーマントル刑務所の外観 - 町の上の要塞城。

これは下塗りが水の損傷を引き起こしている所以需要であったが、保全よりも解釈の観点からの効果は時間の経過の証拠を取り除くことであり、したがって現代の刑務所として物件の継続した歴史についての手がかりの層を取り除くことであった。

マスタープラン Web サイトでは、当物件の囚人の経歴に関連するもの以外の物語を排除していることが非常に多い (Palassis Architects, 2003)。ここでは、脱走者についてのほとんどすべての話が囚人の話である。どの登場人物も 19 世紀の人物だ。家系図に興味のある人向けに、西オーストラリア州にいるすべての囚人のデータベースにアクセスし、囚人の出自を知ることができる。アイリッシュ・フェニアン囚人についての特集もある。他のどのカテゴリーの囚人にも特別な特徴はない。

マスタープランの作成者は、そのような戦略が物件のより最近の歴史の消去につながることを知らなかったわけではない。例えば、その地区の最近の歴史を無視してはならないと主張した。しかし、同じ段落の中で、彼らはまた、西オーストラリア州におけるヨーロッパ人の入植の経過を理解し理解する上で、この地区を主要で独特な魅力として位置づけることの重要性を主張した。「このアプローチ」は、「強力で確立された市場の魅力があり、物件のより最近の歴史に起因する観光客の控えめさや興味の欠如を克服するのに役立つ」と彼らは主張した (パラシス・アーキテクト、2003)。最近の過去はもちろん、はるかに感情的で複雑で、それはまさに今も「生きている」コミュニティや問題につながっているからである。先に論じたように、遠い過去ははるかにロマンチックで、社会的・政治的に困難な状況の結果として犯罪を説明することができる脅威のない登場人物によって占められている。言い換えれば、彼らは真の犯罪者ではなく、我々の尊敬と同情に値する人物だった。

これは遺産事業の核心に入る問題だ。遺産が単に過去に関するものであって、現在に関するものではないのであれば、刑務所の管理者がとるアプローチは完全に合理的であり、何の問題もない。しかし、観光産業のための神話化されたコンテンツが娯楽的な形式でパッケージ化されている以外に、遺産が現在にどのように関連しているかを見るのは難しい。しかし、もし遺産が部分的には現在における過去の存在についてであり、もしそれが現在についての議論を開く可能性のある空間であるならば、過去を美化することがあまりにも容易な構造を持つ場所での解釈の前に構造を置くことの帰結についていくつかの重要な問題が問われる必要がある。まず、このようなアプローチは、地域や利害関係者の知識よりも専門的知識を優先する。物件は正式な建築基準の範囲内で解釈され、物理的な完全性と信頼性の程度が高く評価される。その話は暗礁に乗り上げている。無形遺産のための空間は全くなく、漠然としているが、集団的で個人的な記憶や場所との関係のための重要な空間である。第二次世界大戦中に刑務所に収容されていた重要な移住者グループを切り離すことは別として、オーストラリアの移民と難民に関する議論を今日の聴衆に反響させることができた歴史を考えると (例えばホッジとオーキャロル、2006 参照)、現存する構造ではなく記憶や口頭での歴史やその他の歴史的記録に基づいて歴史が失われていることは、例えばこの物件の黒人の歴史がほとんど関係していないことを意味する。アボリジニの人々がこの刑務所に投獄されたのは 20 世紀のことである。囚人の歴史に焦点を当てることは、彼らが問題に取り組む余地を与えない。ここでの問題はイデオロギーの問題でもある。というのは、刑務所での彼らの時間の痕跡が、その場所の構造、特に落書きに残っているからである。しかし、そのほとんどは一般公開されていない。

結論

それでは、フリーマントル刑務所における遺産の重要性の管理に関連して提起された問題の意味は何か？私が導き出した最初の結論は、オーストラリアの遺産専門家の考え方に対するパラ憲章の影響に関するものである。設立当初から、ジェームズ・カーを含む本憲章の策定と実施の責任者は、遺産の重要性の特定と管理、保全、解釈の問題とを切り離すことの重要性を主張していた。その理由は現実的であり、1970 年代から 1980 年代にかけてオーストラリアを介して遺産保護主義者が直面したような、開発がはびこる環境では理にかなっていた。彼らにとって、物件の将来的な利用に関して、政治的及び経済的な決定から重要性を切り離すことが不可欠であった。そうしないことは、遺産の専門家が、物件の遺産としての重要性を維持するための政策を主張する能力を損なうことになる。しかし、これまでの議論から明らかのように、遺産の重要性を特定するプロセスは中立的ではなく、価値体系の変化に大きく依存している。したがって、重要性の声明が管理、保全及び解釈の方針を決定することを考えると、将来の重要性の理

解が現在の重要性の理解によって損なわれないことをどのように保証するかが問題である。遺産の実践者は、社会的価値を社会史に結び付ける方法を見つけ、原構造と歴史的重要性の間にこのような密接な関係を探るのをやめる必要がある。この2つは共存しているかもしれないが、お互いに緊張している例を受け入れる必要もある。この問題は、異なる権限と状態を持つ複数の遺産登録簿の存在によって高められる。明らかに、観光産業の観点から言えば、ある物件が持つ（地域から州、国、そして最終的には世界遺産へ）重要性が広がれば広がるほど、その物件を訪れる人も多くなる。しかし、可能な限り幅広い地位を獲得するという経済的圧力は、観光産業のみから起こるのではない。それはまた、最近では、物件の維持のための財政的責任を、対応する重要性のレベルに委譲することに熱心な政府自体から来ている。このようにオーストラリアでは、登録された遺産は地方自治体が計画立案体制を通じて管理し、州政府が登録された遺産を管理し、連邦政府が管理している。階層が下になればなるほど、次のレベルの地位を獲得するための圧力が大きくなり、それによって資金の幅が広がり、観光市場での市場占有率も高まる。問題は、各重要度レベルが、階層の1つ下のレベルに影響を与えることである。フリーマントル刑務所の例を挙げるとすれば、そこから漏れてくる歴史は、追放された人々のものであり、その重要性は国内的なものでも国際的なものでもなく、地域的なものにすぎない。したがって、管理、保全、解釈の体制を開発する際に、すべての層の重要性を考慮する必要性を強制する体制が必要であり、また、現在、遺産へ資金を提供している金融制度を変更することによって、これを促進する体制が必要であると思われる。利害関係者の協議の概念も、現在考えられている以上に真剣に捉える必要がある。

世界遺産登録のための登録推薦が、他の層の重要性を伝える能力を危険にさらさないことを保証するために、世界遺産の登録推薦プロセスは、どのようにして政府や遺産管理者に圧力をかけることがあるのか？UNESCO には世界遺産に対する法的権限も、維持に貢献する財政的手段もないことを認めれば、議論の余地は2つある。第1のステップは、世界遺産の価値を確実に保全するための管理計画を推薦国政府が提供するよう要請することから、世界遺産の価値の管理が既存の重要な階層を危険にさらさないことを示す管理計画の要請に変更することである。このステップは、普遍的価値と地域的価値の両方が総合的な方法で扱われることを保証し、本書を通して多くの例で論じられているように、世界遺産登録によって生じた地域レベルでの緊張を緩和するのに役立つであろう。第2のステップは、世界遺産条約を改正して、物件の非物質的な側面が現在よりも多くの認識を得られるようにすることである。

これらの提言は、世界遺産の価値を有する場所を推薦する能力を必ずしも危険にさらすものではないが、しばしば少数派に関連している地域的・無形の価値への継続的な注意

を守り、必要な資源が利用可能になることを確実にするのに役立つかもしれない。

参考文献

- Anon.C., 1988 年フリーマントル刑務所、保全及び将来の使用（パンフレット）。フリーマントル市、芸術省、建築管理局、西オーストラリア観光委員会、計画都市開発省。
- Ciccotosto, E. and Bosworth, M., 1995 年エマ：人生のレシピ。フリーマントル、フリーマントル・アーツ・センター・プレス。
- 住宅労働省、2006 年世界遺産リストへの登録のためのフリーマントル刑務所の登録推薦の可能性に関する情報報告書。パース、西オーストラリア州政府。
- Dewar, M. and Fredericksen, C., 2003 年北オーストラリア、ファニー・ベイ・ゴールの刑務所の遺産、公の歴史、考古学。遺産研究に関する国際ジャーナル、第9巻第1号 45～63 ページ。
- Hodge, B. and O'Carroll J., 2006 年多文化オーストラリアの境界線。Sydney, Allen & Unwin.
- Kerr, J.S., 1998 年フリーマントル刑務所：保全のための方針。フリーマントル刑務所信用顧問委員会の契約・管理サービス部門、パース。
- Kirschenblatt-Gimblett, B., 1998 年観光地の文化：観光、博物館、遺産。カリフォルニア州ロサンゼルス、カルフォルニア大学発行。
- Palassis Architects., 2003 年フリーマントル刑務所遺産地区囚人収容施設マスタープラン。西オーストラリア州政府、住宅労働省、パース。
- Pearson, M. and Marshall, D., 1995 年世界遺産価値囚人地所の研究。キャンベラ、オーストラリア連邦、環境、スポーツ、領土省。
- 拘禁中の先住民の死に関する王立調査、1991 年西オーストラリア州に内在する問題に関する尋問の地域報告、P.L. Dodson. アデレード、拘禁中の先住民の死に関する王立調査。
- Smith, L., 2006 年遺産の利用。ロンドン、ルートリッジ。
- Wilson, J.Z. 2008 年刑務所：文化的記憶とダークツーリズム。ニューヨーク、Peter Lang。

Web サイト

- Palassis Architects., 2003 年マスタープラン草案へのインプットを提供する協議に関する報告書。パース。西オーストラリア州政府、住宅労働省、パース。
www.fremantle.com.au/ master (2008 年 1 月 31 日にアクセス)

カカドゥとエデニックの理想化

Jennifer Harris¹

はじめに

2008 年初頭、カカドゥ国立公園への観光を促進するためのテレビ・マーケティング・キャンペーンにより、オーストラリアのノーザン・テリトリー州にあるこの世界遺産のエデンの園のような眺めを作り出した。絶壁と湿原の壮大な美の景観をバックに癒される音楽が流された。鳥の群れ、巨大な原始時代のワニ、光り輝くスイレン、成熟したアボリジニの少女は、そして魅力的な少女と南の海との対話として撮影されたもので、自然と文化の両方の価値があるとして世界遺産リストに登録され、先住民、ピンニジとムングガイの家であり続けている公園のためのこの繁忙期の広告の主たるイメージであった（オーストラリア連邦、2006）。

エデンの園のような景色は、カカドゥがヨーロッパの景観の理想化されたビジョンの延長として、しかしエキゾチックなアボリジニを重ね合わせ、公園を作っているという非政治的で、無史的で、高度に審美的な景色を促進した。例えば、切除された公園内でのウラン採掘、公園管理への様々なアプローチ、アルコール中毒と貧困によって損なわれた先住民コミュニティの子どもたちを保護するためのノーザン・テリトリー州への連邦政府の介入など、公園周辺で急増している問題については、このキャンペーンから何も示唆されなかった。カカドゥの広告は公園のほとんどの提示と一致する理想的な景観を生み出した。公園の入り口にたどり着くずっと前に、彼らはエデンの園としてのカカドゥの対話に出くわした。それは、へきが、滝、豊かさ創造性であり、カカドゥをアダムとイヴの墮落前の楽園として見る立場にある。

カカドゥは、観光客を知的にも道徳的にもたやすい場所に誘い込むことを目的とした遺産文書の作成によって、厄介な政治や現実がほとんど消えてしまったもう一つの世界遺産である。その理想化傾向のために遺産の代表性に対する 20 年間の激しい攻撃にもかかわらず、理想はいまだに遺産のユビキタスな特徴である。Hewison (1987) と Hewison (1992) は、調和、同期性、先見的美学を再現し、対立する歴史を消去する遺産解釈に対する初期の批判を主導した。Harrison (2005) は、世界遺産は特に「普遍性に対する理想主義的探求」のために理想化されやす

いと論じている。なぜ世界遺産資産は、非現実的でステレオタイプな世界観を持つ観光客のために、これほど頻繁に作られているのか？誰の世界観を表しているのか？これらはカカドゥの核心的な問題であり、ここでは観光客のために物件で遭遇する問題のいくつかを説明するために分析する。

カカドゥはいくつかの理由でオーストラリアのとても重要な物件である。第 1 に、公園の境界線は、野生の熱帯河川系、何千もの動物、そして多くの壁画遺跡を保護するために重要である。第 2 に、これはヨーロッパ式の公園管理体制と、その先住民であるピンニジやムングガイとの調和のとれた共同管理の例である。第 3 に、これは今日のオーストラリアのアイデンティティを象徴するものの一つであり、世界遺産として、国を世界に、また国を自国に対して示す文書の一つである。これら 3 つの重要な要素の間には相互作用があり、第 1 と第 2 は公園文献と展示において明らかに優先されている。しかし、オーストラリアの象徴としての第 3 の側面は、公園が、カカドゥがオーストラリアを代表し、その代表がアダムとイヴの墮落前のエデンの園であると主張して、かなりの、しかしほとんど認知されていない記号論的な研究をするよう求められていることである。この巨大な記号論的な主張は繰り返しなされ、地球の退化についての世界的な混乱の時代に楽園を見つけようと熱望する多くの観光客を引きつけている。

公園に到着すると、観光客は非常に生産価値の高いビクターセンターに簡単にアクセスできる。しかし、これらの恒久的な文書から逸脱して、ピンニジとムングガイとの出会いが、特定のツアーで美術品を購入するとき、またイエローウォーターのワラジャン文化センターでも生じる。こういった出会いは、後述するように、先住民族の実生活への洞察をもたらし、支配的な公園の解釈を変えることができる強力な他の方法を示唆している。

カカドゥの分析は、理想化された文書が現実の生活に関係しているように見え、植民地後の政治への高度な参加という複雑な国家的文脈の中で起こっている経験と混ざり合っている。物件がいかに理想化され得るかを示している。オーストラリア先住民の現在の姿は、両極の間を揺れ動いている。保守的なハワード政権が 2007 年にノーザン・テリトリー州の先住民コミュニティに介入した際に、地方特

1 この章で「景観」に言及する場合、そのような外観が文化的又は実際のいずれかの「所有権」を与えるという意味で、ヨーロッパ人の伝統的政治を自然と意味する。「景観」は、生命を与え、受け入れる場所としての「土地」や「国」というアボリジニの概念と対比される。想像したり表現したりするだけでなく、その中で、共に暮らしているのだ (Rose, 1996, 7 ページ)。

有の暴力や子どもの虐待への対応として公表されたような、非常に否定的なイメージがある。その一方で、生活のあらゆる側面における個人的な達成と 19 世紀の難解な「高貴な野蛮人」レトリックの固執の両方から導き出された、全く反対の肯定的なイメージがある。理想像と理想像が混在する典型的な例は、「先住民共同体ユートピア」について述べた Garnett ら (2008) によるオーストラリア北部の将来の可能性に関する調査である。このビジョンを達成する上でいくつかの社会問題を説明しているが、彼らは将来、これらのコミュニティのメンバーは先住民の文化との強い関わりを維持するが、非先住民の社会と経済についての十分な知識とアクセスを持ち、健康、教育、社会サービスの便益について有利である」と述べている (Garnett ら、2008)。彼らは自分たちの議論を、ここでは理想化された場所を指していると理解することができる、ユートピア的なものと位置づけている。これは、アボリジニの生活を祝福して表現する典型的な例であり、政府と非政府筋の両方から生み出されたビジョンである。

この章では、先住民の肯定的な表現の発展について議論するが、その肯定的な表現が、アダムとイヴの墮落前の満足感というヨーロッパの牧歌的な様式を介して大きく発展しないことを懸念する。それゆえ、解釈は政治的というよりもむしろ常識的に見えることが多いため、歴史遺産の実務者が文書の問題を理解することはしばしば困難であることに留意しつつ、カカドゥの表現のされ方における文書上の問題を検証する。常識は、それを生み出した政治を覆い隠す働きをすることがある。本文は、カカドゥ先住民の観光新時代を祝う非常に積極的な 2008 年 7 月 (Garrett, 2008a) の祝典と、すべてのガイドの強制的な研修の文脈で書かれたが、それにもかかわらず、観光客向けの主要な本文が、実質的に古代ヨーロッパ様式で組まれた先住民のビジョンを生み出すとき、どのような種類の先住民コミュニティ開発が現れるのかを問うている。これらの表現の不明確な意味は大きな意味の問題を提起する。この章では、まずカカドゥのエデンの園のような表現の事例を分析した後、コミュニティの発展に貢献する一方で、現地の先住民の生活の実態をよりよく反映できるような新たな代替戦略について考察する。

世界遺産におけるコミュニティ開発問題

観光のための世界遺産の解釈における重要なコミュニティ開発の問題の 1 つは、あまりにも深く根付いているため、ほとんど明確な表現のレベルを超えている知的保全主義をどう扱うかということである。観光客のために画一的な表現から脱却しようと計画されている物件でさえ、我々が慣れ親しんでいる遺産の傾向を再現する危険にさらされている。

マッカネルは、ずっと以前の 1976 年から、観光客は最終的に「家」を見つけるために旅し、そうするために見知ら

ぬ場所で慣れ親しんだ場所を探すのだと主張した。Butler と Hinch (2007) は、文化的な「売春」に対する懸念が広がっているにもかかわらず、観光に関わる先住民は観光客が求めるものを提供しなければならないと指摘している。物件は観光客を引きつけたいのであれば、おそらくエキゾチックで見慣れない何かを重ね合わせて提供することで、管理者は当然、観光客を喜ばせなければならない。その慣れ親しんだ感覚は、しばしばコンテンツの観点から言える。ある魅力的な田舎の村は、破壊的な歴史の可能性がほとんどない手工芸、古風な建築物、快適な茶室を提供している別の村によく似ているといった具合だ。対照的に、カカドゥはなじみのある遺産コンテンツを提供していないが、エデンの園の西洋の対話に頼ることによって有効的な親しみを提供しており、牧歌的な形式を生み出している。カカドゥの特定の文化的な詳細は、もちろん、大部分がヨーロッパの子孫である非先住民の観光客にほとんど知られていないが、その文化が提供されている対話は非常によく知られている。なぜなら、公園は、壮大な、手つかずの自然の景観の中に存在する純粋な、手つかずの先住民文化のエデンの園のようなビジョンを提供しているからである。アボリジニ文化はこのようにヨーロッパの言説によって構成されており、訪問者は知らず知らずのうちに競合する 2 つのメッセージを受け取る。カカドゥは秋になる前にエデンの園となり、歴史から切り離されたように感じることができる。観光客は、地球が近代技術によって完全に破壊されているわけではなく、植民地の猛攻撃にもかかわらず先住民の文化が存続していることで慰されている。自然に対する神聖な態度は、観光客の大群が巨大な断崖の残骸を登るためにウビルに集まり、広大な湿地帯に沈む夕日をうやうやしく待っている毎晩特に明らかになる。日没はこれを行うのに最適な時間であり、高い場所があるべき適切な場所であるという認識に親近感を持つ。多くのよく旅行する者にとって、これは最もなじみのある旅行の儀式であり、多くの人は海外周遊旅行で、日没時や日の出時に山頂に登ったことがあるはずだ。それは、多くの観光客に調和の自然化されたビジョンを提供し、田園風景を強調してカカドゥが生産されることは明らかにビジネス上の理にかなっているが、それはコミュニティ開発についての答えのない多くの疑問を残している。

カカドゥ文書:西洋の枠組みの中での先住民文化

先住民とは何者なのか?ノーザン・テリトリー州を宣伝する Web サイトは、エデンの園の理想化のプロセスを開始し、先住民のアイデンティティに関する混乱を助長している。「ノーザン・テリトリー州の話を共有しよう」の Web サイトは、上記のカカドゥのテレビ広告を制作したのと同じキャンペーンの一部である。それは我々に次のことを教えてくれる:

ノーザン・テリトリー州はオーストラリア最大のアボリジニ人口を抱えている。

4 万年以上の伝統を持つきたアボリジニの文化の発見。バスケットを編んだり、魚を槍で突いたり、物語を楽しんだり、壁画を解説したり、アボリジニのガイドツアーで奥地から採取した自然の食べ物や物を味わったりする。

伝統的なダンスを鑑賞したり、多くの文化的祭の一つでディジュリドゥを演奏することを学んだり、コミュニティの芸術センターを訪れたり、芸術家が活気のあるアボリジニの芸術を創作するのを見たりする (www.en.travelnt.com)。

これは観光客になじみのあるアプローチで、文化的な接触や体験を提供している。この Web サイトは明らかに観光への陳腐なアプローチであり、言及する価値がないと主張することもできるが、その先住民文化の浅薄な描写は広く浸透しており、潜在的な観光客が持つ可能性の高いカカドゥとの最初の接触の 1 つである。この章では、カカドゥの共同経営者が商業的な宣伝物の調子をコントロールしていることを示唆しているわけではないが、このような文学によって採用された対話は社会的に認められており、一般的な意味付けの範囲内であると主張している。

典型的な観光客への親しみは、「カカドゥの土地所有者」というタイトルの動画へのつながりで強調されており、高い岩棚に座ったアボリジニの女性がカメラから遠くの景色を眺めることに夢中になっている様子を映し出している。

世界遺産に登録されているカカドゥ国立公園はベッシー・コールマンの家である。澄み切った水と青々としたモンスーンの森が彼女の裏庭を構成している (www.en.travelnt.com)。

高い視点から眺めることは、ローランド・バーセスによって最も面白く分析されたようにヨーロッパ人が夢中になることである。

このブルジョワは山をプロモーションし...それは常に自然崇拜と清教徒の混合物として機能してきた (清潔な空気による再生、山頂を見た際の道徳的な考え、一般市民の美德としての登頂など) (Barthes, 1973)。

このようにアボリジニの女性は、景観を眺めるヨーロッパ人として位置づけられている。郊外の庭園とオーストラリア最大の国立公園の間には大きな違いがあるが、公園をより「家」らしくするために、我々はそれが彼女の「裏庭」とであると言いつけられている。複数の岩のプールでは「水晶のように澄んだ水」が見られるが、湿地はワニが生息する濁った水だ。乾き、平らな、焦げたサバンナは、繁忙期の観光客が公園内を移動し、「青々としたモンスーンの森」がほとんど見られない場所である。「水晶のように澄み切った」と「青々とした」は、オーストラリアのモンスーン公園ではなく、ヨーロッパの森林を表す言葉だ。

土地所有権への言及はまた、原住民権が最近のものであり、かつ争われていることを思い出させる。したがって、ベッシー・コールマンのイメージは、彼女の所有権が脅かされることがないことを、非先住民のオーストラリア人に再確認させる役割を果たしている。

議論、歴史、永遠性

公園に関する一般的な文献では、公園の歴史についての論争に言及していることがあるが、そのような議論が前提とされて分析されているわけではない。カカドゥで最も争われた出来事の一つは、大規模な抗議と公園からの鉱山の撤去を伴うウラン鉱山の操業開始であった。この歴史は観光広告でごまかされている。「レンジャーウラン鉱山：稼働中のウラン鉱山を訪ねる」(カカドゥですべきこと、2007 年 5 月～10 月)。岩石を採取する機械の写真と鉱山現場の上空から見た写真には、見慣れた美しいカカドゥの自然の湿地とアーネムランドの崖が写っている。鉱山によって引き起こされる環境の悪化と公園の自然遺産の価値の間に衝突がないことを主張する驚くべき文章の中で、写真は政治的、環境的、文化的に問題がないかのように提供されている。このパンフレットにある鉱山は、休日の観光の一つの機会として作られている。

政府発行の文献の中には、カカドゥは現代文化であるがゆえに世界遺産リストに登録されており、「顕著な普遍的意義のある生きた伝統と直接関連している」にもかかわらず、カカドゥは「時間を越えた場所」(カカドゥ管理委員会/オーストラリア・ノーザン・テリトリー州政府、年代不明、2 ページ) であると主張し、歴史と関わらせることを好まないものもある (オーストラリア連邦、2006)。しかし、政府の文書の中には、歴史に関係するものもある。オーストラリア政府環境・水・遺産・芸術省の Web サイトでは、自然と文化の両方の価値を持つ世界遺産として登録されている本公園について説明し、布教活動、鉱業、牧畜業を含む植民地化以来の社会史の一部について説明している。それは、総合的な歴史的調査を示唆し、植民地化の一部であった暴力や病気のような恥ずべき歴史的事実を恐れないように見える、慎重で合理的な語調を選んでいる。例えば、「およそ 2,000 人の人々が非アボリジニの人々の到着前にカカドゥ地域に住んでいたと考えられている。現在、約 500 人のアボリジニの人々が、公園内の 18 の支所に住んでいる」と書かれている (オーストラリア政府、年代不明)。

政府の Web サイトでは、商業 Web サイトではほとんど見落とされがちな歴史や環境問題の背景を幅広く紹介しているが、この物件ではいくつかの重要な問題については言葉を濁している。例えば、レンジャー鉱山の議論では、ウラン鉱床の開発決定をめぐる激しい国内論争についての言及はない。代わりに、反対するオーストラリアの非先住民の声を決定的に排除し、伝統的な所有者の観点から物

件の2つの見方を提示することによって、問題を終わらせている。

詩を通じて表現される反対意見

カカドゥ語の本文で反対意見を提示することは、政治的バランスをとっている印象を与える。Web サイト（オーストラリア政府、年代不明）では、訪問者がイエローウォーター近くのワラジャン原住民文化センターで読むことができる詩的な言葉を使用している。

私は彼が好きではない
迷惑だ。
鉱業は私を心配させる、ということだ。
それは、場所を破壊する。
ジャビルを見よ。
ブニジー族のビル・ニージーだ。
鉱業は良いものをもたらしたが
社会問題も引き起こした。
それは、我らの民に収入を与えた。
買ったもの、作ったもの
子どもたちが恩恵を受けるものだ。
シニア・ムラムバー・ラディショナル・オーナー。

公園の最大の文字上の問題の一つは、伝統的な所有者の声が詩を通して繰り返し聞かれることである。公園内の岩の保護施設の説明標識から政府の Web サイトまで、これは好ましい風潮である。上の文章では、これらの単語は、最初は会話のための平易な散文として話されたかもしれないが、詩の形で再現されていることは明らかである。これは、意見が時を超越し、ぼやけ、カカドゥがエデンの園であるように見せる効果がある。詩はこの鉱山によって喚起される情熱を打ち消す働きをする。Palmer(2001) は、これらの詩は「創造的な文章で...アボリジニの詩は補助的なものであるが、権威のあるものではない」と主張している。この場合、詩は論争をそらす効果がある。したがって、政府の Web サイトは、その言葉を再現し、採掘論争を認めることによって、ワラジャン文化センターに賛辞を送る一方で、詩を引用することによってレンジャー鉱山をめぐる大規模な戦いに対応することは、不快で非専門的な選択となっている。オーストラリア政府のコメントが詩の中に出てくるような国家的な大きな問題は他に考えられない。世界遺産の採掘のように重要な問題を、詩として複製された一握りの文にまで減らすことができるだろうか？非先住民の批判はどこにあるか？

公園内に入ると、エデンの園のテーマを継承する湿地帯や壁画遺跡に、解説センターや情報スタンドが設けられている。ボワリ観光客センターは、ダーウィンからの旅行者が最初に訪れた観光地の一つである。その建築様式は、傾斜した土壁、曲がりくねったベランダ、内部の河床がある景観を誇る。自然史の表示では、上記の「2つの見方」方法が提供されている。

表示にはカカドゥの2つの見方、Gukbulerri（アボリジニ）の見方と Guhbele（非アボリジニ）の見方が表示される。観光客はカカドゥの居住地への旅へ招待され、サウス・アリゲーター川は水源から海へと景色の中を蛇行している（カカドゥ国立公園/オーストラリア連邦の先住民伝統的所有者、2007）。

曲がりくねった川のは概念は、Web サイトの詩につながっている。夢のような物思いにふける。ボワリの政治は申し分がないように思われる。2つの声を聞くことが許されており、伝統的な場所での争いに対処する方法としてますます人気が高まっている。結局のところ、これは全く公正なことのように入れられ、オーストラリアの先住民と非先住民に発言の機会を与えたことは、文化的・政治的な敬意を示している。しかし、2つの声という考え方は、欧米流の反対論への対処方法として定着している。例えば、欧米の議会では、政府と政府が意見のバランスをとるために反対している。なぜこれが良いアイデアなのか？もしその意図が、ビニンジやムンガイの文化の文脈の中で、カカドゥの動植物についての洞察を観光客に与えることであるなら、なぜ西洋の科学的な声を聞く必要があるのか？科学の対話は客観性を主張する点で非常に強力である。対照的に、土着の知識体系の詩的な表現は古風で、最終的には否定できそうに見える。ボワリで第2の知識システムに本当に遭遇することは、非常に挑戦的なことである。例えば、1998年にブリティッシュコロンビア大学の人類学博物館で見た小さな彫刻品の展示を考えてみよう。項目は説明文章なしで表示された。先住民は、自分たちの意見を聞いてくれるのはうれしいが、説明はしたくないと言った。つまり、目標のものは表示できたが、知識は提供されなかった。これは、私が解釈の場にいたにもかかわらず、私が見たものすべてを理解することを許されていないことに気付いたという対決的な経験だった。

植民地主義

ワラジャン原住民文化センターは、ビニンジとムンガイの生活体験に焦点を合わせている。展示ホールの片側に隠れているのは、カカドゥの植民地化の事実を示す主要な資料の一つであった。最近の苦悩の歴史をこのように認めたことは、エデンの園の表現の真ただ中の驚くべきことである。本センターは、様々な植民地の影響について議論するために、反対意見の手法をとっている。

司祭たちは純血でなかった。
もしあなたが来なかったら、彼らは電話してくるだろう。
彼らはあなたが教室にいるまで待っていた
クラスの前で裸になって...
私たちは着替えのためにそこに送られた
私たちがアボリジニを取り除くために
他に理由はなかった。
Senior Murumburr Traditional Owner

ガーデン・ポイントに着いたのは9歳のときだった。

すべての修道女と少女たちが私たちを待っていた。
私は英語を話さなかった。
勉強しなければならなかった。勉強して幸せになった...
修道女たちはとても親切だった。
私は学校に行くことを楽しんだ...
やっと家に帰ってきたとき、私はまた言葉を覚えなければならなかった。
私は自分の国を知り狩りを学ぶ必要があった
私はここにいるすべての人々との関係について学ばなければならなかった。
Jessie Alderson, Murumburr clan

また、詩としての単語の配置は、意味を損なう傾向がある。人口減少は植民地の影響が甚大であったことを証明しているが、植民地化の影響は最小限に抑えられている。なぜか?考えられる意味を検討すると、いくつかの理由が示唆される。

カカドゥの意味

上に挙げた文章は、短いパンフレット、Web サイト、ガイド付きツアー、ビジターセンターなど、様々な考えを網羅している。どれも似たような話を掲載している。「カカドゥは特別な場所である。ウラン採掘や野生動物の侵入にもかかわらず、自然は手つかずで、先住民は彼らの文化を維持してきた」。なぜこの肯定的な話は他者を排除して語られるのか?

一つの答えは、世界遺産を通したコミュニティ開発への欲求の文脈において、活力ある生存についてのメッセージを展開することが有用であるということである。しかし、祝賀ムードは、過去と現在について先住民と入植者の両方の訪問者を安心させるが、道徳的、歴史的、政治的に危険な雰囲気である。対照的に、祝賀の理由を悲観的に解釈すると、覇権の説明につながる可能性がある。しかし、カカドゥへの訪問という爽快な現実を考えると、覇権的な解釈だけでは解決できない。覇権はさらに、アボリジニの人々が白人による定住と最初の接触 (Reynolds, 1981) からの知識に明らかに抵抗してきたという事実によって論破され、ローズの感動的な言葉によれば、

...夢を見る者の物語は、フロンティアの最も野蛮な経験によって鋭利になり、拡大された想像を語る。これらは、霊的存在が続いている証拠であり、生命の先住の約束である (Rose, 2004)。

アボリジニの人々は知識を共有すべきものとは考えていない。それは西洋の考えだ。知識は局所的なもの (Rose, 1996) であり、普遍的なものでも自由なものでもないが、決定的に重要なのは、人と人との関係の証拠である (Rose, 1996)。おそらく、誰が意味にアクセスできるのかをコントロールしたいという欲求が、観光客がカカドゥで見ているものであり、これが破壊的な植民地化の歴史に関する議論がこれほど少ない理由を説明しているのかもしれない。

れない。救済が民族誌学の根源であるという Clifford (1986) の反論は、世界遺産の解釈にも等しく適用でき、カカドゥに見られるものの一つの説明になるかもしれない。エデンの神話の方がまだ説得力がある。ヨーロッパからの訪問者、特にオーストラリアのヨーロッパ人にとって、エデンの園の物語は大きな安堵として体験される。ここは彼らがいつも憧れていた手つかずの楽園で、交通手段と刑罰による解決という恐ろしい歴史に取って代わるものと思われる。風景の美しさとアボリジニの人々の明らかな生存は、白人の定住地の暗い始まりとその後の文化と環境の破壊の歴史が最後の物語ではないかもしれない希望を提供する。

エデンの園の聖書の物語は、エデンの園の復活への何世紀にもわたる切望と相まって、西洋の田園での芸術、音楽、ガーデニングの表現に現れる (Bermingham, 1986, Pugh, 1988, Schama, 1995, Williams, 1973)。カカドゥのような世界遺産の田園風景は、ヨーロッパの手入れの行き届いた庭園の風景ではなく、ワニや滝、ごつごつした崖がたくさんある土地との深いつながりを表すアボリジニの表現である「カントリー」に現れている。したがって、牧歌的な文書としてのカカドゥは、英国のストウのような庭で見つけることができるような再現された景観の中で見つけることはできないが、失われたものを復元するためにこの必要性を上回る。カカドゥはエデンの園として表現されている。アダムとイヴの墮落前のエデンの園で豊かに働いたように、ビニンジとムンガイは火のような農法でカカドゥの土地を守ってきた。

この見慣れない風景の中で、どうしてこのようなユダヤ教とキリスト教の物語が生まれたのか?その答えの一部は、政治的にも言語的にもいかなる物語をも語るができる、非先住民のオーストラリア人が非常に強力に利用している記号論にある。Torgovnik (1990) と Rose (2004) は「原始的」/土着的な人という多様な標語を説明している。Torgovnik (1990) は、ヨーロッパ人が使っている「原始的」というカテゴリーの多義性について論じている。

現代は性的に抑圧されているか?原始的な生活ではなく、原始的な人たちは、体を恐れずに人生を生きている...今はそれ自体を正しいクリスチャンだと考えているのか?原始人はその後、誤った信念にとりつかれた異教徒になる...原始人は我々が要求したことを行う (Torgovnik, 1990)。

Rose (2004) の分析も同様に「アボリジニ」というカテゴリーの可鍛性を主張している。彼女は、ヨーロッパ系オーストラリア人が近代化を通じて経験する分断化に直面して、アボリジニ系オーストラリア人が負うことを求められている重い文化的負担について述べている。

分断化とともに、我々は失われた全体性への憧れに遭遇する...ここオーストラリアでは、他の入植者社会と同様

に、全体性への渴望の一つの形が、分断化によってもたらされる全体性への夢そのものと一致する現実を、先住民に帰属させたいという欲求として現れている。これらの夢は逆転によって構成されている。つまり、「現代の断片であるため、先住民の現実とは完全でなければならない。近代化は破壊するので、先住民は守らなければならない。近代化は、他者との手段的な関係に我々を駆り立て、我々に極度の冷淡さを要求するので、先住民は親切で思慮深く、知っていなければならない」のだ (Rose, 2004)。

Rose の分析は、カカドゥの表現に何が起きているかを説明するのに役立っており、彼女の償還モデルは、国中の関係の状態を説明するのに役立つ。しかし、カカドゥでは、この章で様々な文献を調べて分かるように、この公園は植民地による破壊によって墮落していないように見える世界なので、贖罪は必要ない。不穏な歴史が噴出すると、それらは詩に流されたり、口先だけの観光に組み込まれたりする。野生動物に関しては、ビニンジとムンガイがバッファロー、馬、豚を抱擁し、彼らのために夢を作り出す (Franklin, 2006) 一方で、非先住民のパークレンジャーが彼らの手を握り締めているので、すべてが許されているように見える。公園内では、焼畑農業は観光客には良いことだと説明されているが、公園の外のダーウィンに戻る道には、ほぼ即座に、採火の危険を警告する標識が目に入る。火が破壊的であるという、アダムとイヴの墮落後の世界に戻るのだ。カカドゥへの訪問には神聖な性質があり、レンジャーたちが「カントリー」を崇敬の念を込めて語ることからも明らかであるが、ここは植民地の罪を許す場所であるだけでなく、多くの植民地の歴史が残した悪夢のような遺産がおそらく、それはエデンの園の断片であるから起こっていないただの悪夢であるという認識から、さらに強く浮かび上がってくる。

前向きな文書

支配的なヨーロッパの牧歌的文書のアダムとイヴの墮落前のビジョンは、ビニンジとムンガイに会う機会によって過小評価されている。この公園では、観光客がガイド付きツアーや料理、手芸、槍投げの実演を通じて地元の先住民に会うことを奨励している。来場者が公園の住人と話することができる啓発的な出会いである。観光客が先住民に会いたがっていることは、ワラジャン文化センターで明らかになる。前回、2007 年の 7 月に訪問した際、2 人の伝統的所有者、メアリーとパイオレットは、観光客に狩りと料理、そして地元の 6 つの季節の概念について話した。彼らは見学者たちに、燻製の残り火の上で、葉の中でパラマンディの魚を料理する方法を見せた。熱心な観光客は魚の味見を楽しみ、籠織りの実演をしながら、メアリーとパイオレットが夢の話をしているのを聞いた。センターの売店がほんの数メートルしか離れていない中、実演の結果、多くの来場者が地元の工芸品をすぐに買うことに決めた。

雄大なスイレンやワニが見られるイエローウォーターの

クルーズでは、別世界を見ることができる。一方では、先住民以外の人々が釣りをしているのを見て、「世界遺産で釣りをするのは適切か？」と聞くかもしれないし、また一方で、地元のガイドがピラポンの野生生物について説明しているのを聞くかもしれない。釣りの不快な光景、野生動物の光景、そしてワニを見るスリルが相まって非エデンの世界が作り出され、他の場所での書面による解釈と衝突する。

カカドゥとアーネムランドの芸術センターには大勢の買い物客が集まるなど、芸術は先住民と観光客の間で最も強い接点を提供しているようだ。景観の先住民の絵画は、ヨーロッパの牧歌的伝統とは皮肉な対極にある。堂々としたワニ、スイレン、パラマンディ、そしてドリーミング・フィル・アートギャラリーで描かれた画。Hoorn (2007) は、ヨーロッパの牧歌的なビジョンの持続性を通して大陸を主張してきた白人画家時代であった 2 世紀の後、土地の先住民による開拓は黒い景観のビジョンを部分的に通して起こっていると論じている。

田園風景は、鑑賞者が美しさ、ノスタルジー、土地とその所有権に関連する喜びを楽しむ超越的な空間である。このような喜びは、多くのアボリジニの国と夢を見ることとの不変のつながりの中にあるアボリジニに風景の中心にもある。ノスタルジー、憂愁、土地への憧れを特徴とする国の深い楽しみは、両方の伝統の中心的な側面である (Hoorn, 2007)。

この 2 つの伝統の違いを分析することはこの章の対象外である。しかし、先住民の土地のイメージにはっきりと表れている歴史認識は、植民地化という負担の現実の描写と相まって、景観政策に対する根本的に異なるアプローチを示唆しており、先住民の芸術がヨーロッパの景観イメージを損なう機会を提供している。

物語、土地の知識、伝統芸術と狩猟の現存に対する祝賀は、先住民文化の自己イメージを支え、文化を維持するための成功した精力的な努力につながる。その結果、文化的な誇りが生まれ、伝統的な手法と現代の観光を組み合わせた経済的自立が育まれる。

環境・遺産・芸術大臣の Peter Garrett は、観光の新時代を記念して 2008 年 7 月にカカドゥを訪れ次のように語った。

今日、我々はカカドゥで先住民の観光業への劇的な転換を祝う。現在、先住民とその文化が観光客の体験の中心にある...この転換によってカカドゥは世界中で持続可能な観光業のモデルとなっている (Garrett, 2008a)。

カカドゥでの先住民の観光事業の拡大は、観光客と伝統的な所有者との間の大きな善意の既存のダイナミックな相互作用の上に構築されており、肯定的な一歩であることは疑いない。

もう一つのビジネス上の決定は、カカドゥでの時間を変えることを示唆している。前保守政権の公園入場料廃止の決定が、世界遺産が誰にとっても自由なものであるという理想に基づくものであったとするならば、2008年10月に新労働政府 (Garrett, 2008b) が公園入場料の復活を発表したことは、公園管理に対する商業アプローチの表れであり、エデン神話の降格の可能性を示していると理解することができる。

結論

世界遺産をコミュニティ開発のために利用する際に直面する重要な問題は、観光客へのメッセージは何かということである。カカドゥにとっては、自然環境や植民地化の影響に対する懸念を和らげることができる理想的で無史的なエデンの風景の生産と、制御されたアボリジニの知識の解放の混合であるように思われる。カカドゥは、健全な先住民文化と牧歌的な西洋思想が、無意識のうちに皮肉を込めて結び付いて生まれた。ビニンジとムンガイがエデンの神話を利用して公園の解釈を組み立てることを選択したのであれば、少なくとも入植者の神話の一部に違和感を覚えられない程度には、彼らがより広いオーストラリア現代社会の一部であることの証拠とみなすことができる。それは彼らが歴史の中に生きていて、「永遠」ではないというしるしだ。しかし、これらはありそうもない説明であり、エデンの看板を越えて考えている観光客は、この世界遺産が持続不可能な解釈を提供していることを認識する必要がある。世界遺産を移行地域と考えることは有用である。Maddern (2004) は、物件が差異を解決する場所になるべきだと主張しているが、これを実現するには、差異をごまかすのではなく、明示する必要がある。カカドゥがエデンの園の解釈を検証し、観光客が主にそのメッセージを受け取っていることを立証すれば、忍び寄るヨーロッパの覇権を警戒して再解釈したいという欲求を引き起こすはずだ。公園はビニンジ、ムンガイと非先住民の間の善意と尊敬の場所であるが、歴史的なエデンの園の理想化から離れて、国家的な議論の貢献者として公園を建設するためには、カカドゥのエデンの神話の場所を再考する必要がある。

参考文献

- カカドゥ国立公園/オーストラリア連邦のアボリジニ伝統的所有者, 2007 年パークノート。ボワリ・ビジター・センター。
- オーストラリア政府, 日付不明 *カカドゥ国立公園のアボリジニの土地へようこそ*。パンフレット。
- オーストラリア政府, 2007 年 *カカドゥ国立公園管理委員会、管理計画、2007~2014*。国立公園長。
- Barthes, R., 1973 年 *神話学*。ロンドン、グラナダ。
- Bermingham, A., 1986 年 *景観とイデオロギー: イングランドの伝統、1740~1860*。カリフォルニア州バークレー、カルフォルニア大学発行。
- Butler, R. and Hinch, T., 2007 年 *観光と先住民: 問題と影響*。オックスフォード、バタワース・ハイネマン。
- Clifford, J., 1986 年 *民族学の寓話について*。: J. Clifford and G. Marcus (編), *執筆文化: 民族誌学の詩学と政治学*。カリフォルニア州バークレー、カルフォルニア大学発行、98~121 ページ。
- オーストラリア連邦, 2006 年 *オーストラリアの世界遺産: 顕著な普遍的価値の 3 本柱*。オーストラリア政府環境・水・遺産・芸術省。
- Franklin, A., 2006 年 *アニマル・ネイション: 動物とオーストラリアの実話*。シドニー、ニューサウスウェールズ大学出版。
- Garnett, S., Woinarski, J., Gerritsen, R. and Duff, G., 2008 年 *北オーストラリアの将来の選択肢*。ダーウィン、チャールズ・ダーウィン大学出版。
- Garrett, P., 2008 年 a *カカドゥの先住民観光の新時代*。プレスリリース。オーストラリア政府環境・水・遺産・芸術省、7 月 31 日。
- _____. 2008 年 b *2010 年の Kakadu 料金*。プレスリリース。オーストラリア政府環境・水・遺産・芸術省、10 月 31 日。
- Harrison, D., 2005 年 *序文: 世界遺産の領域で論争中の物語*。: Harrison and Hitchcock (編), 前掲書中。1~10 ページ。
- Harrison, D. and Hitchcock, M. (編), *世界遺産の政治: 観光と自然保護の交渉*。英国、クレブドン、チャンネル・ビュー・パブリケーション。
- Hewison, R., 1987 年 *遺産産業: 衰退しつつある英国*。ロンドン、メスーン。

- Hoorn, J., 2007 年 *オーストラリアの田園: 白い風景の作成*。フリーマントル、フリーマントル・プレス。
- カカドゥ州管理委員会/オーストラリア及びノーザン・テリトリー州政府, 年代不明。 *カカドゥ: カカドゥ国立公園における観光のための共有ビジョン*。
- MacCannell, D., 1976 年。 *観光: 余暇階級の新しい理論*。カリフォルニア州バークレー、カルフォルニア大学発行。
- Maddern, J., 2004 年 *絵葉書を買いたいと思って集まった人々: 自由の女神—エリス島の国定記念物で遺産を作り出す政治*。: Harrison and Hitchcock (編), 前掲書中。23~35 ページ。
- Palmer, L., 2001 年 *先住民の土地としてのカカドゥ: 観光とカカドゥ国立公園の建設*。博士論文。オーストラリア、ダーウィン、ノーザン・テリトリー大学。
- Pugh, S., 1988 年 *庭園-自然-景観*。英国、マンチェスター、マンチェスター大学出版。
- レイノルズ, H., 1981 年 *フロンティアの裏側: オーストラリア侵攻に対する先住民の抵抗*。ビクトリア州、リングウッド、ペンギンブックス。
- Rose, D.B., 1996 年 *肥沃な地形、オーストラリアのアボリジニの景観と原生自然の景観*。キャンベラ、オーストラリア遺産委員会。
- _____. 2004 年 *野生の国からの報告: 脱植民の倫理*。シドニー、ニューサウスウェールズ大学出版。
- Schama, S., 1995 年 *景観とイデオロギー*。ロンドン、ハーパー・コリンズ。
- Torgovnik, M., 1990 年 *原子へ戻れ: 野蛮な知性、現代の生活*。シカゴ・アンド・ロンドン、シカゴ大学出版。
- Walsh, K., 1992 年 *過去の描写: ポストモダン世界の博物館と遺産*。ロンドン/ニューヨーク、ラウトレッジ。
- Williams, R., 1973 年 *国と都市*。ニューヨーク、オックスフォード大学出版。

Web サイト

- <http://www.en.travelint.com/experience/aboriginal-culture.aspx> (2008 年 6 月 23 日にアクセス)
- <http://www.environment.gov.au/parks/kakadu/culture-history/index.html> (2008 年 6 月 20 日にアクセス)

世界遺産の政治における地域と世界の結び付き： コミュニティ開発のための空間？

Naomi Deegan

はじめに

本章では、世界遺産の概念をどの程度コミュニティ開発の手段として利用できるかを検討する。その出発点として、世界遺産の管理に地域やコミュニティが関与することは、これらの遺産の長期的な持続可能性を確保するために必要であり、また世界遺産の概念全般を確保するためにも必要であるという信念がある。トップダウンとボトムアップの両方の管理戦略の絶妙なバランスは、世界レベルでの遺産管理基準に合致する適切な管理枠組みによって各遺産が正式に保護されるという点で、世界遺産の持続可能性の鍵となる。一方、草の根の管理戦略と遺産管理プロセスへの地域社会の関与は、世界遺産の社会的価値を地域レベルで存続させることを確実にするとともに、ますますグローバル化する世界における普遍化する議論の影響を打ち消すことにもなる。

コミュニティの関与は、原則として、計画立案と意思決定に不可欠な要素となっており、先進国では、コミュニティとの協議は、現在、ほとんどの公共セクターの管理業務の中心となっている。特に遺産管理におけるコミュニティ関与の重要性は1960年代から認識されているが、その発展と説明責任については未成熟のままである(HallとMcArthur、1998)。計画立案へのコミュニティ関与は、大まかな非公式の取り決めから、高度に構造化された正式な関係まで様々である。Anthony Long (1997、HallとMcArthur、の引用、1998) は、計画立案における利害関係者間の前向きな関係として、協力、調整、協働、パートナーシップの4つの明確な形を認識している。これらの4つのカテゴリーは、地域社会への関与のレベルの低さと意思決定権のレベルの高さの間の連続体に沿って動いていると考えられる。コミュニティ開発は、利害関係者の関与の範囲の中でパートナーシップの目的に向かって行われ、コミュニティの権限付与、自給自足、環境管理を可能にするために、コミュニティを開発又は構築するプロセスと表現することができる。これは、地域社会を遺産管理に関与させる最も一般的な方法であるコミュニティ協議とは異なり、より積極的な参加を実現し、意思決定能力に対するコミュニティ全体の信頼を高める(Cardno Acil、2007)。

コミュニティに自ら決定を下させるのではなく、自ら決定を下す権限をコミュニティに与えることは、コミュニティ開発に関する議論の主要な要素の一つであり、特に非政府組織は、将来の決定にコミュニティを有意義な方法で関与させる必要性を強く主張してきた(Li、2006)。世界遺産の文脈では、コミュニティやその他の利害関係者がその遺産の管理を容易にするために権限を与えることは、能力構築の一形態である。実際、能力構築は、遺産管理プロセスへの地域社会の有意義な関与のために、また暫定リストのより良い改訂を可能にするために法定レベルで活用することができ、4つの戦略目標(2002年に世界遺産委員会によって採択された世界遺産に関するブダペスト宣言)に示されているように、*世界遺産条約の実施を促進するための4つの「C」*の一つであった。第5の「C」であるコミュニティ(Community)は、2007年にすでに確立されている(世界遺産リストの)信頼性(Credibility)、(世界遺産資産の)保全(Consercation)、能力構築(Capacity-building)及びコミュニケーション(Communication)(世界遺産に対する意識向上、関与、支援の強化)の「C」に加えられた。ニュージーランドは、「自然保全の中心に人間性」を置くために、そして元の4つの「C」のそれぞれが本質的に共同体の考えに結び付いていると信じて、5番目の「C」の採用を提案した(2007年世界遺産委員会)。

能力構築や地域社会の権限付与は、政治的緊張を伴う問題である。政治というのは、基本的なものに還元されると、権力に関するものである。能力構築と権限付与のプログラムは、権力の力学に変化をもたらす可能性があり、いわゆる専門家や遺産政策決定の担当者は、場合によっては、そのような変化を追求する気がないかもしれない。遺産の多文化性は様々な利害関係者のグループの関与を必要とし、この結果としての関与は、専門家がもはや文化的な仲介者ではなく、むしろ促進者又は解釈する者であることを意味する。問題は、民主的ガバナンスと、遺産に関する議論と管理の民主化である。これは、ブルントラント報告書や持続可能な開発に関するリオ世界会議(地球サミット、1992)で推奨されているような能力構築プログラム、コミュニティ関与戦略、パートナーシップ・アプローチを通じて実施できる。1980年代後半、環境と開発に関する世界委員会は、*我々の共通の未来*(ブルントラント報告書、1987)の中で、環境資源と開発の持続可能性及び文化資源に関するボトムアップ型管

理アプローチを奨励した。1992年の持続可能な開発に関するリオ世界会議は、その行動計画アジェンダ21を通じて、人間、社会及び文化資源の持続可能性は、意思決定の中心がその決定によって影響を受ける人々に最も近づいたときに、最も良好に達成されると指摘した(Stovel, 2004)。パートナーシップ・アプローチへの関心の高まりと、遺産資源管理の地域コミュニティへの移管は、ガバナンスにおける現在の国際的傾向を反映しているだけでなく、管理主義と「政府」のパラダイムから企業家主義と「ガバナンス」への政策転換を反映している(Scott, 2004, 50ページ、CochraneとTapperで引用のとおり、2006)。

世界遺産の地域的・世界的価値

場所の固有の特徴は、それらが空間規模の階層内に存在し、したがって、異なる場所の感覚が、そのような階層内の異なるレベルで同時に存在することである(Ashworth, 1998)。世界遺産の創造の時点で、地方、地域、国、地球規模を問わず、世界遺産に帰することのできる所有権と価値の様々な規模の存在が明確に認識されていた。すなわち、1972年に世界遺産条約が採択されるに至った設計、起草、交渉のプロセスである(BatisseとBolla, 2003)。本条約は、一部の文化遺産及び自然遺産が「世界のすべての人々」にとって顕著かつ普遍的な重要性を有しており(前文)、それらの遺産が「全体としての人類の世界遺産の一部として保存される」(UNESCO, 1972)必要があるという考えに基づいた独自の法的文書である。この条約は、また、この種の文化遺産又は自然遺産の劣化又は消滅が、特に世界のすべての国の遺産の有害な貧困化を構成するとの信念に基づく。また、この条約を批准する政府は、これらの特別の価値のある土地を保護し、将来の世代のために保全する義務があると認識する(Labadi, 2007a)。世界遺産条約は世界的に重要視されているにもかかわらず、本条約の起草時には、地域及び国レベルでの世界遺産の重要性が留意された。第5条aは、締約国に対し、文化遺産及び自然遺産を共同体の生活における機能とすることを目的とする

一般的な政策を採択する義務を確立した。これをどのように行うかについての正式な私信はないが、むしろ各加盟国は、どの「一般的政策」が彼らの状況に適しているとみなされたか、そしてどの「コミュニティ」(その定義と描写自体が問題である)が彼らの政策で取り組むべきかを決定しなければならない。第5条はまた、世界遺産として認められているものだけでなく、一般的な遺産の管理と保護の重要性が強調されている一方で、第12条では、世界遺産に登録されていないことによって物件の価値が損なわれることはないことを強調されている。

文化遺産又は自然遺産に属する資産が第11条第2項及び第4項に規定するいずれのリストにも含まれていないという事実は、当該資産がこれらのリストに含まれることによって生ずる目的以外の目的のために顕著な普遍的価値を有しないことを意味するものと解してはならない。(UNESCO, 1972, 第12条)。

また、世界遺産へのコミュニティ関与は、暫定リストの作成、すなわち、各締約国が今後5から10年の間に世界遺産リストへの登録を検討しようとしている資産の目録作成においても強く推奨される。権威ある世界遺産リストへの登録を提案する顕著な普遍的価値があると考えられる自国領土内の資産の暫定リストを作成し、コミュニティ関与や協議の程度を決定することは各加盟国の裁量に任されている。このプロセスは、「作業指針」に示されている枠組みを利用して実行される。1995年以来、「作業指針」は、世界遺産のプロセス、特に推薦書の作成に地域社会を関与させることの重要性を強調してきた。第14項は、「地元住民の登録推薦プロセスへの参加は、物件の維持において締約国との共同責任を感じさせるために不可欠である」ことを示している(図1)。残念なことに、近年でさえ、リストへの資産の登録推薦を担当する当局と当該地域に居住する住民との間のコミュニケーションが頻繁に欠如していることが指摘されている(ICOMOS, 2008)。

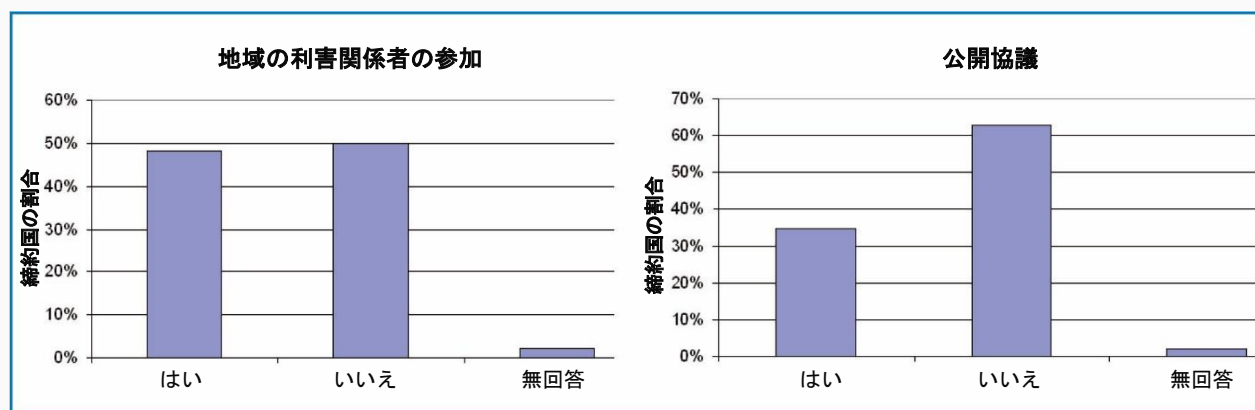


図1：暫定リストの作成に公衆の参加と協議を利用している締約国、ヨーロッパ (2005/2006) (Labadi, 2007b)

このプロセスをさらに困難にしているのは、世界遺産リストへの登録推薦のための物件の顕著な普遍的価値を評価する基準と真正性の概念が、ヨーロッパの視点から概念化され、説明され、理解されているために (Labadi, 2005)、真正性、美的価値、社会的価値の非ヨーロッパ的概念と衝突するという事実である。このようなヨーロッパの偏りは世界遺産リストの初期に認識され、それを修正し、全人類を代表するものとしての信頼性を急速に失っていた欧州の登録地が多いために、リスト自体の不均衡に対処しようと試みられた。バランスのとれた、代表的で信頼できる世界遺産リストのための世界戦略は、1994年に世界遺産委員会によって採択された行動計画であり、世界遺産リストの不均衡を、時系列的、地域的 (時間と空間を超えて)、テーマ的及び類型的な代表性の観点から対処する必要性を強調している。グローバル戦略では、同時に取り組むべき2つのイニシアティブを提唱した。

- 世界の地域、記念物の種類及び期間の間のリスト上の不均衡の是正、
- 同時に、人類の文化遺産の純粋な建築的な観点から離れ、より人類学的で、多機能で、普遍的なものへと移行することである。

世界遺産という記念物的な概念から人類学的な概念への移行に伴い、新たな遺産のテーマが特定された。例えば、「土地と人間の共存」と「社会における人間の存在」は、世界遺産委員会が過小評価されていると強調した2つのテーマである。世界戦略と同時期に採択された**真正性に関する奈良文書** (1994) は、真正性の概念に見られるヨーロッパ的偏見について述べている。この定義は1977年から「作業指針」に規定され、「設計、素材、技工、環境」に焦点を当てていたため、世界の遺産の富と多様性を評価するには不十分であった (Labadi, 2005)。奈良文書は、真正性の概念は文化によって異なるため、物件の真正性はそのような特定の文脈の中でのみ理解され、判断されることを認めている。また、「伝統と技法」や「精神と感情」など、真正性を評価するための新しいカテゴリーも追加され、真正性の概念がより多様な文化的文脈に容易に適用できるようになった。

世界遺産の劣化と再領域化

世界遺産地域が文書化された管理体制によって保護される必要性は、適切な法律上及び規制上の措置の優先度を意味すると国家によってしばしば解釈されてきた。その結果、主に、政府主導の経営計画 (Stovel, 2004) という形で表現されるトップダウン型の経営手法が生まれている。トップダウンの合理的な計画立案手順を採用する傾向は、彼らが何世代にもわたって共に暮らし、交流してきた遺産から地域社会の権利を奪い、地域活動に取って代わり、彼らが生まれながらの権利とみなす経済的、文化的相互作用を地域社会から奪うことを示している。この権利剥奪は、人々を締め出すように設計された境界壁の建設による物理的なものである場合もあれば、物件の国家的又は世界的な解釈が地域の社会的価値を覆す場合のイデオロギー的なものである場合もある。これは、先住民又は少数民族の遺産概念化の場合、特にこれらが国家レベルで承認されていない場合には、有害である。

このように、1978年の最初の遺産登録以来、世界遺産を構築する方法は、概して、上から課された地位の一つであり、「人類の遺産」として地域レベルから世界レベルへの遺産の再領域化であった。Deleuze と Guattari (1987) が概説しているように、「領域化」及び「抑止化」の概念は、空間又は領域の継続的な創造及び消滅を表すものであり、一方、「再領域化」は、領域又は空間の再構築を意味する。文化の抑止それ自体は、文化とその地域の文脈との間の断絶を意味する。Lefebvre (1974/1992) が「**空間の保護**」で公表した空間性に関する理論を利用して、我々は空間を独立した贈り物やデカルト空間のような物としてではなく、「むしろ物と物の関係の集合として」見ることを奨励されている。空間は、「空間的实践」、「表現的空間」、「表現空間」の間の動的相互関係によって生成される。これは知覚-着想-生存の三徴 (空間的に) として知られている。Lefebvre の言葉を借りれば、世界遺産としての遺産の特定と分類は空間的实践である。例えば風景や宗教的な建物を記念物に変えることだ。遺産を保護するために政府機関が実施する政策は、この「空間的实践」の不可欠な部分であり、管理計画や地図で定義されているように、空間の「表現」、すなわち空間の概念化を生み出す。宗教的な建物や景観そのものは「表現的空間」であり、イメージや象徴を通して直接体験される空間として、あるいは空間的な形で表現される象徴的な意味として説明することができる。遺産の実践が景観を領域化し、空間を再創造するにつれて、景観は再創造され、再定義され、その社会的特性は変化する。その結果、地域社会における景観の重要性が損なわれることになる。

世界遺産に登録推薦された遺産のほとんどは、すでに地域規模から国家規模へと領域化されており、国家とナショナリズムの象徴として解釈されている。この意味で、国家遺産は、統一された単一民族国家、すなわち「想像されたコミュニティ」(Anderson, 1991) の建設を助けるため、包括的である。国は遺産の古さを利用して国の歴史を時代に逆行させることができるため、国に正当性と長寿の幻想を与えることになる。地域、国、地球規模を問わず、遺産は排他的であることもある。遺産に帰属する全体論は、先住民や少数民族などの特定の利益集団が、その遺産に帰属する意味や価値に同意しないことによって、その国の「想像上のコミュニティ」から排除されることを意味するかもしれない。

世界レベルへの遺産の再領域化は、議論に空間性と複雑性のさらなる層を加える。顕著な普遍的価値という概念、しばしば地域の価値を否定したり無視したりする普遍的な対話によって、さらに複雑になっている。「人類の遺産」、つまり世界の文化遺産と自然遺産を保護する責任を共有するという概念は称賛に値するものであるが、それはしばしば地域との深いつながりとは相容れないものであり、その結果、遺跡をその美観や建築的特質にまで縮小することができる。さらに、世界遺産リストへの登録のための顕著な普遍的価値の要件は、登録推薦の正当性の根拠として言及されている物件のそれらの属性に主な注意を集中させる傾向がある。これは、正当化のために重要ではないと考えられる問題や要素が放置されることがあることを意味する。その結果、世界遺産地域における地域社会の存在が当該国にとって望ましいとは考えられず、その結果、意思決定プロセスに関与しない場合がある (ICOMOS, 2008)。

したがって、世界遺産リストへの登録のための重要な物件の推薦、当該地物件の境界と緩衝地帯の境界設定、及びそれらに対する政策の実施は、地域社会の関与をほとんど伴わずに国レベルで行われる決定である。多くの場合、いくつかの積極的な例外を除いて、世界遺産の地位はしばしば上から地域住民に課され、地域レベルから世界レベルへの遺産の再領域化によってこれらの住民の権利を剥奪される結果となったものである。

事例研究 3: マルタの巨石神殿群

考古学的な公園や世界遺産の創設のような遺産慣行による重要な遺産の領域化は、世界中で起こっているプロセスであり、彼らがその世襲財産から権利を奪われていると感じた場合には、地域社会からかなりの反発を招く可能性がある。マルタ群島に広がる 6 つの物件で構成される一連の世界遺産であるマルタの巨石神殿群では、世界遺産の登録前及び初期の生活における制限的な政府の政策の実施は、1990 年代から 2000 年代初期にかけて、新石器時代の 2 つの寺院遺跡の衝撃的な破壊をもたらした。

世界最古の独立した建造物と考えられているマルタの巨石神殿群の建築は非常に壮大であり、そのいくつかは現在まで景観の顕著な特徴として残っている (Grima と Theuma, 2006)。そのため、地域社会の重要な代表的空間となっている。1970 年代には、巨石神殿群の国際的評価の高まりと、マルタへの大規模な観光客の流入により、神殿群の敷地や周辺の景観から地元の人々が移住した。この移住は、互いに近接した 2 つの神殿群、ハジャール・イムとムナイドラで最も論争された。これらの神殿の周りの景観は、地元の人々にとって重要な場所であり、その中には、鳥を捕まえるなどの伝統的な目的のためにこの地域を利用した人々や、より遍在する家族の外出やピクニックのためにこの地域を利用した人々もいた。神殿への観光客の増加に対応するため、駐車場や観光客用設備が整備され、観光客の増加に伴い、地元の人々が少なくなった。1970 年代の終わりには壁と鉄製の柵が建てられ、神殿の社会的な性格を変え、周囲の景観から神殿を切り離した。入場料も導入され、1990 年初頭までに、地元住民の無料入場日数は月 1 回に漸減された。観光資源としての神殿の商品化と、鳥捕りのような伝統的な習慣に対する脅威の認識は、以前 1982 年に登録されていた神殿の 1 つであるジュガンティーヤの世界遺産の延長としての 1992 年の世界遺産リストへの神殿の登録によってさらに複雑になった。この行為は、逆説的ではあるが、巨石神殿群の国際的な重要性が広く知られるようになったために、以前よりも大きな危険にさらされることになった (Grima, 1998)。

ハジャール・イムとムナイドラの周辺に世界遺産の考古学公園を作り、この地域へのアクセスを制限しようとする政府の努力によって生じた緊張は、神殿の古代の建材に多くの落書きをもたらした。しかし、これらの破壊行為があっても、当局は 2001 年にムナイドラで起きた破壊行為の暴力を防止することはできなかった。このとき 1 晩で 60 の巨石が倒壊した (Grima と Theuma, 2006)。この行為は、国民と国際的な怒りを引き起こした。UNESCO の松浦晃一郎事務局長は、これを「ヨーロッパでは他の国と同様、人類の遺産が人間の無知から守られていないことを証明する価値のない行為」と評している。幸いなことに、ムナイドラで受けた被害のほとんどは修復可能であり、攻撃の再発を防ぐためのセキュリティ対策も改善された。残念なことに、加害者は一度も逮捕されておらず、誰がどのような理由で攻撃を行ったのかははっきりしていない。緊張とその後の攻撃の最も可能性の高い原因は、神殿の世界的な価値観が地域的な価値観や利益と対立していると認識されていたことであると思われる。誇りを植え付ける代わりに、世界遺産リストに記念物が登録されたことは、地域社会の一部のメンバーの間に抑圧感を植え付けた (Grima と Theuma, 2006)。このように神殿や周辺の景観に対する地域社会の権利が剥奪されたことは、その後の世界遺産管理計画の策定にも反映され、協議と合意形成はこのプロセスに不可欠なものとなった。遺産管理機関であるヘリテージ・マルタは、観光客のためだけではなく、神殿が彼ら

の遺産であると地元のマルタ人が感じることができるように、さらなる努力をしている。ハジャール・イム神殿とムナイドラ寺院を含む考古学公園と、一連の世界遺産リストの一部でもあるタルシーン神殿遺跡に、新たな観光客センターが建設されている。これらの観光客センターでは、訪問する学校グループや一般の人々のための教育資源として遺産を利用することに重点を置く。これらの観光客センターは、一般的なマルタ市民による国家遺産の評価に好影響を与えると考えられている。

世界遺産の政治における地域と世界の結び付き

上記から分かるように、世界遺産の所有権とその管理に関する意思決定能力の問題は、世界遺産の管理のあらゆる空間レベルで生じるため、世界と地域レベル、及びその間のレベルにおける世界遺産間のつながりを概念化する必要性が明確に存在する。これまで見てきたように、世界的な価値観や遺産の概念が地域的な価値観を犠牲にして促進されると、緊張が生じ、保護されるべきもののものの破壊につながりかねない。

世界遺産委員会は、世界遺産が持続可能な未来を持つためには、普遍的価値と地域的価値の間に関連性がなければならないことを認めている (Millar, 2006)。これは、世界遺産の管理及び世界レベルと地域レベルとの間での世界遺産に関するアイデアの相互接続に対するトップダウン及びボトムアップ双方のアプローチの統合的アプローチを求めるものと解釈することができる。地域と世界の間の関係の概念化を助けるために、ローカル・グローバル・ネクサスの概念を採用した (Alger, 1988)。ローカル・グローバル・ネクサスは、規模の異なる次元、すなわち地域及び世界 (国レベルと地域レベルの中間に位置する) からの力が相互接続及び相互貫入する場所である (図 2)。それは、グローバル化とローカル化の傾向の間の緊張が明らかになる場であり、したがって、「グローバル文化」と普遍的な対話の進歩の中で、地域と領土のアイデンティティの結果を理論化する理想的な概念空間である。ロバートソンは、ローカル・グローバル・ネクサスを、「特殊主義の普遍化と普遍主義の特殊化」を含む二重のプロセスとして見ている (Robertson, 1992)。

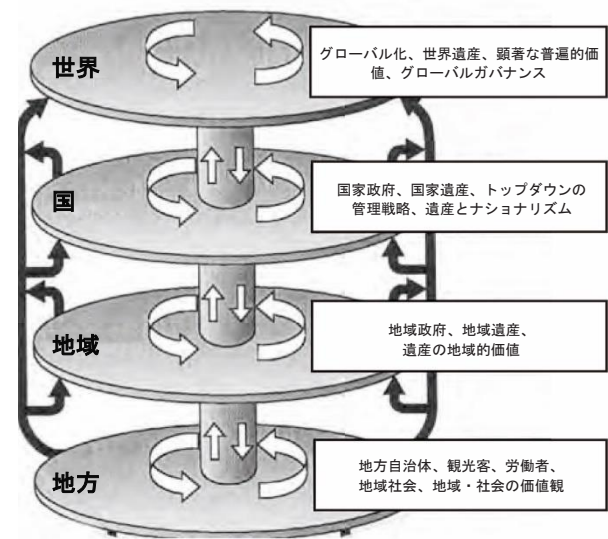


図 2: 世界遺産の政治における地域と世界の結び付き (Milne と Ateljevic から採用, 2001)。

Robertson は、グローバル化とローカル化の力は、単に衝突するだけではないと考えている。「グローカライズ」という概念は、外生的な力が局所的な力と出会い、その力が局所的な条件に適応することを意味する。これらの2つの次元の結果は、グローバル化の文献では一般的に、ローカル・グローバル・ネクサスと定義されている。

世界遺産の場合、「顕著な普遍的価値」という特別な概念が世界 (普遍主義者) レベルで普及し、物件を評価、推薦、管理するための特別な枠組みを実施している。しかし、文化的文脈の変化は、この普遍的な枠組みが異なる方法で解釈され、特定化された文脈に適合するように適応され、したがって「ローカル化される」ことを意味する。この「ローカル化された」空間は、世界遺産の政治におけるローカル・グローバル・ネクサスである。この空間では、世界遺産と物件の管理に関する世界的な考え方を特定の文化的文脈に適合させることができ、地域の価値観、地域の知識のあり方、地域の遺産管理のあり方をこれまで以上に重視することができる。世界遺産に関連する特定の性質や地域の価値を認識することも、グローバル化への対抗点となり得る。

事例研究 3: アフリカ世界遺産基金

世界遺産の管理において地域社会に根ざした伝統的な管理体制の利用が拡大し、地域の人々が政府関係者と協力して活動することは、地域社会開発の一形態であり、地域の人々が経済的・社会的レベルで遺産から恩恵を受けることができるようになる。地域社会の発展を促進するために世界遺産が活用されている好例は、アフリカ世界遺産基金 (AWHF) が現在実施している活動である。

AWHF は、南アフリカ、ベナン、ナイジェリア、エジプト、ジンバブエの間の一連の議論の集大成である。これらの国々は、アフリカの世界遺産が維持、能力構築及び意識向上のための資金、並びに *世界遺産条約* (南アフリカ情報、2005) の実施のための支援を切実に必要としているという懸念に対して大陸を代表した。同基金は 2006 年の設立以来、アフリカ連合 (AU) 加盟国である条約加盟国と協力し、アフリカの文化遺産と自然遺産の保全と保護を支援してきた。AWHF は世界遺産管理への新しいアプローチを代表するものであり、*世界遺産条約* の枠組みの中で最初の地域基金イニシアティブである (AWHF、2008)。

アフリカは、民族、文化、地域が非常に多様な大陸である。それにもかかわらず、アフリカの共通の人間性の意識が芽生えており、*世界遺産条約* の実施に関して多くのアフリカ諸国が直面している課題に対する汎アフリカ的なアプローチが最善の方法とみなされた。AWHF の主な機能は、アフリカ政府とその相手方、寄付機関、NGO、コミュニティ主体の組織 (CBO) 及び民間セクターを動員して、暫定リスト及び登録推薦書類の作成、物件管理計画の策定及び用地管理者の研修、並びに地域における物件の保護及び提示のような、*本条約* 実施の多くの側面においてアフリカ諸国が直面しているいくつかの課題に対処することである (ラジャックとムリムビカ、2008)。基金はまた、世界遺産センター、アフリカ連合及び世界遺産委員会の諮問機関のような他のいくつかの国際的な戦略的提携先に依存する。UNESCO、ICCROM、ICOMOS 及び IUCN。遺産管理機関との強力なパートナーシップを通じて収集されたすべての情報は、1 つのアフリカのブランドから異なる地域の状況に適用される。これは、基金がアフリカの状況に即した実践的で関連性のある貴重な知識資源を生み出すのに役立つ。さらに、AWHF は、アフリカの文化資源を貧困削減、コミュニティの権利付与、社会的包摂を通じた持続可能な開発の手段として利用することを提案している。アフリカ大陸の世界遺産の管理に地域社会が参加することは、地域社会に力を与え、極度の貧困の問題に地域社会で取り組む能力を与える一つの方法であると考えられている (Rajak と Murimbika、2008)。発展途上の大陸である AWHF は、その物件の保存が地域の経済発展に役立つ可能性があることを認識し、アフリカの世界遺産が持続的に管理され、観光、企業の発展、教育の向上、そして世界への昇格に利用されることを保証するために、マーケティングとブランディングの部門である NHERIT を設立した (Rajak と Murimbika、2008)。このプロジェクトを通じて、AWHF は次のことを目指している。

- ・ アフリカの伝統に対する認識を高める、
- ・ アフリカの世界遺産への観光客を奨励する、
- ・ アフリカの地域社会における事業開発を促進する、
- ・ アフリカ人と世界の他の人々の間で、アフリカ大陸のより良いイメージを作るために [アフリカの] 遺産についての誇りを築く (Nherit、2008)。

この簡潔な事例研究から、アフリカ世界遺産基金は、*世界遺産条約* の実施に向けた地域的なアプローチであることが明らかである。その目的は、世界遺産管理を通じた遺産に関する議論の民主化とコミュニティ開発プログラムの促進である。それは、地域社会に力を与え、利益をもたらすプログラムのための、ローカル・グローバル・ネクサスの中での可能性を強調している。この場合、世界遺産の世界的な考え方と価値は、アフリカの世界遺産の推進と管理のために統一されたアフリカのブランドを創出するために、地域的な状況に適応・適用されている。この地域的なアプローチは、地域社会の経済的・社会的利益のために、地域住民の協力を得て、地域の状況に適用される。

結論

世界遺産の保護・管理に携わる人々は、リオ世界会議の成果の一つである「ローカル・アジェンダ 21」プログラムからインスピレーションを得ることができる。このプログラムでは、あらゆる空間的・政治的レベルで環境対策を実施する必要性が強調された。また、「アクト・ローカリー」や「シンク・グローバリー」などの環境保護主義スローガンでは、地球的視野に立ちながら環境保護への草の根的アプローチが奨励された。これらの考え方は、環境保護におけるローカル・レベルとグローバル・レベルの関連性を強調しており、この感情は、世界遺産の管理にも適用できるものである。すなわち、各空間レベルの主要な利害関係者を巻き込んで、遺産の地域的価値観と世界的価値観の両方が等しく認識され尊重される必要がある。

世界遺産制度は最近、地域社会を巻き込んだボトムアップ型物件管理アプローチを以前よりもはるかに多く取り入れ始めている。世界遺産委員会は、締約国に対し、適切なトップダウン型の法制度や規制制度を採用することを引き続き奨励する一方で、伝統的な形態の管理と保護の重要性を認識し、管理戦略へのコミュニティの参加と市民の参加を促進している。基本的な前提は、遺産は強力な法律によって保護されるだけでなく、地域社会の発展における遺産の価値とその重要性について広く共有された理解によっても保護されることである (Stovel、2004)。世界遺産は「人類の遺産」として認識されてきたかもしれないが、長期的には、世界遺産の未来を手にし、それを管理し保護するために効果的に権限を与えられる必要があるのは、地域社会である。

参考文献

- Alger, C., 1988 年ローカル・グローバル・ネクサスの認識、分析、対処。国際社会科学ジャーナル、第 117 巻、321～40 ページ。
- Anderson, B., 1991 年仮想コミュニティ: ナショナリズムの起源と広がり。ロンドン、ヴェルソ。
- Ashworth, G., 1998 年遺産、アイデンティティ、ヨーロッパ的な場所の感覚の解釈。:R. Ballantyne and D.L. ユゼル (編)、遺産と環境解釈における現代的問題: 課題と展望。ロンドン、英国出版局、112～132 ページ。
- Batisse, M. and Bolla, G., 2003 年「世界遺産」の創造。パリ、Association des Anciens Fonctionnaires de l'UNESCO (AAFU)、Club Histoire。(歴史ペーパー2。)
- Cochrane, J. and Tapper, R., 2006 年世界遺産の管理に対する観光の貢献。: リースクとフィヤル (編)、前掲書中、100～09 ページ。
- Deleuze, G. and Guattari, F., 1987 年千の高原: 資本主義と統合失調症。ミネアポリス、ミネソタ大学出版。
- Grima, R., 1998 年儀式空間、紛争地: マルタの先史寺院遺跡の事例。地中海研究のジャーナル (マルタ大学地中海研究所)、第 8 巻、第 1 号、33～45 ページ。
- Grima, R. and Theuma, N., 2006 年マルタの巨大神殿: 遺産の再評価に向けて。: Leask and Fyall (編)、前掲書中、264～72 ページ。
- Hall, C. and McArthur, S., 1998 年統合遺産管理: 原則と実践。ロンドン、英国出版局
- ICOMOS, 2008 年顕著な普遍的価値: 文化遺産の世界遺産一覧表登録基準の概要。世界遺産委員会第 32 回総会資料。
- Labadi, S., 2005 年バランスのとれた、代表的で信頼できる世界遺産リストのための世界戦略 1994～2004 の評価。考古学的遺跡の保全と管理、第 7 巻、第 2 号、89～102 ページ。
- _____. 2007 年 a 世界遺産に関する議論における国の表現と文化の多様性。社会考古学ジャーナル、第 7 巻、第 2 号、147～70 ページ。
- _____. (編)、2007 年 b 世界遺産: ミレニアムの課題。パリ、UNESCO 世界遺産センター。
- Lefebvre, H., 1974 年宇宙の生産。D. Nicholson-Smith 訳、1992。英国、オックスフォード、ブラックウェル。
- Leask, A. and A. Fyall. (編)、2006 年世界遺産管理オックスフォード、英国、バタワース・ハイネマン。
- Li, F.M.S., 2006 年観光開発、権利付与、チベット少数民族: 中国、九寨溝国立自然保護区。: Leask and Fyall (編)、前掲書中、226～38 ページ。
- Millar, S., 2006 年利害関係者と地域社会の参加。: Leask and Fyall (編)、前掲書中、37～54 ページ。
- Milne, S. and Ateljevic, I., 2001 年観光、経済発展、グローバル・ローカル・ネクサス: 複雑さを包含する理論。観光地理学、第 3 巻、第 4 号、369～93 ページ。
- Rajak, L. and Murimbika, M., 2008 年社会・経済開発の鍵としての世界遺産 - アフリカの物件を 1 つのブランドで販売する例。: R. Amoeda ら (編)、遺産 2008 - 世界遺産と持続可能な開発、第 2 巻、ポルトガル、パルセロナ、持続可能な開発のためのグリーン・ラインズ・インスティテュート。
- Robertson, R., 1992 年グローバル化: 社会理論とグローバル文化。ロンドン、セージ。
- SouthAfrica.info., 2005 年アフリカ遺産維持基金。ブランド南アフリカ。
- Stovel, H., 2004 年トップダウン型・ボトムアップ型管理。ICCROM ニュースレター、第 30 巻、16～17 ページ。
- UNESCO, 1972 年 UNESCO 世界の文化遺産及び自然遺産の保護のための条約 1972 年 11 月 16 日にパリで開催された第 17 回総会において採択された。パリ、UNESCO。
- WHC., 2007 年戦略目標に「第 5 の C」を追加する提案。パリ、UNESCO 世界遺産センター。(WHC-07/31.COM/13B.)

Web サイト

- AWHF., 2008 年アフリカ世界遺産基金。
<http://www.awhf.net> (2008 年 10 月 1 日にアクセス)
- ブルントラント報告、1987 年環境と開発に関する世界委員会の報告: 我々の共通の未来。
<http://www.un-documents.net/wced-ocf.htm> (2010 年 3 月 23 日にアクセス)
- Cardno Acil., 2007 年用語集。Cardno Investments Party Ltd
<http://www.acil.com.au/glossary.htm> (2008 年 7 月 28 日にアクセス)
- 地球サミット、1992 年国連経済社会局持続可能な開発部門。
<http://www.un.org/esa/dsd/agenda21/>
- Nherit., 2008 年我々のアフリカ遺産。
<http://nherit.com> (2008 年 10 月 1 日にアクセス)
- 南アフリカ情報。
<http://www.southafrica.info/africa/whc-fund-120705.htm> (2008 年 10 月 18 日にアクセス)
- UNESCO, 2001 年マルタのムナジドラ神殿の破壊行為に衝撃を受けた事務局長。パリ、UNESCO。
<http://www.unesco.org/bpi/eng/unescopress/2001/01-58e.shtml> (2008 年 10 月 1 日にアクセス)

コミュニティの ベストプラクティスの モデル

4

保護地域と農村の暮らし： ウガンダ西部の世界遺産

James Ilukol Okware and Claire Cave

はじめに

生物多様性の保全と貧困の緩和は、今日の国際社会が直面する2つの重要な課題である。WWF リビング・プラネット・レポートによると、陸生の脊椎動物種の個体群は、1970年から2003年の間に約30%減少した(WWF、2006)。この傾向を熱帯種と温帯種に分けると、熱帯種の平均的な減少は55%である。この驚くべき個体減少率は、人間の攪乱によって自然の生息場所が失われることと等価である。事実上、地球上のすべての生物群系は、人間の活動によって生息地の喪失、劣化、分断に苦しんできた。過去300年間の人間の土地利用パターンによると、森林や林地の面積は29%、ステップやサバンナや草原は49%、低木地帯は74%、ツンドラや暑い砂漠や氷の砂漠は14%減少した(Goldewijk、2001)。こうした傾向が鈍化している兆候はなく、自然の生息地は急速に農地、牧草地、その他の用途に転換され続けている。

最大の懸念要因は、現在61億5000万人と推定されている世界の人口が、2050年までに91億人に増加すると予測されていることである(国連人口局、2007)。世界の人口のほぼ半数である27億人が、1日2米ドル未満で生活しており、7億人以上の貧しい人々が農村地域に住んでおり、その生計を生産系の生産性に依存している(IUCN、2006)。

これらの問題は、過去10年間に貧困を緩和し、生物多様性を保全するための前例のない一連の国際的なコミットメントを必要としてきた。国際社会は2001年、2015年までに世界の貧困を半減し、環境の持続可能性を確保することを主要目標の一つとするミレニアム開発目標(MDGs)を採択した。同様に、1992年にリオ地球サミットで署名された生物の多様性に関する条約(CBD)は、生物多様性の保全と賢明な利用に関する世界的な課題を定めている。本条約の目的(第1条)は次の3つである。「生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ公平な配分」。2002年のヨハネスブルグでの持続可能な開発に関する世界首脳会議において、国際社会は「2010年までに生物多様性の損失速度を大幅に減少させる」ことを達成するためのさらなるコミットメントを行った。2004年、CBDの第7回締約国会議(CoP)は、CBDの目的と2010年の生物多様性目標の達成状況を監視する枠組みの一部として、一連の目

標を設定した。これらのターゲットには、次のものが含まれる。

- 世界の各生態系地域の少なくとも10%が効果的に保全されている(2010年までに)、
- 生物多様性にとって特に重要な地域が保護される、
- 絶滅危惧種の状況が改善され、種の個体数の減少が減少する、
- 生物資源の持続不可能な消費が減少する、

これらの目的と目標に示されているように、保護地域の創出は、生息地の損失と闘い、生物多様性の損失を抑制するための重要な世界保全戦略である。政府、保護団体、市民社会及び個人は、前世紀における種の喪失に対応して、保護地域を創設してきた(Adams、2004)。世界保護地域データベース(WDPA)には、113,707の保護地域が登録されており、その面積は1960万km²である(Lockwoodら、2006)。2003年の第5回世界公園会議は、前世紀の重要な成果の一つである、地表の11.5%以上が保護区に指定されたことを祝った(Mainkaら、2005)。これは、保護地域の面積が地球の表面の3%だった1962年からほぼ4倍に増加している。重要なことは、過去10年間の保護地域の拡大は、開発途上国や陸上生態系の中で起きている。海洋、淡水及び沿岸の生態系における保護地域の範囲に関しては、依然として大きなギャップがある(Fisherら、2005)。

世界遺産条約は、CBDの目標と2010年の目標を達成するための世界的な努力において、明らかに重要な役割を果たしている。指定自然世界遺産は、次の理由で世界遺産リストに登録されている。

- 陸域、淡水、沿岸、海洋の生態系や動植物の群集の進化と発展において、生態学的・生物学的過程が進行している顕著な例であること、及び/又は
- 学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅危惧種を含む生物多様性の生息域内の保全にとって最も重要かつ有意義な自然の生息地を包含する(WHC、2005、II.D.77)。

現在までに世界遺産リストは 890 件の資産で構成されている。そのうち 689 は文化的なもので、176 は自然的なもので、25 はそれらの混合である。自然遺産と複合遺産の面積は 1,713,118.34 km² を超え、地球表面の約 1% を占めている。すべての生物群系 (Udvardy による定義、1975) の中には世界遺産 (寒い冬の砂漠を除いて) も含まれており、遺産登録された自然遺産のうち Udvardy の 193 の生物地理学的地域の半分以上も含まれる (Magin と Chape、2004)。

しかし、世界中、特に熱帯地域では、保護地域は深刻な脅威にさらされており、生物多様性の損失につながる広範な違法資源の利用に苦しんでいる (Carey ら、2000)。現在、保護地域の保全性と保全の価値に対する脅威のほとんどは、近隣のコミュニティに起因している。保護地域の近くに住む多くの人々は、生計と生存のために自然の産物やサービスに直接依存する傾向がある。保護区とその関連資源は、極度の貧困下に暮らす約 120 万人の生活の約 90% に直接的又は間接的に寄与しており、開発途上世界の人口のほぼ半数の農業と食糧を支える自然環境を支えている (Fisher ら、2005、Mainka ら、2005)。

このような状況は、世界遺産リストに掲載されている自然遺産で明らかである。世界遺産条約には、顕著な普遍的価値によって世界遺産リストへの追加が成功した資産そのものを失う差し迫った危機にある遺産を危機にさらされている世界遺産リストに登録するプロセスが含まれている。これは、これらの物件の窮状を浮き彫りにし、脅威を緩和するために国内及び国際的な支援を強化するための仕組みである。世界遺産リストに登録されている文化遺産 (689) の数は、自然遺産 (176) のほぼ 4 倍であるにもかかわらず、危機に瀕している世界遺産リストに登録されている文化遺産の数は、わずかに多いだけである (文化遺産 17 件、自然遺産 13 件 (越境物件を含む))。同様に、過去に危機リストに登録され、その後復活した 24 の遺産のうち、文化遺産が 12 件、自然遺産が 12 件である。表 1 は、危機リスト上の自然遺産に影響する脅威を示している。

武力紛争とそれに伴う難民の大量流入が大きな問題である。例えば、1994 年 7 月から 1996 年 9 月の間に、約 150 万人から 200 万人のルワンダ人がコンゴ民主共和国に避難し、国立公園や世界遺産を含む可能性のある場所に定住した。その結果、燃料用木材、食料品、建築資材の需要が増大し、保護地域内の天然資源に大きな負荷がかかった。表 1 に示されている次の最も広範な脅威は、持続不可能な資源利用にも関係しており、それらは放牧、養殖、密漁であり、保護地域の普遍的な問題である。歴史的に見て、保護地域の創設にあたってとられた態度は、自然のための場所を確保し、人間を排除し、手つかずの原生自然地域を作ることであった。保護地域の設定には、住民としての住民の立ち退きや排除、先住民族の天然資源の採取や活動の制限、消費者利用の防止、いわゆる要塞保全のアプローチな

どが含まれる。(Adams と Hulme、2001)。

脅威	影響を受ける物件の数*
密猟	8
政治不安、武力紛争、戦争	5
難民	5
放牧	4
森林破壊	3
養殖	2
鉱業	2
観光と都市化	1
公害	1
侵入種	1
ダム開発	1

* 物件によっては、複数の要因によって脅威を受けているため、物件の総数が増加する。そのうち 11 カ所はアフリカにある。

表 1: 危機的状況にある世界遺産に登録されている 13 の自然遺産に対する脅威。
出典: WCMC (2008)。

この慣行は、1872 年に宣言された最初の国立公園イエローストーンから他の国や大陸に広がり、特に南半球諸国の西側当局によって実施された。その特徴は、中央集権的で州単位の権威主義的アプローチであった (Lockwood と Kothari、2006)。

持続可能な開発の概念に対する国際的な認識が高まるにつれ、1987 年のブルントラント報告書や 1992 年のリオでの国連環境開発会議の後、保護地域管理に対する排他的アプローチに対する態度に変化が生じた。持続可能な開発の概念は、開発目標と保全目標の両方の利益のために、開発可能な天然資源として、自然の生息地、種、生態系の管理を奨励した (Hulme と Murphree、2001b)。この「パラダイムシフト」は、地元や先住民コミュニティの環境に対する権利の認識が高まり、彼らに影響を与える決定に発言権を持つようになったことに支えられている (Lockwood と Kothari、2006)。徐々にではあるが確実に、排他的アプローチが保護地域の保全を確実にするための最も効果的な管理手段であるという信念は、地域社会の懸念だけでなく、それが機能していないことを示す証拠もあって、損なわれた。保護区は非効率的な管理と監督の欠如に苦しんでいた。多くの場合、公園職員は資金が不足しており、地域社会からの侵入や密猟や妨害行為の増加に対処するための設備も不十分であった。国立公園として指定された地域から当初除外されていたコミュニティからの地元の支援が不足しており、多くの場合、ほとんどあるいは全く補償されていなかった。

例えば、エチオピアのシミエン国立公園は 1969 年に官報に掲載され、1978 年には世界遺産に登録された。およそ

2,500 人のアムハラ人がこの公園に住んでいたが、約 1,800 人が 1978~79 年と 1985~86 年に強制立ち退きを余儀なくされた。これは非常に憤慨された政策であり、現在も公園に対する地域住民の反感をあおり続けている。住民と協力して公園を管理するという当初の政策は、中央政府が地域社会よりも野生生物に関心を持っているように見えたために失敗した。1996 年、世界遺産委員会は、居住、放牧、養殖によるワリア・イベックス (*Capra walie*) の深刻な個体数減少 (WCMC, 2008) を理由に、この公園を危険地域に指定した。

マナス国立公園の世界遺産地域 (インド) では、ボド族の人々が周辺地域に住んでいる。公園に隣接する森林は、製紙業や木材産業によって伐採されており、移民の農民が不法に入居し、伐採された土地を購入している。このため、ボド族の人々は保護地域の天然資源を消費のために使うことを余儀なくされている。そのため、公園管理者が生活のためのアクセスを拒否することで、紛争が生じている。その結果、地元のオール・ボド学生組合の分離主義者が公園を暴力的に占拠し、住民が森林を利用する権利を求めた。その後の混乱で密猟者や密輸業者が公園に侵入し、サイや象、トラなど数百頭の動物が殺された。1992 年、マナス国立公園は危機リストに掲載された (WCMC, 2008)。

このような状況は、今日の多くの保護地域の典型である。しかし、各国がミレニアム開発目標と CBD を実現するにあたり、貧困削減戦略文書 (PRSP) と生物多様性国家行動計画 (NBAP) を通じて、保護地域に対し、その管理に地域社会を参加させるよう、かつてないほどの圧力が加かっている (Western ら、1994 年、Hulme と Murphree、2001a、Scherl、2004)。同様に、保護地域が地方及び国民の所得を得るために用いることのできる代替的な土地利用オプションを考えると、保護地域の経済的貢献を正当化して、これらの地域に隣接するコミュニティの国家開発と生計手段に役立てるよう求める圧力も高まっている (Salafsky と Wollenberg、2000)。このような圧力の一因は、保護地域が近隣地域のコミュニティの生計手段に果たしている役割を過小評価していることと、保護地域に隣接する地域コミュニティが、保護地域が提供する機会を活用できない生計手段を持っているという事実にある。農村部の生活を向上させ、生物多様性を保全し、景観レベルで生産性を向上させる必要があるという世界的なコンセンサスがある。

保護地域が生物多様性保全の場として成功するためには、隣接するコミュニティの生活上のニーズに対応することによって、保全のための地元の支援を得る必要がある。これを達成するためには、保護地域が地域社会の生活と生存戦略に与える現在の影響を理解する必要がある。

この洞察により、管理者は利害関係者とともに、地域社会の生活ニーズを満たし、公園環境における破壊的行為を減らすための適切な持続可能な戦略を特定することができる。これまでのところ、保護地域の近くに住む人々による資源の利用を体系的に評価し測定しようとする試みはほとんどない (Salafsky と Wollenberg、2000)。

ウガンダの世界遺産であるルウェンゾリ山地国立公園の 10 年間の管理計画における研究の優先事項の一つは、保護地域が地域社会の生計に果たす役割を理解し、保全へのコミュニティ関与を計画立案する問題に取り組むことである。これらの問題に取り組むために、公園に隣接する 8 つの郡に位置する 16 の村で 6 カ月の予備調査プロジェクトを実施した。採取した村は公園境界から 4~9 km の範囲であった。全部で 240 世帯を無作為に選び、調査し、データを世帯の社会経済的特徴を参照して収集した (Okware、2006)。

ルウェンゾリ山地はアルペルト地溝帯の一部で、コンゴ民主共和国東部 (DRC) とウガンダ西部の国境に沿って赤道をまたいでいる。山脈の 75% 以上はウガンダにあり、残りはコンゴ民主共和国にある。公園の面積は約 1 万ヘクタールで、ルウェンゾリ山地国立公園の範囲の中央と東半分の大部分を占めている。ルウェンゾリ山地国立公園の一部は DRC ヴィルンガ国立公園でもあり、この公園はルウェンゾリと約 50 km 続いている (図 1)。ルウェンゾリ山脈は標高 5,109 m にまで及び、アフリカで 3 番目、4 番目、5 番目に高い山が含まれている。山頂は赤道に近い (気候変動により雪氷面積は減少しているが) にもかかわらず雪で覆われており、山々はナイル川の最も恒久的な水源である。これらの山々はアフリカで最も豊かな山の動物群を支え、伝統的にバコンゾやバアンバの人々の故郷となっている (WCMC、2003)。

このプロジェクトの調査対象となった 211 世帯の大部分はバコンゾ (87.9%) であった。ルウェンゾリ山地国立公園に最も近い世帯はすべてバコンゾであり、他の部族は公園からの距離が増すにつれ (バトロ、アルメード、サミア、バニャンコールとラグバラ) 出現した。調査した世帯の約 60% がその地域に定住して 30 年未満であった。世帯主の 7.9% が過去 5 年以内に移住したことを確認しており、新規移住者の割合を示している。この地域に移住した主な理由は、すでに定住している親族がいること (約 50%)、土地の利用可能性 (35%)、雇用の可能性 (5.8%) であった。

回答者は生存の手段を生み出す資産をほとんど持っていなかった。大多数の人は、親の財産 (75%) の一部を相続して土地を取得した。

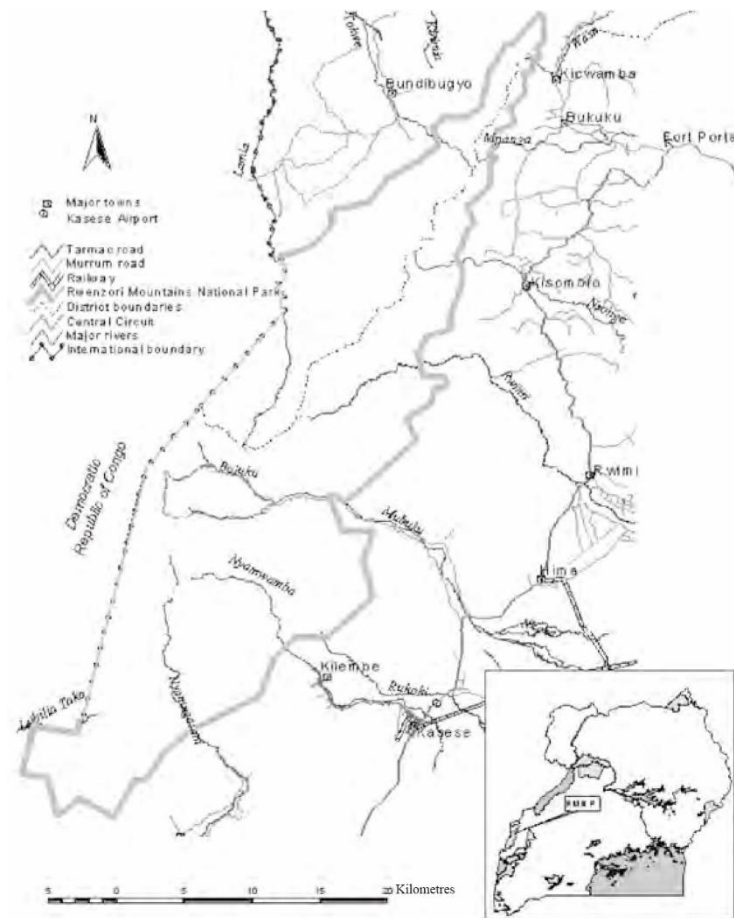


図 1: ルウェンゾリ山地国立公園の境界線の概要 (太線)。挿入図:ウガンダ内の公園の位置。

出典: ルウェンゾリ山地国立公園

ある世代から次の世代へのこのような財産の分割は、世帯が次第に小さく、より細分化された土地の区域に制限されるので、将来厳しく制限されるであろう。実際、1 世帯当たりの平均保有面積は 1.15 ヘクタールである。世帯の大部分 (90 世帯) は、0.2 ヘクタール (範囲:0.2 から 2.4 ヘクタール)。世帯の土地面積は公園からの距離に依存しなかった。教育に関しては、回答者の 37%は全く教育を受けておらず、45%は初等教育しか受けておらず、残りの 18%は修了証書と卒業証書のレベルで普通教育を修了していた。

回答者の大部分は農業者 (87%) であり、農業は作物農業と、割合は低いが家畜飼養が支配する主要な生活戦略である。コーヒーは作物収入の 78%を占める主要な換金作物である。回答者の少数 (5.4%) は、自営業者で、店、露店又は沿道で商品を販売し、残りは公務員、鍛冶屋、学生及び観光ガイドであった。表 2 は、世帯が生計を立てるために行った様々な活動と、各活動が回答者の生計に貢献したと推定される貢献度を示している。ルウェンゾリ山地国立公園からの生活には、蜂蜜、パーム油、野菜、キノコの収集、木材の切り出しなどの活動が含まれる。公園周辺のコミュニティのほぼすべて (70%) が、薪、水、薬用植物、

竹、建築資材などの供給を公園に依存している。竹は公園外では栽培されていないが、建築、楽器、食料、燃料、工芸材料として使われている。しかし、公園資源を利用する世帯の可能性は、公園からの距離の増加とともに減少する。同様に、公園に雇用されている家族のいる世帯の割合は、公園に近い村の方が遠い村よりも高い。大多数 (78%) の世帯は公園に雇用されている家族や親類がおらず、主な仕事は境界を画定し、観光客の案内をすることであった。さらに、その公園は工芸品の市場を提供していない。工芸品のわずか 1.1%が公園を通じて販売された。売上の大部分は、市場やコミュニティ・グループを通じたローカルなものであった。

公園からの距離が遠くなるにつれて木材を購入する人の数が増えるにつれ、人々はこの需要と薪不足に適応して、森林地に木を植え、生活の源として木材を取引している。薪は、ほとんどの開発途上国にとって入手可能な主要なエネルギー資源であり、ウガンダでは主要な燃料源である。公園に隣接する地域住民の燃料需要は日常管理上の問題であり、燃料不足は家計に高い財政的及び社会的コストを課す。薪を調達することは、家庭の女性と子どもにとって優先事項であり、薪を求めて長距離を移動することは、女

性と子どもを危険にさらすだけでなく、子どもを学校に通わせることを困難にしている。

回答者は、彼らの家庭が直面した最大の問題を同定するために質問され、最も懸念されたのは、作物病 (84.6%)、資金不足 (74.2%)、土地不足 (69.8%)、食糧不足 (54.2%)、問題のある野生動物 (56.7%) 及び食料価格が高い (54.2%) であった。作物農家はまた、土壌疲弊と土壌浸食が主な懸念事項であると特定した。家畜にとっては、病気、土地不足、泥棒が主な脅威だった。これらの問題は、コミュニティが自分たちのコントロールを超えた外部要因に対してどれだけ脆弱であるかを示している。世界銀行 (2001) は、貧困を 3 つの側面から定義している。すなわち、資産と収入の不足、無力さと脆弱性、そして経済的機会の欠如である。脆弱性とは、貧困層が、自然災害、市場、干ばつ、食料の入手可能性や価格の季節的傾向など、生存能力に深刻な悪影響を及ぼす可能性のある外的要因にどれだけ影響を受けやすいかを示す尺度である。村人たちは、食事の回数を減らし食事の質を下げ、借金をし、薪などの家財を売ったり、移住したり、子どもを親戚の家に預けたりして、困難な時期を過ごしたと説明した。

国民が受けてきた最大のストレスの一つは戦争である。ルウェンゾリ山地国立公園は、ウガンダ内戦の間、1997 年から 2001 年まで反政府グループによってベースキャンプとして使用された。森林に覆われた山々は反乱軍の避難所となり、食料、水、天然薬、燃料の源となった。多くの人々が紛争中に避難し、保護キャンプへの避難を余儀なくされた。法と秩序の崩壊により、公園職員による地域の管理・運営が不可能となり、野生動物の肉やその他の資源を対象とした集中的な狩猟がエスカレートし、その結果、ウガンダでは野生のバッファローが今や絶滅し、かつて豊富だった

多くの種が今や希少種となっている (Okware、2006、WCMC、2003)。その公園は 1999 年に危機リストに掲載され、最終的に 2004 年に危機リストから除外された。ルウェンゾリ山地国立公園の状況は改善したが、隣接するコンゴ民主共和国のヴィルンガ国立公園は、武力紛争があり、保護地域を管理する管理能力が不十分であるため、危機リスト登録されている。その結果、公園内の治安は依然として深刻な問題である。実際、近くに住む人たちは、将来平和が維持されることを保証できるなら、喜んでお金を払うということを確認した。

ウガンダにおける現代的な保全政策と実践は、英国植民地当局の要塞保全アプローチを思い起こさせる。保護地域の監視とその後の管理は、天然資源を利用していた地域住民の移住を招いた。しかし、現在では、土地利用政策の改革や、貧困を緩和し保全のための環境を保護するための法律や戦略を制定するためのプロセスが整備されており、これには地域社会の問題や地域社会に根ざした保全を強調するための規定が含まれる。憲法は、国がウガンダ国民のために土地、水、湿地、鉱物、動物群、植物群などの重要な天然資源を保護し、ウガンダの生物多様性を保護するために公園や保護地域を造成すると定めている (Barrow ら、2001、Okware、2006)。

ルウェンゾリ山地国立公園を含む野生生物と保護地域の管理は、2000 年ウガンダ野生生物法 (2000 年に公布されたウガンダの法律の第 200 章、Okware、2006) に基づいている。この法律は、ウガンダ野生生物局 (UWA) に、保護地域内外のウガンダにおける野生生物管理の責任を負う権限を与えている。同法に基づき、UWA の運営機関として、観光産業大臣が評議員会を任命する。

生計活動	活動世帯	世帯の生計全体に対する各活動の推定寄与度
農業	87	27
臨時労働	51	16
小口取引	44	14
ルウェンゾリ山地国立公園からの天然資源採取	44	14
工芸品	43	13
離れて暮らす親族の支援	21	5
公園雇用	22	6
移民	15	5

表2: 生計活動 (%)。出典: WCMC (2008)。

ウガンダ政府は、同国の長期的発展のための枠組みである「ビジョン 2025」を策定した。このビジョンは、「繁栄する人々、調和のとれた国家、美しい国」と一般的に言われている。環境資源の持続可能な利用のための政策の強化、環境管理における女性の地位向上、及び汚染のない美しい環境の開発に焦点を当てる戦略を明確に示している（財政・計画・経済開発省）。政府も貧困撲滅行動計画（PEAP）を策定している。これは、貧困層の所得向上能力を直接高める仕組みの 1 つは、環境が農業生産、代替エネルギー、食料安全保障などを支援し続けることを確保することであると認識している。これらのコミットメントを支援するため、UWA の目的の一つは、野生生物サービスとなるための能力を強化することであり、農村地域における貧困撲滅という政府の使命に貢献することを目的としている。同様に、承認されたルウェンゾリ山地国立公園のための 10 年間の管理計画（2004～2014）の研究優先事項の一つは、保護地域にどれだけ依存しているかを確定するために、公園周辺の人々の生活分析を行うことである。さらに、コミュニティの問題に焦点を当てるために、コミュニティ保護地域機関（CPAI）が設立された。これらは、UWA と協働して地域社会と公園の関係に影響を及ぼす問題に取り組む地域社会委員会であり、2003 年に UNESCO-IUCN が派遣したミッションが、保護地域が危機リストに掲載されている間に、ルウェンゾリ山地国立公園に行ったことを受けて設置された。これらの活動の結果、公園職員と保護地域に隣接するコミュニティとの関係が改善された。しかし、CPAI は、それぞれの村、行政区、郡、区の議長によって選出され、保護地域の機関に政治家を関与させることは、将来の政治的緊張と課題を引き起こす可能性がある。

このプロジェクトの結果、ルウェンゾリ山地国立公園に隣接する住民の生活分析は、地域住民が保護地域に依存していることを確認した。公園は蜂蜜、薪、薬草、山菜、パーム油、クラフト材、竹などの資源が豊富である。調査対象地域の貧困の程度は高く、小規模な所有、大規模な世帯、低所得、教育施設の不足、男女差が特徴である。

このプロジェクトは、ルウェンゾリ山地国立公園が地域社会の生計に果たしている役割と、地域住民がそこに与えている価値を定量化するための第一歩となった。調査結果によると、地域住民が公園に与える価値は、外部の状況や、食料価格や作物の疫病などの要因が食糧の入手可能性に与える影響によって変動する可能性がある。地域住民による公園資源の利用が広がっている。調査対象となった 240 世帯のうち、152 世帯が天然資源から直接利益を得ていることに同意した。しかし、ウガンダの保護地域では、持続

可能な資源利用を可能にする政策と積極的な立法環境があるにもかかわらず、地域住民による資源利用に関する公園当局と周辺コミュニティとの間の覚書（MoU）には署名されていない。したがって、現在の資源利用は違法とみなされる。プロジェクトの結果は、地域住民がいつどのように資源を利用できるかについての理解を深める必要性を明らかにし、MoU を準備するために、資源が限られているという地元の認識の必要性を強調している。ルウェンゾリ山地国立公園の地域住民に対する価値は、農業生産の一時的な落ち込みに対する投資として、必要に応じて特定の資源への地域住民のアクセスを保証するために公園資源の保護と維持にコミュニティが関与する重要なインセンティブである。

また、公園の管理に直接関与することで、あるいは観光業を通じて間接的に地域住民の雇用を創出する可能性もある。調査は、例えば工芸品や地元で生産された食料品の販売による観光収入の未開発の可能性を強調している。また、観光サービスの提供における地域社会の関与を見直し、拡大する可能性もある。ウガンダでは、ルウェンゾリ山地国立公園は、観光客へのサービスを提供するために地域社会に譲歩している数少ない保護地域の一つである。この事例では、ルウェンゾリ山地国立公園を通る登山とハイキングの主要な観光ルートを管理している地元 NGO のルウェンゾリ登山サービスを通じたサービスである。

養蜂の促進と木材燃料用の植林地の拡大は、地元の生計を支援し、公園内の持続不可能な資源利用の圧力を軽減するための戦略の例である。例えば、ブニャンガブ養蜂家コミュニティは、カバロール地区の NGO で、農家の間で持続可能な養蜂を促進し、蜂蜜販売のための外部市場へのアクセスを提供している。さらに、問題となっている野生動物の影響を緩和し、家畜を泥棒から守るために、地元の農家と協力して策定された政策は、農家の生計に対する外的要因の影響を軽減するであろう。

最後に、公園境界に隣接した全調査世帯はバコンゾ族であった。ルウェンゾリは、バコンゾ族の歴史的、社会的、政治的、経済的、精神的生活の中心である（ステイシー、1996）。ルウェンゾリ山地国立公園を管理するために実施されるいかなる政策も、バコンゾ族と天然資源を管理する彼らの知識の価値を考慮することが重要である。CPAI と公園管理諮問委員会へのバコンゾ族の適切な代表は、保全における地元のパートナーシップを促進するために不可欠である。

参考文献

- Adams, W., Aveling, R., Brockington, D., Dickson, B., Elliot, J., Hooton, J., Roe, D., Vira, B. and Wolmer, W., 2004 年生物多様性の保全と貧困の撲滅。サイエンス、第 306 巻、1146~49 ページ。
- Adams, W. and Hulme, D., 2001 年保全とコミュニティ - アフリカの保全における物語、政策、慣行の変化。:Hulme and Murphree (編)、前掲書中、19~23 ページ。
- Barrow, E., Gichohi, H. and Infield, M., 2001 年東アフリカにおけるコミュニティ保全政策と実践の進展。:Hulme and Murphree (編)、前掲書中、59~73 ページ。
- Carey, C., Dudley, N. and Stolton, N., 2000 年 *浪費天国?* スイス、グラン、WWF - 世界自然保護基金。国際。
- Fisher, R.J., Maginnis, S., Jackson, W.J., Barrow, E. and Jeanrenaud, S., 2005 年 *貧困と保全、景観、人と力*。スイス、グラン/英国、ケンブリッジ/国際自然保護連合。
- Goldewijk, K. K., 2001 年過去 300 年間の地球規模の土地利用変化の推定:HYDE データベース、生物地球化学。サイクル、第 15 巻、417~433 ページ。
- ヒューム、D とマーフィー、M.W (編), 2001 年 *a アフリカの野生生物と生計 - コミュニティ保全の約束と実績*。南アフリカ、ケープタウン、デビッド・フィリップ・パブリッシャーズ。
- _____, 2001 年 *b アフリカのコミュニティ保全*。:Hulme and Murphree (編)、前掲書中、280~297 ページ。
- Lockwood, M. and Kothari, A., 2006 年社会的背景。: *保護地域の管理: グローバルガイド*。ロンドン、アースキャン・パブリケーションズ社、41-72 ページ。
- Magin, C. and Chape, S., 2004 年 *世界遺産ネットワークの評価: 生物地理学、生息地と生物多様性*。UNEP 世界自然保護監視センター。
- Mainka, S., McNeely, J. and Jackson, B., 2005 年 *自然への依存: 人の暮らしを支える生態系サービス*。スイス、グラン/国際自然保護連合。
- 財務省、計画経済開発省, 2005 年 *国家開発計画*。ウガンダ
- Okware, J., 2006 年保護地域の農村生活への影響:ウガンダ西部の世界遺産であるルウェンゾリ山地国立公園の事例。科学修士論文。ユニバーシティ・カレッジ・ダブリン。(未発行。)
- Salafsky, N. and Wollenberg, E., 2000 年生活と保全を結び付ける:人間のニーズと生物多様性の統合にアクセスするための概念的枠組みと規模。*「世界開発」*、第 28 巻、1421~38 ページ。
- Scherl, L.M., Wilson, A., Wild, R., Blochus, J., Franks, P., McNeely, J.A. and McShane, T.O., 2004 年 *保護地域は貧困削減に貢献できるか? 機会と制限*。英国、ケンブリッジ/スイス、グラン/国際自然保護連合。
- Scherr, S.J., White, A. and Kaimowitz, D., 2003 年森林保全と貧困削減のための新たな課題:低所得生産者のための市場の機能化。フォレスト・トレンドと CIFOR、ワシントン DC。
- Stacey, T., 1996 年バコンゾのアイデンティティとルウェンゾリの保護:精神的要因。: *ルウェンゾリ山地国立公園、ウガンダ:探査、環境、生物学:保全管理とコミュニティの関係*。ルウェンゾリ会議議事録、マケレレ大学、地学部、300~305 ページ。
- Udvardy, M., 1975 年 *世界の生物地理学的地域の分類*。UNESCO「人間と生物圏プログラム」プロジェクト第 18 号への寄稿。スイス、モーゼス、国際自然保護連合。
- Western, D. and Wright, M. (編), 1994 年 *自然なつながり。コミュニティ型保全の視点*。ワシントン DC、アイランドプレス。
- WHC., 2005 年 *1972 年世界遺産条約の基本文書*。パリ、UNESCO 世界遺産センター。
- _____, 2007 年 *世界遺産 - ミレニアムの課題*。パリ、UNESCO 世界遺産センター。
- 世界銀行, 2001 年 *世界開発報告書 2000/2001: 貧困への攻撃*。ニューヨーク/ワシントン DC、オックスフォード大学出版/世界銀行。
- WWF - 世界自然保護基金, 2006 年 *リビング・プラネット・レポート*。スイス、グラン。

Web サイト

- IUCN, 2006 年 *貧困削減のための保全: ミレニアム開発目標を支援する IUCN イニシアティブ*。国際自然保護連合。貧困と保全の事実。
<http://www.iucn.org/themes/spg/portal/files/Poverty%20facts.htm> (2008 年 7 月 23 日にアクセス)
- 国連人口部, 2007 年 *世界人口の見通し: 2006 年改訂版*。国連経済社会局。
<http://esa.un.org/unpp/p2k0data.asp> (2008 年 7 月 25 日にアクセス)
- WCMC., 2003 年 *ウガンダ、ルウェンゾリ山地国立公園*。世界自然保護監視センター。
<http://www.unep-wcmc.org/sites/wh/rwenzor.html> (2008 年 7 月 23 日にアクセス)
- _____, 2008 年 *保護地域と世界遺産*。世界自然保護監視センター。
<http://www.unep-wcmc.org/sites/wh/index.html> (2008 年 7 月 23 日にアクセス)

エチオピアにおける開発ツールとしての世界遺産の管理: ラリベラにおける持続可能な観光の必要性

Elene Negussie and Getu Assefa Wondimu

はじめに

人口約 7900 万人のエチオピアは、経済的には世界で最も貧しい国の一つであり、人口の 78%は急速に増加する 1 日 2 米ドル未満で生活している人々である。UNDP の人間開発指数は、世界 177 カ国中 169 位、人間貧困指数 (UNDP、2007a)は 108 カ国中 105 位となっており、開発指数は世界で最も貧しいサハラ以南アフリカの平均を大きく下回っている。

しかし、エチオピアには多くの文化遺産、自然遺産があり、国内外からの観光客を引きつける可能性がある。正しく使用され、管理されれば、これは経済発展のための重要な資源として利用することができる。観光を生み出す活動としての固有の能力を部分的な理由に、遺産は経済発展のためのツールとしてますます認識されている。2015 年までに達成される国連の貧困削減ミレニアム開発目標を達成するための国際戦略は、文化と開発の間のつながりを受け入れてきた (UNDP、2007b)。UNESCO は、文化開発プログラムと世界遺産の促進を通じて、このような戦略の推進に主導的な役割を果たしている。エチオピアでは、観光の貧困削減効果の最大化や国のイメージ転換を図る観点から、遺産を活用し、2020 年までにアフリカの観光地トップ 10 入りを目指す。

それにもかかわらず、観光は社会経済発展に寄与する一方で、文化的環境と貴重な遺産資源の不可逆的な損害と損失にもつながり得る。これは、文化的資源としての遺産の利用と経済的資源としての遺産の利用との間の固有の対立に起因する (Graham ら、2000)。例えば、文化遺産を観光産業のための製品に商品化することは、文化的表示としてのその本質的価値の侵食につながる可能性がある (Pedersen、2002)。したがって、観光と持続可能な遺産保護とのバランスをどうとるかが重要な検討課題となる。貧しい国や地域社会は、観光が遺産地域に与える悪影響に対して特に脆弱である。この脆弱性は、包括的で持続可能な能力構築努力を通じて、「効果的な保全措置の長期的な開発」を優先する必要があるいくつかのサハラ以南アフリカ諸国で指摘されている (Breen、2007)。

本章では、エチオピアにおける世界遺産の観光開発の機会と課題、及び持続可能な開発を達成するために参加型的手段を通じて適切な保護を確保するための統合管理計

画を策定する必要性について議論する。さらに、開発の文脈で遺産観光を論じ、12 世紀後半から始まり、1978 年に最初の 12 の世界遺産の 1 つとして UNESCO に登録された、巨大なラリベラの岩窟教会群で、地域住民への利益を探索している。それは、遺産地域保全、地域社会便益及び観光客の満足度を含む視点の三角測量に基づく観光管理を検討した試用調査研究に基づいている (Assefa Wondimu、2007)。このようなアプローチは、自然と文化の両面を含む環境保全、社会的進歩、経済発展などの重要な要素に基づく持続可能な開発という考えを包含している。持続可能な開発は様々な観点から、また多くの優先事項に照らして見ることができるが、世界遺産の管理戦略を成功させるためには、観光ニーズと地域社会の利益のバランスをとりつつ、保全を最優先の目標として取り組む必要がある。

開発の文脈における文化遺産と観光

開発のための手段としての文化遺産の重要性は、ますます認識され、貧困削減のための戦略において利用されるようになっていく。世界銀行、国連機関、各国政府は一律に、社会経済開発を達成するために利用できる文化遺産であるという考えを開発課題に組み込んでいる。文化を通じた開発を達成するために、国際的な寄付機関及び融資機関内に国家信託基金が設立されている。例えば、UNDP とスペインのミレニアム開発目標達成基金 (MDG-F) は 2007 年に設立され、国連システムを通じた 4 年間で 5 億 2800 万ユーロの資金を主要なミレニアム開発目標 (MDG) に当てることを目的としている。MDG-F は、ミレニアム宣言において、世界の貧困を削減するための手段として規定されている MDGs の達成に向けた主要な開発課題 (国連、2000 年) と、文化と開発の統合を含む関連開発目標 (UNDP、2007b) に取り組むことを目指している。これは、文化を生産、消費、アクセスのための経済セクターとすることで、「文化は雇用創出、観光、文化産業を通じて、経済成長を明確に促進することができる」という考え方である (UNDP、2007c)。

さらに、国の政府や機関は、特に世界遺産との関連で、貧困を緩和するための二国間開発プロジェクトの一部として文化遺産を後援している。例えば、スウェーデン国際開発庁 (SIDA) は、開発途上国での開発援助と保存を統合するために遺産組織と協力して取り組んできた。例えば、ザ

ンジバル島のストーンタウン（タンザニア連合共和国）やルアンパバーンの古いロイヤル・パレス（ラオス人民民主共和国）の改修である。さらに、世界遺産の推進を通じて、UNESCO は開発の文脈における遺産管理に関連する能力構築の取り組みにおいて重要な役割を果たしている。世界遺産基金は、*世界遺産条約締約国*（例えば、技術協力、研修又は緊急援助）の要請に基づき、世界遺産に対する国際的な支援を行っているが、このような支援は開発途上国の遺産保全にとって特に重要である。ICCROM は、アフリカ諸国における文化遺産専門知識の研修戦略である「アフリカ 2009」のような能力構築パートナーシップ・プロジェクトも行っている。

エチオピアに関しては、世界銀行は 2002 年に文化遺産プロジェクトに対する貸付を供与した。これは、エチオピア政府が観光ポテンシャルを最大化するために、用地計画、歴史的建造物・遺跡の保全（例えば、ゴンダールの中世の城）、遺産リストの作成、及び工芸品に基づく活動の保存を通じて文化遺産の保全を達成する努力を支援するものである。さらに UNESCO は、エチオピア政府と協力して、アクスム・オベリスクの再設置やラリベラのラリベラの岩窟教会群（下記参照）を保護するシェルターズ・プロジェクトの実施など、エチオピアの主要な記念物や遺跡を保護する国際キャンペーンを推進している。

観光は、経済開発のための遺産資源の利用において重要な役割を果たす。例えば、エチオピア（UNDP、2007a）では農業に基づく生計と他の所得水準が極めて低いことから、エチオピア政府は観光と貧困削減の関連性を認識している。観光は、2006～2010 年に貧困を撲滅するための加速的かつ持続的な開発計画の重点分野の一つである（MoFED、2005）。しかし、適切に管理されなければ、観光は遺産資源の不可逆的な損傷と破壊に寄与する可能性がある。経済的利益が優先事項とみなされるため、ほとんどの貧困国はそのような影響に対して特に脆弱である。このように、文化と観光のつながりを最適化する一方で、文化資源としての遺産の利用と経済資源としての遺産の利用との間の緊張関係を認識する必要がある。グラハムら。（2000）は、「成長しつつある商業的遺産産業は、現代の娯楽の消費の一部として、過去を遺産製品や体験に改造している」と示唆している。この過程で、知識、歴史、文化の宝庫としての遺産の真正な価値が損なわれ、破壊されることさえある。

観光の負の影響に対応するために、持続可能な遺産観光の枠組みは、真正性、解釈、アクセス及び公平性に関連する問題に対処しようとしており、利用の許容可能な制限、区画化を通じた敏感な物件へのアクセスの制限、及び遺産に対する責任における地域社会及び観光客の双方の参加を確保する計画及び管理方法を用いている（Timothy と Boyd、2003）。また、例えば、世界遺産への訪問者から得られる収入の一部をそのような費用に充てることを確実

にすることによって、遺産の修復、維持及び現在の状態を維持するために、遺産に対する新たな資金調達方法を導入しなければならない。持続可能な遺産観光は、3 つの主要な視点、すなわち、遺跡保全、地域社会及び観光客のニーズを考慮する必要がある。地域社会が観光の経済的利益を共有できるようにするためには、その地域の計画と管理に参加できるようにすることが極めて重要である。これはまた、保全にプラスの効果をもたらす責任感と所有意識の醸成にも役立つ。

エチオピアの観光地と世界遺産

観光業に関する限り、エチオピアには、中世の城、古代の教会や修道院、遺跡、歴史的な町や記念物、伝統的な文化や祭り、魅力的な景観など、文化や天然資源が豊富にある。チュニジアとともに、7 つの文化遺産、1 つの自然遺産、暫定リストに挙げられている 3 つの遺産を含む、アフリカで最も多くの世界遺産を有している。これらの大部分は、1979 年から 1980 年までの *世界遺産条約* の最初の実施段階で登録されたものである。例えば、アクサム、ゴンダール、ラリベラ、オモ川下流域などである。しかし、歴史的城塞都市ハラール・ジュゴルが 2006 年に世界遺産に登録された。世界観光機関によると、エチオピアの文化遺産と自然遺産資源の国際的な重要性を考慮すると、エチオピアは観光市場で業績が低迷している。これは、飢餓、内戦、政情不安に苦しんできた同国が、国際観光の機会を減らしてきたことも一因である。

観光産業はアフリカの状況の中で比較的初期に確立され、皇帝ハイレ・セラシエの治世の間に観光セクターを創出するために重要な措置がとられた。1960 年代、観光客は年率 12% の割合で増加した。1961 年までに観光は主要な経済成長セクターとみなされ、1966 年には観光開発マスタープランが策定された。この計画に基づき、政府はその後数 10 年間、国際線と国内線の両方を持つエチオピア航空の路線、主要観光地の飛行場とホテル、観光庁としての国家観光局（NTO）の設立など、観光インフラに多額の投資を行った。「ヒストリックルート」は、エチオピア航空が運航するアクサム、ゴンダール、ラリベラの史跡への訪問など、主要な観光名所として整備された。

1970 年から 1980 年にかけての共産主義政権時代には、観光インフラへの投資にもかかわらず、観光産業は長引く内戦、頻発する干ばつと飢饉、非社会主義の観光立国との関係悪化、観光客の入国と自由な移動の制限などの悪影響を受けた。観光セクターは、政府、エチオピア正教会、民間セクターのいずれかによって、ほぼすべてをエチオピアが所有している。この閉鎖的で比較的統制された体制が、観光業界の発展を遅らせたようだ。例えば、1998 年には、エチオピアでは 112,000 人（図 1）、ケニアでは 857,000 人の外国人観光客が訪れた。さらに、観光セクターが GDP に国際観光客から寄与した割合はわずか 0.5% であったの

に対し、ケニアでは2.0%であった (ETC、2002)。

観光を通じた経済発展を実現する手段として世界遺産の利用が増加しており、適切な管理が不可欠である。世界遺産の管理計画の策定は、世界遺産条約上の義務である。「作業指針」は、「登録推薦された各資産は、適切な管理計画又はその他の文書化された管理体制を有しているべきであり、その管理体制は、できれば参加型の手段を通じて、資産の顕著な普遍的価値をどのように維持すべきかを特定しなければならない」と規定している (WHC、2005)。これまで、ラリベラを含むエチオピアの8つの世界遺産はすべて、そのような計画と適切な管理体制を欠いている。それにもかかわらず、暫定リスト (例えば、コンソの古人類学的な物件) に掲載された遺産の管理計画の策定は、世界遺産リストへの新規登録の要件となったことから進展している。さらに、包括的な管理計画プロセスの確立は、最近の能力開発の取り組みの焦点となっている。¹

ラリベラの世界遺産

ラリベラにある11の巨大な岩窟教会群は12世紀後半のもので、1978年に世界遺産リストに登録された最初の12の物件の一つである。ラリベラは、世界遺産条約 (UNESCO、1972) で定められた6つの文化財の基準のうち、最初の3つに基づいて指定された。すでに16世紀初めには、教会を訪れた最初の外国人で知られるポルトガル人旅行者のフランシスコ・アルバレスが、教会を「世界で見つけることができない」作品と表現した (Pankhurst、1960)。彼はまた「私はこれらの建物についてこれ以上書くのにうんざりしている。なぜなら、私が書けば書くほど信じられなくなるように思えるからだ...私は神にかけて誓う、その力において、私が書いたことはすべて真実である」とも書いている (Beckingham と Huntingford、1961)。

ラリベラの町は、ザグエ王朝の時代に国王ラリベラによって設立された。ザグエ王朝は、アクシュミット帝国の衰退に伴って勢力が南下した後、11世紀から13世紀中頃にかけてエチオピアを統治していた (Hable Selassie、1972)。元々はロハと呼ばれていたこの町は、国王の死後、石で刻まれた教会を発掘した功績を称えて、ラリベラと改名された。赤い凝灰岩で彫られた巨大な教会は、建設当時のエチオピアで見られる最も建築的に進んだ建物であった。建設の理由は通常、エチオピアに新エルサレムを建設したいというラリベラの願望の結果として語られる (Hable Selassie、1972)。



図1：エチオピアにおける国際観光客数の伸び、1996～2005。

出典：文化観光省 (2005)。

1 例えば、UNESCO は2008年にアクサム世界遺産地域管理のための能力構築ワークショップを開催し、ダブリン大学の世界遺産管理プログラムとエチオピア当局との間で保全と文化遺産に関する研究のためのパートナーシップ・プロジェクトを提案した。

この教会の建築様式は、初期のアクシュミット建築の影響を受けていると考えられている。Lindahl (1970) が述べているように、それらは「アクシュミットよりもアクシュミットらしくなるように設計された」(写真 1)。それぞれの建物は、美しい技巧で建築的に独特で、いくつかは興味深い壁画や彫像で飾られている。教会は、ヨルダン川と呼ばれる小さな季節河川によって分けられた 2 つの主要なグループに分けられる。最初のグループは 6 つの教会で構成され、2 番目のグループは 4 つの教会で構成され、トンネル、通路、中庭のシステムを介して接続される。それに加えて、ギオルギス、すなわちセント・ジョージという、孤立した教会もある (Pankhurst, 2005) (写真 2)。



© E. Negussie, 2008.

写真 1:石造りの巨大な教会で、その特徴はアクシュミット様式に似ている。

教会にはまた、教会の儀式的な十字架、金と銀の鐘とシャンドリア、聖職者の衣服、ローブとターバン、儀式用傘、さらに教会の絵画、偶像、巻物、写本 (写真 3) を含む教会と同じ時代の教会のオブジェが多くある。これらの中には、ラリベラ王自身の手の十字架や、彼の聖職を証明する祈禱杖がある。



© E. Negussie, 2008.

写真 2:ラリベラのギオルギス教会:ギリシャ十字架の形で発掘され、長さ、幅、高さ 12 メートル。

ラリベラは生きた遺産であり、住民が居住と精神の両方の意味で参加的に関係する記念物を構成する。教会の建物、教会のオブジェ、宗教的な儀式や祭事は、地域社会の日常生活の一部を形成している (写真 4)。また、エチオピア正教会の信徒にとっては最も有名な巡礼地でもある。特に重要な儀式は、エチオピアのクリスマス (ゲンナ) と御公現の祝日 (ティムカット) で、国内外から多くの観光客とラリベラの住民が参加する。これらの無形の側面は、独特の歴史的で宗教的な物件としての価値に大きく貢献している。ラリベラのもう一つの注目すべき特徴は、円錐形で伝統的に茅葺屋根の粘土モルタルを敷き詰めた不規則な瓦礫で構築されたその土地特有の住居 (トウクル) である。円形の 2 階建てで、外側には堅固な階段があり、上層階 (写真 5) につながっているが、文化的な重要性があるにもかかわらず、その多くは十分に保護・保存されていない。



© E. Negussie, 2008.

写真 3:教会に保管されている多くの古い十字架の 1 つを持つ聖職者。

ラリベラの岩窟教会群の物件は、エチオピア正教会が所有・管理しており、国の有形・無形の文化遺産の大部分を保護していることで知られている。しかし、締約国は、世界遺産として、保全及び文化遺産に関する調査の権限に代表されるように、遺産の保全及び管理について共通の責任を有する。ラリベラでは、教会のコミュニティのメンバー478人が、観光客から得た収入で生計を立てている。しかし、今後、観光の増加を図るためには、外部資金への依存度を軽減するために、観光地の保全のための入場料金を確保する必要がある。

ラリベラの文化遺産の記念物、オブジェ、無形の側面には、実際の脅威と潜在的な脅威の両方が存在する。文化遺産の完全な破壊と損失につながる多くの人為的脅威が確認されている。例えば、文化財の盗難と不法取引、破壊行為、火災の危険性などである。その他の脅威としては、管理されていない建設や土地利用、衛生問題、伐採による環境劣化、経年劣化、適切な維持管理の欠如などが挙げられる。脅威の中には、カメラのフラッシュによって教会の絵画が損傷を受けたり、靴が床、舗装、階段に浸食作用を及ぼすなど、観光によって直接悪化するものもある。教会によると、より物質主義的で外国の影響を受けた文化への移行によって、この場所に関連する精神的価値も脅かされている。そのような影響は、物件の伝統的な価値に悪影響を与える可能性がある。

自然発生的な脅威としては、豪雨による教会建物の侵食・浸水、石材固有の断層による亀裂、彫刻による応力などがあり、表面には風化としての塩が現れ、表面下には塩の凝結があるなどの化学的現象、微生物攻撃や人的要因などの生物学的現象が岩窟教会の崩壊に悪影響を及ぼしている。

過去に教会を保護し修復するためにいくつかの試みがなされたが、初期の介入のいくつかは建物を破壊したと考えられている。例えば、1954年の瀝青層の外面への適用は、岩の自然の呼吸を停止し、それを脆くした。このため、この層を除去する取り組みが始まり、1966年から1972年にかけて世界記念物基金が支援する最初の修復プロジェクトとなった。さらに最近では、UNESCOが欧州連合の資金援助を受けて、雨や浸食から岩窟教会群を守るために、5つの教会に一時的なシェルターを建設する計画が実行された（写真6）。



© E. Negussie, 2008.

写真4:生活遺産:教会の外に集まった聖職者たち。



© E. Negussie, 2008.

写真5:ラリベラに特有の2階建ての住居（トゥククル）。



© E. Negussie, 2008.

写真6:教会を雨から守るためのシェルター。



© E. Negussie, 2008.

写真 7: ラリベラで、地元ならではのレザークロス販売する女の子。



© E. Negussie, 2008.

写真 8: 伝統的な綿の織り方。

ラリベラはエチオピア北部に位置する小さく貧しい山岳都市である。物理的景観は、標高 2,630 m の美しい山腹の起伏の多い地形が特徴である。町の中心部に位置する岩窟教会群は、住宅地に囲まれている。地域社会の主な収入源は、直接的又は間接的に観光に関連している。

観光は、主要な実質的かつ潜在的な収入源と考えられているが、手工業品の販売による収入（写真 7）や観光レクリエーションなどを通じて、経済機会と観光利益を多様化する必要がある。教会を訪れる以外は、観光客のための活動

は制限されており、平均滞在期間は到着と出発の日を含む 3 日間である。それにもかかわらず、建設中の新しい観光客センターに関しては改善の兆しがある。また、エチオピア政府と UNESCO、日本信託基金との提携事業では、伝統的工芸品・技術（写真 8）の開発を支援するなど、工芸技術を活用した貧困削減活動の促進にも取り組んでいる。

観光が地域社会にもたらす利益については、地域社会のメンバーから様々な問題が提起されている。アンケート調査（アセファ・ウオンディム、2007）で明らかになったように、ラリベラの住民は、主にインフラ整備や雇用創出、ひいては生活の質の向上を通じて、地域社会が観光から恩恵を受けていることに強く同意する傾向があった。インフラに関しては、大多数の回答者が、学校や保健センターの数の増加、電気、通信、公共交通の改善など、通信事業に観光がプラスの影響を与えていると考えている。全体的には、回答者は学校に関しては比較的満足度が高いと回答したが、飲料水はインフラ開発の中で最も不満であると回答した。

雇用創出の面では、観光は観光産業の雇用を通じて利益をもたらし、飲食店、バー、商店などの小規模事業者の増加につながり、また、観光は手工業製品の市場を拡大すると住民は説明した。特に、世界遺産で地元のガイドとして働くことは、住民に良い雇用機会を提供すると住民は強く同意した。しかし、調査結果は、雇用機会における男女不平等を示唆し、男性回答者は、仕事と研修機会に対するより高い満足度を示した。さらに、保全作業における雇用も、ラリベラにおける観光の良い影響と考えられた。満足度が低かった分野は、レクリエーション・娯楽、運輸、大企業などであった。

しかし、住民は、観光が地域経済にプラスの影響を与えることには強く同意したものの、社会・環境の観点からはマイナスの影響があることにも同意した。例えば、住民は、観光はごみ、衛生設備の不足、犯罪、物乞い、学校中退、HIV の蔓延などの地域社会の問題を悪化させると述べた。それにもかかわらず、これらの影響のほとんどは観光客に直接関係していない。むしろ、観光産業から短期的な利益を得ようとする人々によって、これらの問題は悪化している。

結論

結論として、文化遺産はますます保存され、発展のための手段として促進されている。この文脈において、議論はエチオピアの世界遺産の重要性と、ラリベラ世界遺産における地域社会のための観光の利益に焦点を当てた。文化遺産の他の側面、例えばアクスムのオベリスクのような文化的対象物の送還や工芸品開発のような文化産業など、開発の文脈においても適用され得る。国際開発戦略における文化遺産へのコミットメントの高まりは、インフラと人的資本への投資が持続可能な開発と長期的な貧困削減の鍵であるという考えにつながっている。また、文化遺産資源を観光産業の一部として商品化し、消費財として販売するという考え方も定着しつつある。

文化、観光、開発の間のつながりは、地域社会開発のための経済戦略において重要であるが、文化的資源としての遺産の利用と経済的資源としての遺産の利用との間の潜在的な対立を認識することが必要である。世界遺産においては、統合管理計画の強制的な策定は、こうした紛争の交渉の機会となる。保存や持続可能な開発を損なうことなく、経済的資源としての遺産の利用と文化資源としての遺産の利用との間でバランスをとる必要がある。

ラリベラの事例は、国際的に極めて重要な場所としての正当性に関連した観光と開発が、地域社会にプラスとマイナスの両方の影響をもたらしたことを示した。一方、ラリベラでは、観光関連の小規模ビジネスの増加に伴い、インフラ整備や雇用創出を反映した経済成長が見られる。これは農業需要に連鎖的な影響を及ぼした。それにもかかわらず、観光はごみ、衛生設備の不足、水不足、犯罪、物乞い、学校を中退する若者などの社会問題を悪化させている。さらに、有形・無形の遺産資源に対する圧力も高まっている。

必要とされているのは、保全、観光、地域社会開発に総合的なアプローチをとる持続可能な戦略である。開発の文脈において、遺産管理のための能力構築の取り組みは、管理能力の長期的な発展を支援する包括的な方法に基づくべきである。ラリベラはエチオピアで最も人気のある観光地の一つで、同国への外国人観光客の割合が増えている。このように、ラリベラの物件の統合管理計画の採用は、将来の保全と強化の鍵となる。管理計画は、物件の機会、目的及び長期的ビジョンを特定すべきである。利害関係者の参加と学際的な協力に基づき、環境保全、アクセス、地域社会の利益、持続可能な経済利用のバランスをとる必要がある。しかし、管理計画の第1の目的は、物件とその顕著な普遍的価値の保存を確保することである。

参考文献

- Assefa Wondimu, G., 2007 年世界遺産に登録されているエチオピアのラリベラでの観光管理。修士論文。ユニバーシティ・カレッジ・ダブリン、世界遺産管理ユニット。
- Beckingham, C.F. and Huntingford, G.W.B., 1961 年インドのプレスター・ジョン。ケンブリッジ、英国、ハクルート協会。
- Breen, C., 2007 年サハラ以南アフリカの擁護、国際開発、世界遺産。世界考古学、第 39 巻、第 3 号、355～70 ページ。
- エチオピア観光委員会, 2002 年エチオピア連邦民主共和国、アディスアベバ、統計要約
- Graham, B.J., Ashworth, G.J. and Tunbridge, J.E., 2000 年遺産の地理学: 力、文化、経済。ロンドン、アーノルド。
- Hable Selassie, S. 1972 年 1270 年までの古代及び中世エチオピア史。アディスアベバ、ユナイテッド・プリンター。
- Lindahl, B., 1970 年。写真におけるエチオピアの建築史。アディスアベバ、エチオピア-スウェーデン建築技術研究所。
- 文化観光省, 2005 年統計要約。エチオピア連邦民主共和国、アディスアベバ
- 財務経済開発省, 2005 年貧困を終わらせるための加速的かつ持続的な開発計画 2006～2010。エチオピア連邦民主共和国、アディスアベバ
- Pankhurst, R., 2005 年エチオピアの歴史的画像。アディスアベバ、シャマブックス。
- Pankhurst, S.E., 1960 年。ラリベラの岩窟教会群: 世界の不思議の一つ。エチオピアオブザーバー、第 16 巻、第 1 号、214～25 ページ。
- Pedersen, A., 2002 年世界遺産の観光管理: 世界遺産管理者のための実践マニュアル。パリ、UNESCO 世界遺産センター。
- Timothy, D.J. and Boyd, S.W., 2003 年ヘリテージ・ツーリズム。ニューヨーク、プレントリス・ホール。
- 国連, 2000 年国連ミレニアム宣言。国際連合、ニューヨーク。
- UNDP., 2007 年 a. 世界開発報告書 2007/2008。ニューヨーク、国際連合開発計画。
- _____. 2007b. UNDP/スペインミレニアム開発目標達成基金、枠組み文書。ニューヨーク、国際連合開発計画。
- _____. 2007c. UNDP/スペインミレニアム開発目標達成基金、文化と開発に関するテーマ別窓口の付託事項。ニューヨーク、国際連合開発計画。
- WHC. 1972 年世界の文化遺産及び自然遺産の保護のための条約。パリ、UNESCO 世界遺産センター。
- _____. 2005 年世界遺産条約実施のための「作業指針」。パリ、UNESCO 世界遺産センター。

世界遺産保全を通じた貧困緩和: アンコール、プリア・カーン寺院における企業提携の奨励

Fiona Starr

はじめに

世界各地の文化遺産の多くの例は、関連する観光が、特に開発途上国において、地域社会の社会的・経済的成長に好影響を与えていることを示している。したがって、文化遺産観光は貧困緩和と持続可能な開発の触媒としてよく認識されている。しかし、マスツーリズムが周辺地域に持続的な成長をもたらしていない地域では、多くの負の影響も明らかになっている。遺産が周辺地域により持続可能な開発に影響を与えるもう一つの方法は、保全プロジェクトの能力構築の性質を利用することである。地域住民のために雇用が創出され、現地の人々の権利付与と貧困緩和に貢献するために、将来的に物件の独立した管理を可能にするための研修が提供される。本章では、アンコールのプリア・カーン（カンボジア）の世界記念物基金保全プログラムの事例研究を紹介し、10年間にわたる民間資金による保全活動がいかにして雇用を創出し、現地コミュニティに将来の管理を可能にしたかを示す。保全のための資金源を確保することが現在も必要とされていることを考慮すると、この事例研究は、こうしたプロジェクトが持続可能な開発に直ちに影響を及ぼすこと、したがって企業の資金調達パートナーシップによって理想的であることを示している。多くの企業は、企業の社会的責任（CSR）プログラムを通じて持続可能な開発に影響を与えようとしており、このような考え方に基づいて支援するプロジェクトを選択している。

遺産観光は、ホテル、レストラン、旅行会社、建設業、運輸業、小売業などで直接雇用を創出し、また、地域住民が稼いだ追加費用を再支出することで雇用を「誘発」する（Cukier, 2002）。しかし、遺産保全プロジェクトはまた、経済発展に影響を与える唯一の手段として観光に頼るのではなく、直接雇用を創出し、資本の再分配の機会を提供する。保全プロジェクトは、自然保護活動家、建築家、考古学者、技術者、維持管理職員、労働者の直接雇用を創出する。保全された物件は現在と将来の世代のための持続可能な収入源として利用できるため、二次的な経済的利益もまた地域社会にもたらされる。観光客がより長く滞在し、より多くのお金を使うことを奨励する、よく保存され、解

釈された遺産は、また、コミュニティのためのより大きな経済的利益を提供する。

保全プロジェクトの多くは、考古学的な遺跡や建造物の安定化に焦点を当てており、特に開発途上国では、専門知識や機材がしばしば物件に輸入されている。しかし、そのような戦略は地域社会の発展を犠牲にすることもある。地域住民は必要な保全の専門知識を持っていないかもしれないが、そのような技能を学び、プロジェクトに資源と労働力を提供する能力を持っている。Grefe (2004) が指摘するように、地域がその文化的資源から大きな利益を得るためには、外部資源を導入することなく自給自足し、地域住民を研修する必要がある。アジア太平洋地域で UNESCO によって始められた LEAP (Local Effort And Preservation: 地域の取り組みと保全) プログラムのような保全プロジェクトは、このような方法で効果的に活動し、地域住民が保護管理において主導的役割を果たすことを可能にし、継続的な保全と管理に不可欠な技能の研修を提供し、住民の間に監督と報告の責務の感覚を醸成する。世界記念物基金 (WMF) の世界的な現地での取り組みもまた、経済再生の促進における保全プロジェクトの関与、特にアンコール（カンボジア）における WMF の活動を明確に示している。

アンコールは、紀元 9 世紀から 15 世紀の間に、様々なクメール帝国によって建設された巨大なヒンズー仏教寺院で、おそらくアジアで最もよく知られ、最も訪問される世界遺産である。主要で最も有名な寺院はアンコールワットだが、密林と農地に囲まれる、400 km² に及ぶ世界遺産には、大小の設計も異なる様々な寺院が散在している。多くの寺院は、アプサラ（天女）やナーガ（多頭ヘビ）などの精巧なヒンドゥー教や仏教の石造彫刻で装飾されている。主要な寺院は堀に囲まれており、ピラミッド型又は山型に建てられており、神話の須弥山を表している。非宗教的な建物は現存していないが、アンコールはかつて 100 万人の人口を支えていた。

1907 年からフランスの考古学者が École Française d'Extrême-Orient のもとで寺院の発掘と記録作成を開始したが、1970 年代に勃発した戦争とそれに続くクメール・

ルージュによる国の支配によって中断した。アンコールはその後、略奪、戦争、維持管理の欠如に苦しみ、1,100 人以上のアンコールのカンボジア人の物件管理者と労働者が集団虐殺の間に姿を消し (Stubbs, 1996)、生き残った人々の間に専門知識と知識の格差が残った。戦後、保全活動が再開され、1993 年以降、フランスと日本のチーム、そしてアンコール歴史遺跡の保護と開発に関する UNESCO の国際調整委員会が活動を調整してきた。

カンボジアの観光

アンコールが 1992 年に世界遺産リストに加えられた後、一部の冒険好きな観光客が訪れ始め、翌年にはわずか 7,650 人だった。今日、観光がブームとなっており、総額 2500 万米ドルのチケット 90 万枚近くが 2006 年に販売された (Smith, 2007)。170 万人以上の外国人観光客が 2007 年にカンボジアに到着したが、そのほとんどがアンコールを数日間だけ訪れ (観光省, 2008)、2010 年は 300 万人の観光客が見込まれている。

アンコールを囲むシェムリアップ県には、内戦後に移住した何千人もの避難民が住んでいる。観光業による地域開発にもかかわらず、シェムリアップは依然としてカンボジアで最も高い貧困率で、住民の 54% が 1 日 50 米ドル未満で生活している (De Lopez, 2006)。考古学公園の保護地域には 10 万人以上の住民がおり (Fletcher ら, 2007)、そのほとんどがアンコール原住民の子孫である。彼らの村はまた、貧困と低開発が特徴で、水、衛生設備、教育、エネルギー、住居、資産にアクセスできない。膨大な富の不等、コミュニティの参加の欠如があり、地域開発は一律ではない (Winter, 2007)。

地域住民を対象にした最近の調査 (De Lopez, 2006) では、全世帯の 40% が収入を観光業に依存しているが、村人や土産物屋の 80% は、観光業は生活にほとんど、あるいは全く改善をもたらしていないと答えている。回答者の平均月収は 55 米ドルで、成人の 43% が非識字者であった。全世帯の約 1/3 が茅葺きの屋根と壁で、53% が炊事に火を使い、29% がバケツストーブを使っている。電力網がない場合、照明源には蓄電池 (ディーゼルエンジンを使った戸別充電器で充電される) (32%) とオイルランプ (88%) が含まれる。

非公式の推定によると、2005 年のカンボジアへの国際観光は、おそらく 13 億米ドル以上で、8 億米ドルの国内所得、1 億 3900 万米ドルの政府歳入を生み出し、15 万以上の雇用を維持した (Dao, 2006)。しかし、この収入は国の不利な立場にあるグループではなく少数の個人にしか利益をもたらしておらず、観光は地域社会に悪影響を及ぼしていると認識されている (Dao, 2006, Serey, 2006, Serey, 2006)。観光支出 (40% 以上) の実質的な経済的漏出があり、観光と経済の他のセクターとのつながりが弱い。食品

は輸入品、土産品は中国やタイで作られ、外国企業が経営しているツアーやホテル、レストランなどがある (Tyler, 2007)。天然資源へのアクセスが減少し、一部の村人が家を失い、一部の伝統的な活動が放棄された (Luco, 2006)。

観光は、富の不平等に貢献しているにもかかわらず、建設、運輸、サービスセクターにおける雇用創出を通じて海外直接投資と地方所得を刺激することから、国の開発戦略の不可欠な部分として認識されている (Ballard, 2003)。アンコールとシェムリアップ地域の保護と管理のための機関 (APSARA) は、近隣の村から 1,000 人もの人々が建設業で雇用を見つけ、APSARA 自身は警備員、清掃員、ランドメンテナンス、リフォーム業者、スタッフとして約 800 人を雇用していると推定した。アンコールで働く警備員と清掃員の 90% は、APSARA が公園居住者を優先する雇用方針を採用しているため、公園内又はその近くの村に住んでいる。過去 20 年間に 20 カ国以上から修復や考古学研究のために何百万ドルもの寄付がなされてきたが、後になって、この焦点が地域の社会経済開発の問題を無視していることが認識された。Winter (2007) が主張するように、構造保全と観光に焦点を当てた政策によって、この土地の「生活遺産」の価値はほとんど無視されてきた。また、国際遺産コミュニティが観光をアンコールの将来を脅かす持続不可能な開発の原因とみなしている一方で、カンボジア政府はアンコール観光を紛争後のカンボジアに社会経済的発展と生計の機会を提供することができる「金のなる木」とみなしている。本章で議論するように、保全活動は、既存の観光インフラによって提供されるものと比較して、より持続可能な開発便益を提供する可能性がある。月ごとの観光収入は観光客の数の季節的変動に応じて変化するが、以下に述べるように、資金の豊富な保全の取り組みは、一貫した経済的資源と仕事を提供することができる。保全プロジェクトの持続可能な利益は、遺産コミュニティと開発に焦点を当てた政府の両方の課題を統合することができる。

世界記念物基金プロジェクト

1989 年、WMF はアンコールで最初の野外ミッションの一つを行い、1991 年に再びアンコールに戻り、プリア・カーンや公園内のその他の記念物で現在も続いている保全と研修プログラムを開始した。プリア・カーンはアンコールの最も重要な遺跡の一つであり、ジャヤーヴァルマン 7 世 (1181?~1219) によって 1191 年に建設された。砂岩とラテライトで造られ、乾いた大きな石を使用して、この複合施設は 56 ヘクタールに及び神社、裁判所、ホール、パビリオンを囲む 4 つの同心壁を持ち、外壁は 72 の彫刻された翼のあるガルーダによって保護されている。高湿度による植生の侵入と浸食は、両方とも構造的な失敗の原因となっており、戦争、ハリケーン、排水問題、盗難、建設上の欠陥も相まってこの複合施設は助けを切望している。

WMF プログラムの主な目的は、戦争中に失われた人々の代わりとなる新しい世代のクメールの職人と専門家を研修し、地域社会がプロジェクトに完全に関与できるようにし、経済的自立を促進し、研修と教育を通して地元の能力を構築することである。アンコールでの WMF の哲学は、「壮大な遺産を保護し、カンボジアの管理人がその保護と管理に必要な専門知識を確実に持つようにする」という 2 つの課題に基づいている (WMF、1991)。

歴史的なデータの欠如と相当な保存作業が必要とされたため、プリア・カーンの荒廃した複合施設は「部分的な荒廃」として安定し、保存されることになった。WMF は寺院の構造安定と建築保全のための方法論を開発し、壊れやすい石造物の保護、清掃、修復、解釈的展示小屋の建設を引き受けた。いずれかの安定化作業又は崩壊した構造物の再建を開始する前に、すべての石を測定し、規模に合わせて設計し、正確な再建を可能にするために個々に番号を付けた。洗浄試験を行い、硫酸銅溶液を殺生物剤として洗浄区域に適用し、石防腐剤も試験し適用した(WMF、1994)。

WMF は、すべてのプロジェクトと同様に、現地で利用可能な資機材 (ステンレス、エポキシドを除く) と、現地の労働力の状況と能力に適合する単純な技術と実施方法の利用を目指した (Sanday ら、2001)。破損した梁、ひび割れた柱、耐力円天井は、鉄筋とベルトで強化された。使用された技術は低コストで、機械設備は最小限に抑えられ、スチール足場とブロックだけを使用して、石を動かすための油圧ジャッキでホイストに取り付けた (Stubbs、2005)。

プリア・カーンのプロジェクトはすべて、カンボジアの建築家、考古学者、技術者、その他の労働者によって職員が配置され、管理されており、修復技術と保全技術について現場で研修を受けた約 70 人の労働者からなるチームのすべてが参加している (写真 1 と 2)。1992 年、プノンペン王立芸術大学建築考古学学科の学生 25 名が、アンコールの歴史、建築保全の哲学、一般調査方法論、考古学についての研修を始めた。これらの学生は現場での作業の計画と監督を支援した。これらの学生のうち 7 人は、後に WMF チームに加わり、プリア・カーンで働いたり勉強したり、年に 4 カ月、5 年を費やして調査記録を作成したり、WMF 国際コンサルタントによる保全技術の実地研修を受けたりして、遺産保全について学んだ。彼らは、文書化 (計測、描画)、分析研究 (補修組積造の計画と施工)、プロジェクト管理 (日々の物件保全業務)、設計及び建設監督を支援した。



© F. Starr, 2008

写真 1. プリア・カーンの西の門の構造補強の準備をする WMF クメールの建築家と製図工。

毎年、建築学と考古学の大学院生 14 人が WMF ミッションに参加した。20 人以上の学生がこの経験から直接利益を得ており、多くの学生がこのプロジェクトに採用され、現在進行中の研究の主な責任者となっている。



© F. Starr, 2008

写真 2. 西部門プリア・カーンの緊急補強のための足場を構築する WMF チーム。

この高度に専門化された研修に加えて、1992年には110人もの職人と労働者を雇用したが、その後は減少した。労働力は3つの石材作業チーム、3つの労働者/清掃チーム、大工チーム、鍛冶屋チーム、及び保護者/倉庫管理者で構成された(WMF, 1997)。各チームは、*sous-chef de chantier* (親方)の下で約7人の男性から構成され、全員が現場で研修を受け、植生除去、半ば埋まった落下石の回収、3トンのリンテルをホイストでの引き上げ、エポキシ接着など、寺院の複合施設の継続的な管理のための多様な技能を与えられた。

ブリヤ・カーンのWMF職員は等級別賃金体系を用いて給与が支払われており、本組織は彼らの技能と経験を認め、アンコール地域内の歴史的建造物に雇用されたすべての労働者への公正な賃金の支払いを支援している。フィールド・キャンペーンIII(1994年)の間に、アシスタント・マネージャーは月に380米ドル、*chef de chantier*は月に100米ドル、*sous-chef de chantier*は60米ドル、管理・アシスタントは40米ドル、そして物件看守は28米ドルを稼いだ。チーム労働者には毎日賃金が支払われ、*chefs de groupe*は毎日4,500リエル(1.10米ドル)、*ouvriers*は4,000リエル(1米ドル)、*flottants*は(臨時労働者)は3,500リエル(0.85米ドル)であった(WMF, 1995)。2006年でさえ、アンコール近辺の居住者の54%の平均日収は50米セント未満だった(De Lopez, 2006)ので、1995年の賃金は当時のカンボジアの平均所得よりかなり高かった。

ブリヤ・カーンでの仕事に加えて、WMFは近年、アンコールワットの間レベルのメインギャラリー、タ・ソム寺院、離れた場所にあるバンテアイ・チュマルの寺院複合施設での仕事を行っている。これまでWMFと仕事をしてきたクメールの建築家や考古学者、APSARA当局の専門家が、この進行中の作業で重要な役割を果たしている。例えば、WMFプロジェクト・チームのカンボジア人メンバーによって2000年にタ・ソムの技術的提案が完成したが、これはブリヤ・カーンで開発されたモデルに基づいており、現場文書、緊急安定化プログラム、そして崩壊した装飾石造物すべての目録が含まれている。WMFチームはその後、観光客がより多くアクセスできるように、構造修復を含む保全を開始した(WMF, 2004)。

WMFのシェムリアップ事務所は現在40人の現地調達契約職員を雇用している。その内訳は、保全業務30人、文書業務6人、管理業務4人、考古学者2人、事務職員2人である(von zurMühlen, 私信, 2008)。大部分はWMFによって研修され、一部はアンコールで活動する他の保全組織によって研修され、保全技術の他の組織との仕事への移行を通して、保全研修の持続可能な利益を実証した。

ブリヤ・カーン複合施設の統合は、今後何年にもわたって構造をより安全にし、労働者、石工、管理者、建築家、考

古学者としての地元の人々の研修と雇用は、能力構築効果を持ち、将来に向けて遺跡の熟練した管理を可能にし、雇用と信頼できる収入を提供して、地域社会への外国資本の継続的な流れに貢献している。さらに、現地の資源を活用し、観光資源としての長期的な利用を可能にし、現地への外国為替の流入を支援し、紛争後に切望されていた社会・経済再生の触媒としての役割も果たしている。

アンコール地域の人々にとって、そしてどこの国のカンボジア人にとっても、アンコールは文化的アイデンティティと誇りの源である。そのため、寺院の保全は国家の誇りと社会の再建と発展に貢献しており、あるカンボジア人は「アンコールはカンボジアの歴史である。それは我が国の誇りだ。カンボジアの人々にとって、我々の祖先が何を築き上げたかを見ることは重要である...」と述べている(Winter, 2007)。別の男性は「カンボジア人は自分たちの遺産を誇りに思う必要がある...アンコールが再建されるのを見ることは彼らにとって重要であり、それは我々の貧しい国に力を与える」と述べた。

アンコールのような生活遺産物件では、地域社会の生活がその地域の経済的可能性に影響されるため、地域社会に根ざした保全へのアプローチが不可欠である。地域の資源と、国際的又は企業が資金提供する保全プロジェクトとの間に、経済的なつながりを作らなければならない。予算は、経済的な漏出を減らし、資源や人材の輸入を減らすような形で使われなければならない。電気、水、衛生、通信、保健・教育、道路、公共空間、全般的な生活水準の向上のために村が資金を共有するのを助けるために、外国資本の二次的な利用を可能にしなければならない。Luco (2006) が指摘するように、「地域社会が世界遺産の管理に関与しない限り、開発は持続可能な方法で進められない」。

1993年以来、アンコールの寺院の保護は、公園の様々な地域で活動する組織や国家研究チームを持つ20以上の国から寄付された何百万ドルもの資金によって支えられている。ブリヤ・カーン・プログラムと同様に、これらの保全プロジェクトでは、地元の数千人の未熟練労働者を雇用し、地元の家庭に信頼できる収入を提供するだけでなく、新しい世代のクメール人専門の歴史家、考古学者、建築家、石工、彫刻家、職人を訓練した。しかし、あまり知られていない世界遺産の多くは、アンコールよりも政府の資金や国際的な関心が限られているため、企業の支援を得ることが不可欠であり、外国の民間資金が現地レベルで不足している開発途上国を支援できるようにする。

ブリヤ・カーンにおけるWMFの活動は、アメリカン・エキスプレス基金が主要な資金提携先となっている多額の民間資金によって支えられている。保存プログラムのための提携先を通じて、WMFは、世界で最も貴重な文化遺産を保護するために、アメリカン・エキスプレスから500万米ドルを確保した。これは、10年以上にわたってWMFを

支援してきた同社の最新の貢献にすぎない。1995 年、アメリカン・エクスプレスは世界記念物監視リストの創設スポンサーであり、それ以来 1000 万米ドルを拠出し、他の情報源 (WMF、2005/06) からの 1 億 5000 万米ドルを活用して、62 カ国 126 カ所の保存を支援してきた。

ブレア・カーンのような保全プロジェクトの支援を通じて、アメリカン・エクスプレスは地域社会に生計を立てる機会を創出するとともに、同社にとって大きな収入源となっている遺産産業への観光の影響に対する懸念を示している。プリヤ・カーンは、民間資金による保全活動を通じてコミュニティにもたらされる持続可能な開発の直接的な利益に関する模範的な事例研究であり、世界遺産との将来的な保全パートナーシップを推進するインセンティブとして利用される可能性がある。コフィ・アナン元国連事務総長が持続可能な開発のためのビジネス・アクション・イベント行ったスピーチで述べたように「...我々が企業セクターを動員することによってのみ、重要な進歩を遂げることができるということを、ますます理解しつつある。企業セクターには、これを実現するための資金、技術、管理がある」(Wade で引用、2005)。

企業の社会的責任

世界遺産の保存を支援する CSR 活動が増えている。ナショナル・ジオグラフィックの世界遺産地図、IBM の北京紫禁城オンライン復元、テレビのドキュメンタリーを制作した日本の NHK など、世界遺産の認知度を高めるための現物支援を行っている企業もある。また、世界遺産に登録されているトマルのキリスト教修道院のポルトガルのセメント会社 CIMPOR (ポルトガル) やベルサイユ宮殿の鏡の間や公園の修復に資金を提供しているヴィンチ (フランス) など保全活動にも直接資金を提供している企業もある。Expedia などの観光事業者は遺産に優しい観光パッケージを提供しており、一部の鉱業会社は、シェル社が中国の万里の長城を横断してガスパイプラインを建設したときのように、自らの活動の影響を緩和することで責任を示している。このような取り組みは、地域住民を対象とした保全事業とは異なり、直接的な社会経済的效果はないが、世界遺産の保護には欠かせないものであり、社会の関心を喚起し、将来の物件保全を通じて、企業の支援は地域社会に間接的な効果をもたらす。

企業の社会的責任プログラムに参加することで、多くの企業がコミュニティの発展に役割を果たさなければならないことを認識しているが、複雑なコミュニティ問題や社会問題、特に開発途上国の問題に対処した経験がほとんどない企業も多い (Miller と Butler、2000)。企業は CSR を通じて、法令遵守にとどまらず、株主への利益還元を最大化し、社会・文化・環境に対する責任を果たす。Elkington の 1994 年の言葉「トリプルボトムライン」は一般的に使われるようになった。つまり、企業は 1 つの利益ではなく、

経済的、社会的、環境的なパフォーマンスという 3 つの利益に向かって努力すべきだということである。近年、CSR は国際的なビジネス・アジェンダの中心的な存在となっており、企業を単なる原因の一部ではなく、グローバルな問題の解決策の一部と位置づけている。

CSR には、多くの場合、コース・プロモーション、コース関連マーケティング、企業のソーシャルマーケティング、企業の社会貢献活動、コミュニティのボランティア活動、責任あるビジネス活動が含まれる (Kotler と Lee、2005)。これらの活動は、競争上の優位性を向上させ、社会的・経済的目標を整合させ、長期的なビジネスの見通しを改善するために利用される。評判の向上は CSR の主な動機であると広く考えられており、収益性の向上、新たな市場へのアクセス、消費者のロイヤルティの向上、経営の免許、従業員の士気の向上、市場での位置づけ、リスク・プロファイル・マネジメント、優秀な求職者を引きつける能力、投資家との関係の改善、持続可能性を達成する可能性にも様々な影響を受けている (Roberts、2002)。したがって企業は、これらの目標を達成するプロジェクトを戦略的に探し、そのプロジェクトへの関与が受領者にとっても自社のビジネス目標にとっても効果的であるかどうかを検討する。

これらの企業目標を達成するための官民パートナーシップやイニシアティブには、飢餓や貧困、地球温暖化や気候変動、HIV/エイズ、水不足、識字率、生物多様性、教育資源の改善、環境問題など、世界を悩ませている主要な問題に取り組むことで、持続可能な開発を実現するアプローチが含まれる。GRI (グローバル・レポーティング・イニシアティブ) のような仕組みを通じて、企業はカーボンフットプリント、エネルギー、包装及び廃棄物削減努力、リサイクル、慈善及びコミュニティ支援、責任ある販売及びマーケティングを含む様々な影響について毎年報告することが求められている。マイクロファイナンスと社会的責任投資は、シード資金を提供し、開発途上国のコミュニティが能力を構築し、自らの社会経済成長を管理するのを支援している。

貧困が世界的に喫緊の課題となっていることにはほとんど議論の余地がなく、経済界の指導者や評論家たちは、民間セクターが貧困層の生活をどのように変えられるかを疑問視している。持続可能な開発を促進する国連のイニシアティブであるミレニアム開発目標は、ベンチマークを提供し、多くの CSR イニシアティブを推進している。プリヤ・カーンの前回の議論で示されたように、MDG の第 1 目標と第 8 目標である「極度の貧困と飢餓の撲滅」と「開発のためのグローバル・パートナーシップの構築」は、地域社会に生計を立てる機会を創出するため、保全プロジェクトによって直接取り組まれている。Klein と Hadjimichael (2003) が簡単に述べているように、「貧困から逃れるために、貧困層は仕事を必要としている」。そし

て、雇用創出を通して、遺産保全プロジェクトは貧困緩和と持続可能な開発の問題に取り組むという企業目標を達成することができる。文化遺産を有するコミュニティなどのパートナーシップにより、企業は補完的な技術や追加的な技術を活用したり、新たな社会的ネットワークに接続したり、地域の知識から恩恵を受けたり、開発に対する新たなアプローチを支援したり、コミュニティ開発の取り組みをより持続可能なものにしたり、政府、コミュニティ、その他の利害関係者を関与させたりすることもできる。

CSR アジェンダは、現在の事業戦略の中心であるだけでなく、将来の事業成長の原動力になると予測されている。2050 年までに、70 億人の人々が開発途上国で生活することになるが、多くの多国籍企業にとって成長の主要な源泉となるのは、これらの高成長地域と新興市場である。

Cescau (2007) が論じているように、経済成長と貧困削減に積極的に貢献する企業は、より成長しやすい立場にある。

多くの CSR プロジェクトは、持続可能な開発の根拠に貢献するものとして一般的に民間セクターに受け入れられているように思われるが、文化遺産は持続可能な開発のためのツールとして遺産産業内でしばしば議論されているものの、民間セクターにはまだそのように認識されていないようである。遺産管理者が民間セクターのさらなる支援を動員するためには、民間セクターにとっての持続可能な開発アジェンダの重要性を考慮しなければならない。また、企業の持続可能な開発アジェンダの中で遺産の認知度を高めるためには、保全プロジェクトの貧困緩和効果に関する継続的な報告が必要である。

結論

世界遺産をめぐる観光は、多くの先進国や開発途上国の経済発展に大きく貢献してきたが、Goodwin (2007) が示唆するように、地球上で最も貧しい地域のいくつかでは、観光が貧困層の利益にならないというのが厳しい現実である。保全プロジェクトは、貧しい人々により持続可能な社会経済的便益をもたらす遺産の代替的利用を提示し、地域社会の成長を刺激し、能力を構築することができる。

アンコールのプリヤ・カーンの保全プログラムの例は、民間資金によるプロジェクトが、雇用創出、研修、能力開発を通じて、資本再分配の手段としてどのように機能するかを示している。プリヤ・カーンと世界記念物基金（及び民間企業のスポンサー）のパートナーシップは、持続可能な社会経済開発を支援するプロジェクトへの関与、民間セクター/保全パートナーシップのビジネス事例の強化、民間セクターのパートナーシップへの参加を奨励するモデルの形成という企業目標に取り組んだ。このようなパートナーシップへの参加は、企業戦略の一環として考えることができ、企業のプロジェクトへの投資の成果が生計の創出と

持続可能な開発に直接貢献するため、評判と競争上の位置決定に貢献する。

参照文献

- Ballard, B., 2003 年アンコール公園における雇用と貿易: 観光の影響に関する予備的観察。カンボジア開発評価、第 7 巻、第 1 号、5~7 ページ。
- Cescau, P., 2007 年企業の責任を超えて、社会の革新と持続可能な開発を事業の成長の原動力とする。2007 INDEVOR 卒業生フォーラム。フランス、フォンテーヌブロー、Institut European d'Administration des Affaires/European Institute of Business Administration (INSEAD)。
- Cukier, J., 2002 年発展途上国における観光雇用問題: インドネシアの例。: R. Sharpley and D. Telfer (編)、観光と開発: 概念と問題。英国、クレブドン、チャネル・ビュー・パブリケーション、165~201 ページ。
- De Lopez, T., 2006 年 カンボジア・アンコール州の持続可能な開発に向けて: 文化遺産保全の社会的、環境的、経済的側面。EEPSEA 調査報告書。シンガポール、東南アジア経済・環境プログラム。
- Elkington, J., 1994 年。持続可能な企業に向けて: 持続可能な発展に向けたウィン・ウィン・ウィンの事業戦略。カルフォルニア管理評価、第 36 巻、第 2 巻、90~100 ページ。
- フレッチャー、R、ジョンソン、I、ブルース、E、K. クン・ニー、2007 年遺産とともに生きる: グレーター・アンコールとカンボジアのアンコール世界遺産での遺跡モニタリングと遺産価値。世界考古学、第 39 巻、第 3 号、385~405 ページ。
- Goodwin, H., 2007 年太陽、海、砂の貧困の角度 - 観光業の貢献の最大化。リーズ大学ビジネススクール、英国/プロ・プーア・ツーリズム・パートナーシップ。
- Grefe, X., 2004 年遺産は資産か負債か? 文化遺産のジャーナル、第 5 巻、301~09 ページ。
- Klein, M.U. and Hadjimichael, B., 2003 年開発における民間セクター: 起業家精神、規制、競争規律。ワシントン DC、世界銀行。
- Kotler, P. and Lee, N., 2005 年企業の社会的責任: 会社と根拠のために最善を尽くす。Hoboken, N.J., Wiley。
- Luco, F., 2006 年アンコールの人々: 伝統と発展の間。: J.C. チャマイエフ、J. ローサキスと J. ギルマーティン (編)、民衆の理解に関するプノン・バケン寺院ワークショップ、議事録、2006 年 12 月 4~6 日。アンコール・パーク、シェムリアップ、カンボジア、世界記念物基金、118~137 ページ。
- Miller, S. and Butler, J., 2000 年人への投資: ビジネス・プラクティスの改善によるコミュニティの維持。ワシントン DC、国際金融公社。
- Serey, R.K., 2006 年カンボジアのアンコールにおける世界遺産の地域社会への影響。アンコール - 景観、都市、寺院。トリノ大学。
- Smith, J., 2007 年観光客の侵入はアンコールワットの栄光を台無しにする恐れがある。オブザーバー、2007 年 2 月 25 日。
- Stubbs, J., 1996 年世界記念物基金とアンコールとプノンペン大学での研修。文化資源管理、第 19 巻、第 3 号、42~45 ページ。
- _____. 2005 年クメール帝国の古都アンコールの 15 年。ICON、Winter、2005/2006。
- Wade, M., 2005 年良き企業市民。: U. Petschow, J. Rosenau and E. von Weizsacker (編)、ガバナンスと持続可能性: 国家、企業、社会の新たな課題。英国、シェフィールド、グリーンリーフ、186~99 ページ。
- Winter, T., 2006 年古代の「栄光」と現代の「悲劇」が交わるとき: アンコールとクメール・ルージュの現代観光。: L. Ollier and T. Winter (編)、カンボジアの表現: 伝統、アイデンティティ、変革の政治。ロンドン、ルートリッジ、37~53 ページ。
- _____. 2007 年紛争後の遺産、植民地後の観光: アンコールの文化、政治、開発。ロンドン、ルートリッジ。
- WMF., 1991 年アンコール歴史都市の保管理と提示、準備指針と提言、報告書 I。ニューヨーク、世界記念物基金。
- _____. 1994 年。プリヤ・カーン保全プロジェクト、アンコールの歴史的都市、報告書 V、フィールド・キャンペーン II、概要。ニューヨーク、世界記念物基金。
- _____. 1995 年プリヤ・カーン保全プロジェクト、アンコールの歴史的都市、報告書 VI、フィールド・キャンペーン III。ニューヨーク、世界記念物基金。
- _____. 1997 年プリヤ・カーン保全プロジェクト、アンコールの歴史的都市、報告書 IV、付属書 A、ニューヨーク、世界記念物基金。
- _____. 1998 年プリヤ・カーン保全プロジェクト、アンコールの歴史的都市、報告書 III、フィールド・キャンペーン V。ニューヨーク、世界記念物基金。
- _____. 2004 年世界記念物基金と米国国務省、カンボジアの歴史的都市アンコールの寺院群保存のための世界記念物基金発表。
- _____. 2005/06 年 40 の世界記念物基金。ICON、Winter 2005/2006、10~16 ページ。

Web サイト

- Dao, C., 2006 年カンボン・サム地方における文化観光の発展。抜粋。http://www.intracen.org/wedf/ef2006/global-debate/Country-Team-Papers/Cambodia_Paper_2.pdf (2008 年 3 月 3 日にアクセス)
- 観光省、2008 年カンボジア王国の観光統計。プノンペン。http://www.mot.gov.kh/statistic.asp (2008 年 1 月 20 日にアクセス)
- Roberts, S., Keeble, J. and Brown, D., 2002 年企業市民としてのビジネス事例、アーサー・D・リトル、

www.adlittle.com/insights/studies/pdf/corporate_citizenship.pdf (2008 年 1 月 7 日にアクセス)

Sanday, J., Stubbs, J. and Gavrilovic, P., 2001. プリヤ・カーンの記念物の構造補強と保全 - カンボジア、アンコールの歴史的都市。アーチ 2000 国際会議。パリ、UNESCO。
<http://www.unesco.org/archi2000/pdf/57gavrilovic.pdf>
(2008 年 7 月 15 日にアクセス)

Tyler, L., 2007 年 踏みつけられた寺院。 http://www.geographical.co.uk/Features/Trampled_temples_Sep07.html (2008 年 3 月 15 日にアクセス)

末文

カカドゥ国立公園:5 万年前の蜃気楼？

カカドゥ国立公園を2年に2回訪れることは、私が訪れた1年間の間に、この特別な場所の精神を違った形で理解することができたまれな特権である。2度の我々の遺産の共有 (SOH) 訪問の間の年は、深い内省をもたらした。いろいろな理由から、同じ場所への2度の旅行が似ていることはないということが分かった。まず、第1に2回目は1年古くなっている。第2に、人の精神的枠組みが進化し、その場所に対する古い理解と新しい理解との興味深い重ね合わせが生じる。

「我々の遺産の共有」プログラムは、文化的にも地理的にも遠く離れた2つの地域の間で2004年に誕生した。オーストラリアと欧州連合。2005年春、シドニーでキックオフミーティングが開催された。学科の履修単位や予定をどう調整するかについて、長い議論が交わされた。まず行政事項を共有する必要がある。

その後、プログラムの内容が議論された。我々は皆、SOHが他の何千もの人々の間の単なる学術交流プログラム以上のものとなるためには、SOHに大きな付加価値を与える必要があることに合意した。通常の交換訪問の範囲内で特別プログラムを実施するという考えがすぐに表明された。ある人はそれをマスタークラスと呼んだ。音楽的な意味では、エネルギー、経験、魂、そして心を伝える独特の方法で、若い弟子に直接の知識を伝えるマスター（師匠）である。

その後、興味深いコンセプトが持ち上がった。1つはヨーロッパで、もう1つはオーストラリアでの2つの必修科目で構成されるマスタークラスが、互いに6カ月以内に開催される。ヨーロッパでは、学生はUNESCO世界遺産センターのプログラム専門家から直接情報を得ることになっていた。また、ヴァル・ド・ロワール（フランス、シュリー＝シュル＝ロワール城とシャロンヌの間のロワール渓谷）の世界遺産管理者に会うというユニークな機会もある。オーストラリアでは、生徒はカカドゥ国立公園のレンジャー、伝統的所有者、公園の共同管理委員会にアクセスすることができる。ヴァル・ド・ロワール国立公園とカカドゥ国立公園のどちらにおいても、学生の役割は物件訪問と分析からなり、その後に物件管理者に彼らの仕事を改善するための実際的な推奨が続く。両遺跡とも、人と自然との関わり方や管理の考え方が全く異なる文化的景観（カカドゥ国立公園は文化的景観として登録されていなかったが [基準 (i)、(vi)、(vii)、(ix) 及び (x)]、グループによってそのように考えられていた）として選定されているが、人と自然との相互作用、そして彼らの管理の考え方は全く異なる。

2006年のカカドゥへの訪問で、ガイド、レンジャー、合同運営委員会のメンバーなど、伝統的所有者と初めて会うことができた。この出会いは、人類の始まりとつながっているような瞬間を感じさせ、衝撃であった。この物件は少なくとも5万年間、途切れることなく居住者がおり、その間、人々は大きな中断なしに伝統と生活様式を発展させてきた。四輪駆動車と衛星電話による近代化が始まったにもかかわらず、何世紀にもわたって発展してきた知恵はまだ実証されている。伝統的な所有者は、断崖にあるそれぞれの壁画の意味の「背後」にある物語を正確に知っている。彼らは両親や祖父母から口頭伝達でそれを学んだ。

伝統的な所有者は、ヨーロッパの探鉱が始まるずっと前から、慎重に避けてきた「病氣」の国で、自分たちの領域内でウランを見つける場所を知っていた。伝統的な所有者は、何を明らかにしたいのか、したくないのかを正確に知っている。何が秘密にされるべきか、観光客に「解釈」されるかもしれないか。初めての訪問で私を魅了したのは、与え続けることと与えることの緊張感である。約5万年前のこの国の最初の住民の子孫とのこのユニークな直接のつながりは、とても感情的であった。

Jacob Nayinggul の前にいることは、まるで生きる宝石の側にいるようだった。彼の話聞くことができて光栄だった。カカドゥ国立公園の真ん中に 1 人でいると、数時間以上は生きていけないことを理解させてくれる。季節、嵐、暑さ、雨、洪水、焼畑、狩猟、動物の版画を読み取ること、鳥のさえずり、植物の治癒、水の穴についての 5 万年間の深い知識を数時間以内に得ることができるだろうか？老人の話聞いてみると、祖先の英知が彼の中に宿っていることが分かる。彼はスフィンクスのようにグループの前に座る。私は考える。彼は私たちをどう思うだろうか？彼にとって、我々はカカドゥ国立公園についてもっと知りたいと思っており、数日の訪問後にこの公園の管理について助言をしたいと思っている、ヨーロッパとオーストラリアからの特権的な学生と学者のグループにすぎないのか？彼にとって我々は何者なのか？伝統的な丁寧な教え方で我々と視線を合わせず、彼は言わなかった。

2007 年の 2 度目の訪問は全く違って、我々が本当に伝統的な所有者の客であることを完全に理解した。近所の家の裏庭の散歩に誘われるので、我々は彼らの国を横断した。客として、「国」は彼らにとってとても神聖なものであるため、招待状やイーストアリゲーター川を渡るための訪問許可証が必要だということを、私はとても光栄に思い、よりよく理解した。また、食料、水、住居、そして多くのインスピレーションを与えてくれたこの国に感謝している。しかし、乾季に何千人もの観光客を受け入れることができるようになるのはいつのことだろうか？

伝統的な所有者と話をすることで、気候変動に対する彼らの意識と懸念を理解することができた。伝統的な 6 季の暦が、彼らの口承の伝統で記録されたよりも長い雨季によって完全に破壊されたとしたら、どうやって彼らは伝統的な生活様式を続けることができるだろうか？生活環境が乱され、アボリジニの文化が変容する。将来の脅威に対する新たな認識が表明された。伝統的な所有者は、彼らの世代の他の人たちと同じ基準、つまりワールド・ミュージック、ジーンズ、ソフトドリンクに従って生活したいと思っている新しい世代の若者たちに直面しているだけではない。彼らはまた、彼らの生活様式に気候変動の圧力に直面している。このような大きな変化は、彼らの伝統や文化にとって致命的なものになるかもしれない。また、祖国との関係を絶つことができないため、人間としての生命に関わることもある。

世界中の先住民コミュニティは、人類の未来のための多くの手がかりを提供している。彼らはそれぞれの国を理解する鍵を持っているだけでなく、口承伝承を通じた遠い過去とのつながりによって、現在起こっていることに対して距離のある判断を下すことができる。この判断は我々すべてにとって貴重だ。彼らの祖先との 5 万年以上にわたるつながりは、人類にとってユニークな資産である。

一例として、薬用植物とその利用に関する彼らの知識は、先祖の伝統的知識の結果である。このユニークな遺産は、先住民の存在に左右されるため、脆弱である。また、世界中の製薬、鉱業、産業のロビー活動からの、純粋に物質主義的な利益を持つ捕食者の影響を受けやすい。

カカドゥ国立公園周辺に存在するウラン鉱石についての伝統的な知識は、多国籍企業による大規模な鉱山プロジェクトの開発を妨げていない。この公園の境界に位置するウラン鉱石資源は世界埋蔵量の 1/3 を占めており、このユニークな人類の遺産の存在は政治的意思決定に十分な重みを持たないように思われる。カカドゥ国立公園とその周辺は、保護の世界と政治の世界との間に存在する緊張関係の生きた実例である。長期的な時間軸は自然保護論者の規模であり、短期的な時間軸は政治の次元であるため、この時間軸は根本的に反対されている。

非先住民の世界は、何世紀にもわたって第 1 世代との決定的なつながりを失っているため、比較すると貧しい。伝統的な所有者と我々の共通の過去とのつながりを失うことは、現在の多くの問題の鍵を海に投げ捨てるようなものである。我々の将来は、その知識が将来の課題に直面することを可能にしてくれる先住民コミュニティに大きく依存しているかもしれない。しかし、ほとんど意識されていない。

カカドゥ国立公園へのこの忘れられない 2 回の訪問の後、私はこの物件をある種の蜃気楼のような感覚で振り返っている。それは劇場の演出と観光設定の蜃気楼で、その秘密の物語、ユートピアの軌跡を維持している。また、「他者」に決して漏らされてはならないことを隠し続けている。公園としての真正性の蜃気楼は、文化的にも性質的にも隣国のオーウェンペリ (アルネムランド) とはかなり異なるようである。公園の繁栄としての富の蜃気楼は乾季に訪れる何千人もの観光客とつながっている。また、カカドゥが「目に見えない利害関係者」である我々の子孫のために世界遺産リストに登録された価値のうち、何が残っているのかについての蜃気楼でもある。

2007 年にカカドゥ国立公園に戻る数日前に、世界遺産委員会が第 5 の「C」である「コミュニティ (Community)」を世界遺産哲学のもう一つの柱として採択することを決定したのも、この文脈から理解することができる。最初の 4 つの「C」、すなわち信頼性 (Credibility)、保全 (Conservation)、能力構築 (Capacity-Building) 及びコミュニケーション (Communication) について検討した後、世界遺産委員会の初代先住民委員長である Tumu Te Heu Heu は、彼が残すことのできる最良の遺産はこの 5 番目の「C」であると感じた。彼は、コミュニティの役割を強化することは、他の 4 つの「C」に人間的な意味を与える最も必要な原則であると感じた。世界遺産に登録されているかどうかにかかわらず、地域社会から切り離して考えることはできないという考え方を、この原則は十分に認識している。世界遺産を保存するためだけに保全しても意味がない。地域社会や訪問者に意味を与えるのは、保全の社会的側面である。保全は確かに多くの人間の価値を生み出すことができる。これらの人間の価値観は意味を与え、公衆の意識向上に寄与する。それらは平和と対話に貢献する。

カカドゥ国立公園のコミュニティによって実施されてきた何千年も前の秋畑の伝統がなければ、現在の状態で我々に伝えられることはなかっただろう。連続した雷雨とそれに続く火災とそれに続く季節的な洪水の後すぐに砂漠になったであろう。公園の景観は、外観と生物多様性の点で根本的に異なっていただろう。この独特な景観を生み出したのは、そのコミュニティと環境との長い相互作用である。

世界遺産条約は政府によって批准されている。資産は政府によって指定されているが、世界遺産リストに登録されれば、卓越した普遍的価値を持つ資産の最高の保管者である政府は、常に現地コミュニティを必要とする。

SOH プログラムは、遺産は異文化間の対話と相互理解のためのユニークなツールであるという考えに基づいている。この点で、このプログラムは我々の期待に応えた。これらの成果を持続可能なものとし、世界に発信していくために、本書を作成することとし、読者がプログラムで提供されるかけがえない直接の情報を理解することを望む。

何よりも SOH プログラムは、学術的方法では学べないかけがえのない感情的知識を得るための特別な機会であった。このため、このプログラムは、世界中の他の言語圏や他の文脈、及び他の種類の世界遺産にも適用されるべきである。本書は、近い将来、他の大学が同様のプログラムを設立し、同様の課題を経験するのに役立つことが期待される。このプログラムは、オーストラリア政府と欧州連合が、将来の若い自然保護活動家たちの心を我々の共通の価値観に対する世界的な理解に開かせることの重要性を認識したことで実現した。

Marielle Richon

プログラム・スペシャリスト、大学の中心人物

UNESCO 世界遺産センター

執筆者プロフィール

Marie-Theres Albert

高等教育の教師であり、1994 年以来、ドイツのコットバス工科大学で国際文化研究委員長を務め、2003 年 10 月からは UNITWIN UNESCO 遺産研究委員長を務める。研究・教育、コンサルタント、プロジェクトのほか、ラテンアメリカやアジアの数カ国に駐在。

Getu Assefa Wondimu

現在、エチオピアの自然保護と文化遺産の研究機関である国家遺産及び世界遺産管理調整事務所の所長を務めており、エチオピアの 8 つの世界遺産の保護と管理の調整に取り組む。文化遺産の国家目録と遺産の研修と教育に関するプログラムの元チームリーダー。1984 年、アディスアベバ大学で歴史の学士号を取得して卒業。最近では、PMDA と ICCROM が運営する保全に関する国際コースに参加。また、理学修士を完了。2007 年にダブリン大学で世界遺産管理学を学び、ラリベラの岩窟教会群の世界遺産で観光管理の研究に従事した。

Claire Cave

ダブリン大学ユニバーシティ・カレッジの生物環境科学部にある世界遺産管理修士プログラムのプログラム・コーディネーターである。博士号を取得。絶滅危惧種の保護に関する研究を行い、自然遺産保護教育に 4 年間携わってきた。アイルランドのほか、スペイン、ウガンダ、タンザニア、エチオピア、コンゴ民主共和国、オーストラリア、日本の各地で、研究生とともに遺産問題に取り組んでおり、アイルランド政府の暫定リスト諮問グループのメンバーでもある。

Naomi Deegan

ドイツ語、ギリシャ語、ローマ文明で文学士号を取得。現在、ブランデンブルク工科大学コットブス校の世界遺産研究修士課程に在籍中。最近、アイルランドの環境遺産省の世界遺産事務所にて、スケリッグ・マイケルの世界遺産のための世界遺産管理計画や他の世界遺産プロジェクトの作成に焦点を当てた業務を行った。それ以前は、マルタ政府の文化遺産管理機関で働き、マルタの 2 つの世界遺産、マルタの巨石神殿群とハル・サフリエニの地下墳墓の管理を担当。

Stefan Disko

遺産管理と人権に取り組む。ドイツのルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘンで民族学の修士号を取得（国際法における未成年と米国文化史を含む）。その後数年間、先住民の権利の分野で様々な非政府組織で働いた。ブランデンブルク工科大学で世界遺産研究修士課程を近々修了。

Bernd von Droste

ミュンヘンの大学で地域計画を教えた後、1973 年に UNESCO に参加。1983 年から 1991 年まで UNESCO の生態科学部門を指揮。さらに、人間と生物圏に関する政府間プログラムの事務局長として、また *世界遺産条約* の自然部門の事務局長を務める。1992 年に設立し、1999 年まで指揮してきた権威ある UNESCOI 世界遺産センターの創設者である。UNESCO 事務局長補を退任し、UNESCO と IUCN の顧問、大学講師、プロジェクト評価者、紛争調停者として、*世界遺産条約* の実施を支援し続けている。

Jennifer Harris

西オーストラリア州のカーティン工科大学の文化遺産の講師。国際博物館会議 (ICOM) のオーストラリア全国委員会のメンバー。

James Ilukol Okware

ウガンダ野生生物局で10年間勤務。クイーン・エリザベス国立公園のIshasha、ルウェンゾリ山地国立公園、Katonga野生生物保護区の責任者でもある。保護地域の管理、特に利害関係者との協働について豊富な経験を持つ。地区審議会でもウガンダ野生生物局(UWA)の代表を務め、近年ウガンダ西部のUWAの地域保全担当官に昇進。2006年にダブリン大学で世界遺産管理修士課程を修了。

Maryland Morant

現在、バレンシア・ポリテクニク大学(スペイン)の助手を務める。1998年に法学部を卒業し、2007年にバレンシア・ポリテクニク大学で博士号を取得し、2000年に環境経営・環境戦略で理学修士号を取得。観光と保護地域の分野で研究プロジェクトと自身の学術活動を組み合わせる環境科学と観光の学位で教える(15件を超える国内外の研究プロジェクトへの参加)。スペイン環境省の顧問でもある。

Elene Negussie

現在、ダブリン大学にて世界遺産管理プログラムの講師及びコンサルタントを務める。トロント(カナダ)のヨーク大学、トリニティ・カレッジ・ダブリン大学(アイルランド)を含み、1997年ストックホルム大学で文学士及び文学修士を修めて卒業後、2002年トリニティ・カレッジ地理学部で都市保全の博士号を取得し、ポスドク研究に従事。彼女の研究は最近エチオピアの文脈における文化遺産管理に焦点を当てた。2008年には王立アイルランドアカデミーの主催でエチオピアを訪れ、世界遺産の管理と遺産の帰還に関する協力プロジェクトを開始。その後、UNESCOのミッションの一環としてアクサムに戻り、統合物件管理に取り組んだ。

Somyot Ongkhuap

バンコク(タイ)にあるシルパコーン大学建築学部の建築遺産管理と観光学の大学院プログラムの研究者兼博士課程の学生である彼の研究は、タイの歴史的な都市アユタヤに焦点を当てている。コンケン大学(タイ)経営科学部に所属し、観光管理を教えている。

Marielle Richon

UNESCO世界遺産センターのプログラムの専門家。美術と考古学の歴史(パリX)、東洋言語(INALCO)、管理(国際MBA1987年ISG)に精通。1977年からのUNESCOで

の活動の間、「二つの世界の出会い」(1492~1992)、「先住民のための国連年」(1993)、「世界の先住民の国際的な10年」(1995~2004)、「世界文化報告書」(1997)の初版などのプログラムに協力した。2001年以来、世界遺産センターに所属し、大学のネットワーク作り、活動、研究を通じた協力を行う。フォーラム UNESCO - 大学と遺産(FUHH)と題された大学の国際ネットワークを担当。

Mechtild Rössler

フライブルグ大学(ドイツ)で文化地理学の修士号(1984)を取得し、ハンブルグ大学(ドイツ)で地球科学部の博士号(1988)を取得。1989年にシテ科学産業博物館(パリ)の研究センター(国立科学研究センター)にCNRSで加わり、1990/91年にはカリフォルニア大学バークレー校(米国)の地理学科の客員教授を務める。1991年にUNESCOに加わり、最初は自然科学セクター生態科学部に所属、1992年からはUNESCO世界遺産センターで自然遺産と文化的景観のプログラム専門家兼責任者を務める。2001年には全世界遺産の半数と50の締約国を担当する欧州・北米デスクユニットのチーフに就任。3つの国際誌の編集委員会に寄稿し、これまでに7冊の書籍と50以上の論文を出版している。

Russell Staiff

メルボルン大学(オーストラリア)で美術史を学び、文化観光と視覚芸術の大学院プログラムを設立した後、シドニーに移り、ウェスタンシドニー大学の文化研究センターに勤務。オーストラリア、タイ、イタリアの世界遺産と観光を中心に、遺産、博物館、観光との接点を探っている。また、バンコクのシルパコーン大学(タイ)の大学院で建築遺産管理と観光について教える。

Fiona Starr

メルボルンのディーキン大学(オーストラリア)の博士号取得を目指す。アジア太平洋文化遺産センター勤務。彼女の論文は、文化遺産の管理、企業責任、博物館のキュレーションなど多岐にわたる。

Lola Teruel

現在、バレンシア・ポリテクニク大学(スペイン)で観光学の講義を行う。助教授としても勤務。1997年に観光、2005年に広報・宣伝を専攻し、2001年には観光情報管理に応用される新技術について大学院で研究を開始。1998年からは観光学の助教授として、エコツーリズムや自然保護区の研究プロジェクトと連携し、博士号取得を目指している。専門分野は、自然遺産と文化遺産のコミュニケーションと商業化、持続可能な観光地の促進、観光需要の研究、実際の研究、また地中海諸国(イタリア、ヨルダン、モロ

ッコなど)、特にスペインの地方行政、地域行政、国家行政との連携である。

María José Viñals

現在はスペイン環境省に関連するスペイン湿地センター (Fundación Biodiversidad) の所長。1981年に地理学を修了し、1991年にバレンシア・ポリテクニク大学 (UPV) で博士号を取得。エコツーリズムや保護地域の分野における研究プロジェクトと学術活動を組み合わせて、環境科学と観光を教える。また、湿地に関する国際ラムサール条約 (1971年) のコンサルタントでもある。彼女の専門分野は、イタリア、ヨルダン、モロッコ、ポルトガル、チュニジアなどの地中海諸国、特にスペインの地方、地域、国の行政機関と共同した、研究だけでなく、実際に自然遺産と文化遺産の管理、自然保護地域の公共利用と保全に関するものである。彼女は現在、観光、自然、農村地域の専門家学位カリキュラムの大学院研究及び UPV の遺産の観光管理の修士の責任者。

Andrea Witcomb

元社会史学芸員。現在はメルボルンのディーキン大学 (オーストラリア) の准教授を務めている。彼女の論文は、現代のメディア文化の中の多くの懸念を網羅しており、特に相互作用性の概念、美術館や遺産地における効果的な形態の解釈の使用、そして表現の政治を取り巻く問題を扱っている。*博物館の再想像:Maastus を超えて* (ルートリッジ、2003)の著者であり、Chris Healy と共同編集の*サウス・パシフィック・ミュージアム:文化の実験* (ノマッシュイープレス、2006) や、*博物館革命* (Knell、Macleod、Watson (編)、ルートリッジ、2007) や*博物館研究の手引* (Macdonald (編)、Blackwell 2006) などの書籍の寄稿者でもある。

世界遺産

